

第 19 回

参議院政府開発援助（ODA）調査

—— 派遣報告書 ——

インドネシア共和国、東ティモール民主共和国班

ミクロネシア連邦、パラオ共和国班

エジプト・アラブ共和国、トルコ共和国班

ジブチ共和国、ケニア共和国班

令和 8 年 6 月



## 報告書の作成にあたって

参議院は、平成15年7月28日の参議院改革協議会報告書の提言「ODA経費の効率的運用に資するため、新たにODAに関する専門の調査団を派遣すること」等に基づき、平成16年度からODA調査のための議員派遣を行っている。

第19回目となる令和7年度のODA調査派遣は、東アジア地域としてインドネシア共和国、東ティモール民主共和国班、大洋州地域としてミクロネシア連邦、パラオ共和国班、中東・北アフリカ地域としてエジプト・アラブ共和国、トルコ共和国班、サブサハラ・アフリカ地域としてジブチ共和国、ケニア共和国班の4班で実施された。

本報告書は、上記4地域に派遣された議員団の調査結果を1冊に取りまとめたものである。各派遣団に1章を割り当て、参加した議員の総意により、調査の概要及び所見を記述している。

報告書は、過去の取扱いと同様に、議員各位に配付するとともに、関係諸機関等に送付し、また、本院ホームページ等を通じて、広く一般に公表することとした。

厳しい財政事情の中、政府開発援助の一層の効率化が図られるよう、本報告書が関係委員会等における国政審議に活用されることを切望するものである。

最後に、今回のODA調査派遣に当たり、内外の関係機関等の方々には大変なご協力を頂いた。ここに改めて感謝の意を表したい。

令和8年6月記

### 参議院政府開発援助調査派遣団

インドネシア、東ティモール班	団長	石田昌宏
ミクロネシア、パラオ班	団長	古川俊治
エジプト、トルコ班	団長	大家敏志
ジブチ、ケニア班	団長	生稲晃子

# 目 次

## 第1章 インドネシア共和国、東ティモール民主共和国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程	3
第1 派遣団の構成	3
第2 調査日程	4
II. インドネシア共和国における調査	7
第1 インドネシア共和国の概況	7
第2 我が国のODA実績	10
第3 調査の概要	12
第4 意見交換の概要	25
第5 JICA関係者、在留邦人企業関係者等との意見交換	32
III. 東ティモール民主共和国における調査	33
第1 東ティモール民主共和国の概況	33
第2 我が国のODA実績	36
第3 調査の概要	38
第4 意見交換の概要	43
第5 東ティモール日本友好議員連盟、日本留学経験者等との意見交換	48
IV. 派遣議員団としての所見	50

## 第2章 ミクロネシア連邦、パラオ共和国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程	61
第1 派遣団の構成	61
第2 調査日程	62
II. ミクロネシア連邦における調査	66
第1 ミクロネシア連邦の概況	66
第2 我が国のODA実績	69
第3 調査の概要	71
第4 意見交換の概要	80
第5 在留邦人との意見交換	86
第6 慰霊施設の訪問	87
III. パラオ共和国における調査	88
第1 パラオ共和国の概況	88
第2 我が国のODA実績	91
第3 調査の概要	94
第4 意見交換の概要	110
第5 JICA海外協力隊員等との意見交換	117
第6 慰霊施設の訪問	118
IV. 在ハガツニャ日本国総領事からの説明聴取及び意見交換	119
V. 派遣議員団としての所見	123

### 第3章 エジプト・アラブ共和国、トルコ共和国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程	133
第1 派遣団の構成	133
第2 調査日程	134
II. エジプト・アラブ共和国における調査	138
第1 エジプト・アラブ共和国の概況	138
第2 我が国のODA実績	141
第3 調査の概要	143
第4 意見交換の概要	154
第5 日本企業関係者、JICA海外協力隊員等との意見交換	162
III. トルコ共和国における調査	164
第1 トルコ共和国の概況	164
第2 我が国のODA実績	167
第3 調査の概要	169
第4 意見交換の概要	178
第5 土日基金理事長、JICA同窓会長等との意見交換	189
IV. 派遣議員団としての所見	191

### 第4章 ジブチ共和国、ケニア共和国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程	203
第1 派遣団の構成	203
第2 調査日程	204
II. ジブチ共和国における調査	207
第1 ジブチ共和国の概況	207
第2 我が国のODA実績	210
第3 調査の概要	212
第4 自衛隊活動拠点の視察	216
第5 意見交換の概要	217
第6 JICA海外協力隊員との意見交換	220
III. ケニア共和国における調査	221
第1 ケニア共和国の概況	221
第2 我が国のODA実績	224
第3 調査の概要	226
第4 意見交換の概要	236
第5 日系企業代表者、JICA海外協力隊員との意見交換	239
IV. 派遣議員団としての所見	240

### 付録：参考資料

参議院政府開発援助(ODA)調査派遣の実績	247
-----------------------	-----



## 第1章

# インドネシア共和国、 東ティモール民主共和国班 報告



# 第1章 インドネシア共和国、東ティモール民主共和国班 報告

## I. 派遣団の構成・調査日程

### 第1 派遣団の構成

#### ○期間

令和8年1月11日（日）～令和8年1月18日（日）[6泊8日]

#### ○派遣団の構成

団長	参議院議員	石田昌宏（自民）
	同	阿達雅志（自民）
	同	古賀千景（立憲）
	同	上田清司（民主）

同行	総務委員会調査室次席調査員	牛上直行
	委員部第一課課長補佐	渡辺直哉

## 第2 調査日程

	午前	午後	宿泊
1日目 1月11日 (日)	【移動】 成田発→	【移動】 →ジャカルタ着	ジャカルタ
2日目 1月12日 (月)	【案件視察等】 パティンバン港開発事業 (円)	【案件視察等】 ジャカルタ都市高速鉄道 (MRT) 事業 (円) 【説明聴取】 在インドネシア日本国大使館	ジャカルタ
3日目 1月13日 (火)	【案件視察等】 シンASEAN事務局次長との意見交換 JICA関係者との意見交換	【案件視察等】 インドネシア日本国会議員連盟との意見交換 プトゥット国家開発企画省次官等との意見交換 インドネシア住友商事会社 在留邦人企業関係者 (ジャカルタ・ジャパン・クラブ) との意見交換	ジャカルタ
4日目 1月14日 (水)	【案件視察等】 プルート排水機場緊急改修事業 (無) ジャカルタ地盤沈下対策プロジェクト (技)	【移動】 ジャカルタ発→デンパサール着 【説明聴取】 在デンパサール日本国総領事館	デンパサール
5日目 1月15日 (木)	【移動】 デンパサール発→ディリ着	【説明聴取】 在東ティモール日本国大使館 【案件視察等】 ライ国民議会議長等との意見交換 ライ副首相との意見交換 東ティモール日本友好議員連盟との意見交換	ディリ
6日目 1月16日 (金)	【案件視察等】 リキサ県バビキニア村マウバラ中学校 (草)	【案件視察等】 日本留学経験者等との意見交換 アサナミ副首相との意見交換 ギド・ヴァラダレス国立病院整備計画 (無) 開発協力関係邦人との意見交換	ディリ
7日目 1月17日 (土)	【案件視察等】 東ティモール水道公社 (BTL) 事業運営改善プロジェクト (セントラル浄水場) (技) 日系企業関係者との意見交換	【移動】 ディリ発→デンパサール着 【案件視察等】 バリ海岸保全事業 (円) ODA関係邦人 (バリ海岸保全事業関係者及びJICA海外協力隊員) との意見交換	
8日目 1月18日 (日)	【移動】 デンパサール発→成田着		

(備考) (円) は円借款 (有償資金協力)、(無) は無償資金協力、(草) は草の根・人間の安全保障無償資金協力、(技) は技術協力を示す。

## インドネシア共和国 調査対象案件（位置図）



地図データ ©2026 Google

### 【パティンバン】

- ・パティンバン港開発事業（円）

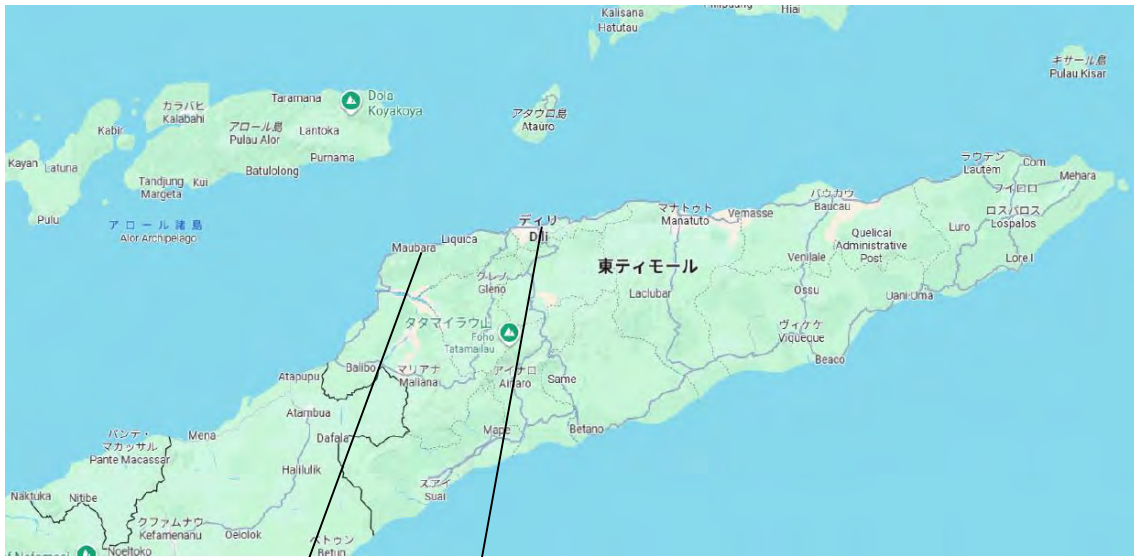
### 【デンパサール】

- ・バリ海岸保全事業（円）
- ・ODA関係邦人（バリ海岸保全事業関係者及びJICA海外協力隊員）との意見交換

### 【ジャカルタ】

- ・ジャカルタ都市高速鉄道（MRT）事業（円）
- ・ブルイット排水機場緊急改修事業（無）
- ・ジャカルタ地盤沈下対策プロジェクト（技）
- ・シンASEAN事務局次長との意見交換
- ・JICA関係者との意見交換
- ・インドネシア日本国会議員連盟との意見交換
- ・プトゥット国家開発企画省次官等との意見交換
- ・インドネシア住友商事会社からの説明聴取
- ・在留邦人企業関係者（ジャカルタ・ジャパン・クラブ）との意見交換

## 東ティモール民主共和国 調査対象案件（位置図）



地図データ ©2026 Google

### 【リキサ県バビキニア村】

- ・マウバラ中学校（草）

### 【ディリ】

- ・ギド・ヴァラダレス国立病院整備計画（無）
- ・東ティモール水道公社（BTL）事業運営改善プロジェクト（セントラル浄水場）（技）
- ・ライ国民議会議長等との意見交換
- ・ライ副首相との意見交換
- ・アサナミ副首相との意見交換
- ・東ティモール日本友好議員連盟との意見交換
- ・日本留学経験者等との意見交換
- ・開発協力関係邦人との意見交換
- ・日系企業関係者との意見交換

## 両国位置図



地図データ ©2026 Google

## Ⅱ. インドネシア共和国における調査

### 第 1 インドネシア共和国の概況

(基本データ)

面積：約 192 万平方キロメートル（日本の約 5 倍）

人口：約 2.79 億人（インドネシア政府統計）（2023 年）

首都：ジャカルタ

民族：約 1,300（ジャワ人、スンダ人、マレー系、メラネシア系、中華系、アラブ系、インド系等）

言語：インドネシア語

宗教：イスラム教 87%、キリスト教 10.4%（プロテスタント 7.4%、カトリック 3%）、ヒンズー教 1.7%、仏教 0.7%（2023 年：インドネシア宗教省統計）

政体：共和制

議会：国会（DPR）定数 580 名（任期 5 年）、地方代表議会（DPD）定数 152 名（任期 5 年）、その他、憲法の改正、大統領・副大統領の任期中の解任等を決定できる国民協議会（MPR：732 名（国会議員 580 名及び地方代表議員 152 名で構成））がある。

産業：製造業、卸売・小売、農林水産業、鉱業

GDP：11,790 億米ドル（名目、2023 年、世界銀行）

一人当たり GDP：4,784 米ドル（名目、2022 年、世界銀行）

経済成長率：5.05%（実質、2023 年、インドネシア政府統計）

在留邦人数：15,510 人（2023 年 10 月現在、外務省海外在留邦人数調査統計）

#### 1. 内政

2024 年 2 月の大統領選挙においてプラボウォ・スビアント国防相が約 6 割の得票で当選し、10 月に正式に就任した。大統領任期は 5 年である。なお、副大統領のギブラン氏はジョコ前大統領の長男である。

大統領選挙と同時に議会総選挙も実施された。国会の 8 政党のうち 7 党が連立与党に参加しており、プラボウォ大統領が率いるグリンドラ党は与党第 2 党であるものの、連立与党の議席占有率は約 8 割となっている。野党的立場は、メガワティ元大統領が率いる闘争民主党（PDIP）のみである。

さらに、2025 年 11 月の統一地方首長選挙の勝利により、プラボウォ大統領の権力基盤が一層強化された。

プラボウォ大統領は就任演説において、貧困削減（給食制度の確立を含む）、食料・エネルギー自給率の向上、汚職撲滅への注力を宣言している。また、大統領の大目標として、独立 100 周年を迎える 2045 年に向けて、「黄金のインドネシア 2045」として、

0%の貧困率と8%の経済成長という、高い目標を掲げている。

2026年度予算演説における重点分野として、食料安全保障、エネルギー安全保障、無償給食、教育、保健、協同組合、防衛、投資・貿易の8分野が掲げられている。

また、前政権時の2019年に発表された新首都ヌサンタラへの移転計画については、2022年8月から建設が開始され、独立100周年の2045年に移転を完了するとしている。前政権と比較して、現政権下においては、新首都開発に鈍化傾向が見られる。この一因として、無償給食に関する施策への予算の配分に重点を置いていることがあるとも言える。

## 2. 外交

インドネシアは、伝統的に非同盟・全方位外交のスタンスであり、国益を重視した独立かつ能動的な外交方針をとっている。近年は、経済協力開発機構（OECD）が加盟審査を開始したほか、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTTP）への加盟申請をしている。その一方で、BRICSにも加盟している。

また、インドネシアは、ASEAN域内の人口・GDPの約4割を占める中核的な存在である。ASEANを重視した地域外交、国際的な課題への対応として、「インド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP）」を主導しているほか、2023年にはASEAN議長国を務めている。さらに、ASEAN唯一のG20メンバーであり、2022年にはG20議長国を務めている。加えて、国連PKOに積極的に貢献し、アフリカ、パレスチナ等への支援を積極的に行っている。

このようなことなどから、インドネシアはグローバル・サウスの有力国として、国際社会での存在感が増大している。

## 3. 経済

マクロ経済状況については、コロナ禍の後、実質GDP成長率は前年比5%前後で推移している。2023年には財政赤字対GDP比3%未満を達成し、同年の失業率はコロナ禍前の水準に回復している。

他方、人口規模の大きさを背景にした内需依存型であるものの、中間層人口が2018年以降減少傾向にある。またインフォーマルセクターの就労比率が57%に上るなど、雇用の脆弱性が経済不安につながり、内需喚起の不安要素となっている。

また、プラボウォ大統領は、2025年1月、無償給食への予算捻出のため、2025年度国家予算の約1割の支出効率化を指示した。このため、インフラ関連支出等が大幅にカットされることとなった。同年2月には、同大統領の肝いりで、運用資産総額約135兆円を目指す政府ファンドのダナンタラが立ち上がった。ダナンタラは全国営企業を傘下に置く大統領直轄機関であり、工業化・下流化に資する国家プロジェクトに投資する方針とされている。ダナンタラはJBIC（国際協力銀行）との間での業務協力に関する覚書の締結を含め、各国との協力を模索している。

## 4. 日本・インドネシア関係

### (1) 政治関係

日本とインドネシアは 1958 年 4 月の外交関係開設以来、伝統的な友好国である。2023 年 9 月の日インドネシア首脳会談での岸田総理大臣とジョコ大統領の間に、両国関係を、民主主義等の基本的価値や原則を共有する「包括的・戦略的パートナーシップ」に格上げすることで一致し、共通の関心を有する新たな分野での協力を含め、両国及び両国を越えた利益となるような具体的な協力により重点を置くことを確認した。

近年の要人往来としては、日本からは、2023 年 6 月の天皇皇后両陛下による御即位後初の親善訪問があったほか、2025 年 1 月の石破総理大臣のインドネシア訪問において、二国間関係に関し、主に五つの分野（安全保障、経済、防災、プラボウォ大統領が貧困対策・栄養事情改善の一環で進める給食の普及、人材育成）で協力を深化することで一致した。

インドネシアからは、ジョコ大統領が 2023 年 5 月（G7 広島サミット・アウトリーチ会合）及び 2023 年 12 月（日 A S E A N 特別首脳会議）に訪日、また 2024 年 4 月プラボウォ大統領が次期大統領（当時国防相）としての立場で訪日している。

安全保障・防衛協力分野では、2015 年 12 月に日本と A S E A N 加盟国との間で初となる外務・防衛閣僚会合（2 + 2）が開催された。その後、2021 年 3 月に第 2 回が開催され、その際、防衛装備品・技術移転協定が締結された。2025 年 11 月には第 3 回が開催され、厳しさを増す現下の安全保障環境に対する認識を共有し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を維持・強化すべく、協力関係の更なる強化を確認した。

### (2) 経済関係

産業分野において、四輪市場では日本ブランドが約 9 割の高い市場シェアを維持してきた。しかしながら、中国系が電気自動車（B E V）を中心に勢力を拡大しており、2025 年の新車販売シェアでは日系が 81%に低下した一方、中国系は 13%となっている。

また、日インドネシア経済連携協定の下、我が国は看護師・介護福祉士候補を多数受け入れており、2025 年 3 月までに、看護師国家試験に 237 名、介護福祉士国家試験に 1,467 名が合格している。

対日貿易額・主要貿易品目（2023 年 財務省貿易統計）

輸出 2 兆 251 億円 鉱物性燃料、鉱石、スラグ及び灰、電気機器等

輸入 3 兆 4,116 億円 一般機器・原子炉・ボイラー、輸送用機器、鉄鋼等

日本からの直接投資 35.6 億ドル（実現ベース、2022 年 インドネシア投資調整庁）

（出所）外務省資料より作成

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 対インドネシア経済協力の経緯

日本のインドネシアに対する経済協力の歴史は古く、1954年に工業、運輸通信、農業、保健といった分野での研修員受入れにより開始された。1958年の外交関係樹立以降も、日本の経済協力は、人材育成や経済社会インフラの整備などを通じてインドネシアの発展に大きく寄与したほか、1997年8月以降のアジア経済危機、2004年12月のスマトラ沖大地震・インド洋津波による被害からの復興といった、インドネシアが好調な時期のみでなく困難な時期も支援を行ってきた。累計ベースで日本はODAの最大の供与国である。

### 2. 援助の目的と意義

インドネシアは、ASEAN最大の人口の2.8億人、また世界最大のイスラム人口を有し、国際海上交通の要衝であるマラッカ海峡の沿岸国でもある。日本とインドネシアは、人材育成や経済社会インフラの整備などの支援等を通じて長い友好関係を構築してきており、民主主義や人権、ルールに基づく多角的貿易体制等の価値を共有する戦略的パートナーである。

さらに、経済分野では長年にわたり製造業など多くの日系企業が同国へ進出し、約2,000社の日系企業が拠点を有しており、海外展開先として有望視されている。また、天然ガスや石炭（日本の輸入におけるインドネシアの割合 石炭9.5%（第3位）、天然ガス3.0%（第7位））などのエネルギー資源の重要な調達先でもある。

インドネシアの経済発展は同国民に恩恵をもたらすのみならず、我が国の経済成長の観点からも、東南アジアを含むインド太平洋の国々とともに我が国が発展していく上で極めて重要である。また、同国はASEAN唯一のG20メンバー国であり、国際社会において期待される役割も大きい。このため、我が国の支援により同国が安定し発展することは、我が国を含むインド太平洋の安定と発展にもつながることとなる。

### 3. 援助の基本方針及び重点分野

2017年9月に策定された「対インドネシア国別開発協力方針」の基本方針（大目標）は、「インドネシアのバランスの取れた経済発展と国際的課題への対応能力向上への支援」であり、重点分野は以下の3点である。

#### （1）国際競争力の向上に向けた支援

グローバル化が進むインドネシア経済において、民間企業の国際競争力向上を通じた経済成長を実現するため、交通・物流・エネルギー・通信網等の質の高いインフラの整備や、各種規制・制度の改善支援などを通じたビジネス・投資環境の整備並びに人材育成を支援する。

## (2) 均衡ある発展を通じた安全で公正な社会の実現に向けた支援

安全で公正な社会を実現するため、生活の質の向上に向けて、大都市だけでなく、地方の開発を支援するとともに、防災対策等の行政機能の向上を支援する。

## (3) アジア地域及び国際社会の課題への対応能力向上に向けた支援

アジア地域及び国際社会の課題でもある気候変動並びに環境保全対策を支援するとともに、海上安全やテロ対策、感染症問題への対応能力、さらに、援助国（ドナー）としての能力向上を支援する。

## 4. 援助実績

2023年度の援助実績を見ると、無償資金協力は35億円、技術協力は51億円となっている。また、同年度までの援助累計では、円借款は5兆5,974億円、無償資金協力は2,977億円、技術協力は3,856億円となっている。

### (参考) 我が国の対インドネシア援助実績

(単位：億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2019	1,551.10	88.26	56.58
2020	1,000.00	21.20	24.91
2021	—	8.94	53.81
2022	2,738.62	2.97	40.83
2023	—	34.52	51.34
累計	55,974.40	2,976.96	3,856.32

(注) 円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベース。

(出所) 外務省資料等より作成

### 第3 調査の概要

#### 1. パティンバン港開発事業（円借款）

##### （1）事業の概要

製造業や海外投資が集中するジャカルタ首都圏では、物流の取扱量が増加しており、ジャカルタ北部に位置するタンジュンプリオク港では将来の需要に対応できない見通しとなっている。また、ジャカルタ首都圏の道路は慢性的な渋滞にあり、貨物交通量の分散も必要な状況であった。

こうした状況下、本事業は、ジャカルタ首都圏東部パティンバン地区（首都から約140km）に新港を建設し、将来の同圏内において増加する貨物需要に対応することを目的とするものである。さらに、同地域に製造拠点を有する日本企業のビジネス環境の改善にも寄与することが見込まれるものである。加えて、本事業は、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」、「インド太平洋に関するASEAN・アートルック（AOTIP）」の考えの下、ASEAN地域の連結性強化、質の高いインフラ輸出を具現化するものでもある。

本事業は、自動車ターミナルとコンテナターミナルの建設、アクセス道路の改良・新設を行うものであり、総額約2,725億円の円借款事業（第1期約1,189億円、第2期約702億円、第3期834億円）となる見込みである。本事業には、日本の優れた技術やノウハウを活用し、開発途上国への技術移転を通じて我が国の「顔が見える援助」を促進するための本邦技術活用条件（STEP：Special Terms for Economic Partnership）が適用されている。

本事業は、2017年に開始され、2021年に自動車ターミナルが部分開業しており、2026年にはコンテナターミナルが運営開始予定となっている。両ターミナルの事業権については日系企業を含む特別目的会社を取得している。この背景として、2017年1月、日本とインドネシアの首脳会談が開催された際、パティンバン港を両国の企業において共同運営する方針が示されたことに基づくものである。

また、パティンバン港の運営能力の強化、356ヘクタールに及ぶ後背地の開発計画策定や政策制度面の支援として運輸省海運総局に専門家を派遣するなど、JICAの技術協力による支援が行われている。加えて、同港周辺を含む七つの自治体の地域全体の社会経済の活性化に貢献すべく、地域開発計画の策定についての技術協力も実施している。

##### （2）視察の概要

1月12日、JICA及び本事業関係者から説明を聴取した後、港湾内を視察した。

また、派遣団に対し、同港の管理者であるKSOP（Kantor Kesyahbandaran dan Otoritas Pelabuhan）から支援の感謝とともに、今後の運営についての決意が示された。

## <説明概要>

自動車及びコンテナターミナルについては、整備プロジェクトとして4段階で計画されている。第1段階の埋立てや外周の防波堤と護岸、アクセス連絡橋と道路は既に完成しており、自動車ターミナルの拡張とコンテナターミナルの拡張の第2段階が現在施工中である。これらの第1、第2段階までが日本の円借款である。

円借款の対象事業は、全体で九つのパッケージに分かれており、パッケージ1から7までが建設工事、パッケージ8、9は設計施工管理等の業務となっている。また、本事業は、STEP案件となっており、主に3点の本邦技術が採用されている。その内容は、岸壁の浮式栈橋に使用している鋼管や鋼材に本邦技術である格点式ストラット工法の採用、地盤改良技術として軟弱地盤をセメントで固める工法である深層混合処理工法の採用、埋立工法として軟弱な掘削土砂にセメントを混ぜて埋立地に再利用する管中混合処理工法の採用である。

現在、パッケージ5、6が2026年度中に完成する予定であり、パッケージ7は、順調であれば今年度末か来年度初めに契約手続を開始する予定となっている。

また、技術協力として、パティンバン港の港湾運営管理能力強化プロジェクトを2023年3月から2026年2月までの約3年間実施することとしている（注：その後、2026年12月までの延長が決定）。加えて、同プロジェクトでは同港の後背地における開発支援を行っている。本後背地においては、付加価値の高い物流サービスの提供ができる施設の建設を目指しているほか、将来的には保税倉庫やPDI（出荷前点検：Pre-Delivery Inspection）センターの建設も見据えている。アクセスについては、現在建設中の高速道路が開通すれば、利便性が高まることが期待されているほか、貨物鉄道の計画も存在する。

さらに、これに関連して、パティンバン港があるスバン県と周辺自治体で構成するレバナ地域についての開発プロジェクトに対しても、JICAは支援を行っている。

円借款で整備した自動車ターミナルについては、豊田通商、トヨタフジ海運、日本郵船、上組が出資したP ICT社（PT. Patimban International Car Terminal）が2021年12月から40年間の期間で運営権を有している。本ターミナルは年間40万台の取扱能力を有するが、将来的に80万台の能力に上げることを計画している。

自動車ターミナル及びコンテナターミナルの運営事業スキームは、インドネシア運輸省が港湾運営会社のPPI社（PT. Pelabuhan Patimban Internasional）に事業権を与えるコンセッション契約を結び、さらに自動車ターミナルについてはPPI社がP ICT社と、コンテナターミナルについてはPPI社がPGT社（PT. Patimban Global Gateway Terminal）と、同契約に基づく事



（写真）現地パティンバン港模型

業権を再委託するというサブコンセッション契約を結ぶ方式が採用されている。

現在、パティンバン港から約70kmあるカラワンという自動車産業が集積している地域がある。今後、カラワンとパティンバン港間のアクセスに関し、高速道路の整備による改善も踏まえ、定刻性が確保されることも見据えている。なお、2024年のインドネシアの自動車輸出のうち、4分の3をインドネシア北部のタンジュンプリオク港、4分の1をパティンバン港で取り扱っている。現在、自動車ターミナルの岸壁は300mであるが拡張して690mとなり、外航船2隻と内航船が同時着岸できる岸壁になる。岸壁の水深は14mとなっている。

自動車ターミナルの運営に当たっては、効率性ととともに常にSQC D（安全、品質、コスト、納期）を念頭に置きながらオペレーションを行っている。今後の課題として、アクセスの向上、高速道路の完成が非常に待たれるところである。

また、現在、2026年にコンテナターミナルが開業予定であり、その運営はP G T社が運営を行うこととしている。P G T社は、アフリカグローバルロジスティクス（A G L）、豊田通商、インドネシアのサンデラという総合物流グループがそれぞれ出資した会社である。運営事業のスキームは、自動車ターミナルと同様であり、コンテナ部分の契約をP G T社が締結し、ターミナルを運営する権利を得ている。

コンテナターミナルについては、タンジュンプリオク港が既に混雑していることから、新たに整備されたものである。今後の計画として、コンテナターミナルの運営のため、ガントリークレーンとR T Gと呼ばれる二つのクレーンを配備する。

しかしながら、これらのクレーンは特注品であるため、納入に時間がかか



（写真）K S O P担当者等と共に

っており、2026年末以降の初頭の納期予定となっている。一方で多くの日系企業からコンテナを扱う体制を早期に構築するよう強く要望があることから、コンテナ専用ではない汎用的なモバイルハーバークレーンを確保し、部分的な運営を開始する予定である。いずれにしろ2027年には本格的に開始することになる。

## 2. ジャカルタ都市高速鉄道（M R T）事業（円借款）

### （1）事業の概要

インドネシアのジャカルタ首都圏では、年々人口が増加し続けており、これに伴う車両の急増が深刻な交通混雑を引き起こしている。本事業は、国内初の大量高速輸送を計画し、増加するジャカルタ首都圏の輸送需要への対応と自動車交通から公共輸送へのモーダルシフトを図り、もって、同首都圏の交通混雑の緩和、投資環境の改善、

環境負荷の軽減に寄与するものとされている。事業全体では南北線と東西線の路線が計画されており、一部は既に開業している。

さらに、本事業は、土木工事、車両、電気・機械システム等の整備の全てを日本企業が実施したオールジャパンによる都市高速鉄道建設事業である。実際に、日本人専門家を現地に派遣し、車両、運行システム、線路や駅舎の施工、運営・維持管理に関する制度整備、スタッフ能力強化、料金徴収等のビジネス計画の策定等も支援しており、ハードからソフトまでのフルパッケージでの支援を行い、日本がこれまで培ってきた鉄道技術やノウハウがあらゆる面で活用されている。

このうち、南北線については、「フェーズ1区間」(ルバックブルス～ブンダランHI、区間全長約15.7km)及び「フェーズ2区間」(ブンダランHI～アンチョール・バラット、区間全長約12.0km)、さらに「フェーズ2区間」は、ブンダランHI～コタまでの「2A区間」とコタ～アンチョール・バラットの「2B区間」に分かれている。

南北線フェーズ1区間には円借款が約1,500億円供与され、2019年3月に開業した。南北線フェーズ2A区間は、現在建設中であり、これまでに2018年10月に約700億円、2023年3月に約879億円の借款契約を締結済みである。開業については、途中駅のモナスまでは2028年、区間最終駅のコタまでの開業は2030年を見込んでいる。2B区間の施工時期は未定である。南北線全体(フェーズ1+フェーズ2A)の借款総額は約4,300億円が見込まれている。

東西線については、ジャカルタ中心部と東西を結ぶ約84.1kmが計画されている。最初の整備区間となる「フェーズ1ステージ1区間」(トマン～メダントリア、区間全長約24.5km)は、2033年の開業を目標としている。この区間に対して、2015年12月に円借款約19億円が供与され、設計等の支援を実施しており、2024年5月にはその設計に基づいた実際の建設に係る支援となる総額約1,407億円の借款契約が締結済みである。本件には本邦技術活用条件(STEP)が適用され、車両及び信号システムに日本の技術が活用される予定である。なお、東西線のその他の区間の施工時期は未定であるが、東西線全体(フェーズ1+フェーズ2)の借款総額は約8,576億円が見込まれている。



(写真)ブンダランHI駅入口前の  
ODA記念銘板にて

## (2) 視察の概要

1月12日、MRT南北線ブンダランHI駅から電車で試乗し、セティアブディ駅まで車両内や駅構内を視察した。

また、13日には、MRTに日本車輛製造株式会社とともに車両の受注を行っている

インドネシア住友商事株式会社から本事業等について説明を聴取した。

### <説明概要>

まず、当社におけるMR T案件に関して説明申し上げる。

当社は、1970年代から日本車輛製造とともに鉄道車両を累計約1,200両受注している。MR T南北線においては、フェーズ1において96両の納入実績がある。また、ジャワ幹線鉄道の電化・複々線工事として、三菱重工と協力して軌道、架線、駅舎、信号、光学系の鉄道システムを建設している。

現在、MR T南北線の延伸事業については、フェーズ2Aとして、車両48両の追加案件を2025年10月に契約を締結し終えて、2026年1月から契約履行が始まっている。2030年2月のコタ駅までの商業運転拡大に向けて、同年8月までに計8編成の車両の納入を予定している。

また、投資案件として、地場車両メーカーであるインカ、そして日本車輛製造とともに共同出資をした会社を1998年11月に設立している。主な業務内容としては、インカ向けの設計業務、CAD図面の作成、コンサル業務等を行っている。

将来案件については、南北線の再延伸フェーズ2Bがあり、港湾エリアまで延伸する案件である。

この港湾付近に新車両基地を建設予定であり、36両の車両の追加納入が予定されている。また、東西線事業については、フェーズ1ステージ1として、24.5kmの案件がJICAとアジア開発銀行（ADB）との共同融資により計画されている。そのうち当社は円借款部分の184両の車両パッケージとE&M（電機・機械）のパッケージへの参加を現在検討している。さらに、東西線の西側の延伸予定案件に対してもE&Mのパッケージへの参画を検討している。

ジャカルタ首都圏鉄道補強計画については、スルボン線の改修作業等への参画、東西線のフェーズ2案件については、車両納入パッケージへの参画にそれぞれ取り組んでいる。

将来案件の展望としては、南北線と東西線で合計364両のスペアパーツ取引の拡大、メンテナンス事業への参画を目指している。さらに鉄道事業と不動産開発は親和性が高いので、当社としては、公共交通指向型開発（TOD：Transit-Oriented Development）、不動産開発等、当社の他部署を巻き込み周辺事業の展開も考えている。

次に、インドネシアにおける地熱発電案件についても説明申し上げる。インドネシアは世界第二位の地熱資源約28GWがあり、非常に高いポテンシャルを有している。しかしながら、今開発されているものはわずか2.6GWである。地熱発電設備は、日本企業が競争力を有する数少ない分野である。この2.6GWのうち約900MW、約35%



（写真）MR T南北線試乗の様子

が当社が建設工事をして納めたプラントである。これまでに円借款で行った案件も幾つかある。地熱のポテンシャルが大きいこの国で、日本政府とともに当社も大きなプレゼンスを発揮してきたので、今後も意欲的に取り組んでいきたいと考えている。

#### <質疑応答>

(Q) 以下の四点をお聞きしたい。一点目として、このようなプロジェクトの開始から実際の交換公文(E/N)の署名・締結まで、期間はどれぐらいかかっているか。二点目として、このようなプロジェクトは、STEP案件として行われているのか。三点目として、不動産開発等の周辺事業については、円借款ではなく民活事業として行っていくのか。四点目として、インドネシアは、地熱発電案件の資金調達に関しては、円借款、世界銀行、国際協力銀行などのうち一番どれを重宝していると考えているのか。

(A) 一点目について、プロジェクトの開始から実際の契約の締結までは、ケース・バイ・ケースであるが、5年から10年程かかるイメージがある。その時に参画意思があったとしても、5年後10年後に環境が変わり、希望の案件に参画できない事業者も非常に多い。

二点目について、STEP案件に関し、日本企業として他の海外の企業よりも優位性を持って参画することは、非常に有り難い。その一方で、現地国の所得状況によって、STEP案件が設定できない場合があることは重々理解しているので、日本側としても調整を深めていく必要がある。今後インドネシア自身がSTEP案件を扱う国になると思うことから、東西線のフェーズ2がSTEP案件にならないのではないかとと思われる。

三点目について、周辺事業等の不動産開発については、円借款では難しく、民活が主要になるとと思われる。借款的な仕組みがあれば有り難く、我々の方も確認していきたいが、非常に難易度が高い。

四点目として、政府を介さずに国営企業が直接金融機関から借りる傾向が強くなっている。円借款であると、E/Nの署名・締結まで5年10年単位で時間がかかり、大きい案件ほどそれがネックになるなどメリットを感じてもらえないこともある。しかしながら、将来幾つかの案件もある中、円借款でものをつくっていくと、良いものができるということを見せていきたいと考えている。



(写真) インドネシア住友商事の皆様と共に

### 3. プリット排水機場緊急改修事業（無償資金協力）

#### （1）事業の概要

ジャカルタは地形的条件から、洪水に対して脆弱であり、長年にわたり洪水被害が繰り返されてきた。また、過度の人口集中と無秩序な住宅密集地の形成、地下水の過度なくみ上げによる地盤沈下、治水・排水対策の遅れ、排水設備の不整備による内水・外水氾濫などによる洪水が発生することに加え、気候変動に伴う洪水等の発生頻度も増加し、経済的被害も甚大であった。

こうした状況を踏まえ、本事業は、ジャカルタ首都中心部約 34 km<sup>2</sup>の区域における雨水及び下水排水調整機能の回復と防潮機能の回復により、北ジャカルタ地区の洪水被害の防御を目的として、老朽化が進んでいたプリット排水機場の緊急改修（排水機場前面の防潮堤の改修、東排水機場建屋の建設及び排水設備の設置）を行うことで、ジャカルタ首都圏の洪水被害の軽減に寄与するものである。

本事業は贈与額約 19.9 億円の無償資金協力であり、協力期間は 2011 年から 2014 年であった。

#### （2）視察の概要

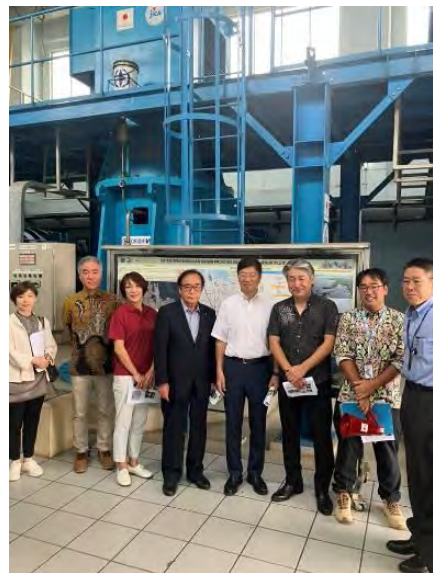
1 月 14 日、本事業関係者から説明を聴取しつつ、現地を視察した。

#### <説明概要>

本排水機場は、東排水機場、中央排水機場、西排水機場の 3 つから構成されている。現在、13 の河川水路がプリット調整池に流れ込んでいるが、本排水機場はこの調整池の水位を海に強制的に排水して水位を低く保っている。このうち、一番古い 1963 年に竣工した東排水機場が 2009 年に老朽化に加え機能喪失して緊急に支援が必要ということで、日本に支援要請があり、無償資金協力を行った事業である。

東排水機場は改修後機能も増強し、1 秒当たり 5 トンの水を排水できるポンプを 3 台入れ、2014 年に運用を開始した。東排水機場の改修に当たっては、日本の技術として、防潮堤に鋼管矢板を打ち込んで、作業ヤードにも活用し、さらに工期も短縮して改修を行った。

排水機場の貯水池水位が -0.9m 以上になると全てのポンプを稼働させ、水位を下げることにしている。ジャカルタ特別州の庁舎から遠隔操作もできるが、基本は現地でマニュアル操作を行っている。



（写真）プリット排水機場にて

ジャカルタの治水の基本方針として、上流（南）からの洪水は西放水路及び東放水路で市街地を避けて海に排水する、北部低地はポンプで排水するという事となっている。2020年の洪水災害を受け、地域経済の中心地を含むプリーの西側の安全度向上のため、2本の地下放水路及び上流の遊水池が計画されている。

現在、ジャカルタ北部の地盤は36年間で最大4.1m沈下しており、特にジャカルタ漁港の周辺が一番悪い状況である。かつて東京も1970年までは4m以上沈下している状態であった。東京もそうであったが、地下水のくみ上げ規制が実行できると地盤沈下は止まる。ジャカルタは、地下水のくみ上げを規制する法律等はあるが、水道の敷設状況が不十分であることなどから、規制の法律があっても実効性が問題になっている。

2016年に韓国とオランダの協力でNCICD（首都統合沿岸開発）計画がまとめられており、これに基づき海岸堤防の整備が進められているところである。さらに、将来的な計画としては、ジャイアント・シーウォール構想が提唱されており、巨大な沖合堤防をつくる議論が行われている。

#### 4. ジャカルタ地盤沈下対策プロジェクト（技術協力）

##### （1）事業の概要

インドネシアのジャカルタは首都として急速な発展を遂げる中、地下水の過剰揚水を一因として特に2000年以降、地盤沈下が発生している。その結果、面積の6割以上が海拔ゼロメートル以下の低地に位置することとなり、都市機能の脆弱性を高めている。

こうした状況を踏まえ、本プロジェクトは、ジャカルタ特別州において、地盤沈下対策を推進するための体制を整備し、地盤沈下対策のためのアクションプランを策定することで、内水氾濫や洪水、高潮に対する脆弱性リスクの低減に寄与するものである。

本事業の協力期間は、第1期が2018年4月から2019年5月、第2期が2019年7月から2022年9月であった。

##### （2）視察の概要

1月14日、本プロジェクト関係者から説明を聴取しつつ、地盤沈下観測井戸、サインボード等を視察した。

##### <説明概要>

プロジェクトの内容は非常に多岐に渡っている。プロジェクトの実施に当たっては、工学的アプ



（写真）地盤沈下が顕著なエリア

ローチと社会科学的方法アプローチを組み合わせた統合水資源管理という考え方をを用いて、五つの成果を達成することによって、プロジェクトの目標を達成していくこととしている。成果1は、地盤沈下及び地下水に関するデータ収集、分析及びデータ管理体制の確立と地盤沈下と地下水揚水の現況把握とそれらの関係性、将来状況の分析がなされること、成果2は、地盤沈下の緩和策の検討と有効性が高い対策が試行されること、成果3は、地盤沈下の被害及びリスクの調査及び適応策の検討がなされること、成果4は、ステークホルダー間において地盤沈下の原因、リスク、緩和策及び適応策に対する理解が促進され、地盤沈下対策に対する意識改革が行われること、成果5は、地盤沈下対策を検討する委員会が設置され、ジャカルタにおける地盤沈下対策のアクションプランが策定されることである。



(写真) 地盤沈下観測井戸

以下、主な成果について概略を説明する。成果1については、地盤沈下を可視化するという事で、データ管理を万全にする活動を行った。その一環として、地盤沈下の状況を日本の衛星画像解析の技術を用いて可視化を行った。これで明らかになったことは、ジャカルタ北部の海岸線に近い場所において地盤沈下が顕著なことである。この調査結果をインドネシア政府も非常に高く評価しており、ジャカルタ特別州の地域開発計画（2023年～2026年）に、我々の調査の成果が反映されている。また、正確に地盤沈下の状況を把握するために、日本の知見と技術を活用した地盤沈下観測井戸を3箇所建設している。事業の実施に当たっては、東京都の協力も得て、東京の地盤沈下の過去の経験を相手側に伝えるほか、関係者を東京に2回招へいしている。

成果2については、地盤沈下の緩和策に着目したものである。緩和策とは地盤沈下の現象を止める試みである。地盤沈下の主な原因が地下水の過剰揚水であることを理解してもらい、日常用水や工場用水の利用を一切禁止する地下水規制区域に係る知事規則という強い規制を定めてもらった。これは非常に大きな成果と言える。その一方、地下水を規制するには代替水源が必要であるので、上水道計画等のレビューとともに、節水、雨水利用等の新技術の紹介も行っている。理解促進としては、未登録井戸による揚水量推定を実施した。これは、未登録井戸の実態把握のために、現在の水の需要と供給のバランスを計算し、ジャカルタには8万から10万の未登録の井戸があることを推定したものである。

成果3については、地盤沈下によって高まる洪水や高潮被害のリスクに対する適応策の検討である。地盤沈下や気候変動の影響による将来の洪水リスクを推計し、そのシミュレーション結果を基にリスクマップを作成するほか、インドネシア政府が進めている洪水対策や高潮対策のレビュー等を行っている。さらに、社会コスト、適応策

コスト、緩和策コストをそれぞれ推計し比較している。緩和策を早期に実施することが一番コスト的にも有意であるという結果である。この結果を踏まえて一刻も早い緩和策の実施を強く訴えている。

成果4については、意識改革として様々な活動を行っている。例えば、ジャカルタ特別州を構成する六つの市において、ワークショップを実施し、行政関係者、特に地盤沈下が顕著な場所については住民への啓発活動を行ってきた。さらに、一般市民向けに、地盤沈下の状況を分かりやすく可視化して理解してもらうためのサインボード、モニュメントを建設している。これは、東京にあるサインボードをインドネシア側が実際に見て、参考にして建設したものである。サインボードには実際の地盤沈下した高さを示したもの、地盤沈下の要因等の説明プレート等がある。

今後は、インドネシア政府が地盤沈下対策を進めるに当たり、体制づくりが鍵となる。公共事業省、ジャカルタ特別州、エネルギー・鉱物資源省、環境省等といった非常に多岐にわたる関係省庁が一体となって地盤沈下対策を実施できるように合意形成を進めている。

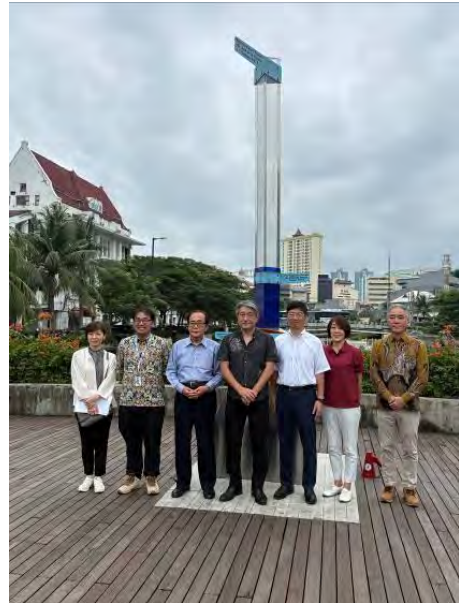
## 5. バリ海岸保全事業（円借款）

### （1）事業の概要

バリ島では急速な観光開発に伴う海岸利用の拡大に加え、建材用の河川土砂採取や珊瑚の発掘、無秩序な構造物建設や砂浜改修による海岸侵食・砂浜消失といった海岸環境、景観の悪化、また、珊瑚礁生態系への影響が深刻な問題となっている。

さらに近年では気候変動に伴う海面上昇や高波の海岸侵食・砂浜消失への影響も懸念されており、波浪の影響により海岸侵食が進み、砂浜の減少が進むことも懸念されている。

こうした状況を踏まえ、バリ島東部海岸及び南部海岸において、養浜、突堤、潜堤、離岸堤等の建設・土木工事を行うことにより、海岸侵食被害の軽減を図るのが本事業である。本事業は、養浜と海岸構造物建設を組み合わせた海岸保全やタナロット



（写真）サインボードにて



（写真）津波避難タワー屋上からのクタ海岸

寺院の岸壁補強を行ったフェーズ1、養浜や護岸等の建設・修復及び関係機関の海岸維持管理に係る支援を行うフェーズ2の各事業で構成されている。

フェーズ1は1996年から2008年に実施され、借款金額は約95.1億円であった。フェーズ2は2017年から2028年までの期間であり、借款金額は約98.6億円となっている。

## (2) 視察の概要

1月17日、本事業関係者から説明を聴取した後、事業対象のクタ海岸、ヌサドゥア海岸を視察した。

### <説明概要>

バリの海岸は自然や観光資源だけでなく、同地のヒンドゥー教にとっても重要なものである。海岸侵食は、1970年代からのバリの観光開発と同時に急激に始まった。バリは珊瑚礁の海岸なので、珊瑚の環境悪化で砂の供給が滞ることとなり、ホテル建設等の観光開発で更にバランスが崩れてしまった。海岸侵食の原因は気候変動の海面上昇よりもほとんどは人為的な要因であり、1970年代において一番手っ取り早い建設材料として、珊瑚の採取が大量に行われたこと、各ホテルにおいて個別の海岸施設が構築されたことなどである。



(写真) 津波避難タワー屋上にて

海岸侵食のほかにも、越波により海岸の崖にあるタナロット寺院が削られ崩壊に至る現象も起こった。これについても海岸環境の復元ということで、借款による整備が行われた。

本事業のコンセプトは、①国土保全、②観光産業の維持・促進、③地域文化・社会文化の保全、④海岸環境・自然景観の保全である。本事業の経緯として、フィジビリティ（実現可能性）調査は、1980年後半に始まり、その後詳細調査が実施された後、インドネシアの政変等で一時中断を経て、詳細調査をやり直して、2000年から2008年に工事が行われた。このように調査から工事完了までに30年以上を要した。

本事業は、フェーズ1として、四つのパッケージから成り立っている。一つ目はタナロット寺院保全工事である。これは擬岩工による法面保護と人工リーフ（潜堤）の設置であり、岩壁の景観にも配慮した仕様となっている。二つ目と三つ目はサヌール海岸及びヌサドゥア海岸の保全工事である。これらは養浜と養浜砂流出低減のための砂浜海岸の景観に配慮した突堤やヘッドランドを補助施設として設置した静的安定化工法が採用されたものである。特にサヌール海岸は約5kmにわたって砂浜がなくなっていたが、現在は25年以上砂浜が維持されている。四つ目はクタ海岸保全工事である。

同海岸は地域住民からの非常に強い要望により突堤を設置せず、砂の侵食防止にもやや不十分な島式離岸堤と養浜、そして珊瑚移植の組み合わせにより、工事が実施された。珊瑚の移植については成功し、新たな珊瑚環境が創造された。

フェーズ1の実施後評価として、当地への観光客及び海岸への地域住民訪問数共にプロジェクト終了後に数が戻ってきている。海岸の養浜後の砂の歩留まり状況は、8年間継続したモニタリングによると、静的安定化工法で行ったサヌール及びヌサドゥアは高く、クタは徐々に減ってきている状況である。今後砂の入れ直し等の維持管理が重要である。

フェーズ1の課題として、海岸での侵食の拡大、養浜した砂浜での不適切な土地利用、地元自治体の事業による前浜の減少、維持管理用の砂のストックエリアでの地元コミュニティによる勝手な土地登記が挙げられる。

現在はフェーズ2の海岸保全事業が実施されており、フェーズ1とフェーズ2のコンセプトの違いとして、フェーズ1は事業実施を重視していた



(写真) ヌサドゥア海岸のODA記念板

が、フェーズ2は事業実施と併せて事業後における適切な海岸管理、持続的な維持を重要視している。持続可能な海岸の維持管理の実現には、技術的な観点だけでなく、組織運営体制の見直し、法制度化、関係機関・ステークホルダー間での連携、当事者自身が海岸の検証や維持管理の必要性を理解するという教育面も非常に重要である。これらの取組については、中長期的に支援していくことが必要である。

フェーズ2は三つのパッケージで構成される。一つ目はチャンディダサ海岸の新規エリアでの事業であり、養浜、護岸・突堤の改良、遊歩道の整備、珊瑚移植等を行うものである。これらの事業に関しては計画が遅れており、政府は環境配慮の観点より事業のスピードアップに重きを置いている。二つ目はクタ・レギャン・スミニャック海岸での事業であり、離岸堤の工事、将来的に一時管理用の砂をストックする場所をつくる養浜等を行うものである。三つ目はヌサドゥア・タンジュンベノア・サヌール海岸での事業であり、海岸の特性や砂の動きを考え、関係機関と協力して、フェーズ1事業で貯蔵した砂や他の砂浜に堆積した砂を運搬し活用するサンドサイクルが実施されている。

### <質疑応答>

- (Q) フェーズ1の四つの事業あわせてどれくらいか。
- (A) 約100億円である。フェーズ1では、負担はインドネシア政府負担が1割、日本からの借款は9割である。
- (Q) フェーズ2については、現地への技術移転をしていくのか。

(A) 海岸管理に関しては、継続的な教育が必要である。現在の事業関係者の大多数はインドネシアの方々である。彼らと今一緒に仕事をする中で、技術は蓄積されている。工事に関しては、特殊技術が必要であるところは余りない。フェーズ2については、現在ローカルのゼネコンが実施している。ただし、施工管理、特に環境管理については日本とは全然意識が違う。

(Q) バリにおいてプライベートビーチはあるのか。

(A) 海岸地域はパブリックエリアであり、個人の土地所有権はないが、勝手にホテルが目の前の海をプライベートビーチとして使用することもある。そのため、本事業においては、海岸沿いに遊歩道を整備し、その海側はパブリックの土地であり、陸側はそれぞれ個人に土地所有権があることを明示している。

(Q) フェーズ2のうちパッケージ3は現地企業が担っているとのことであるが、ほかは外国企業が担っているのか。

(A) パッケージ1、2も現地企業であるが、海岸事業を担うのはおそらく初めてのようと思われる。

(Q) 養浜用の砂はどこから持ってくるのか。

(A) 養浜用の砂は沖合水深約20m以上の海底から浚渫船で運搬してくる。

(Q) 砂を入れる頻度はどのくらいか。

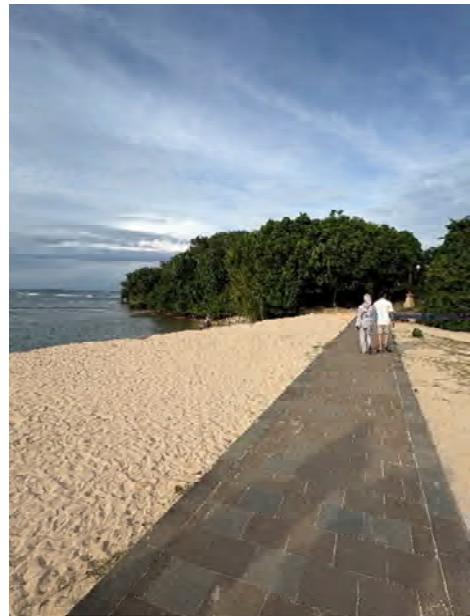
(A) 我々が想定しているのは3年から5年という頻度である。

(Q) 沖合から浚渫船で砂を運搬してくると、どのくらい費用がかかるのか。

(A) 運搬には約3億から5億円を要する。このため、沖合から砂を運搬するのは1回のみとし、その1回でできるだけ将来に必要な砂を採取・ストックし、ストックしたものを現地の方々が使用できるようにしている。

(Q) インドネシアにおいて、養浜はどういう評価か。

(A) インドネシアでは、海岸防護事業として、法律上の定義がないなど、養浜が認められていない。実施例もほとんどない。養浜に対し、ある意味アレルギーがある。養浜を行っても砂が移動、流出するというので、会計監査の観点から理解を得られない。ハードの構造物のようなものであると、数年後も形が残っていることもあり、会計監査上においても問題がないという認識である。



(写真) 整備された海岸及び遊歩道

## 第4 意見交換の概要

### 1. シンASEAN事務局次長との意見交換

派遣団は、1月13日、ASEAN事務局において、シンASEAN事務局次長と意見交換を行った。

(シン次長) 意思決定ができる派遣団の訪問を大変光栄に思う。現在、ASEANはビジネス環境の開放が重要課題であり、その点において日本は重要なパートナーである。また地政学的な課題も存在するが、安定を第一にASEANと日本の関係をより強固にしていきたい。

(派遣団) 現在様々な大国が地政学的な外交を進めている中、地域の安全保障を考える上でもASEANの重要性は増している。日本はASEANの良きパートナーとして、具体的なプロジェクトにおいて協力を進めていきたい。

(次長) 政治の安定として、自由で開かれたインド太平洋(FOIP)、インド太平洋に関するASEANアウトルック(AOIP)は重要である。経済の発展が政治の安定の礎であり、日本はASEANに対し多大な貢献を行ってきた。特に初期段階において、ODAや民間企業の取組により技術移転が進み、様々な産業を発展させた。今後次のステップとして、AI等戦略的な分野に対し日本が必要である。WTOに加入した中国の存在が大きく、ASEANのサプライチェーンの観点からも地政学的なバランスを取ることが必要である。

また、ASEANにおいては、単にパーム油等を日本や中国に送るというのではなく、テクノロジーをASEAN内に投入し、そこで製造し輸出するという意識設定の変革が重要である。そのためには日本の力が必要である。

(派遣団) 全てのこどもたちに教育を受けさせることができ、そしてAIの教育面における活用方法について、共に協力していきたい。

(次長) 教育とAIは非常に重要な問題であり、教育と訓練は成功の鍵でもある。ASEAN地域内でも発展度合いに差があり、普遍的な教育を提供する取組も行われている。ASEAN地域内では包摂性の考えを大事にしていることもあり、女性の労働者の割合は世界的にも高い状態であるが、まだまだ課題が多い。

また、ASEAN地域内では35歳以下が人口の6割を占めており、デジタルの速い成長速度に対応できる能力がある。日本がデジタ



(写真) ASEAN憲章、ASEAN宣言の文書展示

ル分野におけるサービス、教育等の様々な面において関与していくことに期待したい。

(派遣団) 最近、大国の軍事上の自制心のない行動が多く見られる中、ASEAN地域内で安全保障における大きな塊をつくるという議論は起きていないか。

(次長) 御懸念の点は全てのASEAN加盟国が考えていることである。現在、心地良い秩序はないと感じている。米国が一方的に介入したベネズエラの情勢についてNATO、国連、EUの反応が静かであったことを心配している。大きな力に対しては、AOIPの下でのASEANの一致団結は重要である。ASEANは元々大国に対する政治的な対処策として設立されたものである。ASEANは全ての国と戦略的に繋がることを大事にしている。EU、中国、日本、全てがパートナーである。今や何が起こり得るか不安ではあるが、平和や安定のために、皆で働くことは重要である。

(派遣団) 日本とASEANの関係は政治経済だけでなく、包括的な関係が重要である。改めて日本に対してメッセージをいただきたい。

(次長) 日本のこれまでの人と人とのつながり、民間企業の投資等の貢献に対し、改めて感謝申し上げる。これまでのASEANへの投資の成果は日本に還元されている。かつての日本がASEANとの貿易額等で1位であった状況に戻り、より強固な関係を築くことを切望するとともに、バランスパワーとしての日本にASEANは非常に期待している。

一方、中国はASEANを製造拠点ではなく、市場として見ている。中国はASEANと共に成長してきた。日本もASEANと共に成長していただきたい。その中で大事なものは人と人との関係であり、日本のODAはその役割を果たしてきた。現在、ASEAN内のエネルギー分野において1兆ドルの投資案件が動いており、今後も協力していきたい。

(派遣団) 現在のAIの発展は、中国と米国のモデルを中心に動いている状況である。日本にとって有用なAIの構築のため、現在、日本の伝統や文化を反映させた独自のデータを構築する取組を行っており、ASEANにおいても同様の課題があると思われる。日本とASEANがAIのデータ構築に関し協力していくことが望まれる。

(次長) 非常に重要なことであり、既にシンガポール国立大学等で動いているプロジェクトもある。また本年夏にASEAN内で妥結に向けてデジタル協定の動きがあり、日本も協力いただきたい。東南アジアはAIに関しては、開放的な市場でかつ今後の発展の場として非常に有益であり、日本も一緒に活動していけると考える。



(写真) シンASEAN事務局次長等と共に

また、日本のODAを二国間協力から地域協力に向けてほしい。特にASEANは地域協力の中でも効果的に機能している。地域協力の良い面としては、各国が競争するという側面があり、ASEANにODAを行うことで、11倍になって還元されるという気持ちで今後のODAの検討を願うものである。

## 2. インドネシア日本国会議員連盟との意見交換

派遣団は、1月13日、インドネシア国会において、インドネシア日本国会議員連盟（ラフマット・ゴベル会長）メンバーと意見交換を行った。

（ゴベル会長）インドネシアと日本の外交関係は本年で68周年を迎える。ODAだけでなく多くの投資を含めて、日本はインドネシアの経済をつくっていく上で非常に大きな役割を果たしてきた。通貨危機やスマトラ島の津波災害に対し、日本には6億ドル以上の支援を実施していただいた。そしてODAにおいても、農業、運輸、通信など様々な分野で支援していただいている。これまでのインドネシアの発展は日本の支援を抜きに考えることはできない。

また、日本に支援いただいたジャカルタ都市高速鉄道（MRT）事業は、私たちの首都ジャカルタの生活様式の変革にも大きく貢献した。さらに、インドネシアにおける「公正なエネルギー移行パートナーシップ（JETP）」やアジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）といった気候変動に関しても支援いただいている。

日本によるODA支援は、インドネシアにおける雇用の創出だけでなく、インドネシアからの輸出についても貢献している。さらに、従業員に対する教育、研修等の人材育成も多く行われている中、こうした様々な人的交流を通じて、両国の外交関係が強化されていると認識している。日本には「ものづくり」、「人づくり」があるが、それは単に技術的、能力的なものだけでつくられるのではなく、日本人による規律正しさによるものだと認識している。

現在、世界情勢においては、大きな課題に直面している。このような中、私たちの持っている能力の全てをもって、各国がより深刻に状況を注視し、協力を強化していく必要がある。現在、日本とインドネシアは非常に戦略的なパートナーであり、私たちはこの協力を更に強化していく準備ができています。

（派遣団）日本からの投資は、その場の利益だけではなくて、その投資自体が雇用や技術移転、さらに生活様式をより豊かにするといったことに通じている。その意味では、長期間にわたって社会全体を変える投資をこれからもしっかりと進めたい。

また、気候変動に関しても、インドネシアも日本も非常に自然災害が多い。災害の度に、私たちは世界中の協力をいただきながら、それを乗り越えてきて、災害対応力を強めてきた。このような経験を共有して、気候変動や自然災害に対応できる力を更に強めていきたい。

（派遣団）MRTを始めとする公共交通は、都市機能を発展させていく上で極めて大

事であり、また気候変動に対するCO<sub>2</sub>削減という意味でも、非常に有用である。日本は今までも技術移転ということで、インドネシアに対し様々な協力をしてきたが、今後はインドネシアの皆様自身が、鉄道などの新分野を発展させていきたい。

(派遣団) 今朝の新聞で、国民学校をつくり、非常に厳しい家庭状況の子どもたちの力を教育で伸ばしていこうとする記事を見た。非常に賛同する。全ての子どもたちが教育を受けられて、そして伸びていける世界をつかっていきたい。

(派遣団) インドネシアには、10年前に地元から進出した企業の活動円滑化のための協定を結びに来たことがある。その折にはゴーベル会長にお世話になった。当時、ゴーベル会長は、「日本とは契約するまでは眠れない。中国とは契約したらその後が眠れない。」という話をされ、そのとおりになっていると認識している。

また、ヒレナガニシキゴイは、日本の技術により、インドネシアのヒレの長いコイと、日本のニシキゴイを掛け合わせて誕生したものである。正にインドネシアと日本の友好関係の証しであり、今後とも私たちもしっかりと維持していきたい。

(スカルノ議員) 日本のこれまでの支援や協力に対して感謝を申し上げる。特に、教育分野において様々なプログラムを非常に成功させてきた。今後も、更に強化され、より有効なものとなることを望む。教育分野、特にインドネシアの人材育成においては、教師の教育、職業教育を始めとする高度な技術の習得、さらに奨学金の取組が重要である。また、教育機関との協力も大事である。具体的には、日本とインドネシアの大学間同士の協力、特に両国の大学における学位の取得、単位の取得、実技の実習等に関することである。例えば日本へ留学していたインドネシア人が、母国の大学に戻った際に、日本で学んだことが単位として認められればよいと考えている。

ジェンダーの平等については、国連でも女性・平和・安全保障(WP S : Women, Peace and Security)に関する決議などでも言及されている。様々な女性を含む包括的な取組に関しては、こうした女性の視点を通して、安全保障などを見ていく考え方の強化についての更なる協力を望む。今後、インドネシアと日本の女性国会議員との様々な協力ができればと考えている。

(派遣団) 日本でもまだまだ女性の国会議員は少ないが、少しずつ女性を増やそうと仲間と精一杯頑張っている。男性、女性という性に関係なく、一緒に国のために人々のために頑張れるところを目指していきたい。

(ゴーベル会長) 日本のODAについて、水の浄化に関する協力ができるのではないかと考える。浄水の供給は非常に重要であり、そのためには技術が必要である。浄



(写真) インドネシア日本国会議員連盟の皆様との意見交換の様子

水の供給は、栄養失調を始めとする様々なインドネシアの諸問題にも影響していくものである。

また、インドネシアの多くの若い農民が日本で高い技術を学び、それを持ち帰って、さらに日本の技術を使って、インドネシアでの生産を増やしていく取組ができないかと考えている。

教育分野においては、インドネシアと日本の教師の交流が重要である。特にインドネシアにおいては、東の地方については教育に関し十分でないところが多い。日本のODAなどの支援を通して、更に人材開発や農業面における協力が強化できれば良いと考えている。

(派遣団) 日本の投資は、その多くがジャカルタとその周辺に偏っていると聞く。特にODAに関しては、様々なところに手が届くようにしなければならないことが今回明らかになった。水や農業は、特に地方でも大事なので積極的にODAを進めていくべきである。また、教育の強化も同様である。

(ゴーベル会長) ODAなどを通して、日本とインドネシアは大きな市場を築いている。両国にはこれまでの68年の関係があり、中国に負けない投資ができると考えている。また、今後も、東京だけでなく、地方とも協力して人材育成に関する協力を模索していく所存である。



(写真) インドネシア日本国会議員連盟の皆様と共に

### 3. プトゥット国家開発企画省次官等との意見交換

派遣団は、1月13日、インドネシア国家開発企画省において、プトゥット次官等と意見交換を行った。

(プトゥット次官) 派遣団の訪問を歓迎する。日本からは無償、有償の様々なプロジェクトを通して支援していただき、感謝申し上げます。私たちは、今後、一層支援の強化・拡大が必要であると認識するとともに、今後どのような支援を受けることが可能であるかを考えていきたい。

(派遣団) 日本の支援に対し評価していただき、うれしく思う。日本とインドネシアの首脳間では、五つの分野（安全保障、経済、防災、人材育成、給食の無償提供事業）での協力で合意しており、このような協力などを通じて、更に関係を深めていくことはとても大事である。

また、日本の投資全体が首都ジャカルタを中心とした地域に偏っているということであり、ODAを中心に、もっと広く対応できるようにすべきである。今後議論を深め、インドネシアに対して何ができるか、提案していただきたい。

(次官) 私たちは、今後の開発協力については、国家開発企画省は5か年外国融資計画リスト(ブルーブック)を発行し、これによって今後の日本からの開発協力についての予定を立てている。私たちの提案しているプロジェクトに対して、JICAなど日本からの協力・支援を通じて、より実現可能なスケジュールに沿って今後のプロジェクトを進めていくことを望んでいる。

また、日本から行われた支援のうち、特に無償の人材開発に関する支援について評価申し上げたい。そうした日本からの支援は、インドネシアにとって非常に良い利益を与えており、こうした関係を両国において築いていきたい。

さらに、革新的なアプローチに関しても触れておきたい。具体的には、プライベートセクターを巻き込むプロジェクトであり、様々な開発に対して民間も関与し、ブレンデッド・ファイナンス、PPP(Public Private Partnership)等これまでにない非伝統的な形での資金の入手策によって、開発に活用していくことを今後のプロジェクトとして進めていきたい。

(派遣団) ブレンデッド・ファイナンスについて、インドネシア政府では、政府債務と民間投資の関係について、どのように整理をし、どのようなアプローチを取ろうとしているのか。また、「ブルーブック」で、特に日本からの投資を期待している分野は何か。

(次官) ブレンデッド・ファイナンスについては、シナジーを追求していかなければならない。大きなプロジェクトにおいて、政府資金だけでは足りない場合の民間投資の活用についての具体策は、今後更に調整をしていく。ブレンデッド・ファイナンスは、政府も民間も両方にとってメリットがあるようにしていかなければならない。

「ブルーブック」には合計213のプログラムがあり、日本からは、高速道路、かんがい、洪水対策、能力構築、MRTのような大量輸送鉄道、地熱発電、統合的な開発、医療、医療人材などで関心が得られている。

また、先ほど開発がジャカルタに偏っているのではないかと提起されたが、アチェの病院の案件が含まれているように、ジャカルタ以外の案件も多くある。

(派遣団) 日本も本年4月より小学校において給食無償化が始まる場所である。人材育成の話があったが、全ての子どもたちに基本的な力を付け、そして企業や国に役立つ人材を育成していくということからも、教育は非常に重要なものである。さらに、今後は、日本とインドネシア間での教職員同士の交流を通じて教育、ジェンダー平等について取り組んでいきたい。

(次官) インドネシアの給食の無償提供事業は、日本の取組からもインスピレーションを得たものである。同事業においては、日本からの知見をいかしていかなければならない。

また、教育に関しては、人材開発の上で重要な柱の一つであり、それを追求していき、インドネシアの人材の質を更に上げていかなければならない。提案のあった日本とインドネシアの教職員同士の交流は、インドネシアの人材の質の向上にとって、非常に有益かつポジティブなものである。

(ルディヤント調整官) 教育に関してのインドネシアと日本の協力は非常に大事であり、特に平等に関わるSDGsに関し、州レベルでの実行策、ローカライゼーションについては、JICAの協力により実施している。実際に、インドネシアでSDGsに携わる関係者が日本に行き、川崎、埼玉、長野、大阪において地方レベルでのSDGsの実行策についての視察を行った。印象的だったのは、日本の社会の80%以上はSDGsを知っているということだ。今後もJICAとの現行プロジェクトでの協力を推進し、非政府セクター、学术界等のアクターと連携を強化することを改めて確認した。また、観光分野に関して、バリ州と長野県がSDGsに関する姉妹都市を結ぶ構想がある。

(派遣団) 現在のODA予算の状況下においては、最小の費用で最大の効果を上げる手法を考える必要がある。その一つとして、民間資金の導入や民間参加可能なプロジェクトを両国で構築すべきであり、そのためにも今後両国間で関係者と意見交換をしていかなければならない。

(次官) 現在の世界状況においては、開発協力について最小の費用で最大の効果を上げることは同感であり、今後追求していくべきものである。今後も日本政府やJICAと議論を続けていき、ブレンデッド・ファイナンスなど、どのように民間を巻き込んでいくのかも含めて、両国が協力して最高の結果や利益を生み出すため、どうするかを考えていきたい。



(写真) プトゥット国家開発企画省次官等と共に

## 第5 JICA関係者、在留邦人企業関係者等との意見交換

### 1. JICA関係者との意見交換



(写真) JICA関係者と共に

派遣団は、1月13日、ジャカルタにおいて、JICA関係者4名と懇談し、それぞれの活動概要等について聴取するとともに、ODAについてのインドネシア政府の認識、官民連携による日本企業のプレゼンス向上策の重要性、インドネシアの下流産業化と投資への期待、インドネシアの渋滞緩和策とまちづくりへの反映等について意見交換を行った。

### 2. 在留邦人企業関係者（ジャカルタ・ジャパン・クラブ）との意見交換

派遣団は、1月13日、ジャカルタにおいて、在留邦人企業関係者（インドネシア最大の日系コミュニティであるジャカルタ・ジャパン・クラブ関係者）等7名と懇談し、それぞれの活動概要等について聴取するとともに、インドネシアにおける日本企業の状況、インドネシアにおけるビジネス環境、我が国ODAの在り方、現地の社会情勢等について意見交換を行った。



(写真) ジャカルタ・ジャパン・クラブの皆様と共に

### 3. ODA関係邦人（バリ海岸保全事業関係者及びJICA海外協力隊員）との意見交換



(写真) ODA関係邦人の皆様との意見交換の様子

派遣団は、1月17日、バリにおいて、ODA関係邦人（バリ海岸保全事業関係者及びJICA海外協力隊員）等7名と懇談し、それぞれの活動概要等について聴取するとともに、同事業における現地の反応、生活・居住環境及び任務についての課題点、現地の社会情勢、JICA海外協力隊員制度の在り方等について意見交換を行った。

### Ⅲ. 東ティモール民主共和国における調査

#### 第 1 東ティモール民主共和国の概況

(基本データ)
面積：1.49 万平方キロメートル（首都 4 都県（東京、千葉、埼玉、神奈川の合計面積）とほぼ同じ。）
人口：139 万人（東ティモール政府統計（2023 年））
首都：ディリ
民族：メラネシア系とパプア系が大部分を占める。その他マレー系、中華系等、ポルトガル系を主体とする欧州系及びその混血等。
言語：公用語は、テトゥン語及びポルトガル語。実用語は、インドネシア語及び英語。その他 30 以上の地方言語が使用されている。
宗教：キリスト教 99.1%（大半がカトリック）、イスラム教 0.79%
政体：共和制
議会：一院制（任期 5 年）（議席数：65）
主要産業：農業が主要な産業（多くは零細農業。コメ、トウモロコシ、キャッサバやその他イモ類、ココナッツ等を栽培）。輸出用作物としては特にコーヒーの栽培に注力。石油・天然ガスの開発も貴重な国家財源。
GDP：20 億 2,000 万米ドル（2024 年、IMF）
一人当たり GDP：約 1,497 米ドル（除：天然資源）（2023 年、IMF）
経済成長率：4.1%（2024 年、実質 GDP、IMF）
物価上昇率：2.1%（2024 年、IMF）
在留邦人数：114 名（2024 年 10 月 1 日現在、出典：海外在留邦人数調査統計）

#### 1. 内政

2022 年 4 月の大統領選挙決選投票において、再選を目指す・オロ大統領（国民議会最大政党フレテリン党首）に野党第一党 CNRT（東ティモール再建国民会議）の支持するラモス・ホルタ元大統領が大差で勝利した。

2023 年 5 月に実施された国民議会選挙にて、シャナナ・グスマン初代大統領が率いる CNRT は最大議席数 31 議席を獲得し、PD（民主党）と連立を組み、シャナナ・グスマン氏を首相に選出し、第 9 次立憲政府が発足した。

インドネシアからの独立回復から 20 年を経て、政治・治安は安定しており民主主義が定着している。国際社会の支援による平和構築・国づくりの成功例にも挙げられている。しかしながら、ガバナンス・経済開発は停滞しており、地方を含む貧困の克服、若者の失業等が課題となっている。

また、公共投資率が 2008 年から 2019 年まで平均して GDP の 41% と高い一方で、

水供給、港湾・道路といった基礎インフラの整備、特に地方における道路、教育、保健・水・衛生分野の投資が不十分である。

## 2. 外交

東ティモールは、2025年10月にASEANに正式加盟した。加盟に当たっては、議長国のマレーシアの強い支持があり、日本も加盟を支持した。同国は、引き続きASEAN加盟のためのロードマップの基準を満たすべく現在も努力を継続している。

外交方針としては、小国として等距離外交を基本としており、隣国（豪州・インドネシア）との友好関係を築いている。CPLP（ポルトガル語諸国共同体）にも加盟しており、ポルトガル語を公用語とする諸国との特別な友好関係を維持している。さらに脆弱国のネットワーク（g7+）にも参加し活発な外交を展開している。

なお、東ティモールに対し中国は、政府庁舎の建設の支援を行っているほか、経済的な影響力を徐々に拡大している。

## 3. 経済

東ティモールは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2020年にはGDP成長率はマイナス8.3%となり、独立後最大の経済不況となった。2022年にはGDP成長率は4.0%まで回復したが、2023年は2.2%となる見込みである。一人当たりのGDPは約1,497米ドル（除：天然資源、2023年）であり、アジアの最貧国の一つである。また、人口の64.6%が30歳以下であり、労働力人口における失業率は、2.9%（2022年）である。近年は、東ティモールの海外派遣労働者による国内送金が増加しており、2021年のGDPでは全体の8.7%に相当する。

こうした中、東ティモール政府は、2030年までに持続可能な経済を構築することを最大目標としており、①資源収入（石油・ガス）に依存する経済構造から脱却し、経済の多様化を図ること、②政府主導型から持続可能かつ均衡ある成長を目指すこと、③国民一人当たりの所得が3,956～12,235ドルの高位中所得国へ移行すること、④国内で創出される労働人口の人材育成を目標にしている。

2024年末時点で石油基金の残高は、174億米ドルである。この石油基金の主要財源であるバユ・ウンダン・ガス田が2025年6月に生産を停止したことにより、新たな天然資源開発が行われない限り、2034年には石油基金残高が国家予算への編入必要額に満たなくなることが予測されている。このため、国内産業の多様化による経済成長と、石油資源に依拠しない経済の構築を目指している。

天然資源収入が枯渇していく中で、新たな天然資源開発として、現在、グレーターサンライズ・ガス田の開発が主要な課題となっている。東ティモールは、現時点で、隣国の豪州の施設利用でなく、自国の南岸へのパイプラインの敷設やガス処理施設の建設を目指している。今後、商業的実現性（技術・資金・顧客等）、財政的持続可能性（時間との闘い）の確保が課題となっている。

## 4. 日本・東ティモール関係

### (1) 政治関係

日本は、東ティモール独立回復以前の1999年に、第1回東ティモール支援国会合を東京で開催して以来、主要ドナーとして同国に寄り添いながら一貫して国づくりを支援してきた。その後、2002年5月の東ティモール独立回復と同時に、外交関係を樹立した。2023年12月、岸田総理大臣は、日ASEAN友好協力50周年特別首脳会議に出席するため訪日したグスマン首相との間で、共同プレスステートメント「持続可能な成長と発展のための包括的パートナーシップ」を発出し、二国間関係を格上げし、幅広い分野で協力を拡充することに合意した。

2025年8月には、大阪関西万博ナショナルデーの機会にラモス・ホルタ大統領が訪日し、石破総理大臣と会談を行い、両国は包括的パートナーシップを一層強化すべく、安全保障や経済分野等での二国間協力を更に進め、地域・国際社会の諸課題についても連携を深めることを確認した。また、同会談において、同国向けでは初となる政府安全保障能力強化支援（OSA）の実施、同国のASEAN加盟を見据え、産業多様化を含む幅広い分野での経済・社会開発への支援の実施についても言及があった。

### (2) 経済関係

日本が東ティモールから輸入したLPガスは2022年で約50億円であり、東ティモール産LPガスは、日本のLPガス輸入量全量の0.88%（約9.6万トン）を占める（2022年度）。

東ティモールでは、日系企業による大型投資案件が進行中である。例えば大手造船会社の常石造船は、造船所建設プロジェクトを開始している。大手商社の伊藤忠商事は、フランス企業との連合でマナツト県の大規模太陽光発電事業を落札している。これらは、東ティモールの経済開発、雇用、財政・貿易赤字の改善などに大きなインパクトがあり、同国の経済構造改革に資することが期待されている。

また、近年はコーヒーの輸出も増えており、日本ではNGOによるフェアトレードを通じて日本の外食大手が仕入れ、日本の千以上の店舗で発売されている。

（出所）外務省資料等より作成

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 対東ティモール経済協力の経緯

東ティモールに対する経済協力は、独立回復前の1999年12月に東京で開催された第1回東ティモール支援国会合に始まったものである。2002年5月の独立回復以降、3年間は人道支援及び復興開発支援や草の根無償資金協力を実施し、国連PKOにおける我が国自衛隊施設部隊の活動（2002年～2004年）とともに、東ティモールの社会資本構築のために重要な役割を果たした。その後、同国初となる円借款によるディリ・バウカウ間を結ぶ国道一号線整備計画やその他の無償資金協力や技術協力を通じた各種の支援を実施している。

### 2. 援助の目的と意義

我が国はこれまで、同国の平和の定着・国づくりへの取組に対して他のドナーとともに積極的に協力してきた。我が国は、豪州、米国、ポルトガル、EUとともに、東ティモールに対する主要援助国の一つとなっている。

東ティモールは、2002年5月の独立回復以後、今日まで国づくりが着実に前進しており、同国は2011年7月に発表した中長期国家計画にあたる戦略開発計画（SDP）を踏まえ、石油・天然ガス依存型経済からの脱却及び産業の多角化を目指している。

2025年10月、東ティモールは、ASEAN首脳会議にてASEAN正式加盟を果たした。同国は、政治・治安、経済、社会・文化の三分野における課題改善に引き続き取り組んでおり、他の東南アジア諸国との連結性を高めつつ、貿易・投資・雇用機会の拡大を図ることが重要である。

我が国が東ティモールのこうした方針を踏まえた協力を実施していくことは、天然ガスの産出国として、日本のエネルギー安全保障にも貢献してきた同国との包括的パートナーシップを更に強化することとなり、同国における我が国のプレゼンスの向上にも資する。基本的価値を共有する東ティモールの持続可能な成長及び開発の実現は、地域全体の安定と繁栄、我が国の対ASEAN外交の強化、FOIPの実現に寄与するなど、同国に対する支援の意義は大きい。

### 3. 援助の基本方針及び重点分野

2024年9月に策定された「対東ティモール国別開発協力方針」の基本方針（大目標）は、「ASEAN正式加盟及びその後を見据えた持続可能な成長及び開発の基盤づくり強化」であり、重点分野は以下の3点である。

#### （1）経済成長のための基盤強化及び産業多様化

持続可能な経済成長の実現のため、我が国の高い技術力を活かし、質の高い経済社会基盤（港湾、空港、道路等）の整備に協力する。同国の脆弱性（特に自然災害リスクは顕著）の克服を後押しするため、我が国の知見・経験を生かした災害・気候変動対

策に資する協力を展開する。

また、天然資源及び日常食品等の輸入への依存から脱却するため、民間セクターの強化支援策として、基幹産業である農業（米、コーヒー等）の強化、水産業や観光業等の産業多様化の潜在性のある分野における協力をを行うとともに、将来を担う若手産業人材の育成に協力する。

## （２）社会サービス機能の強化

持続可能な成長及び開発にとって不可欠である社会サービスの普及及び質の向上のため、保健・医療（医療機関整備、母子保健、衛生）、栄養、教育（初等、高等）分野等の協力をを行う。また、人間の安全保障の観点から、所得、ジェンダーないし居住地による格差是正を図るべく、草の根レベルにおいても脆弱なコミュニティの基礎的なインフラ、医療、教育への支援を通して、誰一人取り残されないよう配慮する。

## （３）ガバナンスの強化

A S E A N正式加盟の実現や、加盟後におけるA S E A N及び国際社会の一員としての自立的かつ責任ある外交の展開を後押しするため、地方分権化を視野に入れた安定した国家運営のための基盤づくり・強化を念頭に、行政機関の組織としての能力及びそれを支える人材の能力向上を支援する。また、民間経済活性化の土台となるビジネス環境の整備も念頭においた法制度整備や、F O I Pも念頭においた海上保安能力、法執行能力及び刑事司法の強化等の協力に取り組む。

## 4. 援助実績

2023年度の援助実績を見ると、無償資金協力は23億円、技術協力は9億円となっている。また、同年度までの援助累計では、円借款は53億円、無償資金協力は435億円、技術協力は190億円となっている。

### （参考）我が国の対東ティモール援助実績

（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2019		3.17	8.56
2020		8.18	5.24
2021	—	30.67	13.59
2022		28.57	10.78
2023	—	23.38	9.19
<b>累計</b>	<b>52.78</b>	<b>434.92</b>	<b>189.98</b>

（注）円借款は借款契約ベース、無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベース。

（出所）外務省資料等より作成

### 第3 調査の概要

#### 1. リキサ県バビキニア村マウバラ中学校校舎建設計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

##### （1）事業の概要

リキサ県マウバラ郡バビキニア村のマウバラ中学校には、近隣村の六つの小学校から約 500 名の生徒が通い、敷地内の 4 校舎で学んでいる。そのうち 1999 年以前のインドネシア統治時代に建設された校舎は老朽化が著しく、校舎の壁や柱に亀裂や穴が散見され、また、教室の屋根を支える木製の梁は雨風・湿気により傷んでおり、事故の危険性等があった。

本事業では、同校に新校舎を建設し、安全な教育環境を整備し、もって同地域の教育の質を向上させることを目的としている。

本事業は、現地の NGO 団体の地域経済開発改善財団（HADER）が草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じて実施したものである。事業内容は、新たな校舎 1 棟（3 教室、鉄筋コンクリート造、総敷地面積 253.8 m<sup>2</sup>）の建設、新校舎の各教室に黒板 1 枚（計 3 枚）と掲示板 2 枚（計 6 枚）の設置である。2024 年 2 月に供与限度額約 1,000 万円を内容とする贈与契約の署名が行われたものである。



（写真）生徒との交流の様子



（写真）マウバラ中学校の皆様と共に

##### （2）視察の概要

1 月 16 日、コンセンサウン同中学校校長を始め学校関係者から説明を聴取しつつ、同校内を視察するとともに、生徒との交流を行った。

##### <説明概要>

道中の道路事情が悪く、かつ停電中である中、派遣団の本中学校への訪問に感謝する。本中学校は、日本の支援により三つの教室が建てられたものである。改めて日本の支援に対し感謝申し上げる。新学期が 1 月から始まって生徒たちが勉学に励んでいる。今後の日本の東ティモール政府への支援とともに、生徒たちが日本へ留学した際にも、支援いただけたら幸いである。

## 2. ギド・ヴァラダレス国立病院整備計画（無償資金協力）

### （1）事業の概要

東ティモールの保健状況は全般的に改善されてきているものの、感染性疾患による死亡も依然として多いほか、近年では非感染性疾患による死亡が増加している。周産期医療については、2022年時点で施設分娩率は57%、帝王切開率は4%と低く、救命手術としての帝王切開の普及が遅れている。こういった事情からも、同国のASEAN加盟に当たり、病院を含む社会インフラの整備が喫緊の課題とされている。

東ティモールにおける公的医療施設の現状は、第一次レベル（コミュニティヘルスセンター等）、第二次レベル（県病院等）、第三次レベル（国立病院）に分類されるが、第二次医療施設数が不足していること、医療サービスレベルが不十分なことから、多くの患者が同国唯一の第三次病院である本病院に集中し、入院や手術を受けるには半年以上要するという課題がある。さらに、高度な技術が必要な場合においては、施設や医療機材、人材不足等の課題があるため、近隣国に政府負担で搬送している。加えて、敷地内の建物の多くは築20年以上が経過し、多くの施設・設備が老朽化あるいは故障している状況である。

そのような状況を踏まえ、東ティモール保健省は本病院改修のためのマスタープラン（全4期）を作成している。このマスタープランに基づき、本整備計画は、手術部門・周産期部門等の施設及び関連医療機材の整備を行うことにより、医療サービスのレベル向上を図り、もって同国の保健医療体制の改善に寄与するものと位置付けられている。

日本はこれまでに草の根無償資金協力により救急科の拡張（2017年～2018年）、放射線科超音波検査室の増築（2021年～2022年）といった支援を行っている。本整備計画は、当時のルアク首相から、「質の高いインフラ整備」に期待を寄せ、日本を指定して要請したことに基づくものである。

また、2026年1月現在、同病院には3名のJICA海外協力隊員が、品質管理課、栄養課、医療機器課に配属され、それぞれ活動している。

### （2）視察の概要

1月16日、本病院関係者から説明を聴取しつつ、本病院内を視察し、JICA海外協力隊員とも面会した。

#### <説明概要>

本病院は1日400人から500人の患者が来院する。7時から受付が、8時から診察や処方が開始され、午前は11時まで午後は1時からその日の患者の診察が終わるまで業務を行っている。基本は、薬剤科において患者は診察を受け、薬の処方のみで問題がない場合は薬のみが処方され、問題がある場合は医師の診察を受けることとなる。現在10名の薬剤師で対応している。薬の処方については、Nサプライヤーというオン

ラインシステムによって、国内の薬局等に患者の情報とともに共有されている。

#### <質疑応答>

(Q) 患者の年齢層はどうか。

(A) 幅広い年齢層が来院する。

(Q) 薬剤師は女性が多いのか。

(A) 国内では圧倒的に女性が多い。本病院も全員が女性である。

(Q) 医師の処方どおりに薬は確保されているのか。

(A) 薬がなく代替薬の処方等について医師と薬剤師が相談することもある。また薬のストックについては、国内のストックセンターや民間の薬局等でも確認し、ないときは国外から調達することもある。

(Q) こどもの栄養状態についてはどのような状況か。

(A) 栄養に関する問題が非常に重要である。東ティモールは大家族が多いことや、子どもだけでなく親自身も栄養について知らないこともあるので、教育は重要である。

また、同日、本事業関係者から説明を聴取した後、本病棟建設現場を視察した。

#### <説明概要>

本案件は着工が2025年8月1日、竣工が2027年4月30日を予定している。コンサルタントは、オリエンタルコンサルタンツグローバル、国際テクノ・センターである。施工業者は若築建設である。機材供与はシリウスである。

今般のプロジェクトは、産科、婦人科、手術棟などが入る新施設を建設するものである。なお、隣には東ティモール政府の予算で中国企業によって小児ICU棟が建設中である。今般の新施設は、4階建て、延べ床面積約4,278㎡であり、新施設と小児ICU棟との患者搬送を改善するための渡り廊下、既存病棟と結ぶ入口も日本が建設することとしている。新施設の各階の主な構成は、1階が外来部門で診察室14室、処置室1室、2階が手術及び



(写真) 病院関係者と共に



(写真) 病棟建設現場

中央材料滅菌部門 6 床、3 階が分娩部門 22 床、4 階が産科及び婦人科病棟部門 49 床を設けることとしている。

#### <質疑応答>

- (Q) 現在、現場で作業されているのは現地の方々か。
- (A) 主要なメンバーはインドネシアの方々である。
- (Q) 資機材はどのようになっているのか。
- (A) ほぼ輸入に頼っているが、骨材やコンクリートの材料は現地のものを使っている。仕上げの関係資材はほぼ日本を含めた他国のものを計画している。
- (Q) 建物の耐用年数についてどのように考えるか。
- (A) 日本の建物は 60 年を一つの目安にしているが、メンテナンス次第である。現地で建物を渡した後、いかにメンテナンスが行えるかである。
- (Q) 無償資金協力でなく、円借款、STEP 案件の実施についてはどうか。
- (A) 東ティモールは STEP 案件を使うことはできない。対象国になっていない。

### 3. 東ティモール水道公社 (BTL) 事業運営改善プロジェクト (セントラル浄水場) (技術協力)

#### (1) 事業の概要

東ティモール都市部では、基本的な処理を施された水へのアクセス率が 98% と比較的高い。しかしながら、水道経営の基盤が脆弱なため、ほとんどの地区で 24 時間常時の給水は行われていないこと、漏水・盗水による無収水率 (収入にならない水の割合) が約 90% に上ること、といった課題もあり、施設運転・維持管理、料金徴収、人材育成などが喫緊の課題となっている。

これまで日本は 2000 年代には無償資金協力、2008 年以降は JICA と千葉県水道局との連携等により、水道技術者の専門家等の技術協力を実施してきている。

本プロジェクトは、東ティモールの上水道サービスを担う東ティモール水道公社 (BTL) の人材育成能力、顧客管理能力、水道事業モニタリング能力、維持管理能力等を強化することにより、BTL の事業運営改善のための基盤整備を図り、もってディリ市の給水サービスの改善に寄与するものと位置付けられている。

事業の具体的内容としては、専門家派遣、日本や第三国における研修実施、資機材供与等を行っており、直近の協力期間は 2021 年 11 月から 2025 年 6 月までであった。現在は、本プロジェクトは既に終了しているものの、水道事業経営改善のための専門家派遣が実施中である。

#### (2) 視察の概要

1 月 17 日、BTL 及び本プロジェクト関係者から説明を聴取しつつ、セントラル浄水場を視察した。

## ＜説明概要＞

本浄水場には、水質管理室、硬度試験室がある。水質管理室の機材は日本の支援によるものである。当施設では様々な検査ができるようになり、27項目の微生物や化学等の検査ができるようになった。検査する方々は、若い人が多くモチベーションも非常に高い。当室を国内で一番の検査室にしようと、国際標準化機構（ISO）の試験場についての検査規格の取得を目指しており、このような面での人材育成が望まれるものである。また、外部からの検査も検査料を設定して受け付けている。

ディリ市内には四つの浄水場があり、本浄水場はそのうちの一つである。本浄水場は2003年に完成したものであり、その他の浄水場は2007年に改修している。

ディリ市内には水道公社が管理している26の井戸があるが、市内では約7割がこの井戸水に頼っており、浄水場での水は約3割である。

本浄水場では、千葉県企業局から専門家が来て、メンテナンスの指導を行い、現地の方々が自分自身でそれらのことができるようにしている。本浄水場は電力を使わず、水の流れを活用し、浄水処理を行っている。この方法により維持管理がしやすくなり、浄水場として良い状態が保たれている。

本浄水場の供給能力は、日量6,600トンの処理が可能であり、計算上は約5万人、約1万世帯に配水可能な能力を有するとされているが、市内の配水管網は古いものが多く、計算どおりにはカバーができていない。

また、東ティモール独立後、水道の料金徴収を考えずに、配水整備を優先したために、住民の中に水道料金を支払うという意識がまだ育っていない。盗水のほか、水道メーターや蛇口がない家も多く、浄水場で配水しても末端で流れていくだけというエリアが多い。現在、水道事業を支えていくために、水道メーターを付けて料金を支払おうという住民の啓発活動も実施している。なお、無収水の割合は約80%であり、料金請求ができていない水は約20%である。この約20%の中の約64%が実際に料金を徴収できている状況である。

現在、市内では完全な24時間給水が実現できていない。24時間給水が可能となっているエリアは料金支払いの意識が高い傾向にある。



（写真）セントラル浄水場の視察の様子



（写真）セントラル浄水場関係者と共に

## 第4 意見交換の概要

### 1. ライ国民議会議長等との意見交換

派遣団は、1月15日、東ティモール国民議会において、ライ議長及び各委員会委員長と意見交換を行った。

(ライ議長) 派遣団の皆様の訪問を歓迎する。本日私とともに、7委員会の委員長が同席している。日本国民の皆様に対して、東ティモールの独立以降実施された全ての支援、そしてASEAN加盟の支援について感謝申し上げたい。本日は、今後東ティモールで検討しているインフラ等のプロジェクトについて皆様方からの意見をいただきたい。そして、国の実情について、率直な話を各委員長からさせたい。

(派遣団) 東ティモールは、2002年に独立を回復して以来、非常に厳しい困難な状況乗り越えて民主主義を定着させており、深く敬意を表す。またASEANの正式加盟についてもお祝い申し上げたい。日本は、FOIPを提唱しており、この実現のためには、民主主義、人権、法の支配といった同じ考え方を持つ東ティモールは重要な相手国である。今般の調査や意見交換をきっかけとして、両国の関係を一層深めていくためにも、一緒に考えていきたい。

(ナシメント司法憲法問題委員会委員長) 日本国民の皆様これまでの支援について感謝を申し上げたい。今回の派遣団の訪問においては、日本が支援した橋や道路といったインフラについての東ティモールへの効果や課題点について、是非見ていただきたい。両国間の関係は今後更に深まると感じている。

(派遣団) 今後の日本と東ティモールの協力については、政府間だけでなく、民間の関与も非常に大事になってくる。そういう意味で国対国の関係においては、租税協定や投資協定の締結が重要である。一方で民間の立場で見ると、各国で貿易や投資を行うに当たっては、相手国の法的安定性が必要である。民間の海外進出に際しては、最初に相手国に要請することは、外資導入についてのルールづくりである。

(議長) 東ティモールでは、現在、借款のプロジェクトを行う際は、日本円などの外国の貨幣も受け付けることとしている。

(派遣団) 民間の投資などを呼び込むためには、外国為替の問題、外国人が当該国の土地を利用する場合、外国人が現地の方を従業員として雇う場合などの基本的なルールがあれば民間企業としては非常に活動しやすい。将来、民間同士がもめないようにするためにも、是非そういったことを検討いただきたい。

(派遣団) 日本はこれまでODAを積極的に実施してきたが、今後は、民間の海外進出が一番の課題となる。このような中、海外進出した企業が一番困るのは最初の契約と違う形で、その国の制度が変わることである。日本企業が海外進出し、契約を締結した際に、その取決めを東ティモールで持続的に遵守していただきたい。変える場合にも十分話し合いをしていただきたい。そのようにすれば、投資が一層増え

る。

(派遣団) 日本企業が様々な国に進出するものの、現地国でルールが守られず撤退するという残念な結果が生じていることが多い。そのようなこともあるので、日本と東ティモールが良い関係を構築し、決めたことを最後まで貫徹することが当然であるという関係になると喜ばしい。

(ドス・サントス公共財務委員会委員長) 様々な意見をいただき感謝する。東ティモールは投資法が既に導入されており、さらに、現在、関税法も整備中であり、2027年度ぐらいには国会に提出できる。昨年、当時の在東ティモール日本大使と会談した際にも、本日派遣団が言われていた懸念点が話題となった。こうしたことなどを踏まえて、現在国内で協議を続けているところである。

透明性の重要性についても承知した。議会では現在「開発パートナー」という冊子を有しており、日本を含め諸外国からの支援額等を示したものである。この冊子で透明性を示すということも可能である。監査についても、日本が支援している空港、国立病院に対し実施している。このように議会の役割として、政府予算の監査だけでなく、その他の海外の機関から資金が供出されているプロジェクト等に対しても、監査を実施している。

(ナシメント委員長) 一点申し上げたい。現在、既に国内投資法、海外投資法、民間投資法などの投資に関する法は存在している。

(ゴルマリ・バレット保健・社会保障・男女平等委員会委員長) 保健分野に関して、国立病院での母子保健病棟に関する支援が2,000万米ドル行われ、その内訳は病棟改修に1,600万米ドル、医療機材の調達に400万米ドルとなっている。

(ドス・サントス・ロペス教育・青少年・文化・市民権委員会委員長) 日本の支援により2018年から2025年に教育省に対して行ったプロジェクトがある。このプロジェクトにより、約123万米ドルが投じられて、約20の教室が作られ、職業関連校に対するパソコンや印刷機等の機材供与、教職員に対する訓練研修などが実施された。そのプロジェクトの代表的な支援として、大学の工学部に対する支援が挙げられる。

また、日本からは学校給食に関する支援も行われている。東ティモールではこういった習慣がなかったので、大いに学ぶことができる。

(派遣団) こどもたちの教育環境を整えることが国の未来に大きく関わってくる。日本がそのように東ティモールのこどもたちの教育支援ができたこと、そしてこれらが有意義に活用されていることに感謝する。日本も本年4月より給食の無償化が予定されている。こどもたちの夢を実現させ、国の発展



(写真) ライ国民議会議長及び各委員会委員長と共に

につながっていくことに対し共に頑張っていきたい。

(議長) 私から最後に3点お伝えしたい。1点目は東ティモール日本友好議連と共同で、今後どのような協力ができるかを協議いただきたい。2点目は東ティモールにおける民間投資やプロジェクトの実施における課題点などの調査の結果を共有いただきたい。それを議会においても活用していきたい。3点目として、今後もこのような話し合いを続けて、両国共に良い国づくりにいかしていきたい。

## 2. ライ副首相との意見交換

派遣団は、1月15日、副首相オフィスにおいて、ライ副首相と意見交換を行った。

(ライ副首相) 政府を代表し派遣団の皆様を迎えることを誇りに思う。日本は、我々の独立回復時から共に戦略的パートナーであり、東ティモールの発展の柱となるインフラ、教育、保健、農業、行政の整備に携わってきた。最近では森林関係の分野でも支援を受けている。今回、派遣団に訪問いただいたことは、両国関係を切り離すことができない証である。政府として、今後も日本との絆を強固なものにしていきたい。そして、二国関係だけではなく、我々が正式なメンバーとなったASEANでの協力も視野に入れていきたい。ASEAN、そしてWTOの加盟に当たっての支援に関しても、改めて感謝を申し上げたい。

(派遣団) 東ティモールが独立回復以降、大変困難な状況の中で、議会制民主主義を定着させ、現在に至っていることに対し、大変心強く思う。ASEAN正式加盟についてもお祝い申し上げる。日本は、現在FOIPの実現のため活動しているが、東ティモールは重要なパートナーである。それは、共に民主主義、人権を大切にし、そして法の支配に基づいた基本的な価値観を共有しているからである。今般の意見交換が両国の発展に寄与することを非常に期待する。

(派遣団) 今、ODAは、政府資金だけでなく、民間資金をどのようにブレンドしていくかが非常に重要になっている。今般の調査では、このような観点に立って考えていきたい。

(派遣団) 東ティモールでは、こどもの教室が足りない、栄養失調の子どもたちが多くいると聞いた。今後の日本のできることや教育についての意見を伺っていきたい。

(派遣団) 現在、多くの日本企業が海外進出を行っている。東ティモールが国づくりを進めている中、このような海外進出の受入環境について、両国がウィンウィンの関係を構築できるよう考えていきたい。

(副首相) 持続的な発展のためには、政治は重要である。現在、東ティモールの確固たる発展のため、環境に関する取組を行っている。環境の取組は経済発展にも不可欠であり、生物多様性、グリーンエコノミー、ブルーエコノミーを推進している。

日本は、我々にとって必要不可欠なパートナーである。1999年の第1回東ティモール支援国会合、2002年の独立回復、そして、その後の国づくりに至るまで協力をいただいている。日本の継続的な支援は、我が国のインフラ整備、人材育成、法整備、行政サービスの改善に非常に重要である。また国立病院の母子病棟、日の出橋の支援もいただいております、このような支援を通じて二国間関係が強固になってきている。また大阪万博にも参加できたことも感謝申し上げるとともに、大阪万博が成功裏に開催されたことについてもお祝い申し上げます。

日本は東ティモールにとって心の友であることを強調したい。日本とのこれまでの連帯や戦略的パートナーシップについて改めて感謝申し上げます。今後も両国が連携し、持続的な開発や繁栄を共有していけると確信している。



(写真) ライ副首相と共に

### 3. アサナミ副首相との意見交換

派遣団は、1月16日、副首相オフィスにおいて、アサナミ副首相と意見交換を行った。

(アサナミ副首相) 派遣団の訪問を歓迎する。日本は重要なパートナーであり、独立前から東ティモールが、日本の政府と国会と共に力強い二国間関係を構築してきたこと、強い協力関係を有していることを喜ばしく思う。東ティモールの独立回復後、日本が行ったJICA等を通じた様々な開発協力に対し感謝申し上げます。

私が農業・漁業大臣の際、日本には、かんがい施設の建設、米づくりの支援をしていただいた。また、コモロ川の護岸工事や改良工事、港湾整備、各地の水や衛生関係施設の整備、そして、現在は、全国各地の公共診療所20か所以上と国立病院の整備をそれぞれ支援していただいている。

今回の派遣団の東ティモール訪問は、政府や国会にとっても大変光栄であり、極めて重要である。日本は、1990年代に東ティモールとの初めての首脳会合を開催していただいたことにも非常に感謝している。

また、東ティモールの人材育成に関し、日本への研修成果として、日本人が持つ規律、正確性、考え方等を学ぶことができた。さらに、日本には、我が国初の国立大学(UNTL)を支援いただき、現在同大学は、リーディング・ユニバーシティとして存在している。

(派遣団) 日本がこれまで支援してきた様々な案件がしっかりと根付き、それらが東ティモールの皆様方自身のものであるとして活用されることは、非常に喜ばしい。このよ

うな関係を深めていくことは非常に重要である。

東ティモールが独立回復以降大変な困難を克服しつつ、民主主義を定着させてきたことに対し、深く敬意を表する。ASEANの正式加盟に対しても改めてお祝い申し上げる。日本は、現在FOIPの実現のための努力をしているが、東ティモールは日本と共に民主主義、人権、法の支配といった基本的な価値観を有することから、重要なパートナーである。同じ価値観を共有する国同士として、東ティモールに対し、持続的な成長、開発のために様々な協力をしていきたい。また、更に両国間の友好関係を深めていくためにも日本に対しての意見を聞きたい。

(副首相) 日本の支援は、東ティモールの人々に直接裨益している。我々のスタッフの中にも、日本に留学し修士号や博士号を取得した者がいる。今、派遣団より示された人権、自由、民主主義は私たちの国づくりの指針でもあることから、これらの価値観に共鳴する。

(派遣団) 共通の価値観の国との交流は非常に大事である。世界中において価値観が千差万別になり、統合が難しくなっている中で、同じ価値観を有する仲間とともに、一緒に支え合うべきである。そのためには人との交流が重要であるが、日本から東ティモールへ行くにはバリ島を経由しなければならず、そこで人が止まってしまうので、直接来ることのできるルートをつくることができたらよいと思う。

(副首相) 現在、日本は空港整備のプロジェクトにも携わっており、将来的に直行便が開設できたらよいと思う。

(派遣団) これまで日本企業は、海外インフラの輸出に際し、単に日本のハード面のみを輸出するのではなく、将来的に輸出先の国の人々自身がものをつくり利活用できる技術移転や人材育成を確実に実施していくことが重要であると認識していた。一方的な輸出のみで終わるということでは、二国間の友好関係にとって利益にはならない。日本の東ティモールへの支援はこのような考えに沿って実施している。日本に対するソフト面における支援策の希望については是非お聞きしたい。

(副首相) これまで行ってきたプロジェクトを是非続けていきたい。特に若者の交流を進めていきたい。若者が日本から規律や尊び敬う心等を学んでいくことを希望する。人材育成は国づくりにとって非常に重要である。



(写真) アサナミ副首相と共に

## 第5 東ティモール日本友好議員連盟、日本留学経験者等との意見交換

### 1. 東ティモール日本友好議員連盟との意見交換

派遣団は、1月15日、ディリにおいて、東ティモール日本友好議員連盟（ナタリノドス・サントス・ナシメント会長）メンバー等6名と懇談し、二国間協力における若者を始めとする人材育成の重要性、ODAの支援を受け入れる際の目先の費用にとらわれずトータルライフコストを鑑みる視点の必要性、製造やメンテナンスについて継続的な支援に依存せず自国において全てが完結できるようにするとの考えの下での開発支援の在り方、公共部門に依存することなく民間部門との連携による計画的なインフラ整備を実施するための方策、東ティモールの長所を伸ばし活用していくための支援の内容、海底ケーブルの敷設を始めとするインフラ通信の早急な整備、海外の民間投資を呼び込むための関係法律の整備及び運用面での課題等について意見交換を行った。



（写真）東ティモール日本友好議員連盟の皆様と共に

### 2. 日本留学経験者等との意見交換



（写真）日本留学経験者等と共に

派遣団は、1月16日、ディリにおいて、日本留学経験者等7名と懇談し、それぞれの活動概要等について聴取するとともに、東ティモールへの観光客を増やし満足度を上げるための取組、科学技術や数学を始めとする教育分野での支援の必要性、東ティモールの経済成長に沿った電力の供給や需要面における支援策、人材育成と東ティモールへの日本企業の進出による相乗効果、東ティモールと日本が更なる交流を深化させていく重要性、日本への留学によって得られた各種の知見等について意見交換を行った。

### 3. 開発協力関係邦人との意見交換



(写真) 開発協力関係邦人と共に

派遣団は、1月16日、ディリにおいて、開発協力関係邦人9名と懇談し、それぞれの活動概要等について聴取するとともに、東ティモール国民の気質や考え方の相違による苦勞、現地における生活・居住環境における課題、東ティモールの社会情勢、こどもたちの教育環境の実情、今後の開発協力の在り方等について意見交換を行った。

### 4. 日系企業関係者との意見交換

派遣団は、1月17日、ディリにおいて、日系企業関係者5名と懇談し、それぞれの活動概要等について聴取するとともに、独立以降の東ティモールの社会経済における改善状況、人材育成の進捗による現場における能力の向上、東ティモールの産業の状況、現地における事業の実施に当たって直面する課題、支援に依存しない国づくりの重要性、東ティモールの若者の日本に対する印象等について意見交換を行った。



(写真) 日系企業関係者と共に

#### IV. 派遣議員団としての所見

令和7年度ODA調査派遣第1班は、2026年1月11日から1月18日までの8日間、インドネシア共和国及び東ティモール民主共和国を訪問し、調査を行った。インドネシアにおける調査は、2020年1月以来、6年ぶりとなり、東ティモールにおける調査は、2013年9月以来、13年ぶりとなる。両国とも、民主主義や法の支配等の基本的価値観を共有する同志国と言える存在である。

インドネシアへの日本の開発協力の歴史は古く、国交樹立前の1954年10月の日本のコロンボ・プランへの加盟を契機とした研修員の受入れを開始して以降、社会経済発展の段階に応じた支援を通じて、両国は長い友好関係を構築している。2023年9月、両国関係は、「包括的・戦略的パートナーシップ」に格上げされている。親日的な友好協力関係は、日本語学習者が世界第2位、日本への国費留学生のインドネシア出身者が第1位、乗用車・二輪車の日本メーカーのシェアが約9割であることなどにも垣間見られる。経済分野においては、経済成長が2007年以降、おおむね5%前後を実現しており、多くの日系企業が同国へ進出し拠点を構えるほか、国内外からの投資も活発化している。また、天然ガス、石炭、ニッケルなどの天然資源も豊富であり、我が国の重要な調達先の一つである。さらに、同国はASEANの中核的な存在であり、唯一のG20メンバー、グローバル・サウスの有力国である。加えて国際海上交通の要衝であるマラッカ海峡の沿岸国であることから、同国が安定し発展することは、我が国を含むインド太平洋の安定と発展にもつながることとなる。

東ティモールは、2002年5月に独立を回復した若い国である。東ティモールへの日本の開発協力については、独立回復前の1999年12月に東京で開催された「東ティモール支援国会合」において人道・復興開発支援の実施を表明して以降、治安や平和の回復から復興・開発まで、継続的に国づくりの支援を実施している。現在、同国は、政治・治安が安定し民主主義も根付いており、国際社会の支援による平和構築・国づくりの成功例に挙げられている。2023年12月には、両国の首脳間で、共同プレスステートメント「持続可能な成長と発展のための包括的パートナーシップ」を発出し、二国間関係を格上げしている。さらに、同国は、2025年10月、ASEANに正式加盟し、現在、石油・天然ガス依存型の経済からの脱却、産業の多角化といった課題に取り組んでいる。このような中、日系企業による大型投資案件も進行中であり、同国の課題の解決に効果がもたらされることが期待されている。こうした状況下、我が国が基本的価値を共有する同国の持続可能な成長及び開発を支援することは、地域全体の安定と繁栄、

我が国の対ASEAN外交の強化、FOIPの実現への寄与という点で意義が大きいと言える。

以上の観点から、インドネシア及び東ティモールにおける視察、意見交換等を通じて得た派遣議員団の所見は以下のとおりである。

## 1. 海外における本邦技術の活用機会の拡大

今般の調査案件において、様々な調査案件を視察したが、改めて我が国の技術水準の高さを実感した。

パティンバン港開発事業においては、岸壁の浮式栈橋に使用している鋼管や鋼材に本邦技術である格点式ストラット工法が採用されている。さらに、地盤改良技術として軟弱地盤をセメントで固める深層混合処理工法、埋立工法として軟弱な掘削土砂にセメントを混ぜて埋立地に再利用する管中混合処理工法については、羽田空港や中部国際空港でも採用されている。ジャカルタ都市高速鉄道（MRT）事業においては、土木工事に泥土圧シールド工法が活用され、車両や信号システムにも日本の技術が導入されている。なお、これらはSTEP案件であった。

その他の調査案件においても、日本の知見・技術を駆使した工事が行われており、バリ海岸保全事業では、養浜による動的安定工法と養浜砂流出低減のための突堤やヘッドランド等を組み合わせた静的安定化工法を組み合わせ採用している。プルイット排水機場緊急改修事業では、防潮堤に鋼管矢板を打ち込み作業ヤードとしても活用することで、工期を短縮した改修が実施されている。また、ギド・ヴァラダレス国立病院整備計画においては、建設病棟の地盤が粘土質で軟弱であったため、セメント系固化剤を用いた深層混合処理方法（ECM工法）による地盤改良工事を行っている。

現在、インドネシア及び東ティモールは、新規の円借款のSTEP案件の適用は不可となっている。しかしながら、今後とも、案件形成の段階から日本の高品質な各種技術を有効にいかせるよう、本邦優位技術を整理した上であらゆる方法やスキームを模索し、海外展開していけるようにすべきである。

## 2. 都市・地域開発計画への積極的な参画

パティンバン港の将来的な貨物集積や競争力強化のためには、背後に広がる当地域での各産業拠点等との連結性の強化が重要となる。現在、パティンバン港が位置するレバナ地域における開発計画についても、我が国が支援を行っており、パティンバン港の背後のアクセス道路、鉄道、物流ネットワーク、同港への集荷誘導政策が一体的に整備されることで、同港の利便性が更に向上し、現存のタンジュンプリオク港からの貨物移転など、

より一層利用が促進されることとなる。各種インフラ整備、政策誘導、既存港との調整等を始めとする港湾整備、産業開発、都市計画といった関連政策が上手く噛み合うよう、総合的な取組を進めるに当たっての日本の役割は大きく有用なものであり、同様の取組を他地域においても大いに展開していくべきである。なお、これらの取組においては、雇用の創出、地域の活性化といった当該地域の経済や社会全体に裨益する視点に基づき、方策を講じていくべきことを忘れてはならない。

また、MRT事業については、新線延伸や新駅開業に伴い、都市空間の利便性向上の取組が鍵となる。そのためには、鉄道駅やバスターミナル等の交通結節点を整備し充実させることが重要であり、交通事業者や施設管理者等の関係者間の壁を乗り越え、多様な関係者が協調した取組を行うことが必要である。あわせて、交通結節機能の整備・充実も含めたまちづくりも重要である。我が国は、鉄道事業者を中心に、高度経済成長期以降、大都市圏への人口集積に対応しながら、沿線に宅地開発やまちづくりを行ってきた。こうした過去の知見を有する我が国の鉄道事業者、さらには不動産・都市開発事業者といったディベロッパーが様々なスキームを駆使し一体となって、都市開発プロジェクトに積極的に参画していくことが望まれる。特に、MRTの開通が現地住民の生活の質の向上、移動の利便性、渋滞の緩和に大きく貢献していることに加え、鉄道車両や関係施設がメンテナンスの徹底により美しく維持され、これまでの公共交通の常識を覆す非常に高い評判を得ていることも糧とし、我が国企業が、戦略的にまちづくりの各種プロジェクトに円滑に関与できるよう引き続き取り組んでいくべきである。

また、我が国のこれまでの地盤沈下対策の知見や経験を活用したジャカルタ地盤沈下対策プロジェクトにも注目すべきである。同プロジェクトの一環として、ジャカルタの地盤沈下の状況を我が国の衛星画像解析の技術を用いて可視化し、その調査結果の成果がジャカルタ特別州の地域開発計画に反映されているとのことである。こうした、いわゆる公害対策を始めとする苦い経験を踏まえて我が国が培った様々なノウハウを、まちづくりを含めた地域開発計画にいかすことは、経済成長が著しい開発途上国において示唆に富む支援を行うことができるものと言え、今後も積極的に行うべきである。

### 3. 都市部から地方への展開の必要性

今般の両国における調査案件は、首都の中心部に位置するものが多かったが、都市部から離れた調査案件として、インドネシアでは西ジャワ州スバン県に位置するパティンバン港、東ティモールではリキサ県マウバラ郡バビキニア村のマウバラ中学校を訪問する機会を得た。

両地への移動途中においては、共通して都市部とそれ以外の地域における格差が垣間見られた。例えば、インドネシアの首都ジャカルタでは高層ビルやショッピングモールが立ち並び、道路・電気・通信などのインフラが整備されている。一方、地方においては、主要道路であっても、舗装状態の悪い道路が顕著に見受けられた。東ティモールにおいては、訪問した同中学校において、我が国の支援により教室は整備されていた一方、校内に家畜が常時侵入するほか、停電も頻発するという状態であった。

首都を始めとする都市部と地方の格差を解消し、全国レベルでの「均衡ある国土開発」を実現することは重要である。意見交換において、インドネシア側からは、ジャカルタ以外の開発案件も多いことを述べていたが、案件の形成に当たっては、都市部に偏ることなく地方部へも様々な案件が展開していくよう当該国に促していくとともに、事前事後のモニタリングも徹底していくべきである。

#### 4. 情報通信分野における開発協力の重要性

情報通信技術の普及は、産業の高度化や生産性の向上に役立つとともに、医療、教育、エネルギー、環境、防災などの社会的課題の解決にも資するものである。

開発協力においても、情報通信分野への支援は重要である。例えば、山奥等の交通困難地域においては、教育や病院への人材供給が常に懸念事項であった。しかし、通信環境の整備により授業やオンライン診療が可能となり、課題解決の一つの選択肢が増えることとなる。さらに、このことは、当該地域への交通アクセスの確保にコストをかけていた従来の方や考え方から、インフラ整備全体の分野別のコスト配分の在り方にも変化をもたらすものと言える。

特に情報通信分野において、国と国、地域と地域を結ぶ海底ケーブルは重要な基幹インフラである。海底ケーブルは、衛星通信より様々なデータを大量に迅速かつ安全に転送でき、現代のインターネットや通信ネットワークにおいて非常に重要な役割を果たしている。

現在、東ティモールにおいては、オーストラリアとの間で海底ケーブルを敷設しているが、接続先の多様化が課題となっている。我が国においては、オーストラリアとの連携でミクロネシア連邦、ナウル、キリバスの3か国において、海底ケーブル事業に取り組んでいることから、これらの知見や経験をいかし、東ティモールにおける今後のプロジェクトに対して積極的に参画することが望まれる。

## 5. 質の高いインフラ整備という我が国の強みを官民一体で積極的に取り組む必要性

近年、開発協力、特にインフラ分野での支援において、OECDルールに基づかない中国のドナーとしての急速な台頭を受けて、日本の存在感は次第に低下しつつある。特に価格面での安さや実施の迅速性などの点において、競争力に太刀打ちできない事例も散見されるようになってきた。

日本の開発協力は、「インフラをつくって終わり」ではなく、開発途上国が将来的に「自立」して持続的な発展を遂げることを最終目標としている。この方針は、戦後の復興経験に基づいた「自助努力支援」の理念を根幹に据えており、単なる援助ではなく相手国の主体的な取組を尊重し、技術移転や人材育成を通じて、最終的には援助を必要としない「自立」した国づくりを後押しするものである。

こうした思想の下、我が国は、開発途上国の質の高い成長の実現のため、質の高いインフラ整備を推進してきた。質の高いインフラを整備すれば、当初は高価との印象はあるが維持管理の負担が軽減され、ライフサイクルコスト（LCC）で長期的に安価になるものである。しかしながら、開発途上国にとっては、このような考え方自体は理解するものの、制約のある財政状況では、初期投資が安価であるものに流れやすく、維持管理についても、まだ先の話として関心が向かないという面がある。

今回調査したパティンバン港開発事業、MRT事業、プルート排水機場緊急改修事業、ジャカルタ地盤沈下対策プロジェクト、バリ海岸保全事業、ギド・ヴァラダレス国立病院、東ティモール水道公社事業運営改善プロジェクトは、今後の維持管理を考慮した上で、手厚い日本の支援により施設の整備が行われるとともに、必要な技術や知識等の提供を受けている。これにより、大いにそれぞれの機能が発揮されていることに加え、現地側の専門知識を高め、将来の同様のプロジェクトについて自力で実施できる能力が涵養されていくものと言える。また、ギド・ヴァラダレス国立病院においては、各国のドナーより過去に高度な医療機器が供与されたものの、維持管理までの支援がなく、故障した際の対応ができないなどメンテナンスの困難さが見られた。このようなことから、計画・設計、施工・供与、その後の維持管理まで見据えたものをパッケージ化し、中長期にわたって高品質なサービスを提供していく重要性を再認識した次第である。

案件形成における迅速性は改善しつつも安易に価格競争の波に乗ることなく、政府においては、日本の人材育成、技術移転、環境配慮等を強みとする「質の高いインフラ整備」について理解を深めてもらうよう根気よく説明し、積極的にアピールやセールスをしていくと同時に、大型案件については額も大きくなるため、案件形成段階から事業化の実現に向けて、官民一体となってODAの活用を戦略的かつ集中的に行う必要がある。

## 6. 人材育成及び教育分野の支援の重要性

インドネシアにおいては、プラボウォ新政権は2045年までに高所得国・先進国を目指す目標を掲げ、人材育成・教育も優先課題の一つとして位置付けられている。東ティモールについても、2025年10月のASEAN加盟を契機に、開発目標達成や経済・社会発展の実現のため、国民一人ひとりに裨益する社会サービスの普及・拡充等のため、各種サービスを提供する人材の育成が急務となっている。

両国に対しては、これまでに我が国は、あらゆる分野において、開発途上国の技術者や行政官等に対する研修の実施、専門的な技術や知識を持つ人材の派遣などを実施してきた。

今回の調査で訪問した全ての要人から、日本の人材育成、教育分野における支援に関し、多大なる感謝と高い評価、今後の継続的支援の要請が述べられた。さらに、人材育成の取組の効果として、公共心・公德心、礼儀正しさ、遵法精神、規範意識、規律性、時間の遵守、整理整頓など日本の道徳や基本的な姿勢を習得したことについても非常に高い評価が相次いだ。こうした我が国の人材育成の取組は、知的国際貢献、相互理解と友好親善に基づく親日派や知日派の人的ネットワークの構築、ひいては国際社会での我が国のプレゼンス向上にも大いに貢献するものであることから、今後も取組を深化させていくべきである。また、人材育成における中間層の底上げという観点から、実務的・実践的である現場力の向上に資する取組、若者に対するアプローチについても一層強化すべきである。

あわせて、人材育成に当たって、教育の重要性についても指摘したい。今回の調査で、東ティモールではリキサ県のマウバラ中学校を訪問した。同中学校は、日本の支援により校舎が整備されているものの、学習環境は必ずしも十分とは言えないものであった。そのような中でも、生徒たちからは日本の支援への感謝とともに、将来の夢として日本留学を希望するという声があった。

教育は、全ての人々が等しく享受すべき基本的な権利であり、社会の一員である一人ひとりが人間としてふさわしい生き方をし、自らの手で未来を選び取るために必要な技能の習得を通じて、一人ひとりが才能と能力を開花させ、運命を切り開いていくことを可能にするものである。国づくりのための人づくりという点で、持続可能な開発の実現においても大切な役割を果たすと言える。必要な知恵と能力を身につけるという「人間開発」の観点から重要であるのみならず、他者や異文化に対する理解と信頼を育み、国際協力及び平和を支える礎であるということ深く刻み込みたい。

## 7. ブレンデッド・ファイナンスの官民一体となった取組

近年の国際情勢の厳しく複雑な状況は、地球規模課題の解決に向けた国

際社会の協力を一層困難なものとしている。このような情勢の下、様々な分野で国際社会から期待される日本の役割と責任を果たす観点から、日本外交を展開するための重要なツールであるODAについては、戦略的に活用し、開発協力大綱の重点政策に基づき、相手国のニーズも踏まえ、きめ細かな協力を進めていくことが重要である。

しかしながら、我が国は、昨今の円安・物価高の影響なども相まって、財政上の制約に加え、国民の開発協力に関する見方が厳しくなっていることなどから、一層の効率的・効果的なODAの実施が求められている。

こうした中、2025年4月に改正JICA法が施行され、新たな金融手法に関し、ブレンデッド・ファイナンスの活用として、リスクテイク機能の拡充が盛り込まれた。これは、JICAが行う海外投融資の方法として、従来の「融資」、「出資」に加え、新たに「債券取得」と「信用保証」を追加するものである。途上国への投資や融資のリスクをODAの活用で低減し、民間資金を呼び込みやすい環境をつくるという意義は大きい。今後、新しいスキームが、相手国との様々な事業に対し親和的なものとなるとともに、大いに新しいスキームが活用されるよう、官民一体で取り組んでいくべきである。

今回の調査での要人との意見交換においては、開発課題の解決と持続的成長のためには、従来のODAを含めた公的資金だけではなく、投資を含めた民間資金も動員することが重要であるとの意見が相次いだ。特に、インドネシア国家開発企画省のプトゥット次官との意見交換の際に、ブレンデッド・ファイナンスの活用に関する両国の協力についての言及があったこと等も踏まえ、インドネシアのブレンデッド・ファイナンスの動向は注視していくべきである。かつて日本は、四輪・二輪分野を中心に同国への最大投資国であったが、近年は、その地位を他国に譲っている状況である。現在、同国が推進する国内資源の高付加価値化を目指す「下流化」政策を背景に、関連産業への投資に向けた動きがある中、新たなスキームの活用も含めて、積極的に関与していくことを、政府としても後押ししていくべきである。

また、東ティモールにおいては、国内の経済・社会構造が脆弱である中において、日本企業の大規模案件が進行している。このように雇用創出や人材育成等を通じて同国の課題解決に奮闘している企業に対し、新しいスキームの活用を含めた所要の取組について、政府としても後押ししていくべきである。

## 8. 円滑な投資環境の障壁となる課題の解決及び法制度整備支援の在り方

今回の調査での要人との意見交換においては、各国において投資を呼び込むことの重要性についての意見も相次いだ。投資を呼び込むためには、

安定した政治状況とともに、円滑な活動を可能とする安定的な法制度の整備や行政手続の透明性の確保を前提とした、安定的かつ予測可能性の高い魅力的な投資環境が構築されていることが不可欠である。東ティモールでのライ国民会議議長との意見交換では、投資環境の円滑化についての法整備の重要性等を指摘したところである。今後とも、外国為替、現地での雇用、所有権、借地権、登記を含めた土地関連法を始めとする法制度等に関しては、当該国の文化や歴史、社会等も尊重し、言語の壁にも留意しつつも、円滑な投資環境の障壁となる部分については、不断の課題解決を促していくことが重要である。

これまでに我が国は両国に対し、法案起草能力の向上を始めとする各種法制度整備支援を実施している。今後の法制度整備支援に当たっては、行政手続の透明化を含む法履行・運用能力強化、法規範文書間の整合性、さらにそれを保持するための政府内部での調整機能の強化等、よりきめ細かな部分での支援も充実していくべきである。

## 9. ASEANとの連携強化の重要性

ASEANは、人口約7億人（世界の8.5%）、GDPは約4.1兆ドル（世界の3.6%）であり、日本企業の生産ネットワーク等の拠点多く存在している。日本とASEANの関係は、1973年11月の日・ASEAN合成ゴムフォーラムの設置を起点としており、それ以降、我が国とASEANは、互いに主要な貿易・投資パートナーとして、密接な関係を築いている。さらに、我が国のシーレーン上に位置し、地政学上、地域安全保障上も重要な地域であり、ASEANの平和と繁栄は、我が国を含む東アジア地域全体の平和に直結するものである。これらを維持発展させる観点から、我が国はODAによる支援等を通じ、ASEANの統合努力を支援してきている。

シンASEAN事務局次長からは、我が国のこれまでの各種支援への感謝とともに、ASEANを「製造拠点」ではなく、「市場」として見る必要性、大きな力に対するASEANの結束の重要性、中国が影響力を強める中でのバランスパワーとしての日本への多大なる期待が述べられた。

こうしたことから、今後も、我が国は、ASEANを世界の成長センター、巨大な市場として位置付けていくとともに、政治・社会・文化などの広い範囲で心と心の触れ合う相互信頼関係を深化させ、インフラ整備、法の支配、海上の安全、防災、保健・医療、教育、平和構築などの様々な分野において、FOIPとAOIPの相乗効果により更なる協力をハードとソフトの両面で推進していくべきである。特にエネルギー・脱炭素、デジタルといった分野への挑戦については、政府は積極的に協力を推進していくべきである。我が国は、こうした取組を通じてASEANからの期待

に応えていき、人権、自由、民主主義、法の支配の重要性といった共通の価値観の下、ASEAN地域全体の持続可能な発展、連結性強化、平和と安定の維持に一層貢献していくべきである。

## 10. 終わりに

以上、令和7年度ODA調査派遣第1班が行った調査を踏まえ、派遣議員団としての所見を取りまとめた。

今回訪問した両国とも開発協力において、中国が影響力を強めている面が垣間見られた。他方、今回の意見交換を行った全ての要人から、我が国のこれまでの支援に対する多大なる感謝と積極的な評価、今後の継続的な支援要請が寄せられた。これらは、我が国が、開発協力において、自国の利益のみを目的とするものでなく、現地経済・社会や地元の人々の生活・福利を損なうことがないようにするという長年自らを律してきたことにより得られた賜物である。こうした先人たちが築いてきた「信頼」を遺産（レガシー）として、次世代に受け継ぎ、更に深化させ、相手国と共に新たな社会的価値を創造し、双方向に発展していくことが重要である。

参議院としても、このような開発協力が実現していくためにも、派遣議員団が実際に現地に出向き、自らの目で現場の実態や声を把握していくことは有意義である。本調査において得られた成果を、今後の我が国のODA政策の在り方を始めとする国政の議論に反映していきたい。

今回の調査に当たっては、インドネシア、東ティモールにおける視察先の関係者、外務省及び在外公館、JICAの方々にも多大な御協力を頂いた。特に、在外公館については、我が国の「顔」であり、外交活動における重要な社交場であること、我が国の経済・文化の発信拠点であること、さらに在留邦人保護の「最後の砦」であることを改めて認識した次第である。今後とも、在外公館が数的・質的に拡充され、機能が最大限発揮されるよう協力していく所存である。

また、JICA海外協力隊員、JICA専門家、日本企業関係者、現地に根差して活動している在留邦人、日本留学経験者等の方々から、両国の課題や活動の実態等について率直な現場の声を伺う機会を得て、理解を深めることができた。

改めて、今回の調査に当たり御協力を頂いた皆様方に対し、心より感謝を申し上げますとともに、今後の一層の活躍を祈念するものである。

## 第2章

### ミクロネシア連邦、 パラオ共和国班 報告



## 第2章 ミクロネシア連邦、パラオ共和国班報告

### I. 派遣団の構成・調査日程

#### 第1 派遣団の構成

##### ○期間

令和8年1月7日（水）～令和8年1月15日（木）[8泊9日 うち機中1泊]

##### ○派遣団の構成

団長	参議院議員	古川俊治（自民）
	同	山田太郎（自民）
	同	羽田次郎（立憲）
	同	田村まみ（民主）

同行	法務委員会調査室次席調査員	鈴木達也
	委員部第三課課長補佐	相本浩太

## 第2 調査日程

	午前	午後	宿泊
1日目 1月7日 (水)		【移動】 羽田発→	機中
2日目 1月8日 (木)	【移動】 →グアム着 グアム発→	【移動】 →ポンペイ着 【説明聴取】 在ミクロネシア日本国大使館 【案件視察等】 シミナ大統領、パリク副大統領等との意見交換 国家緊急対応センターの改修・機材供与(国無)	ポンペイ
3日目 1月9日 (金)	【案件視察等】 ポンペイ港拡張計画(無)、タカティック漁港整備計画(無) オーミネ小学校(JOCV) セブンスデー・アドベンチスト学校環境改善計画(草)	【案件視察等】 モーゼス連邦議会議長等との意見交換 ジョセフ・ポンペイ州知事との意見交換 ポンペイ州立病院(JOCV) ポンペイ野球ソフトボール連盟(JOCV)	ポンペイ
4日目 1月10日 (土)	【案件視察等】 ポンランガス製氷施設(水)	【案件視察等】 ポナペ会慰霊碑にて慰霊・献花 在留邦人との意見交換	ポンペイ
5日目 1月11日 (日)	【案件視察等】 ポンペイ国際空港改善計画(無)	【移動】 ポンペイ発→グアム着 【説明聴取】 在ハガッニャ日本国総領事 【移動】 グアム発→	コロール
6日目 1月12日 (月)	【移動】 →コロール着 【説明聴取】 在パラオ日本国大使館	【案件視察等】 パラオ共和国コロール州におけるリサイクル活動及びベラウ・エコ・グラス事業の強化プロジェクト(草技) 新コロール・バベルダオブ橋(日本-パラオ友好の橋)建設計画(無) オイロー副大統領との意見交換	コロール
7日目 1月13日 (火)	【案件視察等】 オビアン公共基盤・産業大臣との意見交換 パラオ国際空港(投)(無) 防災関連施設(UNDP連携)(草) パラオ共和国における爆発性戦争残存物(ERW)の処理、技術移転及び安全監視事業(N)	【案件視察等】 国会議事堂視察 カナイ下院議長及びウメタロー下院内総務との意見交換 送電網整備計画(無) JICA海外協力隊員との意見交換	コロール

8日目 1月14日 (水)	<b>【案件視察等】</b> 海上保安庁等における海上保安能力向上関連研修の参加者との意見交換 パラオ海洋養殖普及センター施設改善計画(無)(水) ミューンズ小学校食堂再建計画(草)(JOCV)	<b>【案件視察等】</b> ベラウ国立病院(無)(JOCV) 旧海軍墓地にて慰霊・献花 ミナト橋架け替え計画(無) 在留邦人との意見交換	コロール
9日目 1月15日 (木)	<b>【案件視察等】</b> ウィップス大統領との意見交換 <b>【移動】</b> コロール発→	<b>【移動】</b> →成田着	

(備考) (国無)は国際機関連携無償資金協力、(無)は無償資金協力、(JOCV)はJICA海外協力隊、(草)は草の根・人間の安全保障無償資金協力、(水)は水産庁による補助事業、(草技)は草の根技術協力、(投)は海外投融資、(N)はNGO連携無償資金協力を示す。

ミクロネシア連邦 調査対象案件（位置図）



地図データ ©2026 Google

## パラオ共和国 調査対象案件（位置図）



## Ⅱ. ミクロネシア連邦における調査

### 第1 ミクロネシア連邦の概況

(基本データ)

面積：700 平方キロメートル（奄美大島とほぼ同じ）

人口：113,160 人（2024 年、世界銀行）

首都：パリキール（1989 年 11 月、コロニアから遷都）

民族：ミクロネシア系

言語：英語の他、現地の 8 言語

宗教：キリスト教

政体：大統領制（任期 4 年）

議会：一院制（14 議席）

主要産業：水産業、観光業、農業（ココナッツ、タロイモ、バナナ等）

GDP：4.71 億米ドル（2024 年、世界銀行）

一人当たり GNI：4,250 米ドル（2024 年、世界銀行）

経済成長率：0.7%（2024 年、世界銀行）

物価上昇率：5.4%（2024 年、世界銀行）

通貨：米ドル

在留邦人数：79 名（2024 年 10 月現在、外務省海外在留邦人調査統計）

#### 1. 内政

大統領制を採用している。大統領は任期 4 年で、4 年任期議員 4 名の中から、2 年任期議員 10 名を含めた全議員 14 名により選出される。

議会は一院制であり、議員は、4 年任期議員（各州から 1 名ずつ選出される）4 名及び 2 年任期議員 10 名（チューク（旧称トラック）州から 5 名、ポンペイ（旧称ポナペ）州から 3 名、ヤップ州及びコスラエ州からそれぞれ 1 名ずつ選出される）の全 14 名である。なお、ミクロネシア連邦に政党はない。

言語、習慣、文化等が異なる 4 州から成る連邦制を採用し、各州の平等性と連携に対する意識が強い。政府による雇用、議会の委員長の配分等は州の人口比に応じて行われている。大統領も、紳士協定により、各州の輪番制とされているが、必ずしも厳格に適用されているわけではない。

2023 年 5 月、大統領選挙でシミナ大統領、パルク副大統領が選出された。シミナ大統領は 4 州の連携を大変重視しており、4 州の挨拶の最初の部分を使って、Kamorale（カモラーレ）という共通の挨拶を作った。

政府の課題は、種々の面で各州間の利害関係を調整しつつ、如何に経済開発を進め、自立可能な経済を構築するかにある。主要政策は、①漁業・農業・観光を軸とする経

済的自立の達成、②伝統文化の保持と近代化の調和ある国家形成、③連邦を構成する4州の政治的統合の強化である。

ミクロネシア連邦では政治、経済、社会全般にわたり近代的手法と伝統的手法が混在し、近代的な民主政府と旧来の伝統的指導者制が共存しており、特にポンペイ州とヤップ州においてはその傾向が顕著であるとされている。

## 2. 外交

基本的な外交方針は、①自由連合関係にある米国との緊密な関係、南太平洋諸国（特に近隣諸国（マーシャル、パラオ）との協力関係）、ASEAN諸国との友好的な関係及び日本との友好・経済的関係の促進、②国際社会における地位の向上、③国際社会のメンバーとしての責任遂行である。

諸外国との関係では、まず、米国との関係は、1947年から1986年まで、ミクロネシア連邦は米国の信託統治地域であり、独立時に締結した自由連合盟約（コンパクト）により、安全保障、国防上の権限を米国に委ねている。国民は査証なしで米国への渡航・移住が可能である。中国との関係では、独立以来一貫して中国承認国である。ポンペイ州及びチューク州の州庁舎建設や体育館建設等、中国から様々な支援を受けているが、シミナ大統領は「バランス外交」を重視している。ロシアとの関係では、2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻を受け、同月、パニユエロ前大統領がロシアとの外交関係を断絶した。また、ウクライナ情勢に関する国連総会決議に共同提案国として参加した。

## 3. 経済

ミクロネシア連邦の経済は、貨幣経済と伝統的自給経済が混在している。国内産業が未成熟であり、労働者の半数近くは連邦政府や州政府等の公務員である。国内の生産性は高くなく、生活必需品の多くを輸入に依存しており、貿易収支は恒常的に赤字となっている。年間の国家予算の約25%がコンパクトによる米国の財政支援となっており、2023年2月、同年以降の財政支援継続（20年間で33億ドル）につき米国と合意し、2024年3月、米国議会で承認された。基本的には同国の経済は米国のコンパクトによる経済援助によっており、経済的な自立確保が課題となっている。経済自立化への努力の一環として、アジア開発銀行など国際機関の協力を得て経済改革を開始し、国家財政の安定化、国営企業の民営化、投資環境の改善、民間部門の開発等に努めている。また、国土のほとんどが海拔6メートル以下であり、高潮等自然災害による被害が多発している。

## 4. 日本・ミクロネシア連邦関係

1890年が日本人のミクロネシア移住の始まりといわれ、翌1891年には高知県出身の森子弁がトラック諸島（現チューク州）に渡った。森子弁の子孫である「モリ・ファミリー」等人口の約2割が日系人とされ、ナカヤマ初代大統領、モリ元大統領等も日

系人である。

1920年から45年までの間、日本による委任統治が行われた。

1986年11月3日、ミクロネシア連邦が米国の国連信託統治から独立すると、1988年12月、我が国はミクロネシア連邦と外交関係を樹立し、1989年5月に在本邦ミクロネシア連邦大使館が開設された。また、1995年1月に在ミクロネシア連邦兼勤駐在官事務所が開設され、2008年1月に大使館に格上げされた。

我が国からは、2001年9月、2008年9月及び2012年6月に森元総理大臣がミクロネシア連邦を訪問したほか、最近では、2019年8月に河野外務大臣が、同月に鈴木東京オリンピック・パラリンピック担当大臣が、2023年7月に大統領就任式出席のため古屋圭司衆議院議員（特派大使）が訪問している。

2024年7月、シミナ大統領は、第10回太平洋・島サミット（PALM10）出席のため訪日し、首脳会談を実施した。また、2025年3月、シミナ大統領は、実務訪問賓客として訪日し、首脳会談を実施するとともに、福島県を訪問し、東京電力福島第一原子力発電所を視察した。同年7月、大阪・関西万博ナショナルデー出席のため訪日し、天皇陛下と会見した。

ミクロネシア連邦は我が国にとってカツオ・マグロ類の総漁獲量の約1割を占める重要な漁場であり、また、チューク州は第二次世界大戦の激戦地であり、周辺海域には日本の戦没船が多数存在している。

（出所）外務省資料等より作成

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 対ミクロネシア連邦ODAの意義

ミクロネシア連邦は、国土が広大な地域に散らばり、国内市場が小さく、国際市場から地理的に遠いなど、開発上の困難を抱えている。

同国は、政府歳入の約25%を米国からの自由連合盟約に基づく財政支援が占めており、歳出の効率化や税制改革といった構造改革や産業育成などによる財政的自立が課題となっている。一方、税収源となる産業は、小規模な農業・漁業以外には主だったものはなく、生活物資の多くを輸入に依存している現状は、国民所得の大半を海外に流出させ、結果的に国内産業の育成や雇用の促進を阻んでいる。

こうした中、同国政府は、国家戦略的開発計画（Strategic Development Plan（2004～2023））を策定し、経済発展と自立という目標を設定し、基礎インフラ整備、税制改正及び再生可能エネルギーの導入などに取り組んでいるところである。

同国では、我が国の協力等により港湾、電力及び道路等のインフラ整備が進められてきたが、いまだ経済活動や住民生活に欠かせない最低限の基礎インフラが不十分な状態にある。また、食生活の変化に伴う糖尿病などの非感染性疾患（NCD）が大きな問題となっており、生活習慣病対策等のNCD対策が必要となっているほか、生活様式の変化と大量の物資輸入に伴う固形廃棄物が増加の一途を辿っており適切な廃棄物処理が行えず、周辺環境や公衆衛生に悪影響を与えるなど、これらの脆弱性の克服が同国の社会・経済発展には不可欠である。

同国は、戦前我が国が国際連盟の下で委任統治を行うなど、我が国と歴史的に深い関係があるとともに、我が国との漁業協定を有し、我が国漁船が同国の排他的経済水域（EEZ）で操業するなど、漁業分野での関係も深い。また、国際場裡における我が国の立場を支持するなど、良好な二国間関係を築いている。他方、新興ドナーの影響力拡大による我が国の存在感の相対的な低下が指摘されている。同じく同国と関係の深い米国とも連携しつつ、同国が自立かつ持続的に発展していくことを後押ししていくとともに、日・ミクロネシア二国間関係強化のため、継続的な支援が重要である。

### 2. ODAの基本方針

我が国ODAの基本方針（大目標）は、「自立かつ持続的経済成長と環境に配慮した国民の生活水準の向上」である。

我が国は、ミクロネシアの国家開発計画、1997年から3年に1度開催している「太平洋・島サミット」を始めとした我が国政府全体の対太平洋島嶼国政策の方向性等を踏まえ、自立かつ持続的な発展を促すため、経済インフラ整備や基礎的な社会サービスの向上などの脆弱性の克服をはじめとして、環境保全や気候変動対策についても支援を行う。

### 3. 重点分野

### (1) 脆弱性の克服

経済成長基盤を強化するため、同国で最も重要な港湾及び海運への支援を中心としたインフラへの支援並びに連結性の強化に重点を置くと同時に、財政自立性の強化を後押しする。また、生活習慣病対策を始めとしたNCD対策や、2020年までのフィリア撲滅に向けた対策、理数科に関する基礎学力の改善、第一次産業を中心とした産業の活性化についても支援を行う。さらに、島嶼国として社会・経済及び文化の面で重要な海洋を考慮し、SDG14「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」に留意しつつ、海上保安能力強化を含む自由で開かれた持続可能な海洋に資する支援を行う。

### (2) 環境・気候変動

海洋プラスチックゴミ対策にも資する廃棄物の適切な処理による周辺環境や公衆衛生の改善など、環境保全への支援に重点を置く。また、気候変動対策や災害対策についても支援を行う。

## 4. 留意事項

- (1) 我が国は、米国、オーストラリア、国際機関等の他の援助国・機関と積極的な意見交換を行い、援助の重複を回避するとともに、相乗効果を生むような、効果的かつ効率的な援助の実施に努める。
- (2) 米国との自由連合協定に基づく財政支援終了後の、ミクロネシア政府の財政的自立には我が国として留意が必要。

## 5. 援助実績

我が国の対ミクロネシア連邦経済協力実績 (単位：億円)

年度	無償資金協力	技術協力
2019	6.44	2.14
2020	5.35	1.79
2021	12.17	0.66
2022	11.17	0.72
2023	5.30	2.42
累計	276.96	101.20

(注) 原則、無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度の経費実績ベースによる。

(出所) 外務省資料等より作成

### 第3 調査の概要

#### 1. 国家緊急対応センターの改修・機材供与（国際機関連携無償資金協力）

##### （1）事業の概要

ミクロネシア連邦は、気候変動の影響に対して脆弱であり、海岸浸食、離島における水不足、高潮といった問題が発生している。

国家緊急対応センターは、大規模災害等の緊急事態発生時の司令塔として機能し、中心的な役割を果たすものである。

我が国は、国連開発計画（UNDP）との連携により「ミクロネシア連邦における災害対応・防災支援事業」の一部として、国家緊急対応センターの執務室や会議室の改修、停電時にも各州や離島コミュニティと通信可能な超短波・短波（VHF/HF）ラジオ機材等の供与を実施した。



（写真）国家緊急対応センターにて

##### （2）視察の概要

ヤティルマン環境・気候変動・危機管理大臣から説明を聴取した後、国家緊急対応センター及び供与機材を視察した。

##### <説明概要>

国家緊急対応センターの目的は緊急事態への早期警戒である。本センターは、スタッフが常駐して常時ラジオ無線による通信システムを運用しており、嵐や津波などあらゆる状況で無線機を使って全島に連絡し、緊急事態に備えられるよう情報を提供できる体制を整えている。日本のODA支援によりミクロネシア連邦の全4州やその離島の通信インフラが整備され、全国民、特に州災害対策本部との通信手段を持たない小さな離島の住民まで一斉に情報を伝達できる体制が整った。日本のODAのおかげで緊急事態発生時に迅速な警報を発令できるようになり、日本政府に深く感謝している。

通信システム（ラジオ無線）は、基本的には電話のように使えるもので、番号で呼び出す。また、テキストメッセージを送信することもできるようになっている。どちらも、相手方が反応するまで音と光が出続けるようになっている。

国家緊急対応センターの本庁舎はEUの資金提供によって建てられたが、職員数が増加してスペースが不足していたため、日本の支援によって、国連開発計画を通じて

増築されたものである。

なお、このセンターは、環境及び気候変動にも対応することとなっているが、日本政府は長年にわたり私たちの廃棄物管理を支援してくれている。

#### <質疑応答>

(Q) 国家緊急対応センターは、何人くらいの組織か。

(A) 約 30 人の組織である。

(Q) この装置を持っていない離島の住民に対しては、どうやって情報を伝えるのか。

(A) 離島は最も大きなものでも 4 分の 1 マイルから 3 分の 1 マイルくらいであり、一度離島に情報が伝われば、全ての住民がその情報を知ることになる。

(Q) 現在センターが抱える課題はあるか。

(A) 唯一の課題が、スペアの部品がないことである。部品がないと、故障時に修理ができず困ることになる。

## 2. ポンペイ港拡張計画（無償資金協力）、タカティック漁港整備計画（無償資金協力）

### (1) 事業の概要

ミクロネシア連邦は、約 600 の島々が東西約 2,500 キロメートルに渡って広がる四つの州から構成される島嶼国であり、地理的特性から、海上物流は国民生活の維持に欠かせないものとなっている。なかでもポンペイ港は、同国において漁港と商業港の機能を併せ持つ、同国で最大の港湾であり、近年急増する漁船の受入れに



(写真) ポンペイ港拡張計画の現場にて

対応するため、貨物船及び漁獲物運搬船等の寄港がない時は岸壁の全面で漁船に係留しているが、漁船同士の接触事故が発生しており、港内の安全性の確保が課題となっている。ポンペイ港拡張計画は、ミクロネシア最大の港であるポンペイ港において漁船及び貨物船に係留できる岸壁等を新たに整備することによって、同港湾における混雑緩和及び安全性の向上を図り、もって同国における海上交通・物流の改善に寄与するものであり、事業内容は、岸壁（延長 160 メートル、水深 10 メートル）、エプロン舗装、アクセス道路（コンクリート舗装）及びコンテナヤード（砕石敷き）の整備である。2024 年 9 月 E/N 締結、供与額 45.97 億円。

また、ミクロネシア連邦政府は、経済的自立達成のため、水産業を同国において最も優先順位の高い産業と位置付けているが、商業漁業の開発にとって重要なポンペイ州のタカティック漁港は、岸壁が非常に短いため、混雑し、慢性的な停泊地の不足に

より漁獲物の水揚げの作業効率が悪い状態となっていた。タカティック漁港整備計画では、漁港拡張と漁業施設の建設を支援し、港内の混雑緩和と安全性の改善に寄与した。第1期は2000年1月E/N締結、供与額7.46億円、第2期は2000年6月E/N締結、供与額4.59億円。

## (2) 視察の概要

ポンペイ港湾局のジャック・ゼネラルマネージャー、JICAコンサルタントの株式会社エコー足立有平氏及びJICAコントラクターの若築建設株式会社大森裕哉氏から説明を聴取した後、ポンペイ港及び近接するタカティック漁港を視察した。

### <説明概要>

ポンペイ港拡張計画のメインは岸壁の施工で、延長160メートル、計画水深10メートル、エプロン幅が30メートルでコンテナヤードを作る。効果としては、①入出港時及び退避時の安全性の向上、②貨物船及び漁船の円滑な航行による海上物流の改善が挙げられる。現在バース（船が接岸・停泊し、荷物の積み下ろしを行う設備のある港湾施設）が一つしかなく、貨客船や漁船が沖待ちをしていることが多いが、本事業が完成することにより、それが3分の1程度に減少することが期待される。

### <質疑応答>

(Q) 工事の進捗具合はどうか。

(A) 工期は2025年6月27日から2028年4月30日までの約3年間であり、現在約7か月が経過しているが、現在の進捗状況は約15%であり、順調である。

(Q) 工事上の問題点はあるか。

(A) 懸念しているのがサンゴである。サンゴは硬いため、くい打ちの際は除去する等注意が必要である。表面にサンゴがあることは想定していたが、地下部分はボーリングしたデータの範囲でしか分からないため、今後想定外の対応が必要になることもあり得る。

(Q) 水深10メートルでどれくらいの大きさの船が入ってこられるようになるのか。

(A) 貨物船で1万トンまでの船が入港可能となる。

(Q) ここで働いている人々は現地採用か。

(A) 現地採用のほか、インドネシア、フィリピン、スリランカ等様々な国から来ている。

(Q) 日本からは何人参加しているか。

(A) 日本からは職人が7人参加している。

## 3. オーミネ小学校（JICA海外協力隊）

### (1) 事業の概要

ミクロネシア連邦における JICA 海外協力隊については、1989 年の派遣開始以降、累計 476 名が主に教育、保健・医療、スポーツ等の分野で活動を行っており、ミクロネシア連邦に派遣中の隊員は 21 名である（令和 7 年 12 月 18 日時点）。



（写真）オーミネ小学校にて

オーミネ小学校においては、JICA 海外協力隊員が小学生に対する算数教育を行っており、生徒の算数に関する基礎学力や教員の指導力向上に向けて、①生徒の算数能力向上に向けた授業（チームティーチング）の実施、②算数の授業の質の改善のための授業方法の検討・協議、③ JICA 本部が開発した算数アプリを活用した生徒の計算能力向上のための活動等に同僚教員とともに取り組んでいる。

## （2）視察の概要

シエネス・オーミネ小学校校長、JICA 海外協力隊の丸尾奈々恵隊員、生徒等による歓迎を受けた後、4 年生の教室において、海外協力隊員による JICA 本部開発の算数アプリ（タブレット）を活用した授業を視察した。

## 4. セブンスデー・アドベンチスト学校環境改善計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

### （1）事業の概要

セブンスデー・アドベンチスト学校は、幼稚園生（4 歳）から高校 4 年生（日本の高校 3 年生に相当）までの生徒約 300 名の一貫教育を実施している私立学校である。

同校の体育館は、生徒及び教職員が身体的及び精神的な健康を支えるための施設として、また、各種行事や自然災害時の緊急避難場所などとして



（写真）セブンスデー・アドベンチスト学校体育館にて

利用されているが、老朽化が激しかった。本事業は、同体育館の床及びトイレを改修することにより教育環境を改善することを目的としている。供与限度額は 976 万 9,536 円で、2019 年 3 月 7 日に贈与契約（G/C）が締結され、既に完了済みである。

本事業により、同校の生徒及び教職員が、安心、安全かつ多目的に体育館を利用することができるようになった。

## (2) 視察の概要

セブンスデー・アドベンチスト学校において、エドワード校長による歓迎及び生徒たちによる歓迎のパフォーマンスを受けた後、日本の支援によって改修された同学校の体育館及びトイレを視察した。

## 5. ポンペイ州立病院（JICA海外協力隊）

### (1) 事業の概要

ポンペイ州立病院においては、JICA海外協力隊員が、リハビリが必要な患者への施術や同僚理学療法士への支援等を行っており、①配属先の理学療法士に対する実際の症例を通じた助言・指導、②州内の診療所の職員に対する理学療法への助言・指導、③効果的な理学療法についてのマニュアル作成、④リハビリに必要な機器や器具についての助言、⑤地域住民に対する理学療法についての理解・推進活動等の活動に取り組んでいる。



(写真) ポンペイ州立病院にて

### (2) 視察の概要

ポンペイ州立病院において、JICA海外協力隊の塚田達哉隊員による理学療法を視察した。

### <説明概要>

ポンペイ州立病院の理学療法室は設立されてから20年ほどになるが、塚田隊員はJICA海外協力隊員としてミクロネシア連邦の病院に派遣された初めての理学療法士である。同院には塚田隊員のほか、現地の理学療法士が1名在籍しているが、ミクロネシア連邦全体の理学療法士は少なく、チューク州に1名、ヤップ州及びコスラエ州には存在しない状態である。

また、現在スタッフが足りない状態であり、JICA海外協力隊員がいることによって入院患者だけでなく、外来患者も受け入れることができるため、海外協力隊員の派遣は大変助かっており、この派遣により、スケジュールに余裕があるときに非感染性疾患（NCD）の患者も見ることができるようになったとのことであった。

### <質疑応答>

- (Q) 1日に何人くらいの患者が来るのか。  
(A) 外来の患者は、日によって異なるが、1日1名から5名くらいである。  
(Q) 一番多く行う施術は何か。  
(A) 呼吸器疾患の患者に対する施術が多い。  
(Q) 日本との違いはあるか。  
(A) 自動車を運転する人が多く、歩く人が少ないので、糖尿病の患者が大変多い。  
(Q) 自宅で運動を行うよう指示することがあるとのことだが、そもそも病気を予防するという観念があるのか。  
(A) 運動は大変なもので、やりたくないものであるという考えが強いため、簡単な運動を組み合わせることで少しでも運動してもらえるように工夫している。  
(Q) 子供たちは、病気の予防のために運動は重要であると認識しているか。  
(A) 現状では子供たちにそのような認識はないが、学校に派遣されている海外協力隊員と検討してみたい。

## 6. ポンペイ野球ソフトボール連盟 (JICA海外協力隊)

### (1) 事業の概要

ポンペイ野球ソフトボール連盟においては、JICA海外協力隊員が放課後に小中学生に対する野球の指導を行っており、野球の指導を通じた青少年の健全な心身の育成のため、①青少年(小中学生)を対象とした野球の指導、②野球の試合の企画・開催の支援、③現地コーチに対するトレーニングプログラムの提案や指導技術向上についての助言、④グラウンド整備や道具の手入れ方法等の指導等に取り組んでいる。



(写真) スパニッシュフィールド野球グラウンドにて

### (2) 視察の概要

スパニッシュフィールド野球グラウンドにおいて、アキナガ・ポンペイ野球ソフトボール連盟会長による歓迎の後、JICA海外協力隊の田中良篤隊員による野球の指導を視察した。

### <説明概要>

私たちは日本の野球の精神で育ったため、日本人の野球コーチを希望した。現在、

JICA海外協力隊員として野球コーチが派遣されているが、次は女子のソフトボールコーチの派遣を希望している。また、野球道具についても引き続き支援を求めている。

#### <質疑応答>

- (Q) ポンペイに野球場はいくつあるか。  
(A) 2か所ある（一つはこのスパニッシュフィールド野球グラウンド）。  
(Q) この野球場のメンテナンスはどうしているか。  
(A) スポーツオフィスが管理しており、芝の手入れ等も行っている。  
(Q) 整備用品はあるか。  
(A) レーキはホームセンターに売っているが、日本でトンボといわれる道具はないため、整備が大変難しい。  
(Q) リトルリーグはあるか。  
(A) 一時衰退していたが昨年再開して、現在は7チームある。去年は7チームによる大会が2回開催された。  
(Q) 野球の普及活動の具体的内容は。  
(A) 首都は国内で一番野球が盛んな街だが、それ以外の場所を訪れて、子どもたちを集めて野球をしたり、指導者を集めて指導方法のコーチをする計画を立てている。  
(Q) ここで野球をしている子供はどのように集まってきたのか。  
(A) 参加するに当たっては親からの承諾が必要であり、今来ているのはその承諾を受けた子供たちである。校長先生を通じて、学校から案内の手紙を配付してもらっている。

## 7. ポンランガス製氷施設（水産庁による補助事業）

### (1) 事業の概要

ポンペイ州における沿岸漁業の振興、漁獲物の鮮度保持及び流通の改善を目的として整備された製氷施設である。実施団体は公益財団法人海外漁業協力財団（OFCF）であり、水産庁補助金を通じて実施されている。事業費は1,279万3,000円。2001年11月に導入され、地域の人々が営む小規模漁業に欠かせない施設となっている。



(写真) 製氷施設内にて

### (2) 視察の概要

ポンペイ島南東部ポンランガスの製氷施設において、内田和久公益財団法人海外漁業協力財団ミクロネシア連邦出張所所長から説明を聴取した後、製氷施設を視察した。

### <説明概要>

本製氷施設は 2001 年に設置されたものであるが、2023 年にリニューアルされた。この建物は、日本統治時代からあった建物で戦時中は弾薬庫として使われていた堅牢な建物である。

水は貯水池の水をフィルターを通して使用しているため清潔である。天然水を使用しているため、氷バケツ 1 杯 1.25 ドルと、他の場所より安い値段で提供できる。そのため、近隣のみならず遠方からも氷を買いに来る人がいて、毎日売り切れとなるくらい大変需要がある。漁業の漁獲物の冷蔵という本来の目的のほか、住民の飲食物の冷蔵目的の需要もある。

OFCF の専門家が年 2 回程度メンテナンスを行っている。装置が動くうちは修理をしながら使用するが、新しいシステムの方が効率が良くなり電気代が安くなるため、大体 20 年から 25 年で新しいものに替えている。本施設も、2001 年に設置されたものを 2023 年に新しくしている。もともとは 1 日当たり 2 トンの氷を作れる施設であったが、維持費を考慮して、リニューアル時に 1 日当たり 1 トンにした。

一番の問題は停電であるため、ディーゼル発電機も設置している。ディーゼルは高いため、停電時以外には発電機は使用していない。

### <質疑応答>

(Q) 漁業者は船で氷を買いに来るのか。

(A) そういう方もいるが、実際は車で買いに来た方が早い。

(Q) 電気代はどれくらいかかるか。

(A) 月 400 ドルくらいである。

(Q) 漁業自体は最近変化しているのか。

(A) VD 方式（1 隻 1 日当たりの入漁単価を設定する方式）が採用されてからは、まき網漁業が中心となっている。

## 8. ポンペイ国際空港改善計画（無償資金協力）

### （1）事業の概要

ミクロネシア連邦の航空輸送は、近隣各国と結ぶ重要な交通機関であると同時に、国内に散在する島々の各州を結ぶ重要な交通機関である。ポンペイ島唯一の空港であるポンペイ国際空港は、滑走路が短いため運航に重量制限を強いられているほか、滑走路末端と護岸の距離が短く、安全のための用地が十分に確保されていなかった。また、ターミナルビルの広さが不足しており混雑を招いていた。本事業では、滑走路の延長（延長：232 メートル）、航空灯火設置、旅客ターミナルビルの建設及び改修、X 線検査装置の整備等を支援した。これにより、旅客取扱施設の処理能力の向上をはじめ、旅客・貨物の積載量の制限の緩和や、国際基準に適合した安全性の確保に寄与し

た。2008年9月E/N締結、供与額29.13億円。2011年8月に完工した。

## (2) 視察の概要

ポンペイ港湾局のジャック・ゼネラルマネージャー及びレイズ空港マネージャーの説明を受けながら、滑走路の延長部分及び空港のターミナルを視察した。

### <説明概要>

航空業界は安全性が一番重要であるが、滑走路の延長はその安全性に貢献するものである。埋立てにより、滑走路を232メートル延長した。これにより、従来ボーイング737しか離着陸できなかったところが、ボーイング757も離着陸できるようになった。また、従来80%までの重量制限があったが、重量制限をなくすことができた。将来は滑走路を1万フィート(約3,000メートル)まで延長してボーイング767も離発着できるようにしたい。

また、空港ターミナルを増築したことにより、到着ターミナルや手荷物検査、入国審査等に関する施設を設置することができるようになった。



(写真) ポンペイ空港滑走路にて



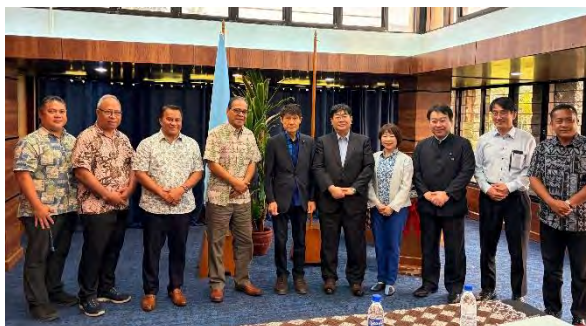
(写真) ポンペイ空港ターミナルにて

## 第4 意見交換の概要

### 1. シミナ大統領、パリク副大統領等との意見交換

派遣団は、1月8日、ミクロネシア連邦大統領府において、シミナ大統領、パリク副大統領、アピス運輸・通信・インフラ大臣、ヤティルマン環境・気候変動・危機管理大臣及びカンテロ外務大臣代行と意見交換を行った。

(シミナ大統領) 議員団の来訪を心より歓迎する。1988年に外交関係を樹立して以来、両国間の関係は、数十年にわたる協力、相互理解、そして活発な人的交流を通じて強化され、成熟した信頼関係に基づく前進的なパートナーシップへと発展を遂げた。我々は日本がミクロネシア連邦及び同国民の発展と福祉に対する確固たる



(写真) シミナ大統領等との意見交換

姿勢を一貫して示してきたことを認識しており、日本を最も信頼できる尊敬すべきパートナーの一つとして高く評価している。我々は両国間の長きにわたる友好関係を非常に重視している。それはミクロネシア連邦と日本の国民の間にある信頼、尊敬、共有された歴史という永続的なキズナに根ざすものである。

日本のODAは、キズナの実践の代表的な例であり、長年にわたり、ミクロネシア連邦の発展に具体的かつ目に見える形で持続的な貢献をもたらし、4州すべての人々の生活を直接的に改善してきたことについて心からの感謝を申し上げたい。具体的には、海上交通の向上、貿易円滑化、国家の災害対応能力の強化、橋梁改良プロジェクト、医療機器や施設の提供を含む強固な保健分野の協力関係、奨学金制度や研修プログラムなどの教育分野や人材育成の面での協力等である。それに加え、日本の草の根無償資金協力による給水システム、学校の保健施設は、人々の生活の質の向上に役立っている。また、JICA及び海外協力隊は、ミクロネシアにおいて本当に多くの貢献をしており、我が国政府と国民から深く感謝されている。現在、我が国政府が日本政府に対して新たな貨客船建造に向けた支援を要請したことを受け、JICAから派遣された調査団が調査を行っている。

地域協力に関しても、日本はこの地域における主導的な国の一つであり、ブルーパシフィックにおけるパートナーや自由で開かれたインド太平洋戦略など、日本の非常に持続可能性の高いパートナーシップについても非常に共感している。我々にとって日本はキズナの重要性を理解する信頼できる重要なパートナーである。

我々は引き続き確固たる両国関係を堅持することをお約束する。そして、人的交流や文化交流を通して今後も日本との関係を強化していきたいと考える。キズナの

精神が今後も両国の関係を導き続けると確信している。

(派遣団) 大統領の言葉どおり、日本とミクロネシア連邦は、自由、民主主義、そして法の支配といった基本的な価値観を共有する大変重要なパートナーだと考えている。大統領閣下には、毎年のように日本に御訪問いただいているが、昨年は福島県を御訪問され、東京電力福島第一原子力発電所を視察され、ALPS処理水の海洋放出に関して、安全対策への理解、日本の取組への支持をいただいた。大変深く感謝申し上げます。

(シミナ大統領) 私が昨年日本を訪れた際、貴国の天皇陛下にお会いできたことは、私の人生における最も大きな栄誉の一つである。もっと日本を訪れたいので招待してほしい。私は東京電力福島第一原子力発電所を訪問したが、日本の非常に透明性の高いALPS処理水に関するやり方について敬意を持っている。太平洋諸国の中には疑問を持っている国々もあるが、私は、直接行って自分で見てほしいと伝えたいと考えている。これからも、日本にはこういった計画的な努力を続けてほしい。

また、昨年の大阪・関西万博では、開会式には副大統領が、ナショナルデーには自分自身が大統領として、閉会式には連邦議会議長が出席させていただいたことについて感謝申し上げたい。ミクロネシア連邦がいかに日本を重視しているかが分かると思う。そして、モーゼス連邦議会議長に、日本・ミクロネシア友好議連をもっと有効活用するよう指示をしたところである。

(派遣団) 貨客船についての要望があると伺っている。調査に基づいて支援できるよう頑張りたい。

(シミナ大統領) 大変感謝申し上げます。貨客船に関する要望はミクロネシア連邦の不可欠なニーズに基づくものである。我々は海洋国家であり、島々が広範囲に点在しているため輸送手段が非常に重要である。現在保有する2隻の船舶も日本からの寄贈であるが、そのうちの1隻は老朽化が進んでおり間もなく退役する見込みである。この代替となる船舶を要望しているが、船舶の導入には時間がかかるため、なるべく早急に支援をお願いしたい。

(派遣団) 日本はかつて世界で最も船を作っていた造船大国だったが、現在の日本のシェアは2割になってしまっている。我が国には、海洋国家としての日本を見直そうという議論がある。近年、北極海航路が利用されるようになったが、これによって世界の物流網が変わると言われているので、日本がミクロネシア連邦にどのような貢献ができるか探っていきたい。

(パリク副大統領) ミクロネシア連邦を訪れていただき、今一度感謝を申し上げます。いくつかの分野では我々はまだ発展途上であるので、ODAは我が国にとって非常に有効な手段となっており、本当に助けになっている。

皆様はポンペイでの視察の途中で、人々の名前、文化、生活様式等に残る日本文化の名残を目にされると思うが、これらは両国間の人的交流の深さを物語っている。

(シミナ大統領) 私は議員であった頃から日本の古屋議員とは友人であった。我々は、日本の自由で開かれたインド太平洋の政策を強く支持しており、今後も支持し続け

る予定であるが、それと同時に、世界中で起こっている様々な出来事について懸念している。日本のような友好国と一緒に今後もインド太平洋地域の平和と開放性を維持していきたいと考えている。

## 2. モーゼス連邦議会議長等との意見交換

派遣団は、1月9日、ミクロネシア連邦議会において、モーゼス連邦議会議長、ムドン連邦議会議員等と意見交換を行った。

(モーゼス議長) おそらく着任後初めて迎える日本の国会からの議員団である。日本のこれまでの支援について改めて感謝を申し上げる。ミクロネシア連邦は日本だけでなく、アメリカや中国、オーストラリアからも支援を受けており、これらの諸国は全て我々の非常に重要なパートナーである。



(写真) モーゼス連邦議会議長等との意見交換

ミクロネシア連邦は国土が分散

している国家であり、州ごとにニーズや優先順位が異なることが大きな課題である。

(ムドン議員) 日本は長い歴史を有するミクロネシア連邦にとって非常に重要な国の一つであり、日本政府や日本人全員に感謝をしている。これからも日ミクロネシア関係を強化して、今後はより成熟させた関係にしていきたいと考えている。なぜならば、我々の二国間関係は非常に互恵的であり、双方に利益のある関係だからである。ODAについては、日本は最も多くの助けをいただいている国であり、特にインフラ整備において極めて有益な支援を提供していただいたことを深く認識している。皆様が支援された交通・港湾施設は、持続可能な経済成長を促進する上で大きな役割を果たしており、心より感謝申し上げます。課題は、島々が分散していることが持続可能な開発を加速させる上で大きな障壁となっていることである。

(モーゼス議長) 我々にとって重要なのがポンペイ港の拡張計画である。13年前に最初の計画が始まったときはアジア開発銀行から支援を受けていたが、2015年に港の拡張計画が始まると日本が直接関与するようになったものである。

我々にとってのもう一つの大きな課題が気候変動問題である。海面上昇は本当に深刻な問題となっており、ミクロネシア連邦の全ての住民のあらゆる生活面における脅威となっており、特に台風等はインフラに直接影響を与えている。日本にはインフラ面においてかなり多くの支援をしていただいているが、インフラ以外にも気候変動による影響がある。

(派遣団) 我が国は2050年までにカーボンニュートラルを目指し、世界でイニシアチ

ブを取ることを考えている。日本は火力発電、自動車産業等でCO<sub>2</sub>を排出し、海面上昇についても責任があると考えており、ミクロネシア連邦にも迷惑がかからないように世界の環境を考える必要があると思っている。

(派遣団) 気候変動の問題は日本でも漁業に深刻な影響を与えており、地域によって獲れる魚や貝の種類が変わってきたり、獲れなくなるエリアが出てきたりしている。ミクロネシア経済においては他国への漁業権の販売が占める部分が大いと思うが、気候変動の漁業への影響は問題となっているか。

(モーゼス議長) 非常に重要な指摘である。御指摘の通り、漁業はミクロネシア連邦にとって最重要の産業の一つであり、国内の地域収入の大部分は漁業部門から生み出されている。漁業従事者からは既に気候変動による深刻な影響が出ていると聞いている。マグロは温度の低い場所を好むので、海洋の温暖化によりかなり実害が出ている状況である。だからこそインフラ整備が重要であるし、漁業の価値最大化に向けた取組も不可欠である。そのため、日本をはじめとするパートナー国と共同して真剣に取り組んでいきたいと考えている。

そして、皆様御承知のとおり日本はマグロの輸出先として大変大きな市場である。この点からも、これからも日本とミクロネシアが貿易のルートを維持・強化し、この分野における協力を強化していきたいと考えている。

(派遣団) 漁業資源に関しては、今、世界で取り合いになっている。中国がたくさん買うので日本は買いにくい、日本と中国とで取り合いをするのではなく、どのように漁業資源を守っていくか、あるいは開発していくかを考える必要がある。我々はそのような技術も持っているので、協力ができるのではないかと考えている。

(モーゼス議長) 国の収入において漁業が占める割合が非常に大きいので、大変重要な問題である。そして我々にとってもう一つ大事なものは、この島国をしっかりと持続可能な環境にしていくことである。我が国の一部では穀物も育てており、その持続可能性も視野に入れて気候変動について考えていきたい。

最後に一点だけ加えると、日本の議会から派遣される議員団に女性がいるのはかなり珍しいことだと思うため、今回の議員団に女性がいて良かったと考えている。ミクロネシアでは、日本とは対照的に女性が指導的な役割を担っていることが多い。

### 3. ジョセフ・ポンペイ州知事との意見交換

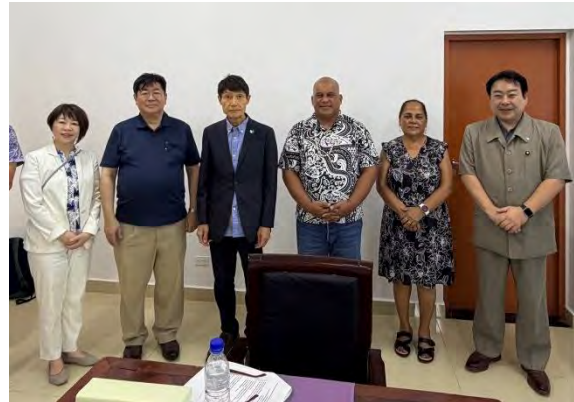
派遣団は、1月9日、ポンペイ州庁舎において、ジョセフ・ポンペイ州知事と意見交換を行った。

(ジョセフ州知事) 御来訪に心より御礼申し上げます。また、現在、ポンペイ港拡張のプロジェクトが進んでいるが、これは日本から支援を受けたプロジェクトの中で最大のものとなっており、大変感謝している。視察の際は率直な意見を賜りたい。我々が改善すべき点を率直にお伝えいただければ、両国関係の更なる発展に繋がると確

信している。

(派遣団) それでは率直に聞くが、廃棄物問題はどうなっているか。

(ジョセフ州知事) 我々にとって廃棄物処理場は本当に必要となっており、今後支援が必要だと考えている。我々にとって喫緊の課題は中古車等の処理であり、いままで米国のUSAIDの支援を受けていたが、USAIDが閉鎖されてしまったので新たな支援者を探



(写真) ジョセフ・ポンペイ州知事との意見交換

しているところである。今年2月、隠岐の海士町に招待されており、担当者とともに廃棄物処理施設及び再生可能エネルギー施設を視察する予定である。

(派遣団) 日本の中古車をよく見かけるが、ODA調査派遣の経験者として、EVやハイブリッド車が増えてきて、単純なエンジン車が減ってきており、中古車のメンテナンスが問題となると考える。

(ジョセフ州知事) 我々にとって非常に難しい課題となっている。中古車の輸入後、所有者のメンテナンス不足で車が本来より早く故障するが、整備工場がほとんどないため、車は道路脇等に放置され、その後廃棄物処分場へ運ばれるのが現状である。

(派遣団) 島がたくさんあるので発電機が重要ではないか。我々は、ウクライナに発電機を送ったこともあり、ミクロネシアの発電のサポートもできると思う。

(ジョセフ州知事) 電力供給の安定性は非常に重要な問題である。我々は世界銀行から融資を受けて、三つの発電機を設置する予定であり、中心地には既に設置準備のできている発電機が一つある。一方、現在設置されている発電機はほとんどが期限切れになっているが、新しくするための資金が十分でないため、現在の発電機を修理する努力をしているところである。ミクロネシアには多くの小さな島々があり、それらの島々の再生可能エネルギーは太陽光発電しか選択肢がない。現在の政策は70%を再生可能エネルギー、30%を化石燃料にすることを目標としているが、現状は、化石燃料90%、再生可能エネルギーが10%である。地理的条件を考慮すると、個人的見解では50%ずつを目指すのが現実的であると考える。

我々が優先するものは、エネルギー安全保障、食料安全保障、健康の安全保障と水の安全保障である。特に水の安全保障というのは皮肉なもので、ミクロネシア連邦では雨がたくさん降るものの、それを浄化する施設や技術が足りないという問題があり、この状態を改善したいと考えている。

(派遣団) ミクロネシア連邦全体にとって漁業が重要であり、その中でもマグロが主要な漁獲高を占めていると聞いたが、気候変動で海洋資源が不安定になっている。日本にはマグロの養殖技術があるが、マグロの養殖についてはどう考えるか。

(ジョセフ州知事) 非常に興味があり、ぜひ学ばせていただきたい。なぜなら、現在の我々の主要な収入は、マグロの輸出より寄港する船が支払う費用の方が大きい

め、マグロを養殖できるようになれば直接的に安定的な収入を得ることができるようになるためである。

(派遣団) 連邦議会の向かいに中国が作った立派なコンベンションセンターがあった。ポンペイ港の拡張等の日本のプロジェクトは、大変重要だと思うが若干地味である。住民、国民の皆さんが見て、日本の支援は地味な一方、中国の支援は目立ちやすくてわかりやすいため、今回のプロジェクトが住民の皆さんに周知されて感謝されるのか懸念がある。

(ジョセフ州知事) コンベンションセンターは、見た目はよいが使う頻度は少ない。個人的な意見であるが、人々の生活の質や経済状況の改善という観点からは、ポンペイ港の事業の方がはるかに重要である。ミクロネシア連邦においては特に漁業が重要であるため、人々も必ずその重要性を認識できると考える。

(派遣団) ミクロネシアでは体の大きい人を見たが、健康の安全保障の観点から、低栄養というか、食べ物がなくて困っている子供たちはいないと考えてよいか。

(ジョセフ州知事) 食事の問題について、低栄養ということは一切ない。曾祖父の時代は島で採れるものだけを食べていたので非常に細かったが、現在は輸入した食品もあるので、個人の食生活の問題となっている。

## 第5 在留邦人との意見交換

派遣団は、1月10日、ポンペイにおいて、ミクロネシア連邦電気通信規制庁最高経営責任者、JICAミクロネシア支所長、国連常駐調整官事務所エコノミスト及び若築建設ミクロネシア作業所所長と懇談し、ミクロネシア連邦で生活するようになった経緯、現地の生活での苦勞、ミクロネシア連邦におけるODAの特徴、ODA案件において直面する課題、ミクロネシア連邦の経済的課題等について意見交換を行った。



(写真) 在留邦人の方々と

## 第6 慰霊施設の訪問

派遣団は、1月10日、コロニアのポナペ会慰霊碑において、慰霊・献花を行った。

### <施設の概要>

ポナペ会慰霊碑は、日本の委託統治領時代にポナペ（ポンペイ）島の開発と文化の向上に尽くしてこの島で物故された人及び先の大戦で亡くなられた人々の冥福を祈り、再び戦争の起こらないよう、永遠の平和を祈念するため、1979年5月、関係者の協力並びにポナペ支庁及びコロニア町の協賛を得て日本ポナペ会が建立したものである。



(写真) ポナペ会慰霊碑にて献花

### Ⅲ. パラオ共和国における調査

#### 第 1 パラオ共和国の概況

(基本データ)

面積：488 平方キロメートル（屋久島とほぼ同じ）

人口：17,695 人（2024 年、世界銀行）

首都：マルキョク（2006 年 10 月、コロールより遷都）

民族：ミクロネシア系

言語：パラオ語、英語

宗教：キリスト教

政体：大統領制（任期 4 年）

議会：二院制（上院 15 名、下院 16 名、任期 4 年）

主要産業：観光業

GDP：2.81 億米ドル（2023 年、世界銀行）

一人当たり GNI：14,070 米ドル（2023 年、世界銀行）

経済成長率：1.9%（2023 年、世界銀行）

物価上昇率：8.2%（2023 年、世界銀行）

通貨：米ドル

在留邦人数：272 名（2024 年 10 月現在、外務省海外在留邦人調査統計）

#### 1. 内政

パラオ共和国の政治制度は、米国をモデルとしており、大統領制と三権分立が採用されている。また、国内に 16 の州があり、各州は、それぞれ憲法及び州議会を有する。

大統領は、国家元首であり、国民の直接選挙によって選出され、任期は 4 年である。政府には、大統領府・副大統領府の下に八つの官庁（国務省、司法省、財務省、公共基盤・産業省、農業・漁業・環境省、教育省、人的資源・文化・観光・開発省及び保健・福祉省）がある。

議会は、上院と下院の二院制であり、議員数は上院が 15 名、下院が 16 名であり、任期はいずれも 4 年である。上院は大選挙区制であり、下院は各州から議員が選出されることとなっている。

2021 年 1 月に就任したウィップス大統領は、省庁再編を推進するなど、より効率的かつ合理的な行政運営を目指すとともに、「パラオ人ファースト」をスローガンに掲げ、パラオ人がより活躍できる社会を実現しようとしている。また、観光業と外国からの援助に依存する財政構造が続く中、コロナ禍からの経済の復興及び産業の多角化に向けた新たな施策を打ち出している。2024 年 11 月に行われた大統領選挙において、ウィップス大統領は、同じく立候補したレメンゲサウ元大統領を得票数で上回り、再選

を果たした。同時に行われた副大統領選挙では、オイロー副大統領が、現職のセングバウ・シニョール副大統領を破って当選した。2025年1月、ウィップス大統領の就任式が行われた。

また、パラオ社会には伝統的な酋長制度があり、酋長は文化的な事柄や土地利用などに一定の影響を持っている。酋長の中でも、マルキョクを中心とする北部連合の男女大酋長（称号：「レクライ」、「エビル・レクライ」）とコロールを中心とする南部連合の男女大酋長（称号：「アイバドール」、「ビルン」）は、特に権威がある。

## 2. 外交

米国との関係では、1947年から1994年まで、パラオ共和国は米国の信託統治地域であり、独立時に締結した自由連合盟約（コンパクト）により、安全保障、国防上の権限を米国に委ねている。国民は査証なしで米国への渡航・移住が可能である。台湾との関係では、1999年に台湾と国交関係を樹立し、以来一貫して台湾承認国である。

1994年に独立し、同年国連加盟を果たした。国際機関（WHO、IMF、UNESCO、FAO、IWC等）や地域機関（PIF、PC、FFA等）に加盟している。米国、日本、台湾との関係を重視している。

## 3. 経済

パラオ共和国の経済は、海外からの援助（国家予算の約20%）に大きく依存している。米国とのコンパクトに基づく無償援助は国家予算の約15%を占める。2024年3月、米国による財政支援が20年延長されることとなった。また、主に日本、米国及び台湾からの無償援助に依存する建設業、食料品・消費財の輸入に立脚する商業及び観光産業が主要産業となっており、それぞれの産業では外国人労働力への依存度が高い。また、パラオ人の過半数が公務員である。

観光に関しては、世界屈指のダイビングスポットを有し、観光業が主要産業となっているものの、2015年（16.4万人）をピークとして観光客数は減少傾向にあり、コロナ禍により2021年には5千人まで減少した。しかし、2022年以降、回復基調に転じている。

経済的自立が課題であり、水産業振興等による歳入源の多角化を目指している。

## 4. 日本・パラオ共和国関係

パラオ共和国は、人口の25%が日系人であり、故ナカムラ大統領等日系人が活躍し、親日的であり、「トクベツ」等多数の日本語が現地語化している。また、沖縄のはえ縄漁業者（主にマグロを漁獲）にとって重要な漁場である。

1920年から45年までの間、日本による委任統治が行われ、パラオを含む南洋群島を統治した南洋庁の本庁がパラオのコロールに置かれた。

1994年10月1日、パラオ共和国が米国の国連信託統治から独立すると、我が国は

パラオ共和国を国家承認し、同年11月2日、外交関係を開設した。1999年1月に在本邦パラオ共和国大使館が開設された。また、1999年2月に在パラオ兼勤駐在官事務所が開設され、2010年1月に大使館に格上げされた。

我が国からは、2015年4月に天皇皇后両陛下（現上皇 上皇后両陛下）が戦争によって亡くなられた人々を慰霊し、平和を祈念するためパラオ共和国を御訪問されたほか、最近では、2022年5月に林外務大臣が、2025年1月に大統領就任式出席のため岩屋外務大臣及び土屋品子衆議院議員（日・パラオ友好議員連盟会長）が、同年5月に福岡厚生労働大臣が訪問している。

ウィップス大統領は、2022年以降、毎年訪日しており、2023年6月には外国の首脳として初めて東京電力福島第一原子力発電所を視察し、ALPS処理水の海洋放出について日本への信頼を表明した。

（出所）外務省資料等より作成

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 対パラオ共和国経済協力の経緯

パラオを含む太平洋島嶼国は、国土が広大な地域に散らばり、国内市場が小さく、国際市場から地理的に遠いなど、開発上の困難を抱えている。

パラオ共和国政府がまとめた国家開発戦略（1996－2020）では、経済の持続性に主眼をおき、環境及び文化の保存・維持を目標としている。

島嶼国の中でも特に広大な排他的経済水域を有するパラオにとって、近年増加する違法漁船対策等を含む海上保安、また重要な資源である海の環境を保全することは重要課題である。九州・パラオ海嶺で繋がる、海を隔てた隣国である同国を海洋分野で支援することは、同国の発展に資するとともに、「法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序」を通じ、太平洋の安定と繁栄、また連結性の強化に寄与するものであり、重要である。

同国は、食料を含む生活物資のほとんどを輸入に依存しているほか、観光業以外の目立った産業がないこともあって、パラオ人就業者の大半が公共部門で雇用されており、政府の大きな財政的負担になっている。パラオでは、豊かな自然環境を活用した観光開発を経済発展の主軸としており、環境保全と開発との調和が重要になっているが、増加する廃棄物の処理や公衆衛生の悪化、気候変動等による影響が問題となっている。また、持続的でクリーンな電力源の確保及びインフラ整備は、国民の生活基盤としてのみならず、観光業などの産業の発展や経済成長に向けた海外投資促進のためにも大きな課題である。このことに加え、初等教育の質の向上が課題であることや、教育機会（職業教育・高等教育）が限られていることにより人材不足や近隣先進国への優秀な人材の流出が深刻な問題となっていることから、人材育成強化が同国の社会・経済発展には不可欠である。

我が国と同国とは、1994年10月の同国の独立以来、良好な二国間関係を築いているが、近年、我が国の存在感の相対的な低下が指摘されている。同国は、経済統計上、高所得国に分類されるものの、国家歳入の20%程度を他国からの財政支援に頼っており、2024年以降、米国による自由連合盟約（コンパクト）に基づく支援の継続が不透明な中、我が国の「太平洋・島サミット（PALM）」の枠組み等を通じ、米国等の関係国とも適宜連携しつつ、今後も同国が自立的・持続的に発展していくための継続的な支援が、「自由で開かれたインド太平洋」を実現し、かつ我が国が同国との緊密な二国間関係を維持していく上で重要である。

### 2. ODAの基本方針

我が国ODAの基本方針（大目標）は、「持続可能な海洋と、環境に配慮した自立的かつ持続的経済成長の達成」である。

我が国は、パラオの国家開発計画、1997年から3年に1度開催しているPALMを始めとした我が国政府全体の対太平洋島嶼国政策の方向性を踏まえ、自立的かつ持続

的な発展を促すため、法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序及び持続可能な海洋の実現のための支援、観光振興を含む持続的な経済成長基盤の強化のためのインフラ整備、人材育成、並びに、環境保全や気候変動対策について支援を行う。

### 3. 重点分野

#### (1) 持続可能な海洋の実現

島嶼国で、広大な排他的経済水域を有する同国にとって非常に重要な資源である海洋の秩序を守り、資源等を保全していくため、海上法執行を含む海上保安分野における能力向上支援に重点を置く。地政学的に重要な場所に位置する同国の海上輸送網の整備による連結性の強化のため、国際スタンダードに則った海上輸送関連インフラの支援にも力を入れる。また、海洋生物資源管理、海洋環境保全分野、漁業振興における協力をを行う。

#### (2) 社会基盤・産業育成基盤の強化、民間投資の支援及び人材育成

持続的な経済成長を達成するため、まず、都市部における電力等の安定供給を目指した設備改善や道路等の基礎インフラへの支援に重点を置く。また、同国の自立的な発展を促すに当たり、民間部門の活性化が重要である。そのため、主要な産業である観光業の発展にも資する空港を始めとしたインフラの整備及び連結性の強化にも力を入れる。また、社会サービスの更なる向上、民間投資の支援、並びに人材育成を含めた健康的な生活に資する保健医療水準の向上、生活習慣病予防及び学校・職業教育についての支援を行うと同時に、財政的自立性の強化を後押しする。

#### (3) 気候変動・環境問題・防災への対応

観光客数の増加にも対応するべく、廃棄物の適切な処理による周辺環境や公衆衛生の改善、環境保全（含：海洋プラスチックごみ対策）への支援に重点を置く。また、気候変動の悪影響や自然災害に対する脆弱性克服のため、再生可能エネルギー導入促進などの気候変動対策や災害対策についても支援を行う。

### 4. 留意事項

(1) 我が国は、主要ドナーである米国、オーストラリアを始めとした他の援助国及び援助機関と積極的な意見交換を行い、援助の重複を回避するとともに、相乗効果を生むような、効果的かつ効率的な援助の実施に努める。

(2) パラオは所得水準が向上しているため、近年中にOECD/DACリストからの卒業が見込まれているが、小島嶼国特有の脆弱性等に鑑み、卒業後にどのような協力が可能か検討する。

(3) 米国との自由連合盟約に基づく財政支援終了後の、パラオ政府の財政的自立には我が国として留意が必要。

## 5. 援助実績

### 我が国の対パラオ共和国経済協力実績 (単位：億円)

年度	無償資金協力	技術協力
2019	8.93	2.44
2020	12.79	1.03
2021	7.37	3.28
2022	26.25	10.14
2023	11.47	6.20
累計	322.06	98.50

(注) 原則、無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度の経費実績ベースによる。

(出所) 外務省資料等より作成

### 第3 調査の概要

#### 1. パラオ共和国コロール州におけるリサイクル活動及びベラウ・エコ・グラス事業の強化プロジェクト（草の根技術協力）

##### （1）事業の概要

本事業は、地域住民の意識・行動変容を通じてリサイクル活動を活性化し、同州の廃棄物管理事務所が運営するベラウ・エコ・グラス事業（廃ガラスを用いたガラス工芸生産・販売事業）の強化を図るものであり、地元住民への廃棄物の分別回収の普及等を通じたリサイクル活動の活性化やエコグラス事業に係る人材育成・マーケティングの強化を行いパラオにおけるごみの減量化を始めとする3R（リデュース、リユース、リサイクル）の促進を図り、エコグラス事業の強化を図ることを目的としている。



（写真）ベラウ・エコ・グラス・センターにて

##### （2）視察の概要

藤勝雄コロール州政府コンサルタントから説明を聴取した後、ベラウ・エコ・グラス・センター内を視察した。

##### <説明概要>

この施設（ベラウ・エコ・グラス・センター）は、コロール州政府の施設であり、廃棄物管理事務所である。グラスセンターになった経緯としては、2003年、太平洋地域環境計画事務局（SPREP）が太平洋諸国のごみ行政のガイドラインを作成し、各国に廃棄物管理事務所を設立するよう要請した。それを受けてパラオでは同年、コロール州に初の廃棄物管理事務所を設置した。廃棄物処理を考えたとき、日本のような一括焼却施設はランニングコストや技術者確保の問題で採用せず、埋立て処分を採用したが、土地が狭いため、最初から3Rを進めるようSPREPから指導があり、リサイクルを進めるようになったものである。

島国は国内市場が小さいため、リサイクルは非常に大変であり、まずは国内市場があるコンポスト（堆肥）製造から始めたが、これは現在でもうまくいっている。次に、飲料の販売業者から飲料1本当たり10セントを徴収し、空き容器を持参した人に5セントを払うという法律を整備して、2011年から制度がスタートした。これはパラオで大変成功した事業となり、これによって容器の回収率は90%となり、我々も資金を得た。この資金を使用して、油化装置を導入したり、グラスセンターを作ったりした。

経済的に自立しないとリサイクルは持続しない。今後は廃金属を使った製品も出すつもりであり、「ベラウ・エコ・グラス・センター」を「ベラウ・アート・センター」にしたいと考えている。

#### <質疑応答>

- (Q) 売上はどうか。
- (A) 材料費、人件費等のコストは完全にカバーできており、利益も出ている。
- (Q) ガラス製品を買うのは観光客か、それとも住民か。
- (A) 観光客が7割で住民が3割くらいである。住民は生活食器として使用している。
- (Q) 全ての製品に事前に廃棄料を載せているのか。
- (A) リサイクルはあくまで飲料容器を対象としており、廃棄物全体を対象とするリサイクル法はまだ成立していない。
- (Q) 最近、飲料容器はプラスチック製が多いが、ごみのガラスが足りなくなることはないか。
- (A) ビールは瓶の方が人気があることもあり、今のところその心配はない。
- (Q) ガラス作り体験にはどれくらいの客が来るのか。
- (A) 直行便が就航してから、1日平均10人くらい来る。
- (Q) 地球の歩き方パラオ編があれば必ず載ると思うが、地球の歩き方が発行されていない。
- (Q) インスタのフォロワー数も少ないのも気になる。
- (A) 廃棄物リサイクルのモデルケースであり、客が来すぎても対応できないという問題がある。

## 2. 新コロール・バベルダオブ橋（日本ーパラオ友好の橋）建設計画（無償資金協力）

### （1）事業の概要

新コロール・バベルダオブ橋（日本ーパラオ友好の橋）は、最大の人口を有するとともに政治・経済の中心であるコロール島と、国土総面積の9割以上を占め、空港や新首都を有するバベルダオブ島を連結する最重要インフラである。最初の橋は1977年に韓国政府のODAによって完成したが、1996年9月に突如崩壊し、同国の経済及び市民生活は大混乱に陥った。本事業は、1996年に崩壊した旧橋の代替として、新橋及び取付道路を建設し、交通の円滑化と社会・経済活動の安定に寄与するものであり、日本への感謝を込めて「日本ーパラオ友好の橋（Japan-Palau Friendship Bridge）」とよばれ、日本とパラオの友好のシンボルと



（写真）日本ーパラオ友好の橋にて

なっており、完工 10 周年時には記念切手が発行された。1999 年 6 月 E/N 締結、供与額 31.02 億円。2002 年 1 月に完工した。

## (2) 視察の概要

メクレオス公共基盤・産業省公共事業局道路・橋梁管理課課長及び野口芳夫シニア海外協力隊員から説明を聴取した後、新コロール・バベルダオブ橋及びその内部を視察した。

### <説明概要>

この橋はバベルダオブ島とコロール島を結ぶ重要な橋である。1996 年に旧橋が崩壊した後、パラオ政府は日本政府に支援を要請し、2001 年に完成し、2002 年に供用が開始された。この橋は、内部に水路と電線が通っている。

旧橋が崩壊した教訓から、強い素材を使って橋を作り、定期的なメンテナンスを行っているため、工事完了から 24 年経過したがとても良い状態で保たれている。現在は人材のトレーニングを行い、より詳細な検査ができるようにしている。現在の点検では、アスファルト舗装の強度や壁の小さな割れ目の有無等をチェックしている。



(写真) 日本-パラオ友好の橋の内部にて

## 3. パラオ国際空港 (海外投融資/無償資金協力)

### (1) 事業の概要

パラオ共和国において、観光業は基幹産業となっている。近年の観光旅客来訪数の増加に伴い、同国唯一の国際空港であるパラオ国際空港の利用旅客数は 2000 年からの 17 年間に年平均 4.3% の伸びを示しており、2017 年時点で年間 27.6 万人に達している。同空港の処理能力は年間 23 万人であるため、ピーク時にはイミグレーションやチェックインカウンターに長蛇の行列が発生する等、処理能力を超過した運用となっており、空港施設の拡張は喫緊の課題となっていた。

本事業は、パラオ国際空港の旅客ターミナル施設の拡張・改修及び運営維持管理を行うことにより、同空港の対応可能旅客数の拡大を図り、もって同国の観光産業発展に寄与することを目的としており、大洋州初の官民連携 (PPP 事業) となっている。



(写真) パラオ国際空港ターミナルにて

## (2) 視察の概要

パラオ国際空港において、オビアン公共基盤・産業大臣、ポロイ公共基盤・産業省航空局長及び大下秀史 P I A C (Palau International Airport Corporation、ピアック) 副社長から説明を聴取した後、同空港を視察した。

### <説明概要>

2003年に空港事業が完了してから、拡張できる部分は全て拡張してきたが、2015年、フライトが週31便となり、従来の処理能力ではまかなえない状態となった。そこで、当時のレメンゲサウ大統領は、日本に新ターミナルの建設を要望した。その結果実現したのが、初の官民連携事業である P I A C の設立である。P I A C には双日株式会社、日本空港ビルディング株式会社、株式会社海外交通・都市開発事業支援機構等が入っており、それによって空港ターミナルを拡張する資金を得ることができた。

新しいターミナルビルが完成したことで今後20～25年間はその処理能力を生かして新たな航空会社を誘致し、観光客数を増やすことが可能となる。観光業はパラオで一番の主要産業であり、大変助かっている。

新ターミナルが完成したタイミングでコロナが発生して世界中の人の移動が完全に止まり、少し厳しい時期が続いたが、昨年(2025年)10月末からユナイテッド航空の日本からの直行便が週2便就航し、同年11月はパラオへの渡航人数で日本が久しぶりに台湾を抜くなど非常にその効果が出ている。この状況が続けば、空港ビルの運営についてもいろいろな展望が出てくるように思う。

### <質疑応答>

(Q) 空港として今後どのような取組を考えているか。

(A) 政府と空港事業がより利益を得られるような協力関係を築きたい。政府としては、経済発展のために民間部門を成長させたいが、パラオではそれがなかなか難しい。その突破口となるのが官民連携事業であると考えている。

(Q) 滑走路の長さは十分か。もっと大型の飛行機を飛ばす必要があると思うし、我が国のODAでは滑走路拡張に取り組んでいる例もある。

(A) 現在のパラオ国際空港の滑走路を利用できるのはボーイング767型までで、それより大型の飛行機は利用できない。この点は問題だと認識しており、10年以上滑走路の拡張を各方面にお願いしているが、金額が大きいため実現していない。より長い滑走路があればより大型の飛行機を呼び込むことができるため、金銭的な問題をクリアできれば拡張したいと考えている。

(Q) メトゥール人的資源・文化・観光・開発大臣は、今の処理能力等を考えると、1度に多くの観光客が来るより、航空機の便数を増やして一定の観光客が継続的に来てもらった方がありがたいという話をしてしたが、この点についてどう考えるか。

(A) メトゥール大臣の考えは承知している。実際、観光客が増える以前は、市内のホテルからフライトを増やしてほしいという要望がたくさんあった。しかし、2015

年以降に観光客が増えると、一転してフライトを制限してほしいという要望が出た。パラオの経済発展のためには、処理能力によって制限するのではなく、前向きに新しいホテル等を作っていくことが重要だと思っている。航空業界の専門家としては、一度フライトを中断すると再開が難しくなるので、フライトを継続させることが大変重要だと考えている。

(Q) 麻薬対策として麻薬探知犬は使われているか。

(A) 米軍から麻薬探知犬の提供を受けている。まず探知犬が荷物を検査し、その後日本が供与したX線検査機で検査する二重の検査体制となっている。

(Q) 大洋州初の官民連携事業とのことだが、パラオにおいて、他の分野で官民連携事業が有効であると考えられる分野はあるか。

(A) 三つの分野が考えられる。ホテル事業等の観光業、漁業及び農業である。また、現在建設のための調査が行われているガッパン漁港の事業は、ガッパン州政府、日本政府及びJICAが携わる予定であり、仮に港が建設されたらそれを運営管理する団体が必要となるので、その時に日本の漁業の知識や専門性を生かせるのではないかと考えている。

(Q) パラオに派遣される日本人人材はシニアが多いように思うが。

(A) パラオの組織は小さいため、日本から派遣される人材のポジションは社長や副社長になるため、どうしてもシニアとなってしまふ。

#### 4. 防災関連施設 (①パラオにおける防災と減災のためのプロジェクト (2018年補正(UNDP連携))、②パラオ赤十字社新防災備蓄倉庫・トレーニングセンター整備計画 (草の根・人間の安全保障無償資金協力))

##### (1) 事業の概要

##### ①パラオにおける防災と減災のためのプロジェクト (2018年補正(UNDP連携))

2012年の台風24号(ボーファ)、2013年の台風30号(ハイエン)でAMラジオアンテナが損傷を受け、緊急事態と災害時の通信手段であるラジオ局電波が国内全土に届かなくなり、特に離島に住む人々への緊急情報発信ができなくなっていた。本事業は、AMラジオ放送タワーを建設することで全国放送を再整備し、離島を含む全国で緊急放送受信を可能にするとともに、パラオ国家緊急事態管理事務所(NEMO)の設備拡張工事の実施、携行用短波ラジオ、非常用自家発電装置等を供与することで防災・減災に寄与するものである。供与額750万ドル。



(写真) 国家緊急事態管理事務所

##### ②パラオ赤十字社新防災備蓄倉庫・トレーニングセンター整備計画 (草の根・人間

の安全保障無償資金協力)

パラオ赤十字社では、自然災害発生時に被災地に配布する救援物資を保管する倉庫の老朽化と防災トレーニング活動等に利用できる専用施設がないことが課題となっていた。本事業は、自然災害発生時等に配布する 300 世帯分の救援物資を長期的・衛生的な環境で保管し、自然災害発生時には至近に位置する国家緊急事態管理事務所と協力の下配布することを可能とし、平時には防災トレーニング活動等に利用できる専用施設を整備することにより、防災、災害対応等に対する能力の向上に寄与するものである。2021 年 12 月 G/C 締結、供与限度額 4,372 万 1,424 円。



(写真) パラオ赤十字社備蓄倉庫にて

## (2) 視察の概要

国家緊急事態管理事務所において、トワイ国家緊急事態管理事務所エグゼクティブ・ダイレクターから説明を聴取した後、同事務所を視察した。その後、パラオ赤十字社新防災備蓄倉庫・トレーニングセンターを視察し、同所にて、センゲバウ・パラオ赤十字社エグゼクティブ・ダイレクター及びトワイ国家緊急事態管理事務所エグゼクティブ・ダイレクター（パラオ赤十字社全国理事会副会長兼任）から説明を聴取した。

### <説明概要>

#### ①パラオにおける防災と減災のためのプロジェクト

今我々がいる国家緊急事態管理事務所の会議室は、日本の支援によって拡張された部分にあたる。パラオにおける防災と減災のためのプロジェクトについて紹介する。

まず、このプロジェクトはパラオで行われた防災関連のプロジェクトの中でも最も成功した例の一つであると言える。支援の金額の大きさではなく、予算が大変効果的に使われたからである。このプロジェクトでは過去 10 年間に更新できなかった機材等を供与していただき、パラオの防災能力の強化に大変貢献した。

このプロジェクトは、2015 年に採択された仙台防災枠組にも合致するよう計画されている。仙台防災枠組では、防災に関して早期に警報を発出することが重要であるとされており、本プロジェクトもそれに合わせ、早期警報システムを更新した。元々コントロールに警報システムが 1 台あるだけだったが、全国 22 か所に新たにサイレンを鳴らすことができる基地を作った。

このプロジェクトによって、主に三つの大きな防災面での進捗があった。一つ目は AMラジオや太陽光発電システムの導入により特に南西諸島のソンソロール州やハトホベイ州のような離島における災害時の通信が著しく発達したことである。二つ目は

消防機能を持つトラック等の導入により災害時の初動対応の能力が向上したことである。三つ目は浮標等の導入により気象予報等のデータの収集能力が向上し、よりパラオの実情に即した気象予報が可能になったことである。

#### ②パラオ赤十字社新防災備蓄倉庫・トレーニングセンター整備計画

この倉庫には、赤十字社だけでなく、大統領府、保健省等様々な機関の緊急時の備蓄品が格納されている。また、トレーニングセンターも、赤十字社のボランティアだけでなく、政府職員やツアーガイド等の初期救助訓練のためにも使われている。

倉庫の1階で寄付された多くの衣服を御覧になったと思うが、こちらでは、地域交流とリサイクルの促進も副次的に実施されており、不要になった家庭用品や衣服をこの倉庫に集めて、定期的のみの市のようなものを開いて売買がされている。もっとも、それはあくまでもプロジェクト外の活動であるので、最終的には別の場所を用意するべくコロール州政府と交渉している。

パラオ赤十字社の今後の展望とミッションは、パラオにおける一番の人道支援の国際機関として活動していくことである。そのため、よりコミュニティに根ざした形で災害時の対応等を行える、より本格的な組織にすることが必要であると考えている。草の根・人間の安全保障無償資金協力は、我々のビジョンを体現するための機会を与えてくれたものである。

#### <質疑応答>

##### ①パラオにおける防災と減災のためのプロジェクト

(Q) NEMOの体制はどうなっているか。

(A) 平時には7人の職員が勤務しているが、災害時には国家緊急事態管理委員会(NEC)が設置され、副大統領と閣僚級の1人の2名で指揮を執り、28人の局長級の職員が対応する。

(Q) 機器の耐久性やメンテナンスの部品や要員など、機器を供与した後のサポートはどうなっているか。

(A) 機材の耐久性については、過去に導入した太陽光発電が放置されることがあったので、プロジェクト導入時にメンテナンスのしやすい機材を要望した。パーツについては、パラオ教育省が予算を確保している。また、導入した太陽光システムのバッテリーは20年の保証が付くが、離島は塩害、潮害でバッテリーが劣化しやすいため、きちんとメンテナンスをしている限り保証されるという取決めをしている。

(Q) パラオ、ミクロネシア、マーシャル諸島の3か国は同様のリスクがあると思うが、防災等について話し合う機会はあるか。

(A) 御指摘のとおり、3か国は同じような課題を共有しているため、協力を始めたところである。

(Q) 国民に、緊急時の避難に関する知識はあるか。

(A) このプロジェクトは、物の供与だけではなく、コミュニティの啓発を含むものであり、例えば、サイレンシステムの導入に際し、地域住民に対し、どういう場合

にサイレンが鳴るか、どういうサイレンが鳴ったらどう動くかということについて啓発教室とワークショップを開催した。これらは、プロジェクト終了後の現在も年に1回行われている。100%の人に周知することは難しいため、今後も継続して啓発活動に取り組むつもりである。

②パラオ赤十字社新防災備蓄倉庫・トレーニングセンター整備計画

(Q) トレーニングセンターでトレーニングをするのはどういう人たちか。

(A) 大きく分けて二つのグループがあり、一つはパラオの16州各州に設置されている赤十字のボランティアグループの人々で、もう一つは政府職員、準政府団体の職員、ツアーガイド等である。新たな試みとして、ここで行われる初期救助訓練を、費用を払っていただいた上で一般の方々にも提供することを考えている。

(Q) ツアーガイドが入っているが、ツアーガイドをやろうと思ったらトレーニングを受けないといけないというルールがあるのか。

(A) コロール州においては、州内でツアーガイドをする際には、この初動救助訓練とCPR(心肺蘇生法)の資格を持っている必要があると法律で定められているが、他の州ではそのようなルールはない。もっとも、ツアー会社の98%がコロール州に登録している。

(Q) 最近、赤十字が動くような大きな災害があったか。あった場合、トレーニングがどう活用されたか。

(A) 最近では、2021年に台風2号(スリゲ)による被害がパラオで発生した際、各州にいるボランティアが地域で実際に救助等の支援をした。また、台風まではいかならない低気圧や強雨の時にも、ボランティアが様子を見に現場に行ったりしている。なお、パラオ赤十字社の本部はコロールの大統領本部の横にありNEMOとは近くなかったが、2021年の台風スリゲ以降こちらの倉庫に赤十字社の災害時の活動拠点を置くことになり、NEMOとの情報共有等がしやすくなった。

(Q) この倉庫にある衣服は災害時の救援物資だと思っていたが、リサイクルに用いられることもあるのか。日本の赤十字にはないと思うが、いい仕組みだと思う。

(A) 倉庫の衣服は、基本的には災害への対応での使用を想定している。また、災害時だけでなく、火事で家財が焼失した場合にも提供している。コミュニティで売買されるのは、災害時で使われなかったものが残った場合である。パラオでは衣服の寄付が多いが、使用されないまま年月が経つと劣化してしまうため、長く保存されている衣服が定期的に売りに出される仕組みとなっている。

## 5. パラオ共和国における爆発性戦争残存物(E RW)の処理、技術移転及び安全監視事業(NGO連携無償資金協力)

### (1) 事業の概要

パラオ共和国では、太平洋戦争中に使用されたE RW(Explosive Remnants of War: 爆発性戦争残存物。不発弾、遺棄弾等の総称)が約200の島々で発見されているが処

理されないまま陸上、海中に残されており、パラオ最大の産業である世界遺産地域の海洋観光や漁業産業発展の妨げになっている。本事業では、特定非営利活動法人日本地雷処理を支援する会（JMAS：Japan Mine Action Service）による戦争残存物処理を支援するものであり、海洋環境の改善に大きく貢献するとともに、地域住民の生活の安全性を高めている。

JMASは、2001年9月、任意団体として設立され、カンボジアにおける現地調査を経て、2002年1月、カンボジア地雷処理センター（CMAC）と活動準備の相互協力覚書を締結した。同年5月に法人格を有する日本地雷処理を支援する会（JMAS）として都知事の認可を得、同年7月1日から本格的な不発弾処理活動を開始した。主な活動国は、カンボジア、ラオス、パラオ等である。JMASは、2012年12月にコロール州に事務所を開設し、パラオ共和国海域における不発弾等の処理事業を開始し、海中のERW探査・処理、沈船の漏油防止等を実施してきた。また、水深30メートルにある旧日本軍徴用船等の爆雷処理を完了させ、高度なERW処理技術の教育を実施している。2024年から2026年2月までの事業では、爆雷処理やコロール州政府レンジャーへの技術移転教育及び安全監視等を実施している。

## （２）視察の概要

ノルウェー・ピープルズ・エイド（NPA）爆雷処理場（バベルダオブ島）において、ヘス・NPAパラオ・プログラム・マネージャーから説明を聴取した後、ヘス・マネージャー及び島田正登JMASパラオ代表の案内の下、爆雷処理場の現場を視察した。



（写真）NPA爆雷処理場にて

### ＜説明概要＞

パラオでは、JMASとNPAの二つのNGOが協力して実施しており、JMASは、海中から爆雷を引き上げて、この爆雷処理場まで持ってくる活動をしている。

この爆雷処理場にあるERWは、JMASが持ち込んだものとNPAがペリリュウ島、アンガウル島等から持ち込んだものがある。特にペリリュウ島の活動では、草の根・人間の安全保障無償資金協力で供与されたボートとトラックが大変役に立っている。

弾薬は80年以上前に作られたもので、種類を特定するのは非常に困難である。まず、X線検査を行って中を見て、起爆装置がどこにあり、どこを切断すればよいか確認する。そして、広い場所で爆破させる。2005年に安全に処理するシステムを開発してから1万5千個以上の不発弾を処理した。現在欧米で使用されているもっと進化した技術もあるが、大変高価であり、かつ複雑である。現在使用しているシステムは、カンボジアでの状況を踏まえて、より低予算で安全に処理できることを目指して構築した

ものである。

## 6. 送電網整備計画（無償資金協力）

### （1）事業の概要

パラオは、コロール島及びバベルダオブ島に全人口の約 96%が居住しているが、島における送電線は1回線のため、いずれかの区間に事故が発生すると、事故が除去されるまで全区間で停電が継続してしまうことが問題となっており、送変電設備の追加と更新を行うことで電力の安定供給を図ることが求められている。



（写真）コクサイ変電所にて

本事業は、両島において送電系統を整備することにより、両島に

おける電力供給の安定性の向上及び再生可能エネルギー導入の促進を図り、もってパラオの住民生活環境の改善及び温室効果ガス排出削減を通じた気候変動・環境問題・防災への対応に寄与することを目的としている。主な事業内容は、送配電線の新設（マラカル発電所・アイライ変電所区間2回線化及びコクサイ変電所・アイライ変電所区間（エサール州経由）の約 35 km）、マラカル変電所及びアイライ変電所の増強並びに詳細設計、入札補助及び調達・施工監理に係るコンサルティング・サービスである。2022年9月贈与契約（G/A）締結、供与額 24.47 億円。

### （2）視察の概要

コクサイ変電所において、ルディーム・パラオ公共事業公社（PPUC：Palau Public Utilities Corporation）事業計画・実施課マネージャー、佐藤昌孝八千代エンジニアリング株式会社事業統括本部海外事業部エネルギー情報・通信部門コンサルタント、鈴木博之株式会社トーエネック国際事業統括部情報通信・地中線グループ担当課長及びJICAから説明を聴取した後、コクサイ変電所及びその周辺を視察した。

### <説明概要>

この事業は2024年1月から始まり、全ての事業が終わるのが今年（2026年1月）の予定である。5年前から設計の調査を開始したが、本変電所は2025年6月に受渡しをしている。

マラカル発電所の電力を供給している送電線を1回線から2回線にすることにより、片方が断線したり事故があったりしても電力を提供できるようになった。また、現在

太陽光発電が設置されたが、この発電の容量が大変大きく、導入後電力が不安定になったが、変電所を通すことにより安定させることができる。

工事は三つある変電所のうち2か所で完成しているが、まだ半年分のデータだが停電が50%減少したことが分かった。当初の目標は停電の30%削減だったので、既にそれをはるかに上回る結果となっている。

工事はかなり困難で、電柱を立てる工事の際は車の通行を止める必要があったため、1年以上かけて行った。エンジニアはフィリピンから呼んだが、日本流の安全について日本と同じトレーニングをして、最終的には期限内に完成させることができた。

元々パラオには2020年までに再生可能エネルギーを20%にするという目標があり、それは太陽光発電の導入で実現可能である。今は2032年までに再生可能エネルギー100%を目指している。

#### <質疑応答>

(Q) 結構風が強いが、倒木は多いのか。

(A) そういうケースも多いと聞いている。架線の近くの樹木が接触すると停電してしまうため、PPUCと協議して、全てカットしてもらってから建設作業に入った。

(Q) パラオ人の立場として一番大変だったことは何か。

(A) 皆が努力していたため、特にない。このプロジェクトによって送電線が1回線から2回線になり、本当に停電が減った。2年前は年間5回以上全国停電があったが、この変電所ができた去年6月から停電がなく、事故があってもその先の地区だけが停電になるシステムを導入した。パラオ国民もそのことを実感しており、感謝している。

(Q) 北部の2回線化の予定はあるか。

(A) 南部に80%の人が住んでいるため難しい。将来の課題である。

(Q) フィリピンからエンジニアが来たという話だったが、パラオにはいなかったのか。

(A) パラオでは基本的にエンジニアはフィリピンから、一般工はバングラデシュから来る。パラオ人は、マネージャーや公務員として参加する。

(Q) 今後のメンテナンスの際のエンジニアもフィリピンから連れてくるのか。

(A) 電信柱、送電線、配電線に関してはPPUCのスタッフでメンテナンスをすることが可能であるが、エンジニアは外国人となる。

(Q) 工事で危険な場所に注意しようということで「ご安全に」という挨拶がある。

(A) 使い始めたい。既に「電気柱」はパラオ語になっている。

### 7. パラオ海洋養殖普及センター施設改善計画(無償資金協力/水産庁による補助事業)

#### (1) 事業の概要

パラオの主要産業は水産業と観光業であるが、世界有数の豊かさを誇るサンゴ礁と奇観であるロック・アイランドの世界遺産登録により観光客が増加して水産需要が増え、特に珍重して食べられるシャコガイのうち天然物は採取も容易なため、枯渇の危機に瀕している。パラオ政府は、天然シャコガイの採取を禁止し、食用シャコ貝を養殖物に限定した。パラオ国内で唯一シャコガイ養殖の普及を実施しているパラオ海洋養殖普及センター（P M D C : Palau Mariculture Demonstration Center）は、施設の老朽化や幼生飼育水槽の破損により種苗生産に支障を来していた。本事業では、同センターの施設及び機材整備によってシャコガイ種苗生産能力及び環境保護啓発の強化を図り、パラオのシャコガイ養殖を振興・促進するものである。2016年10月贈与契約締結、2018年9月完工・引渡し、供与額6.69億円。



（写真）パラオ海洋養殖普及センターにて

## （２）視察の概要

パラオ海洋養殖普及センターにおいて、公益財団法人海外漁業協力財団（O F C F）からパラオ漁業局に派遣されている與世田兼三持続的海洋水産資源利用アドバイザーから説明を聴取した後、同センターを視察した。

### ＜説明概要＞

パラオ海洋養殖普及センターは、1973年、前身の「ミクロネシア海洋養殖普及センター」が日本政府の資金協力を得て当時の米国信託統治領政府によって設立され、その後1994年、パラオの独立によって現在のP M D Cに名称変更されたものである。2017年に日本の無償資金協力によってJ I C Aが施設の全面改修を行い、2018年9月に新たなセンターが完成した。

現在、世界にはシャコガイが11種類いるとされているが、そのうちの8種類がパラオに生息している。そのうちのオオジャコは、ワシントン条約においてシャコガイの中で最も絶滅が危惧されるもので、すでに沖縄ではほとんど生息しておらず、太平洋島嶼国の中



（写真）パラオ海洋養殖普及センターにて

でも少なくなっている。パラオは11種類中8種類のシャコガイの種苗生産に成功している国で、サモアから研修生を受け入れており、シャコガイについては先駆的な研究を行ってきた国である。パラオでシャコガイの養殖を行う理由は、一つはフードセキュリティ（食の安全保障）のためであり、もう一つは観光（鑑賞）のためである。

2014年からO F C Fがシャコガイ養殖専門家を技術指導のために派遣しており、インフラについてはODAの無償資金協力で整備している。引き続きO F C Fが同センターの維持管理支援を行う予定で、現在はODA事業の地域巡回機能回復等推進事業（FDAPIN）で水産関連施設の整備を行っており、同事業で3月に海水取水ポンプを購入する予定である。現在、ポンプ3台のうち、運転しているのは1台のみで、他の2台は故障している。そのため、給水量が少なくなり、水温も上がり、海藻が増えて海水の状態が悪くなるため、できるだけ早くポンプを修繕したいが、予算が少ないため、支援をお願いしたいところである。

## 8. ミューズ小学校食堂再建計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力/JICA海外協力隊）

### （1）事業の概要

ミューズ小学校は、コロール州ミューズ地区に位置し、児童約160名が在籍する、パラオ共和国で3番目に在籍児童数の多い公立小学校である。パラオ教育省は、衛生上の観点から児童は食堂で給食をとることを義務付けているが、同校の食堂は、熱帯の高温多湿な気候の下、老朽化が著しく、倒壊・崩落の危険性が指摘され、2021年8月の新年度開始以降、食堂を使用できない状態が続いていた。この間、同校は、朝と昼の毎日2食の給食を3



（写真）ミューズ小学校食堂にて

キロメートル離れたパラオ高校の調理室を間借りして調理・運搬し、児童は各教室で給食をとっていた。さらに、同食堂は、体育館や多目的室等を所有しない同校において唯一、大人数が集まれる広さの建物であり、児童集会、雨天時の体育授業や様々な学校行事、PTA集会等に使用されるなど、同校の運営上不可欠な役割を多角的に担っていた。

本事業は、ミューズ小学校に1階建て279平方メートルの食堂等を新設し、同校児童に対する給食提供の正常化を図るとともに、学校関係者が集会等を開ける場所を提供することにより、安全かつ衛生的な教育環境を整備するものである。2022年3月G/C締結、供与限度額5,259万6千円。

## (2) 視察の概要

ミューンズ小学校食堂において、スギヤマ同校校長及びJICA海外協力隊の二ノ丸実穂隊員から説明を聴取した後、同校食堂を視察した。

### <説明概要>

日本政府がこの食堂を作るために御尽力いただいたことに感謝する。食堂では朝食と昼食を提供しているが、朝食に合わせて児童が登校するため、遅刻の防止や出席率の向上に大変効果が出ている。さらに、パラオの学校は数年前までエアコンがなかったが、この食堂はエアコンが付いており、児童が涼しい場所で座って落ち着いて食事ができる環境が整備された(注:エアコンの設置は、パラオ教育省によるもの)。このことは、児童の心の安心や栄養教育という面で大変重要である。また、この食堂は、食事だけでなく、PTA・学校の会議や地域の行事でも使用されており、地域の交流の活性化にも役立っている。たとえば、同校で算数を教えている二ノ丸隊員は、同校と地元岐阜の小学校をオンラインで結び、互いの国の料理(五平餅とアホ)を作るといった交流を行ったが、これも食堂があったことで実現できたものであると考える。

### <質疑応答>

(Q) この食堂で食事を作っている人は、調理師のような資格を有しているのか。

(A) 学校で調理する資格を有している。この資格は毎年更新する必要がある、更新するにはテストを受けなければならない。それに加えて、毎月栄養に関するトレーニングを受けている。そのほか、定期的にJICA海外協力隊員の栄養士が訪問するので、その際に取りるべき栄養等について相談している。

## 9. ベラウ国立病院(無償資金協力/JICA海外協力隊)

### (1) 事業の概要

ベラウ国立病院は、パラオ共和国唯一の入院施設を有する総合病院であり、ベッド数は85床、医師20数名、看護師約90名が在籍している。診療科は内科、産婦人科、消化器科、小児科、精神科、歯科、感染症科、一般外科、放射線科等であり、手術室、血液バンク、透析ユニット、検査室、薬局、集中治療室、リハビリテーション科等を設置している。また、救急医療



(写真) ベラウ国立病院にて

(24時間無休)や高気圧酸素治療に対応している。本事業は、MRI、ICUベッド、CTスキャナー等の供与及び当該機材に係る訓練を行うものである。

## (2) 視察の概要

ベラウ国立病院を視察し、同病院職員から、我が国が供与した I C U、MR I、C T スキャン等の機材の活用状況について説明を受けたほか、J I C A 海外協力隊の小林邦広隊員（理学療法士）及び特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパンの濱野晃司氏（診療放射線技師）から、活動内容について説明を受けた。

## 10. ミナト橋架け替え計画（無償資金協力）

### (1) 事業の概要

ミナト橋は、パラオ唯一の商業港や発電所などが存在するマラカル島とパラオの経済活動の中心で人口が集中するコロール島をつなぎ、さらにはバベルダオブ島に至る交通の起点となる橋梁である。ミナト橋は塩害等による劣化が進んでおり、安全な通行を確保するために架け替えを行なうことが必要となっている。



(写真) ミナト橋工事現場にて

本事業は、ミナト橋の架け替えを実施することにより、同橋の強靱化

及び円滑な通行の確保による輸送力の安定化を図り、もってパラオ共和国の産業基盤強化及び連結性強化に寄与するものである。2024年8月E/N締結、2027年4月完工予定、供与限度額 27.93 億円。

### (2) 視察の概要

ミナト橋工事現場において、メクレオス公共基盤・産業省公共事業局道路・橋梁管理課課長、株式会社建設技研インターナショナル事業実施部の日下清上級技師、飛島建設株式会社パラオ共和国ミナト橋作業所の若松友二所長及び小滝功技術士等から説明を聴取した後、現場を視察した。

### <説明概要>

このミナト橋は、もともと 1927 年に南洋庁がパラオを統治していた時に、マラカル島とコロール島をつなぐ主要な橋として建設されたが、戦時中に破壊された。現在のミナト橋は、戦後、アメリカの資金で韓国の建設会社によって建設されたものであり、マラカル島にパラオ唯一の商業港や発電所があることもあり、1979 年の完工以来、コロール島とマラカル島をつなぐ交通の要衝として活躍している。

しかし、完工から 40 年以上が経過し、老朽化が進んでいる。1996 年に崩壊した K B

ブリッジ（現・日本－パラオ友好の橋）を教訓として、2005年にコンクリートの補強等の補修作業を実施したが、その作業からも20年以上経過しており、さらに老朽化が進んでいる。そのため、パラオ政府が新しい橋の建設を要請したものである。

この事業で重要なことは、パラオ最大の建設会社であるスランゲルが関与していることである。現場で働いている建設会社がパラオの会社であることにより、コミュニケーションが取りやすく、また、日本から橋のメンテナンス等についての実践的な知識を学ぶことができる。

現在は両側から橋のアクセス道路を建設しており、この道路が完成したら橋台や橋脚を構築し、それが終わったら日本からPC桁というコンクリートの橋桁を運んできて橋台や橋脚に載せる。完成したら、現在の橋より幅がやや広くなり、高さがやや高くなる。

#### <質疑応答>

(Q) 古い橋と新しい橋の切替えはどのように行う予定か。

(A) このプロジェクトは橋を完成させて引き渡すまでである。パラオ政府から現在の橋の撤去の要請も来たが、予算の面で折り合わなかった。古い橋は徐々に封鎖して、最終的には資金が調達でき次第撤去する方向とのことである。

(Q) 工事現場ではどこの国の人が働いているか。

(A) パラオ人、フィリピン人とバングラデシュ人、それに日本人も働いている。クレーンを操作しているのはパラオ人である。

## 第4 意見交換の概要

### 1. オイロー副大統領との意見交換

派遣団は、1月12日、駐パラオ日本国大使公邸において、オイロー副大統領と意見交換を行った。

(オイロー副大統領) ODA調査派遣団の皆様を歓迎する。パラオと日本は、歴史的に大変長い友好関係を築いてきた兄弟のようなものである。日本のODAに対して感謝を申し上げる。

(派遣団) 副大統領は弁護士であると聞いているが。

(オイロー副大統領) 現在は政府の役職に就いているため業務は行っていないが、私は刑事弁護士をしていた。ただ、パラオは人口が少ないため、刑事弁護だけではなく、あらゆる分野での弁護士活動を行う必要があった。

(派遣団) パラオの労働法制はどのようになっているか。

(オイロー副大統領) 興味深いことであるが、パラオ人労働者に関する規制はあまりなく、主に外国人労働者に関する規定がある。なぜなら、パラオは米国とコンパクトを締結しており、パラオ人はビザなしで米国に滞在し就労することが可能であるため、学校を卒業後、国外に出て行く若者が多いが、米国とは給与格差があるため、彼らをパラオに呼び戻すことは非常に困難な状況である。その結果、外国人労働者に大きく依存する状況が生じている。現在パラオには、フィリピン人、バングラデシュ人、少数の中国人の労働者がいる。私は保健・福祉大臣でもあるが、医師、看護師その他の医療従事者についても深刻な人手不足であり、主にフィリピン人を多数採用している。

以上のように、人材が足りなくなり外国人労働者を雇用するようになったため、外国人労働者に関する法律が発展した。基本的にはパラオ人を優先的に雇用し、人材が集まらないときに外国人労働者を採用するという制度になっている。



(写真) オイロー副大統領と共に

### 2. オビアン公共基盤・産業大臣との意見交換

派遣団は、1月13日、パラオ国際空港において、オビアン公共基盤・産業大臣と意見交換を行った。

(オビアン公共基盤・産業大臣)パラオへの御訪問を心より歓迎し、感謝申し上げます。日本の国会議員の御訪問は大変名誉なことであり、今回の御訪問は、日本とパラオの「トクベツ」(パラオ語でも日本語の「特別」と同義)な関係をさらに強くするものであると信じている。

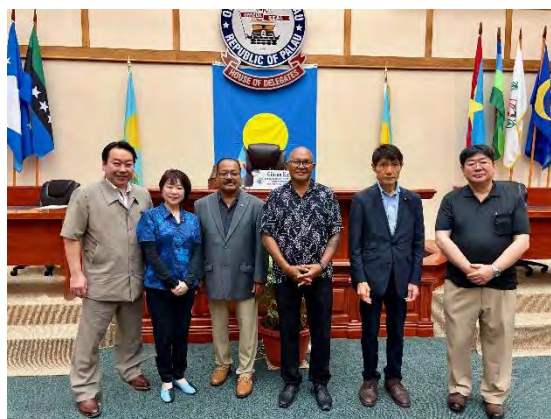


(写真) オビアン公共基盤・産業大臣との意見交換

今日のパラオにおけるインフラや経済の発展は、日本の多大なる支援のおかげである。無償資金協力やその他の資金協力、あるいは技術支援やJICA海外協力隊など、日本政府や日本国民には様々な貢献をしていただいた。日本はパラオの開発協力において非常に大きなパートナーである。この建物や空港も日本の支援によって建てられており、この建物を利用できることを大変光栄に思うし、日本の支援により得られた利益が現れているものであると考え。他にも現在多くのプロジェクトが進行中であり、見学予定のミナト橋はその一例である。皆様には感謝の言葉もないほどである。

### 3. カナイ下院議長及びウメタロー下院院内総務との意見交換

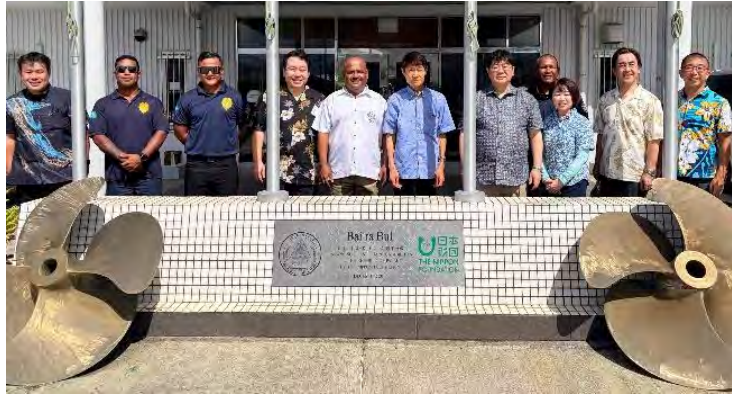
派遣団は、1月13日、国会議事堂において、カナイ下院議長及びウメタロー下院院内総務と意見交換を行った。



(写真) カナイ下院議長及びウメタロー下院院内総務と共に

### 4. 海上保安庁等における海上保安能力向上関連研修の参加者との意見交換

派遣団は、1月14日、パラオ司法省公安局海上保安・魚類・野生生物保護課において、同課のニルブレク課長、ヤマグチ警部補、フランシス警部補及びナカムラ2等警察官並びに公益財団法人日本海難防止協会の中尾正秀研究統括本部（ミクロネシア3国担当）部長及び伊藤大輝同主任研究員・保安アドバイザーと意見を交換した。



(写真) パラオ司法省公安局海上保安・魚類・野生生物保護課にて

(ニルブレク課長) 海上警察は、主にパラオの排他的経済水域（EEZ：Exclusive Economic Zone）を守る仕事を行っている。パラオには海軍や海上保安庁のような組織はない。パラオは約60万平方キロメートルのEEZを有しているが、国内法により、漁業に利用できるのはそのうちの20%である。海上警察は、EEZ全体を監視する2隻のパトロール船を所有しているが、1隻は日本財団から、もう1隻は豪州政府から提供されたものである。海上警察の主な業務は、EEZ内の違法漁業、麻薬の密輸及び人身取引の防止であるが、過去麻薬取引や人身取引の現場に遭遇したことはなく、主に違法漁業の取締りを行っている。また、海難救助も行っている。そのほか、南西諸島で急患が出た際の運搬業務も行っている。

以上が海上警察の業務である。改めて、日本政府の皆様の御協力に感謝申し上げます。特にJICAには様々な支援や研修を行っていただいている。また、我々は日本大使館とも緊密に連携して行動している。

(派遣団) 南西諸島に急患が出た場合に、悪天候のリスクをどう考えているか。

(ニルブレク課長) 人命が優先されるため、そのような場合でも南西諸島に行くが、悪天候によって小型パトロール艇を派遣できない場合もある。

(派遣団) 違法漁業の実状について伺う。

(ニルブレク課長) 国境を接するフィリピンとインドネシアの違法漁業が多い。

(派遣団) 空港の視察では、麻薬取引の摘発のためにX線装置や麻薬犬等を導入しているとのことであり、国内に麻薬問題があることを感じたが、海上での麻薬取引が見つかっていないということは、海が広くて見つかるのが困難であるということか、それとも海上での取引がないということか、見解を伺う。

(ニルブレク課長) パラオでは主に航空機で麻薬が持ち込まれることが多く、空港と郵便局での探知が効果的であり、基本的に海上取引はされることはないと考えられている。

(フランシス警部補) 海上の麻薬取引は規模が大きいですが、パラオの人口は1万8千人程度であり、そのような大型の取引をする利益がないと考えられる。

(派遣団) 海上保安庁から出向して来ている日本海難防止協会の2人の役割と具体的な仕事を伺う。

(中尾部長) 日本海難防止協会や日本財団の助成を受け、パラオ共和国、ミクロネシア連邦及びマーシャル諸島共和国に巡視船艇等を供与して、その燃料費、通信費、修繕等を支援している。いわゆるキャパビル（キャパシティビルディング：支援、能力構築支援）のうち主にハード面の支援の取りまとめを行っている。

(伊藤主任研究員) 私は海上警察のアドバイザーとして、パラオと日本を行ったり来たりしている。パラオでは海上警察で勤務し、現地の要望をくみ取ったり、アドバイスをしたりしている。

(派遣団) 日本の研修に参加された皆さんに伺うが、今後はパラオ国内で人材を育成する体制を作れるのか、それとも今後も研修生を日本に送って育てる必要があるのか、現状及び今後の見通しについて伺う。

(ヤマグチ警部補) 日本での研修の一番の利点は、各国から来ている同僚たちとネットワークを作って知見を共有できるようになったことである。これはパラオの海上警察にいただけでは得られない経験であった。また、特に海上保安庁から専門知識を教えていただいたことは大変な利点である。パラオ国内で自分たちのみで人材を育成するとどうしても自国内だけの視点になりがちであるので、いろんな国の経験を見るという点で日本での研修はいいことであると考えている。

(フランシス警部補) JICAの研修を通じて得た知見や経験は、帰国後に海上警察内で共有している。ただ、パラオでは違法漁業以外での特殊な海上取締りの経験があまりない。日本での研修については、日本は韓国と国境を接しており、その際の操業やオペレーションが大変勉強になった。というのも、日本と韓国のような国境の問題がパラオはフィリピンやインドネシアとの間にあるので、今後国境に関する問題を処理する際に取りべき行動について大変勉強となった。海上の法執行は大変複雑な問題であり、国際法の知識や旗国主義の考えをきちんと理解していないと国際問題に発展する可能性もある。そのため、大きな問題に発展しないようにこれらの知識をきちんと身に付け、経験を共有することは大変重要であると考えている。

(ナカムラ2等警察官) JICAの訓練研修では、日本の政府や海上保安庁が、緊急時にどの機関とどのようにコミュニケーションを取っているかを実際に自分の目で見る事ができた。また、各国の参加者からは、他国の取締りや救護について学ぶ事ができた。さらに、研修終了後、コネクションを使って照会を行い、それを即時に自分たちの組織のオペレーションに活用できるという点も大変意義があった。

(派遣団) 海上警察の人員はどれくらいか。

(ニルブレク課長) 現在43人の職員が在職しているが、これは事務職やエンジニアも含む数である。二つの巡視船艇を同時に使用するには、各15人ずつの合計30人が必要であり、職員数に余裕はない。巡視船艇とは別に日本海難防止協会から3隻の小型パトロール船が供与されており、これに乗ることができる職員が5人である。

## 5. ウィップス大統領との意見交換

派遣団は、1月15日、コロールにおいて、ウィップス大統領と意見を交換した。

(ウィップス大統領)パラオへようこそ。私は大統領になる前に8年間上院議員を務め、その際には財務委員会の委員長を務めていたため、透明性を持って国民の税金を使うことの重要性を認識している。そのため、ODA調査団の皆様がパラオを訪問し日本の納税者の税金が適切に使用されているか調査することは大変意義のあることだと認識している。



(写真) ウィップス大統領と共に

日本のODAの案件は、全て質が高く優良な案件である。他国の案件の中には、安さを追求して期待した結果が得られなかったものもあった。例えば、日本-パラオ友好の橋については、以前の橋は20年足らずで崩壊したが、日本が建設した橋は25年経っても使われている。

パラオは人口が少ない国であるため、基盤インフラの整備が大変困難である。パラオ国際空港の出発ターミナルはPIACによるものだが、到着ターミナルは日本のODAによって建設された。また、電力でも日本は重要なパートナーであり、発電所や送電網の整備等の支援をしていただいております、以前は頻繁に停電していたが最近では安定している。また、東京電力から派遣されたエンジニアが再生可能エネルギーの導入に貢献してくれており、大変感謝している。そのほか、水道やパラオ国際サンゴ礁センターの事業についても感謝している。そして、近年は、ODA実施の際、日本、米国、オーストラリア及び台湾と合同会合を開いており、お互いの事業の連携が取れるようになっている。

日本の支援の特徴は、電力、水道、道路、教育、保健等大きな事業から小規模な事業まで包括的に行ってくれていることが大きいと考えている。さらに、人と人の交流も図っていただいております、JICA海外協力隊の貢献に感謝している。また、廃棄物リサイクルの立役者である藤(勝雄)さんはパラオの全国民が知っている存在であり、現在では他の太平洋島嶼国がリサイクルを学びにパラオに来るようになっている。

私は先日、ハワイで開催されたホノルル・ディフェンス・フォーラムという会合に参加して、小泉防衛大臣と面会したが、脅威に対する備えがその国の強さにつながるという話が出た。中国は、その意向に従わないと、観光の武器化(観光客を引き

揚げることにより観光業にダメージを与えること)等を行う。この点でも、様々な国からの観光客を誘致することがパラオの経済や安全保障の強靱化につながると思っている。

ディフェンス・フォーラムでも話したが、日本、米国、オーストラリア及び台湾は重要なインフラ開発のパートナーだが、民間投資では中国がトップであり、危機感を覚えている。現在、中国資本により、パラオ最大となるホテルが建設中である。日本や台湾の企業の投資をさらに増やしてほしいと考えている。

野球は日本からパラオに伝来したもので、昨年が伝来 100 年だった。野球はパラオ語でも「ヤキウ」である。ハワイでは小泉防衛大臣も野球選手であったという話で盛り上がった。昨年パラオで開催されたパシフィックミニゲームズでパラオは野球で優勝した。野球指導で派遣されていた J I C A 海外協力隊員のおかげであり、人と人の交流を通じて両国の関係が築かれているという一例である。

(派遣団) 観光客は交通手段が限られており島内の移動が難しいと思うが、対策は考えているか。

(ウィップス大統領) 2点考えている。1点は現在 J I C A が進めている公共バスシステムの拡張であり、今年 8 月に台湾が再生可能エネルギーを使ったバスを提供してくれる予定である。もう 1 点は歩きやすい歩道の整備である。

(派遣団) 昨日ベラウ国立病院を視察して、機材は整っているが人材不足が問題のように思ったが、大統領はベラウ国立病院についてどのように考えているか。

(ウィップス大統領) 日本政府には M R I や C T スキャン等の機材を供与していただき大変感謝している。ベラウ国立病院の問題点は、建物に塩分を含む砂が使用されたことにより今後 5、6 年で崩壊するおそれがあることと、低地にあるため台風等が来たときに患者を安全な高台に移す必要があることである。現在、アメリカが新たな用地の選定及び新病院建設の調査を行っており、2028 年までに着工したいと考えている。

そのほかの将来の計画については、3 点の事業を重視している。1 点目はミナト橋で、2 点目は J I C A が実施予定の水道に関する事業、そして 3 点目は新しい漁港の建設に関する事業である。現在パラオにはマラカル島に商業港に併設された私有の漁港があるが、米国が 10 億ドル規模の軍港化のプロジェクトを進めている。そうするとパラオ国内に大きな漁港がなくなってしまうため、新しい漁港としてガッパン港の事業を進めており、現在は J I C A による実現可能性の調査を行っている段階である。魚の輸出はパラオの収入になるだけでなく、空輸により航空機の往来が増えて観光業の促進にもつながるし、マグロ等の遠洋漁業が進めば結果的にパラオ近海の漁業資源の保護にもつながるため、パラオにとって漁業は非常に重要であり、日本の支援は大変ありがたい。

(派遣団) 日本とパラオの漁業の技術交流に関連して、沖縄のマグロ漁船のパラオにおける操業海域が環境保護ということで大変制限されているという現状があるが、大統領にはこの海域の拡大について前向きに御検討いただきたい。

(ウィップス大統領) 海外の団体の意見もあり、前大統領は漁業より環境保護を優先させたが、漁業の拡大は雇用の拡大にもつながるため、検討を進めていきたい。

(派遣団) オイロー副大統領から、外国に行ったまま帰ってこない若者が非常に多いことが問題であるとの話があったが、ビジネスマンである大統領の考えを伺う。

(ウィップス大統領) 新しい産業を創出する必要がある。海底ケーブルをつなぎパラオをデータセンターとすることを考えたが、電力コストが高く実現できなかった。現在は、農業や海洋温度差発電（O T E C）に可能性があると考えている。また、先日ハワイを訪問した際に、ハワイから日本へ海洋深層水を運んでいるという話を聞いたが、パラオの海洋深層水を輸出することも考えられる。そのほか、パラオを太平洋におけるケイマン諸島のようにして金融業を発展させることも考えられる。日本企業がパラオに進出して雇用が創出されれば、人も戻ってくるだろう。

## 第5 JICA海外協力隊員等との意見交換

### 1. JICA海外協力隊員との意見交換

派遣団は、1月13日、コロールにおいて、JICA海外協力隊員6名（道路、理学療法士、フィジカルアクティビティ、数学教育、栄養士及び理科教育）と懇談し、日本とパラオの違い、海外協力隊員としての仕事の内容、海外協力隊員の任期終了後の進路等について意見交換を行った。



(写真) JICA海外協力隊員の方々と

### 2. 在留邦人との意見交換

派遣団は、1月14日、コロールにおいて、パラオで活躍する在留邦人7名（ベラウツアーグループ統括総支配人、インパック代表取締役、パラオ日本人会会長及び副会長、コロール州政府アドバイザー、ピースウィンズ・ジャパン海外事業部パラオ事務所代表並びに日本地雷処理を支援する会パラオ代表）と懇談し、パラオに来て居住するようになったきっかけ、パラオでの生活、パラオにおける日本の存在感、日本・パラオ間の直行便が就航したことによる影響、パラオにおける観光業の現状及び課題等について意見交換を行った。



(写真) 在留邦人との意見交換

## 第6 慰霊施設の訪問

派遣団は、1月14日、コロールの旧海軍墓地において、慰霊・献花を行った。



(写真) 旧海軍墓地にて献花

## IV. 在ハガツニャ日本国総領事からの説明聴取及び意見交換

派遣団は、1月11日、グアムにおいて、上田晋在ハガツニャ日本国総領事からグアム概況について説明を聴取した後、意見交換を行った。

(上田総領事) グアムには19の村があり、その中心がハガツニャ村であり、その名前を取って在ハガツニャ総領事館としている。ただ、総領事館があるのはタムニングという別の村である。

グアムの概要について説明する。面積は549平方キロメートルで、東京23区より小さいか、あるいは淡路島とほぼ同じサイズである。人口は15万3,836人である。

グアムにはグアム島独自の政府があり、知事が置かれている。知事はルー・レオン・ゲレーロという女性であり、グアム初の女性知事である。副知事も同時に選挙で選ばれ、ジョシュア・テノリオという男性である。どちらも民主党に所属している。知事の任期は4年であり、2回まで務めることができる。ゲレーロ知事は2019年1月に就任し、現在2期目であるので、任期は今年で最後であり、今年が州知事選の年となる。

グアム議会は一院制で、議員数が15名、任期が2年である。グアム議会は昨年1月に第38回議会が開始し、今年で終了となるため、今年が州知事と議会の選挙が同時に行われることとなる。現在の議会の構成は共和党9名、民主党6名であり、男性9名、女性6名である。議長はフランク・ブラス・ジュニアという共和党の議員が務めている。ただ、グアムでは党より人と人のつながりが重視される傾向が強い。

内政状況については、グアム準州は米国の自治的未編入地域とされており、1950年に制定された連邦法であるグアム基本法に基づいて一定の自治が認められている。ただ、連邦レベルでの代表権という面ではかなり制約されており、連邦議会の下院には議員ではなく議決権のない代議員が1名選出されている。また、上院議員の選出はできず、さらには大統領選挙の投票権もない(選挙人の割り当てがない)。

対日感情については、1970年代以降の日本人観光客による経済効果や在留邦人の地域貢献活動等により、住民の全体的な対日感情は極めて良いといえる。一方、太平洋戦争時には日本に占領され、特にグアムでの戦いが起こった1944年には様々な行為があったとされ、80年を経過してだいぶ薄れたとはいえ、ネガティブな感情を有する傾向もわずかながら存在する。1944年7月21日はグアム奪還のために米軍が上陸した日であり、グアムでは解放記念日として米国の建国記念日である7月4日より大きく祝っており、毎年祝賀パレードが行われている。また、主に7月には占領下での行為の犠牲者が出たとされる現場において慰霊祭が行われている。昨年は12の式典が開かれたが総領事はその全ての行事に出席している。

経済・文化について、グアムの主要産業は、観光と米軍関連事業の二つであるといえる。実質GDPは54.2億ドルで(2022年)、前年比5.1%増である。1人当た

りのGDPは41,833ドルである(2022年)。通貨が異なるため一概に比較できないが、日本の1人当たりのGDPはドル換算で33,785ドルであり(2021年)、日本より上である。失業率が3.2%で消費者物価指数は対前年同期比で2.2%増である(2025年第2四半期)。雇用に関しては、コロナによって観光業が打撃を受けたが、現在は回復傾向にある。経済の回復によるインフレの進行が住民にとって大変である。在留邦人は2,697名、日系企業は認識している限りでは100社であり、観光関連が大半を占めている。

観光客による消費はグアム経済に大きく貢献している。2021年における観光業の経済効果は3.06億ドル、税収が5,700万ドルで、1.2万人の雇用(雇用全体の16%)を生み出している。2017年以降は日本人を抜き、韓国人が最多の観光客となっている。2024年の来島者は73.9万人であり、そのうちの3割の20.8万人が日本人だった。ただ、2019年の来島者は167万人であり、日本人の来島者は60万を超えていたので、約3分の1になっている。もっとも、昨年は日本人観光客数が前年比17%と伸びており、地元の観光業界は今年更に増加することを期待している。

文化交流については、千葉県柏市、岡山県岡山市等と姉妹都市関係にある。また、グアム大学は琉球大学、龍谷大学等と提携関係にあり、青少年交流、学术交流が行われている。そのほか、文化交流の大きなイベントとして、グアム日本人会が主催する秋祭りには毎年3~4万人の人が訪れ、当地における多様なコミュニティの共生と調和に大きく貢献をしている。この秋祭りは、去年から春に開催される春祭りとなったが、昨年は3.7万人の来場者があり、大変盛況なイベントとなっている。

次に、軍事全般については、アンダーセン空軍基地及びグアム海軍基地があり、米軍関係者が約2.6万人駐留している。また、グアム全体の約3分の1が基地の用地である。それから、在沖繩米海兵隊グアム移転事業を含む米国戦争省による新たなミサイル防衛システム配置計画等の軍事増強も行われており、今後更なる米軍のプレゼンスの拡大が見込まれている。前述のインフレとの関係では、軍人が増加すると住居の需要が高まり、また、軍人は比較的住居手当がよいため、住宅価格上昇の一因となっているといわれる。組織としては、2024年6月、グアム、北マリアナ諸島等の米国の領土、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島及びパラオ共和国を管轄するミクロネシア統合任務部隊が発足した。これは米軍の再編であり、指揮官はジョシュア・ラスキー海軍准将である。また、グアム、北マリアナ諸島を管轄するマリアナ統合司令部という部隊が別途あり、司令官はブレット・マイタス海軍准将である。グアム移転事業に伴う建設工事、島内面積の3分の1を占める米軍施設内の軍事建設需要や米軍関係者による消費は、グアム経済に大きく貢献している。

我が国との関係では、改正グアム協定に基づく在沖繩米海兵隊の要員とその家族のグアム移転に伴って、日本政府が28億ドルを上限に、グアム島内における米海兵隊のための施設建設事業に資金提供を行っている。2024年7月の「2+2」では、沖繩からグアムへの海兵隊要員の移転が2024年に開始されることが確認され、同年12月には、第一段階として後方支援要員約100名による移転開始が発表された。グ

アム周辺海空域では、自衛隊と米軍の日米共同訓練が年間を通して行われており、日米加や日米豪といった多国間訓練も頻繁に開催されている。

要人來訪は、トランジットを除き、2023年1月の吉川ゆうみ外務大臣政務官及び木村次郎防衛大臣政務官が最後である。

(派遣団) 準州は大統領や議員を選出できないとのことだが、税金は本国と同じか。また、訪問したミクロネシア連邦は米国の支援をかなり受けていたが、グアムは米国本国からの支援があるのか。

(上田総領事) 税金は各州によって異なるのと同様に、準州で独自に徴収しているものもある。また、直接グアムに来るものについては関税は課されておらず、優遇されているといえる。ただ、代表権がないことについては様々な意見がある。グアム政府の中に非植民地化委員会というものがあるほか、グアムの将来の地位についても議論されたりしている。また、軍の施設整備のために様々な補助金が出ており、それで潤っている部分がある。支援ということに関しては、準州といえど米国国内であり、代表権はないが経済的に不利な立場に置かれていることはないと思う。

(派遣団) ハワイとのライバル意識はあるか。

(上田総領事) グアムは米西戦争の結果米国領になったという経緯があり、米国本国と別の歴史を歩んでいるという意識もあるのだろうが、現地の方はあまりハワイをライバルとして意識していないように見える。

(派遣団) 島は基本的に物価が高いと思うが、米国本国と比較してどうか。

(上田総領事) ほとんどのものが米国本土からの輸入となるため、物価は高い。日系スーパーでも、日本と同じものが感覚的に2倍、3倍の値段で売られている。

(派遣団) 出生率の変化や大学進学で島を出ていってしまうなどで人口動態はどのようになっているか。

(上田総領事) 人口は大体維持している。グアムの住民の中には大学入学や就職で米国本土に行く人もいるが、大学卒業後戻ってくる人もいる。一方、観光業や米軍関連事業を中心に多くのフィリピン人が働いており、H2ビザで働いている人も多い。地元のチャモロ人よりは少ないが、万単位で在住している由である。

(派遣団) グアムに主要な大学はあるか。

(上田総領事) グアム大学とグアムコミュニティカレッジが主な大学である。コミュニティカレッジは社会人大学のようなものである。

(派遣団) それでは、優秀な学生が大学に行くとしたら米国本国の大学に行くのか。それともハワイの大学か。

(上田総領事) 米国西海岸のサンフランシスコやサンディエゴに行く学生が多いそうである。ハワイとは一応直行便はあるが、大学に行くという感じではない。

(派遣団) 観光業以外の日系企業にはどのようなものがあるか。

(上田総領事) ほぼ観光業であるが、ほかに保険業、不動産業、建設業、飲食店などがある。

(派遣団) 現地の日本人コミュニティの規模はどの程度か。

(上田総領事) 前述のとおり在留邦人は約 2,700 人であるが、戦前からこちらに来られた日系人も一定数いる。日系人の人数はまだ把握されていないが、在留邦人と同じかそれ以上の日系人がいると思われる。

(派遣団) 在留邦人数の推移もあまり変化がないのか。

(上田総領事) 実はコロナ前は 3,000 人を超えており、企業数も 100 社より多かった。ただ、コロナで観光客がいなくなり、事業をやめたり日本から常駐の駐在員を派遣しなくなったりしている。

(派遣団) コロナ後は、人は戻ってくる傾向にあるのか、それとも為替水準等で戻ってくる気配はないのか。

(上田総領事) 中には希望的な見通しを語る会社もあるが、基本的には為替と物価高で戻る見込みはあまりなく、厳しい。

(派遣団) サイパンとの関係はどうなっているか。

(上田総領事) サイパンは北マリアナ諸島であり、行政が異なり、知事もいる。観光という点では、サイパンはグアムよりもかなり厳しい状況になっている。グアムとサイパンの住民同士は交流があり、友好的な雰囲気である。

(派遣団) 秋祭りが去年から春祭りになったとのことだが、何か理由があるのか。

(上田総領事) グアムは秋に雨がよく降るので、あまり雨が降らない 4 月にしたと聞いている。

## V. 派遣議員団としての所見

ODA調査派遣第2班は、令和8年1月7日から1月15日までの9日間、ミクロネシア連邦及びパラオ共和国を訪問した。両国への調査派遣は、平成27年12月以来、11年ぶり2回目となる。

ミクロネシア連邦及びパラオ共和国を含む太平洋島嶼国は、国土が広大な地域に散らばり、国内市場が小さく、国際市場から地理的に遠いなど、開発上の困難を抱えている。

ミクロネシア連邦は、1人当たりのGNIが4,250ドルであり、世界銀行の所得別分類では低中所得国とされている。同国は、東端のコスラエ州から西端のヤップ州まで東西約2,500キロメートルの長さにわたって広がっており、連邦を構成する4州（ポンペイ州、チューク州、コスラエ州及びヤップ州）は、それぞれ言語、習慣、文化等が異なっているため、4州の連携が非常に重視されている。また、政府歳入の約25%が米国との自由連合盟約に基づく財政支援である一方、税収源となる産業は小規模な漁業等に限られ、経済活動や住民生活に欠かせない最低限の基礎インフラが不十分な状態にあるなど、経済的条件は脆弱である。人口は約11.3万人である。

パラオ共和国は、1人当たりのGNIが14,070ドルであり、世界銀行の所得別分類では高所得国とされている。しかし、政府歳入の約15%が米国との自由連合盟約に基づく財政支援であり、また、観光業以外の目立った産業がないこともあり、就業者の大半が公共部門で雇用されている等経済的条件は脆弱である。

こうした開発上の課題を抱えたミクロネシア連邦及びパラオ共和国に対し、これまで我が国が行ってきたODAが課題解決にいかに関与してきたのか、改善すべき点は何かなどについて、視察、意見交換等を通じて得た派遣議員団の所見は以下のとおりである。

### 1. ミクロネシア連邦に対するODA

#### (1) インフラ整備について

島嶼国であり4州から構成される連邦国家として国土が広範囲に分散しているミクロネシア連邦では、国内外の人の移動及び物資の運搬のため、空港、港湾といった交通インフラは特に重要である。我が国の「対ミクロネシア連邦 国別開発協力方針」においても、経済成長基盤を強化するため、同国で最も重要な港湾及び海運への支援を中心としたインフラへの支援に重点を置くこととされている。また、連結性の強化は我が国が推進する自由で開かれたインド太平洋（FOIP）においても重要な課題とされている。

海洋国家であるミクロネシア連邦最大の港湾であり、同国の最重要インフラであるポンペイ港の拡張は、ミクロネシア連邦のみならず太平洋全体の物流ネットワークが改善されることが期待でき、同国の持続的発展及び脆弱性の克服に大いに貢献するものであると評価できる。また、シミナ大統領からは老朽化した貨客船を代替する新たな貨客船の要望があったが、同国海運の持続的発展には欠かせないインフラであり、我が国では経済安全保障を支える重要な産業でもある造船業の再生に力を入れているところでもあり、支援が可能かについて検討すべきである。

ポンペイ国際空港は、我が国のODAにより滑走路を延長し、航空機の重量制限無しに離着陸することができるようになったとのことである。今後、旅客の需要増等によっては、より大型の航空機が就航し、同国の経済成長基盤の強化に資することが期待される。

## （２）水産業の振興について

水産業はミクロネシア連邦の最重要産業であり、その振興は同国の経済的自立達成のために最も優先順位の高い産業であるとされている。今回の視察では、ポンペイ港及びタカティック漁港の拡張等により、港湾内の混雑が緩和され、安全性が改善し、マグロはえ縄漁船の水揚げ作業が効率的になったとされている。

一方で、当地の漁業を取り巻く経済構造を見ると、自国漁船によるマグロ漁獲は主として雇用創出や漁業従事者の所得向上を通じて国民経済に寄与する役割を担っているのに対し、国家レベルの財政歳入の面では、他国への漁業権供与が重要な収入源の一つとなっている。また、気候変動に伴う周辺海域の海洋環境の変化が、今後の漁業活動や漁獲動向に影響を及ぼす可能性も指摘されている。

ミクロネシア連邦の水産業の振興については、同国の要請も踏まえながら、支援を検討すべきである。また、派遣議員団から我が国のマグロ養殖の事例を紹介したところ、自らマグロを販売できることになるため、先方は大変関心を示した。マグロに限らず養殖漁業は、新たな産業の創出であり、水産業を振興し、ミクロネシア連邦の経済的脆弱性に対する一つの解決策となり得る。また、SDGsの目標14「持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」にも合致するため、我が国として支援を検討すべきである。

## 2. パラオ共和国に対するODA

### （１）インフラ整備について

パラオ共和国も島嶼国であるが、ミクロネシア連邦とは異なり、同国で最大の人口を有するコロール島及び現在の首都があり国土総面積の9割以

上を占めるバベルダオブ島の周辺に島が集中している。そのため、空港や港湾に加えて、島と島を結ぶ橋りょうも重要な交通インフラである。

新コロール・バベルダオブ橋は、以前の橋が崩壊したため、パラオ政府の要請により、日本のODA（無償資金協力）で新しい橋を建設したものであるが、24年経過した現在でも健在であり、「質の高いインフラ」となっている。この橋は、「日本－パラオ友好の橋」と呼ばれており、完工10周年時には記念切手が発行されるなど、日本とパラオの友好のシンボルとなっている。

このように、パラオ共和国におけるインフラ整備は、同国の持続的経済発展に資するものであり、国民の利便性にも直結するため、同国の実情や要請を踏まえつつ、今後とも支援を継続するべきである。

このうち、特にパラオ国際空港については、前述のとおりインフラの整備であるとともに、観光業の発展にも資するものである。同空港は2003年に我が国の無償資金協力で改修された後、2022年にPPP（官民連携）方式にてJICAの海外投融資による融資及びJOIN（海外交通・都市開発事業支援機構）からの出資を受けて本邦企業による拡張、民間運営が行われており、持続的な空港機能の確保と民間の知見活用が図られている点も評価される。昨年（2025年）10月には我が国との定期直行便（ユナイテッド航空による週2便）も就航し、ますます多くの日本人観光客の訪問が期待される。現地からは大型機離着陸のための滑走路延長の要望がある。空港整備は我が国とパラオ共和国の交流の拡大に直結し、経済発展にも資するものであるため、支援が可能か検討をすべきである。そのほか、より多くの日本人観光客を呼び込むため、交流事業など様々な環境整備の取組により、日系航空会社の就航も期待したい。

また、インフラは新規整備のみならず、メンテナンスも重要となる。継続して一定水準のメンテナンスを行うには、現地において対応できる技術者を育成する必要があるため、今後は技術指導等の支援も重要である。

## （2）海上保安能力の向上について

島嶼国であり、広大な排他的経済水域を有するパラオ共和国が海洋の秩序を守り、資源等を保全するためには、海上法執行を含む海上保安分野の能力向上が必要である。我が国は、海上保安庁等でパラオ共和国の海上警察職員を研修生として受け入れて研修を行い、その支援を行っている。研修経験者の話では、パラオ共和国と同じく海で他国と接している我が国で研修を受けることは大変有益であり、それに加えて、我が国は多くの国から研修生を受け入れているため、研修経験者間の国際ネットワークができ、それが研修終了後も職務に役立っているとのことであった。我が国が取り組んできた人づくりが世界的に広がっている好例として評価できる。海上

保安能力強化支援はF O I Pの観点からも重要であり、今後も、このような取組で培った知日派・親日派の人材の協力を得て、パラオ共和国を始めとした大洋州の海上保安能力の向上を進めていくべきである。

### （３）持続的な海洋資源の活用について

シャコガイはインド洋・太平洋の熱帯域に広く分布しており、昔から太平洋島嶼国では重要な栄養源の一つであった。しかし、近年、シャコガイは乱獲によりパラオ共和国を含む分布域の多くで絶滅又は絶滅の危機にある。我が国のODAで建設されたパラオ海洋養殖普及センターでは、世界に存在する全11種類中8種類の養殖に成功しており、シャコガイ資源の持続的利用を可能にするるとともに、養殖されたシャコガイを食用にすることによって天然シャコガイを保護することにもなっている。これは持続的な海洋の実現に資するものであり、食の安全保障の観点からも重要であると評価できる。また、サモアから研修生を受け入れており、大洋州全体の海洋資源の持続性を高める可能性を有している。

我が国としても、パラオ共和国を中心とした持続的な海洋の実現を引き続き図っていくべきである。なお、海水取水ポンプについては、ODAでの引渡し後、パラオ共和国側の維持管理下において故障が発生したとのことであり、同国側の維持管理体制を踏まえつつ、適切な支援の在り方を検討すべきである。

### （４）人口流出について

パラオ共和国は、米国との自由連合盟約により、査証なしで米国に滞在・就労が可能となっている。そのため、パラオ共和国より高収入である米国に若者を中心として人口が流出し、出生率も低下している現状があり、将来の高齢化が懸念される。その対策として、ウィップス大統領は、ガッパン漁港の整備による漁業の振興や農業、海洋温度差発電、金融業等の新産業の創出により若者はパラオ共和国に戻ってくるという考えを述べたほか、日本人観光客の訪問や日本企業の進出など、我が国に対する期待も述べられた。パラオ共和国には高等教育機関はパラオ短期大学しかなく、若者の海外流出の一因であると考えられる。我が国においても地方から都市部への人口流出は地方活性化の観点で問題となっており、また、少子高齢化も共通の課題であることを踏まえれば、パラオ共和国と共にこうした課題解決に取り組むことは、開発協力大綱が目指している「共創」による新たな価値の創造であり、それらの我が国への環流も視野に、我が国として何が協力できるかを検討することは大いに意義があると考えられる。

## 3. 両国に共通する課題

## （１）防災における情報通信インフラについて

ともに島嶼国であるミクロネシア連邦とパラオ共和国は、どちらも多くの離島を有し、災害時の通信手段が不可欠である。自然災害大国とも言える我が国は、防災分野で様々な経験や知見を有しており、これらをいかした支援は我が国の強みとなっている。我が国は両国に対しラジオ無線による通信システムを供与し、離島も含めた全国的な情報伝達システム構築に寄与する支援を行っている。このシステムにより、災害発生時には素早く全国に警報を発することができるようになるなど自然災害に対する強じん性が高まったと評価できる。もっとも、ミクロネシア連邦では、既に予備の部品がないことが課題となっているとのことであり、支援の効果が持続するための取組が重要であると認識した。一方、パラオ共和国ではメンテナンスを考慮に入れた機器を選定し、部品交換の予算も確保してあるとのことであった。また、パラオ共和国では、こうした機器の電源として離島に太陽光発電を導入している。自然環境に共通点があるミクロネシア連邦、パラオ共和国及びマーシャル諸島共和国の３か国では防災に関する話し合いを開始したとのことであり、パラオ共和国の経験を共有する等近隣国で協力しながら防災能力を高めることが期待される。

## （２）廃棄物処理について

ミクロネシア連邦もパラオ共和国も島嶼国であり、廃棄物処理は深刻な問題である。国土が狭小であるため、廃棄物処理場の確保が難しく、埋立ては環境に重大な影響を与えるおそれがあるため難しい。また、焼却炉の建設は人口規模を考えると非効率であり、リサイクルをするにしても国内市場が小さいためリサイクルした物を外国に運ぶ必要があるが、その船賃が大変高額となるため輸出は困難である。

ミクロネシア連邦では、廃棄物処理場はあるが不足しており、特に中古車の廃棄が問題となっているとのことである。これは、修理工場や交換部品が不足しているため、故障した中古車の修理が難しいことが一因であるとのことであった。同国内では日本車の中古車が多く見られることもあり、JICA海外協力隊として過去５名の自動車整備士が職業訓練校などに派遣された実績があるが、引き続きJICA海外協力隊の派遣などを通して、こうした中古車問題の解決に向けた何らかの取組ができないか検討することも重要ではないか。

一方、パラオ共和国では、日本人の藤勝雄氏が、最初はJICAのシニアボランティアとして3Rを意識した廃棄物処理を始め、コンポストの製造や飲料容器のリサイクルの法制化を進めて、経済的利益が出るリサイクルシステムを構築し、飲料容器の回収率90%を達成している。更には、回収した廃ガラスで作成したガラス工芸品が新たなパラオ共和国の名産品と

なり、ガラス作り体験が観光客に人気になるなど観光資源ともなっている。

これは廃棄物処理におけるODAの成功例といってよく、高く評価できるものである。また、日本とパラオ共和国が協力して、ミクロネシア連邦等の大洋州島嶼国の廃棄物処理担当者に同センターのノウハウを学んでもらうことにより、大洋州島嶼国の廃棄物処理問題の解決を支援するという「共創」のモデルケースにもできるのではないかと考える。

### （３）親日国に対する援助の重要性

両国とも、1920年から1945年まで日本が委任統治していた歴史もあって、ミクロネシア連邦では人口の20%が、パラオ共和国では人口の25%が日系人であるといわれており、各界で日系人が活躍している。

パラオ共和国のウィップス大統領は、我々派遣議員団との会談において、日本とパラオ共和国は「トクベツ」な関係であると強調した。この「トクベツ」は日本語がパラオ語に取り入れられたものである。パラオ共和国は、国際場裡において、FOIPや、日本の国連安全保障理事会常任理事国入り等の各種の決議、選挙において一貫して日本を支持する親日国である。また、ウィップス大統領は、外国元首として初めて東京電力福島第一原子力発電所を訪問し、ALPS処理の海洋放出について日本への信頼を表明した。

また、ミクロネシア連邦のシミナ大統領も、日本との「キズナ」は重要であると述べ、FOIPへの支持を表明した。同国も国際場裡において我が国の立場を支持する親日国である。シミナ大統領は、ウィップス大統領に次いで東京電力福島第一原子力発電所を訪問した2人目の国家元首であり、ALPS処理水の海洋放出について、その透明性の高さを評価していると述べた。

近年、中国の支援が大きくなり、我が国の存在感が相対的に低下する中、我が国が効果的に外交政策を展開する上において、親日国の存在はますます重要となっている。国際場裡において、どの1国も1票の投票権を有することに鑑みれば、その重要性はより明確となる。

最近5年間の無償資金協力を見ると、ミクロネシア連邦へは年約5～12億円、パラオ共和国へは年約7～26億円である。我が国の国益にも重要なFOIPを推進する上でも太平洋島嶼国の支持は不可欠であり、親日国の多い同地域の国々に対しては、支援の継続又は増加が重要である。

なお、前述のとおり、パラオ共和国は高所得国に分類されるが、令和5年に改定された開発協力大綱に「小島嶼国等の特別な脆弱性を抱える国々等を含め、所得水準が相対的に高い国に対しても、各国の開発ニーズの実態や負担能力に応じ、無償資金協力や技術協力を含む必要な協力を戦略的に活用していく」とあるように、地理的条件から特別な脆弱性を有してい

る同国には、引き続き支援を行う必要があると考える。

また、ミクロネシア連邦及びパラオ共和国を含む太平洋島嶼国の多くは、親日的で、国際社会において我が国の立場を支持するなど、我が国にとって重要な国々である一方、我が国では、これらの諸国が親日国であるという認識が浸透していない。我が国と太平洋諸国の認識の非対称性は望ましいものではなく、政府は、これら親日国の重要性を周知して、それらの国々に対する支援への国民の理解を深める努力をすべきである。

今回の我々派遣議員団の訪問は各所で大変歓迎され、我が国に対する期待の大きさを実感した。ODAでの支援のみならず、今回の調査派遣も含め、国会議員が公式に訪問することは、我が国が両国を重視していることの表明にもなる。そのため、今後も定期的に訪問することの重要性を改めて訴えたい。

#### (4) J I C A 海外協力隊について

J I C A 海外協力隊について、ミクロネシア連邦においてはシミナ大統領との意見交換で海外協力隊の貢献及びそれに対する国民の深い感謝が示され、また、パラオ共和国においても、ウィップス大統領から、海外協力隊員の指導のおかげでパシフィックミニゲームズという大洋州の大会においてパラオ共和国が野球で優勝できたという話があった。このように、J I C A 海外協力隊員が我が国の「顔の見える開発協力」として現地に大いに貢献していることが確認できた。

しかし、近年、J I C A 海外協力隊は、応募者がピーク時の1994年度の2割以下まで落ち込んでいる。少子化による若年人口の減少や海外へ行く手段の多様化等が理由であると考えられるが、そもそも海外協力隊の存在自体を知らない若者が多いとの調査もある。J I C A 海外協力隊が維持されるよう、学校教育との一層の連携なども含め、海外協力隊の周知・広報や応募者減少の原因究明など関係者の努力を期待したい。

また、海外協力隊員は、安全面や保険、法的リスク等の観点から、原則、派遣国では自動車を運転することができないことになっているが、公共交通手段が発達していない両国で自動車を運転できないことは大変不便であるとの声もあった。この点について、海外協力隊員確保の観点からも改善できないか検討していただきたい。

#### (5) 相手国における情報発信の必要性

我が国のミクロネシア連邦及びパラオ共和国に対するODAは、空港、港湾、橋りょう、送電網、病院、学校といった基盤的なインフラに関するものであったり、防災に資する通信機能の整備であったりと、国民生活に不可欠なものが多い。そのため、両国の大統領、閣僚等との意見交換や視

視察先における関係者の説明においては、我が国のODAに対する深い感謝が述べられ、我が国のODAが高く評価されていることが実感された。他方で、これらのODA案件の多くは、国民の日常生活に深く溶け込み、不可欠な基盤として機能していることから、外部支援によって実現していることが必ずしも強く意識されない側面もある。そのため、我が国の支援の意義や背景について、適切に共有・発信していく取組を併せて行うことが有効であると考えられる。

そうした観点で見ると、上記の施設等が我が国のODAによって整備されたことを示すプレートやシール等の表示は、大変小さいものであったり、目立たない場所に設置されてあったりするものが多く、また、中には説明文が判読不明になっているものもあるなど、両国の国民が我が国のODAの存在に気付いているのか懸念を抱くことも多かった。それとは対照的に、両国において、中国の援助で建てられた建物にはその旨の大変目立つ表示がなされており、中国が援助したことが誰にも一目で分かるようになっているのをよく目にした。視察先の関係者からは、中国の援助は目立つが、日本のODAの方が現地の国民生活や経済状況の改善の観点からは重要であるとの意見もあったが、そもそも相手国国民のレベルで我が国のODAの存在が認識されなければ、両国の関係強化のためにODAが真に戦略的に活用されているとは言いがたいのではないかと懸念された。

そのため、両国におけるODA案件においては、我が国がODAを供与した事実やそれが相手国にとってどのように有益であるかということが相手国の国民にも分かりやすく周知されるよう、積極的に手段を講じることが大変重要である。

#### 4. 終わりに

今回の調査に当たっては、ミクロネシア連邦及びパラオ共和国の政府、視察先の関係者、外務省本省、在外公館、JICA等の方々に多大な御協力をいただいた。また、各国の課題や活動の実態等について、JICA海外協力隊員、国際機関邦人職員、在留邦人等の方々から生の声を伺う機会を得て、理解を深めることができた。調査において得られた成果は、今後の我が国のODA政策の在り方を始めとする国政の議論においていかしてまいりたい。

御協力を頂いた皆様方に対し、改めて心より感謝を申し上げます。

## 第3章

# エジプト・アラブ共和国、 トルコ共和国班 報告



## 第3章 エジプト・アラブ共和国、トルコ共和国班報告

### I. 派遣団の構成・調査日程

#### 第1 派遣団の構成

##### ○期間

令和8年1月9日（金）～令和8年1月18日（日）[9泊10日 うち機中2泊]

##### ○派遣団の構成

団長	参議院議員	大 家 敏 志（自民）
	同	打 越 さく良（立憲）
	同	横 山 信 一（公明）

同行	環境委員会調査室次席調査員	山 越 伸 浩
	予算委員会調査室調査員	二 森 陽 平

## 第2 調査日程

	午前	午後	宿泊
1日目 1月9日 (金)		【移動】 成田発→	機中
2日目 1月10日 (土)	【移動】 →ドバイ着 ドバイ発→カイロ着	【説明聴取】 在エジプト日本国大使館	カイロ
3日目 1月11日 (日)	【案件視察等】 エジプト日本学校 (技、円) アブデル・ラティーフ教育・技術 教育大臣との意見交換 モルシー社会連帯大臣との意見交換	【案件視察等】 アルマシャート計画・経済開発・国 際協力大臣 (当時) との意見交換 日系企業関係者との意見交換	カイロ
4日目 1月12日 (月)	【案件視察等】 カマール上院外交委員長との意見 交換 カイロ地下鉄4号線第一期整備事 業 (円) 大エジプト博物館 (円、技) JICA海外協力隊員 (教育関係) 等との意見交換	【案件視察等】 ダール・アルシファー病院 (無、技) ゴズール開発基金 (草) JICA海外協力隊員等との意見交換	カイロ
5日目 1月13日 (火)	【移動】 カイロ発→	【移動】 →イスタンブール着 →イスタンブール発→アンカラ着	アンカラ
6日目 1月14日 (水)	【説明聴取】 在トルコ日本国大使館 【案件視察等】 チェリク財務副大臣との意見交換 カラハン・イルラー銀行総裁との 意見交換 サヤン土日基金理事長との意見交換	【案件視察等】 ユルドゥズ地方自治体連合事務総長 との意見交換 カレンデル・トルコ海軍司令部後方 支援部長との意見交換	アンカラ
7日目 1月15日 (木)	【案件視察等】 アンカラ給水計画導水管更新サイ ト (円) アタルJICA同窓会長との意見 交換	【案件視察等】 省エネルギープロジェクト (技) /産 業と建築物におけるエネルギー効率 化と管理 (三) タシデレン・トルコ内務省災害緊急 事態対策庁副総裁との意見交換 日系企業関係者との意見交換	アンカラ

8日目 1月16日 (金)	【移動】 アンカラ発→ハタイ着	【案件視察等】 中小零細企業のための震災後支援事業 (円) 【移動】 ハタイ発→イスタンブール着	イスタンブール
9日目 1月17日 (土)	【案件視察等】 ボスポラス海峡横断地下鉄整備事業 (円) マルマラ地震工学試験センター (マルテスト) (SATREPS) マルテスト関係者との意見交換	【移動】 イスタンブール発→	機中
10日目 1月18日 (日)	【移動】 →羽田着		

(備考) (技) は技術協力、(円) は円借款、(無) は無償資金協力、(草) は草の根・人間の安全保障無償資金協力、(三) は第三国研修、(SATREPS) は地球規模課題対応国際科学技術協力を示す。

## エジプト・アラブ共和国 調査対象案件（位置図）



地図データ ©2026 Google

### 【カイロ】

- ・エジプト日本学校（技、円）
- ・アブデル・ラティーフ教育・技術教育大臣との意見交換
- ・モルシー社会連帯大臣との意見交換
- ・アルマシャート計画・経済開発・国際協力大臣（当時）との意見交換
- ・日系企業関係者との意見交換
- ・カマル上院外交委員長との意見交換
- ・カイロ地下鉄4号線第一期整備事業（円）
- ・大エジプト博物館（円、技）
- ・JICA海外協力隊員（教育関係）等との意見交換
- ・ダール・アルシファー病院（無、技）
- ・ゴズール開発基金（草）
- ・JICA海外協力隊員等との意見交換

## トルコ共和国 調査対象案件（位置図）



### 【アンカラ】

- ・チェリク財務副大臣との意見交換
- ・カラハン・イルラー銀行総裁との意見交換
- ・サヤン土日基金理事長との意見交換
- ・ユルドズ自治体連合事務総長との意見交換
- ・カレンデル・トルコ海軍司令部後方支援部長との意見交換
- ・アンカラ給水計画導水管更新サイト（円）
- ・アタルJICA同窓会長との意見交換
- ・省エネルギープロジェクト（技）/産業と建築物におけるエネルギー効率化と管理（三）
- ・タシデレン・トルコ内務省災害緊急事態対策庁副総裁との意見交換
- ・日系企業関係者との意見交換

### 【イスタンブール】

- ・ボスポラス海峡横断地下鉄整備事業（円）
- ・マルマラ地震工学試験センター（マルテスト）（SATREPS）
- ・マルテスト関係者との意見交換

地図データ ©2026 Google

### 【ハタイ】

- ・中小零細企業のための震災後支援事業（円）

## Ⅱ. エジプト・アラブ共和国における調査

### 第1 エジプト・アラブ共和国の概況

(基本データ)

面積：約100万平方キロメートル（日本の約2.7倍）

人口：1億1,653万人（2024年、世界銀行）

首都：カイロ

民族：主にアラブ人（その他、少数のヌビア人、アルメニア人、ギリシャ人等）

言語：アラビア語、都市部では英語も通用

宗教：イスラム教、キリスト教（コプト派）

政体：共和制

元首：アブドゥルフアッターハ・エルシーシ大統領

議会：二院制。代議院（下院）（2021年1月召集）及び元老院（上院）（2020年10月召集）。但し、後者は立法権を有さない。

政府：首相：ムスタファ・マドブリー（2018年6月14日就任）

通貨：エジプト・ポンド（1米ドル=48エジプト・ポンド：2025年9月現在）（エジプト中央銀行）

主要産業：製造業（15%）、卸売・小売業（14%）、農業（14%）、建設業（10%）、不動産・ビジネスサービス（9%）等（エジプト中央銀行）

GDP：3,890億米ドル（2024年、世界銀行）

一人当たりGDP：3,338.5米ドル（2024年、世界銀行）

実質GDP成長率：2.4%（2024年、世界銀行）

物価上昇率：28.3%（2024年、世界銀行）

失業率：7.2%（2024年、世界銀行）

総貿易額：輸出 326億ドル、輸入 721億ドル（2024年、エジプト中央銀行）

対日貿易：対日輸出 92億円、対日輸入808億円（2024年度財務省貿易統計）

主要貿易相手国：ITC（International Trade Centre）による統計

輸出上位 イタリア（7.5%）、サウジアラビア（7.5%）、トルコ（7.4%）、UAE（7.3%）

輸入上位 中国（16.4%）、サウジアラビア（8.4%）、米国（8%）、ロシア（6.3%）

日本からの対エジプト直接投資額：1億1,850万ドル（2024年、エジプト中央銀行）

在留邦人数：804名（2024年10月）

在日エジプト人数：2,450名（2024年12月末）

日本企業数：72社（2024年10月1日）

#### 1. 内政

2011年2月のムバラク大統領の辞任後、経済・治安状況が悪化し、イスラム主義勢

力とリベラル・世俗勢力間での二極対立が進行するなど政治が安定しない中、後継のムルシー大統領就任1周年を機に、大統領選挙の早期実施を求め全国各地で大規模な民衆デモが発生した。これに軍が介入し、ムルシー大統領を解任、暫定政府が成立した。暫定政府は、国民投票による修正憲法制定等の「ロードマップ」に沿って政治プロセスを進め、2014年5月の大統領選挙の結果、同年6月、エルシーシ前国防相が新大統領に就任した。2015年10月から12月に議会選挙が実施され、2016年1月に議会（下院）が成立し、「ロードマップ」が完了した。なお、修正憲法下では、1980年以来「上院」として機能してきた「シュラ評議会」が廃止された。

エルシーシ政権成立後もしばらくはテロやデモが発生していたが、反政府行動に厳しい対処がなされた結果、国内政治は安定に向かっていった。2018年6月、エルシーシ大統領は2期目の就任を果たし、2024年4月には、3期目の就任を果たした。

2019年4月には憲法改正に係る国民投票が行われ、改正案が採択された。これにより、新たに上院が設置（2020年、2025年に上院議員選挙実施）されたほか、大統領の任期が4年から6年へと変更された。エルシーシ大統領は、2030年に向けて、国内の一層の安定のため、主にシナイ半島の治安の確保、地方の生活レベル向上の取組（ハヤー・カリーマ（農村の貧困対策））等を推進している。

## 2. 外交

エジプトは、アラブ及びアフリカにおける穏健な地域大国として、中東和平などの地域問題で積極的な役割を果たすとともに、軍事援助を中心に米国とは良好な関係を維持してきている。トランプ政権との関係維持にも注力する一方、露、中、EUとも包括的戦略的パートナーシップを擁し、外交関係を多角化する「バランス外交」を展開している。なお、首都カイロにはアラブ連盟の本部が所在する。

ガザ停戦交渉の仲介、シャルム平和サミットの米国との共催、ガザ復興会議の呼びかけ等、地域外交、国際場裏でより大きなプレゼンスを発揮している。

一方で、自国の安全保障に直結する周辺情勢（パレスチナ、エチオピア、スーダン、リビア）には断固たる立場で対応している。

エジプトは、中東・北アフリカ諸国最大級の軍隊を有しており、軍人の数は、陸軍31万人、海軍1万8,500人、空軍3万人、防空軍8万人となっている。国防予算は、約48億8,000万ドルとされる（出所：ミリタリーバランス2024）。

## 3. 経済

エジプトはアフリカ有数の経済大国であり、主な外貨収入源としては、国外からの送金、観光収入、スエズ運河通行料がある。また、海外直接投資（FDI）流入拡大は、経常赤字の補填と国際収支の黒字化のため、政府にとって最も重要な政策となっている。なお、経済規模（3,890億米ドル）、一人当たりGDP（3,338.5米ドル）とも日本の約10分の1である。

ガザ情勢等の地域紛争や紅海での船舶攻撃によるスエズ運河通行料収入の激減が継

続しており、地政学的リスクの影響を大きく受け、物価高騰、自国通貨安、深刻な外貨不足問題に直面するなど、引き続き厳しい状況にある。

一方、2024年3月以降、UAEによるリゾート開発を目的とした巨額投資や、IMFとの融資合意に基づく構造改革（為替自由化や財政健全化、社会保障の拡充など）の実行により、経済の先行きは回復傾向にある。

他方、経常赤字の主要因であるエネルギー問題（石油・天然ガスは輸入に依存している。）や債務問題は、経済の脆弱性に繋がっており、更なる構造改革（国有企業民営化政策など）の推進が不可欠となっている。

#### 4. 日本・エジプト関係

1922年に日本はエジプトの独立を承認し、1936年にカイロに公使館を設置した（1954年大使館に昇格）。

エルシーシ大統領就任以降、両国の首脳往来が頻繁に行われている。

日本からは、2015年1月に安倍晋三内閣総理大臣が、2023年4～5月に岸田文雄内閣総理大臣が、それぞれ日・エジプト首脳会談のためエジプトを訪問した。また、エジプトからは、エルシーシ大統領が、2016年2月の日・エジプト首脳会談、2019年6月のG20大阪サミット、同年8月のTICAD7のため、それぞれ訪日した。

特に、2016年2月の日・エジプト首脳会談での共同声明（日・エジプト共同声明）においては、附属3文書として、「エジプト・日本教育パートナーシップ」、「電力分野における協力に係る文書」、「日本・エジプト保健医療協力文書」が発出された。

また、2023年4月の日・エジプト首脳会談においては、両首脳は、日・エジプト関係を「戦略的パートナーシップ」に格上げし、二国間関係を深化させていくことで一致している。

在留邦人数は804人（2024年10月）、邦人渡航者数は約1.1万人（2022年）（JNTO）であるが、大エジプト博物館の全面開館といった観光の目玉ができたことや通貨安で日本人観光客は大幅に増加している。

経済関係では、貿易額は、エジプトからの輸入が92億円、エジプトへの輸出が808億円となっている。エジプトからの主な輸入品は天然ガス・製造ガス、果実・野菜等食料品、敷物類・繊維製品等であり、エジプトへの主な輸出品は自動車等輸送機器、建設用・鉱山用機械、ポンプ・遠心分離機等となっている（2024年度財務省貿易統計）。また、進出企業は72社（2024年10月）で、直接投資は約1億1,850万米ドル（2024年エジプト中銀）となっている。

（出所）外務省資料等より作成

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 対エジプト経済協力の経緯

我が国の対エジプト経済協力は、1954年、エジプト人の研修員を日本での農業分野での研修に受け入れたことから始まった。1973年には無償資金協力を、1974年には円借金を、1994年には草の根・人間の安全保障無償資金協力を開始するなど、日本・エジプト開発協力の歴史は70年以上を数える。我が国は、エジプト政府の開発戦略を踏まえ、エジプト政府や国際機関、NGO、民間企業等と連携しながら、エジプトの持続的かつ包括的な経済・社会発展のための協力、地域・国際社会の安定と発展の促進に引き続き貢献していく。

### 2. 援助の目的と意義

エジプトは、中東、アフリカ、欧州の結節点にあり、国際海運の要所であるスエズ運河を有する地政学的な要衝に位置し、中東・アフリカ地域全体の平和と安定のため、政治・経済面で重要な役割を果たしている。同国の開発課題への取組を支援し、同国の安定化に貢献することは、地域全体の安定化にも資するものである。

同国は、約1.1億人の人口を有し、全人口の約3分の2を35歳未満の若年層が占めるなど、今後、潜在的な経済成長が期待され、我が国企業の進出促進も見込まれている。2016年2月の「日・エジプト共同声明」では、あらゆる分野において両国間の歴史的友好関係を強化していくことが確認されるとともに、前述したとおり、2023年4月の日・エジプト首脳会談において両国の関係は、「戦略的パートナーシップ」に格上げされた。こうした中、同国の経済・社会改革に協力し、支援していくことは、二国間関係の更なる強化のみならず、中東・アフリカ地域全体の平和と安定の確保や海上輸送路の安定化の観点からも極めて重要であり、外交戦略的な見地からも意義が大きい。

### 3. 援助の基本方針及び重点分野

対エジプトのODA基本方針には、大目標として「持続的かつ包括的な経済・社会発展のための協力及び地域・国際社会の安定と発展の促進」が掲げられている。

2020年9月に策定された対エジプト国別開発協力方針では、次の3分野を重点分野として支援していくことを掲げている。

#### (1) 持続的経済成長の促進

投資・ビジネス環境改善のため、経済・社会インフラ整備、政策・制度改善、実施機関の能力向上等、我が国技術の活用も視野に入れつつ、ハード・ソフト両面で協力を実施する。加えて、雇用創出にも十分配慮した支援を行う。

#### (2) 社会的包摂の促進

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成に向けた基礎的社会サービスの改善とと

もに、上下水、廃棄物管理を含む環境問題、都市と農村の格差を是正するための農業生産や農村開発等に対する協力を実施する。また、障害者支援、貧困削減、生活水準向上等の社会課題に取り組み、同国の社会的包摂の促進に資する支援を行う。

### (3) 教育・人材育成と地域協力の促進

2016年2月の「エジプト・日本教育パートナーシップ」に基づき、教育・人材育成分野において、日本の教育の特徴を活かした包括的な協力を行うとともに、公的・民間セクターの発展に資する人材育成等に取り組む。また、第三国研修等を通じ、域内協力に係るエジプト側実施機関の人材育成とともに、地域安定化及び中東・アフリカ地域の開発促進を図る。

## 4. 援助実績

2023年度の援助実績を見ると、円借款は1,000億円、無償資金協力は13.79億円、技術協力は19.68億円となっている。また、同年度までの援助累計では、円借款は9,236.33億円、無償資金協力は1,617.71億円、技術協力は931.31億円となっている。

### (参考) 我が国の対エジプト援助実績

(単位：億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2019	なし	0.37	20.75
2020	250.00	14.07	11.43
2021	なし	5.28	21.28
2022	850.00	5.35	14.69
2023	1,000.00	13.79	19.68
<b>累計</b>	<b>9,236.33</b>	<b>1,617.71</b>	<b>931.31</b>

- (注) 1. 円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。  
2. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(出所) 外務省資料等より作成

### 第3 調査の概要

#### 1. エジプト日本学校（技術協力/円借款）

##### （1）事業の概要

2015年1月の日・エジプト首脳会談において、エルシーシ大統領から安倍首相に対し、日本式教育として、学級活動（掃除、日直等）や学校行事を通して、生活上の課題を解決する資質や能力を育むことを目指す「特別活動」（Tokkatsu（トッカツ））に関する支援について関心が示された。2016年2月の「日・エジプト共同声明」では、教育協力の枠組みと



（写真）エジプト日本学校（オブール校）の生徒とともに

して「エジプト・日本教育パートナーシップ」が発表され、就学前から高等教育に至るまでの教育システム全体に対し、技術協力及び資金協力を通じて、日本の教育の特長を生かした包括的な支援を行うこととなった。

基礎教育については、学力偏重からの転換を図り、特別活動等の導入により主体性、協調性、社会性、規律等の醸成を促進し、「人間性」や「健康な身体」を含む「全人的教育」モデルを推進し、エジプト日本学校（EJS : Egypt-Japan School）においてこれらを普及することとしている。

##### <特別活動を中心とした日本式教育モデル発展・普及プロジェクト（技術協力）>

本プロジェクトは、先行事業である「学びの質向上のための環境整備プロジェクト」（2017年2月より実施）で開発した全人的教育モデルを普及・定着させるため、実施体制の強化及び仕組みの構築により、一般校への展開を通じて学びの改善に寄与する技術協力プロジェクトである。協力期間は、2021年10月から2027年9月までである。

##### <エジプト・日本学校支援プログラム（円借款）>

EJSの開校と、必要な政策・制度構築のための円借款を供与するプログラムである。円借款の交換公文等署名は2018年2月、供与限度額は186.26億円、実施機関はエジプト教育・技術教育省である。

## (2) 視察の概要

アブデル・ラティーフ教育・技術教育大臣等から説明を聴取しながら、E J S オブール校内を視察した。

### <説明概要>

E J S は、視察時点で全国69校、生徒数約2万2,000人に上る。政府は、E J S を2026年中に90~100校に増やし、2030年までに500校へ拡大する目標を掲げる。プログラミングは、エジプト教育・技術教育省が日本企業と連携し、教材「QUREO」を導入・活用している。また、算数や理科などのいわゆるSTEM教育を推進している。算数は今年度から日本の教科書と同内容の教科書を使用し、理科は日本の学習指導要領を参考に観察・実験・考察を重視し、科学的・論理的思考力の育成を目指す。

Tokkatsuの主要な取組である学級会では、例えば班ごとに年間目標を議論し、子供が大勢の前で意見を述べる力の育成につながるなどの効果が表れている。また、清掃活動では、皆で机を動かして清掃に取り組んでいる。体育では、JICA海外協力隊員がE J S を巡回支援して、教育内容の充実を図っている。音楽では、日本企業と協力して、リコーダー学習を採用している（派遣団を歓迎して、リコーダー演奏が実演された。）。

### <質疑応答>

- (Q) エジプトでは、班に分けて活動することはE J S 以前には採用されてこなかったのか。
- (A) 教室の中の生徒を班に分けて活動する取組は、Tokkatsuを導入することで採用した。日本を訪問して視察した際に、活動内容に非常に感動して導入した。
- (Q) E J S に入学することは難しいのか。
- (A) E J S には入学試験があり、非常に競争率が高く、合格するのは難しい。
- (Q) 授業料は、どのくらいかかるのか。
- (A) 授業料は、年間約400米ドルとなっている。E J S に入っていれば、しっかり勉強できる環境が整っており、家庭教師が必要ないので、費用対効果で考えると非常にリーズナブルではないかと思われる。特に、学習に何らかの問題や困難を抱えている生徒に対しては、無料でサポートしている。
- (Q) 大臣も大統領もE J S の仕組みが好ましいものかと考えているか。
- (A) 当然好ましいが、それだけでなく、E J S は大統領の国家ビジョンの一つであり、安倍元首相と大統領の間で合意したビジョンに基づくものである。

## 2. カイロ地下鉄4号線第一期整備事業（円借款）

### (1) 事業の概要

エジプトは人口増加と大カイロ首都圏への人口集中（全人口の約2割）により、交

通渋滞や大気汚染が慢性化し、更なる深刻化が懸念されている。政府は首都圏郊外に工業地域・住宅地域等の機能を持つ衛星都市の建設・拡大を進め、既存都市圏の人口分散を推進している。特に、2016年からカイロ東方約45キロに新行政首都の開発が開始され、国会、大統領



(写真) カイロ地下鉄4号線工事現場にて

府、各省庁の移転、国際空港や21の居住地区の建設等を進め、最終的に、約650万人が居住可能な都市を計画している。他方、カイロと衛星都市間の交通は自動車中心で、交通渋滞の影響を強く受けている。

こうした課題を踏まえ、政府は2007年に「カイロ・ビジョン2050」を策定し、15路線の地下鉄整備構想を提示した。このうち、カイロ地下鉄4号線は、緊急性の高い東西基幹交通機関として計画されている。政府が発表した国家長期戦略「エジプトビジョン2030」(2016年策定、2023年更新)では、首都と新しい都市や工業地域を結び、旅客・貨物サービスを提供するために鉄道を開発していくことや、電車・地下鉄・モノレール等と他の交通手段と統合した高速公共交通機関のためのインフラプロジェクトの実施を加速していくことなどが掲げられており、4号線整備は、そのような政策とも合致する。円借款の借入額は、累計2,737億円で、借入人はエジプト政府、実施機関はエジプト運輸省トンネル公団(NAT)である。効果としては、大カイロ都市圏における交通混雑・交通公害の緩和、移動の定時性向上、大カイロ都市圏の経済発展が期待される。

## (2) 視察の概要

錦織敦オリエンタル・コンサルタンツ・グローバル軌道交通事業部副事業部長及び勝田直生三菱商事エジプトプロジェクト事務所副所長から説明を聴取した後、建設中のエルレマヤ駅の工事現場を視察した。

### <説明概要>

カイロ地下鉄4号線第一期整備事業は、ギザ市の6th of October Cityからカイロ中心部へ向けて、約18.8kmの地下鉄を整備する事業である。工事契約は、NewC P401、NewC P402、C P411、NewC P412の四つの契約パッケージからなる。契約パッケージ全体の実績進捗率は52.92% (計画は62.31%) となっている (2025年12月)。

NewC P 401は、契約締結日・施工開始日が共に2020年11月23日である。施工期間は7年2か月で、施工完了日は2028年1月22日を予定している。請負者はAHP C（エジプトの事業者によるコンソーシアム）である。業務範囲は、11地下駅、1半地下駅、トンネル、機械・電気設備となっており、施工延長が13.717kmである。この区間は、上り、下りの両トンネルが並走する形で整備されている。本契約パッケージの進捗率は、実績71.05%（計画73.64%）である。

NewC P 402は、契約締結日が2023年10月12日、施工開始日が2024年3月18日である。施工期間は6年で、施工完了日は2030年3月17日を予定している。請負者はオラスコム（エジプトの事業者）である。業務範囲は、4地下駅、1折返し駅、トンネル、機械・電気設備となっており、施工延長が5.049kmである。この区間は、住宅や道路など既存の建物が多く、上り、下りの両トンネルを上下に重ねて整備される。また、ナイル川の下に地下鉄を走行させる設計となっている。本契約パッケージの進捗率は、実績31.71%（計画43.06%）である。

C P 411は、契約締結日が2020年11月23日、施工開始日が2022年4月19日である。施工期間は6年で、施工完了日は2028年4月18日を予定している。請負者は三菱商事とオラスコムである。業務範囲は、鉄道システム、軌道、車両基地の整備となっている。本契約パッケージの進捗率は、実績56.13%（計画78.08%）である。

NewC P 412は、契約締結日が2021年11月8日、施工開始日が2022年4月19日である。施工期間は6年で、施工完了日は2028年4月18日を予定している。請負者は三菱商事である。業務範囲は、8両編成を23セットで184車両の車両調達を行うこととしている。本契約パッケージの進捗率は、実績22.68%（計画26.93%）である。

車両基地は、総敷地面積が317,515㎡（東京ドーム約6.7個分）で、完成すれば国内最大規模となる。全検工場、留置線（20編成分）、試験線（860m）、軽保守（4編成分）、洗車設備、運転シミュレータ室などを備えることとなる。

鉄道車両については、三菱商事が日本の近畿車輛の工場で製造を進めている。第1編成が2026年1月末に工場の出荷前検査を終え、5月にはエジプトに到着する予定である。三菱商事のエジプト鉄道市場への取組は60年以上にわたり、これまでに納入した日本製の路面電車及びカイロ地下鉄車両は合計約1,600両に及ぶ。既設のカイロ地下鉄1～3号線の設計・工事は仏企業が一貫して手掛けており、土建とエンジニアリングやメンテナンスは同国企業による寡占状態であったが、車両については日本製のシェアが50%近くを占めている。近年、中国や韓国にシェアを取られつつあったが、カイロ地下鉄4号線第一期整備事業においては、三菱商事が車両供給を受注しており、日本企業のプレゼンスの巻き返しが図られている。

#### <質疑応答>

（Q）地下鉄建設工事の際に、地上の建築物が問題となることはないのか。

（A）道路の下をメインに工事しており、制約を受けることはほとんどない。

（Q）工事区間で歴史遺物が発見されることはないのか。

(A) 以前、ボスポラス海峡横断地下鉄を手がけた際は、大量に遺物が出てきて4年ほど工事が滞ったが、今回の事業においてはほとんど見つかっていない。砂漠であり、遺物がある場所とない場所で明確に分かれるのではないか。

(Q) 砂漠地帯ということだが、地盤は安定しているのか。

(A) 地盤は安定していて崩れることはない。建設工事に関して特段の苦情もない。

(Q) 地下鉄開通後のピラミッド観光において、人の流れが大きく変化するのか。

(A) 今は自動車でしかアクセスできないので、相当大きく変化すると思われる。

### 3. 大エジプト博物館（円借款/技術協力）

#### (1) 事業の概要

エジプト政府は、経済波及効果・雇用創出効果が大きい観光を重要産業と位置付けていたが、観光の目玉となる歴史的文化遺産の保存・復原・展示には課題があり、1902年開館の旧エジプト博物館は老朽化や展示スペース・人材不足等の問題を抱えていた。そこで、同国政府は日本に円借款を要請し、日本は「大エジプト博物館建設事業」（第1期：2006年5月借款契約調印、34,838百万円、第2期：2016年10月借款契約調印、49,409百万円、計84,247百万円）を決定した。

これにより、大エジプト博物館の建設が進み、ガザ情勢等による延期を経て、2025年11月1日に全面開館した。日本は附帯施設である「大エジプト博物館保存修復センター（GEM-CC）」にて技術協力を長年実施するとともに、運営面でも「大エジプト博物館運営・展示プロジェクト」（2016年～2025年）や「大エジプト博物館マネジメント支援」（2021年～2024年）を通じて職員能力向上や広報等を支援している。さらに、「太陽の船復原に係る業務委託（2013年～2027年）」を通じ、別館「クフ王の船博物館」で「クフ王の第2の太陽の船」の復原と展示への協力がなされている。

#### (2) 視察の概要

黒河内宏昌東日本国際大学教授及び西坂朗子JICA専門家等から説明を聴取しながら、大エジプト博物館内を視察した。

#### <説明概要>

大エジプト博物館は単一文明を扱う博物館として世界最大で、建物にはクフ王のピラミッドの玄室でも使われている赤色花崗岩（御影石）を80トン以上使用している。また、グランドホールの壁面には、日本のODAによって同博物館が完成したことや、同博物館が日本とエジプトの友好のシンボルである旨が記載されたプレートが掲げられている。

旧博物館から運搬してきた4300年程前の壁画については、壁画の下地にナイル川の粘土が使われている。復原をする際には実験を重ね、日本のシラス台地から採取される「シラスマイクロバルーン」という良質の素材を混ぜて使用している（実験及び復

原作業で11年)。壁画は、墓の中の礼拝室を飾っていたもので、来世でも同じような生活が続くように現世の風景を死後の世界として描いている。

古代のチャリオット（木製二輪馬車）は、日本では縄文時代に当たる時代の遺物である。旧博物館では調査が行われなかったが、長年の協力の成果とそれに基づく信頼関係により、運搬前に両国のチームで詳しい調査を実施した。その結果、車輪は蒸気で木を柔らかくするなど高度な技術が見られることや、サスペンションの部分に固い木を使うなど部品によって素材を使い分けていることが分かった。

展示品の一つであるツタンカーメンが使用した手袋は、ケース内のくぼんだところに配置して、安全に固定・保存する「プレッシャーマウント」という方法を用いて、密閉性を高め、低温・低酸素等の環境で安定させて保管し、劣化の進行を防いでいる。技術協力の結果、エジプト人スタッフが自分たちでこの保存方法を完璧に実施できるようになった。エジプトは、今後、同様の技術研修を中東や他のアフリカ地域に拡大していきたいとしている。このように技術協力をした国が今度は他国に技術協力をしていくという広がりや、日本の今後の技術協力の理想の在り方である。

約4600年前のクフ王の船は、ツタンカーメンに匹敵するエジプトの至宝である。同船は2隻で一对を成し、いずれも欠けてはならない。1隻は既にエジプト考古省によって復原が終わっている。同時代の木造船の発見は世界的にも稀で、今後同種の発見の可能性は低い。鉄製品がない時代の遺物であり、ロープで縛るなどして組み上げられている。長さは約40mで、部材の接合部は板同士を密に合わせるために細かく削り取られ、船全体のバランスまで考慮されて造られている。

日本の研究者チームがエジプトと協力して復原に取り組んでいる2隻目については、木が劣化して非常にもろいため、鉄の骨組み（スケルトン）に貼り付ける方法を採用している。東京大学生産技術研究所とも協力し、3次元スキャンを行い、コンピュータで修正しながら復原している。エジプト側の復原リーダーが、スケルトンにベルトで仮固定し、最終的には鉄板やネット等で固定し、地道に一つずつ取り付けていく。復原の作業工程自体が来館者への展示物となるので、観光客が復原の様子を楽しみに何度も訪問することも想定される。

大エジプト博物館における日本の協力の基本は、「日本が技術を教える・与える」ではなく、日・エジプト双方が技術を持ち寄り、知恵を出し合って一緒に作業をするスタンスであり、合言葉は「ワンチーム」である。



(写真) 大エジプト博物館の記念碑前にて

#### <質疑応答>

(Q) 入場料は、いくらぐらいか。

(A) 日本円でおよそ5,000~6,000円である。1日で見切れないので、2日間券のようなものができて良いのではないかと考えている。

(Q) 来館者の状況はどうなっているか。

(A) 全面開館から視察時点までに約50万人が訪れている。1日当たり1万人の入場があり、オンラインチケットの予約が毎日フル稼働となっている。日によっては予約できない日もあるぐらいである。年間300万人を目指しているが、世界のルーブル美術館は年間500~600万人の入場である。

#### 4. ダール・アルシファー病院（無償資金協力/技術協力）

##### (1) 事業の概要

##### <ガザ情勢の影響を受けた病院に対する緊急医療支援計画（無償資金協力（WHO連携））>

エジプトは、2023年10月以降のガザ情勢悪化を受け、ラファ検問所を通じた人道物資の搬入や、国内病院でのガザ地区からの重傷患者・新生児の受入れ等を実施するとともに、同年4月に勃発したスーダン内戦でも150万人に及ぶスーダン避難民を受け入れ、医療・保健サービスを提供している。こうした周辺諸国由来の問題は、エジプトの医療・保健サービスを大きくひっ迫させている。

我が国は、2024年3月、世界保健機関（WHO）エジプト事務所代表との間で、供与額12.12億円の無償資金協力「ガザ情勢の影響を受けた病院に対する緊急医療支援計画（WHO連携）」に関する書簡の署名・交換を行った。この協力は、ガザ地区から重症患者等を受け入れているカイロ県を含むエジプト9県の病院に対し、医療資機材の供与及び医療従事者の緊急対応能力強化のための研修等を実施し、医療・保健サービスの改善・強化に寄与するものである。

##### <病院の質向上プロジェクト（技術協力）>

エジプトの保健医療水準は改善傾向にあるが、公的医療サービスは不衛生、医薬品不足、待ち時間の長さ等から敬遠され、患者は高額な民間医療を選ぶ傾向があり、医療負担の増大等の課題を抱えている。本プロジェクトは、エジプトヘルスケア庁の保健・医療サービスの質と医療安全に係る管理監督体制及び公的病院に対する実施管理体制を整備するものであり、公的病院のサービスの質向上と、医療の安全性改善に向け、5S-KAIZEN-TQM (Total Quality Management) 等の品質管理手法を活用した医療環境改善の技術支援を実施するものである。なお、「5S」とは「整理・整頓・清掃・清潔・しつけ」の頭文字を意味し、「5S-KAIZEN」は、日本の産業界で開発された成果の可視化によって組織として質改善に取り組む職場環境改善及び品質管理の手法を意味する。

## (2) 視察の概要

マフムード病院長、ニーマWHOエジプト代表から説明を聴取した後、ダール・アルシファー病院内を視察した。

### <説明概要>

#### (i) ダール・アルシファー病院による説明

本院は1951年に市立病院として設立され、1964年に国有化、1999年に専門医療センターとして再編された。本院の使命である高品質で安全な医療の提供は、「エジプトビジョン2030」にも合致する。ベッド140床、透析装置16台、手術室7室（うち5室は改修中）を有し、33専門分野に対応する28の診療科を有している。外来患者は年間11万3,000人以上、入院患者は1万人以上である。医療従事者には病院経営の大学院学位等を有する者も多く、教育分野の学位取得に係る日本との協力も期待している。医療観光振興の国家方針に沿い、外国人患者の受入れも積極的に行っている。



(写真) ダール・アルシファー病院の方々と

医療従事者には病院経営の大学院学位等を有する者も多く、教育分野の学位取得に係る日本との協力も期待している。医療観光振興の国家方針に沿い、外国人患者の受入れも積極的に行っている。

ガザ情勢に伴う患者受入れは、2024年に21人、2025年に4人で、2025年の治療費用の総額は10万米ドルに及んだ。25人のうち、24人は回復し退院できたが、1人は亡くなった。また、ガザ情勢を受けた病院に対する支援として日本から高圧蒸気滅菌装置を受領しており、有益であった。また、同院は、JICAプログラム選定病院として、「5S-KAIZEN-TQM」を導入し、成果を上げている。

#### (ii) WHOによる説明

ガザ情勢の悪化により、7万人以上が死亡、17万人以上が負傷した。エジプトはガザに加え、リビアやスーダン等からも多数の移民を受け入れており、特にスーダンからは150万人規模、パレスチナ難民も10万人超とされる。エジプト保健人口省はラファ検問所付近に150台の救急車を配備し、ガザ避難民を受け入れる病院は国内に300ある。2025年3月のイスラエルによる大規模軍事作戦以降、エジプト政府は、50万米ドルもの支援を実施した。

WHOの資金募集は、2024年は2,000万米ドルの募集に対し1,700万米ドルを確保した。日本は830万米ドルを拠出し、集中治療室、X線検査等の様々な機器の調達や2,000人以上の医療従事者への訓練が実施できた。2025年は3,000万米ドルの募集に対し560万米ドルにとどまり、日本は330万米ドルを拠出している。WHOは、国連やNGOと連携し、68人のガザの患者に対して多岐にわたる治療を実施してきたが、米国の資金

援助削減の影響で継続が困難となっており、エジプト政府の負担軽減のため、EU等の第三国に患者を移送することも考えている。

#### <質疑応答>

(Q)「5S-KAIZEN-TQM」を取り入れて、具体的にどのような効果があったか。

(A)従来2分程度かかっていた心肺蘇生術等の作業を約20～30秒に短縮することができるようになるなど、大きな効果があった。

### 5. ゴズール開発基金（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

#### (1) 事業の概要

エジプトにおける女性の就業率は約18%（2023年）に満たず、同国政府は2030年までに30%へ引き上げることを提言している。

日本は課題解決を後押しすべく、草の根・人間の安全保障無償資金協力として2017年度に「カイロ県オールド・カイロ地区貧困女性のエンパワーメント及び就労支援計画」（贈与契約締結日2018年3月22日）を実施した（供与額901万230円）。連携先のゴズール開発基金が、貧困層の女性を対象に語学能力やITスキル向上の研修を行い、参加者のスキル向上に加え、約8割が就業するという成果が得られた。

これを受け、我が国は2019年度にも同様の草の根・人間の安全保障無償資金協力案件（贈与契約締結日2020年2月20日）を実施した（供与額920万7,880円）。同基金が、同地区の女性を対象に英語力やITスキル研修を継続するとともに、個人事業主として所得創出事業を立ち上げるための専門技術（料理、手工芸等）や、実際に所得に結び付けるための広報スキル研修を行った。その結果、参加者の8割以上が事業を立ち上げ、手工芸職人等として働いている。

#### (2) 視察の概要

エル・アダウィ・ゴズール開発基金会長等から説明を聴取した後、同基金が運営する職業訓練施設を視察した。

#### <説明概要>

ゴズール開発基金は、女性支援に重点を置き、特に困窮した女性が自ら生計が立てられるよう支援している。設立に当たり、企業形態による活動を検討したが、女性のエンパワーメントを主目的とすることから基金形態を選択した。CDS（Center for Development Services：1990年設立の国家女性評議会の傘下企業）の収益を主な原資としている。国家女性評議会は大統領府直下の組織で、女性のエンパワーメント（特に貧困層や地方の女性）に力を入れており、エジプト保健人口省への助言や貧困層への支援等を行っている。

本基金の設立は2010年で、昨年15周年を迎えた。活動内容としては、社会的弱者の経済的なエンパワーメントに関する支援に加え、恵まれない子供への支援も行い、15年間の受益者は累計で約8万人に及ぶ。NGO等を含む155の民間団体と連携し、成功事例とされる75のプロジェクトを多くの分野で実施している。支援対象となる人々に係る女性比率は高く、エジプト人に加え国内の難民等も含まれる。訓練センターの整備やワークショップの開催に関しては、日本からの支援を受けている。

日本からの支援による取組は二つある。第一に、72人の若い女性を対象に、英会話・読み書き等の英語力及びICTスキル等、賃金向上につながる訓練を実施し、生活スキルの向上、自己発見や起業家精神の育成、キャリアコーチによる指導等も加えて実施した結果、85%の女性が就業機会を得た。第二に、144人の若い女性に料理・手芸分野の訓練を行い、第一と同様に生活スキルの向上等の取組を通じて、雇用機会の拡大につながるよう支援している。手芸は「サリール」としてブランド化し、料理も「クック・テック」というブランドの立ち上げを準備している。



(写真) ゴズール開発基金における訓練の様子

#### <質疑応答>

- (Q) 社会的に弱い立場にある女性が、こうしたプログラムについてどのように知ることか。情報提供や周知について、どのような取組を行っているのか。
- (A) 当基金のコミュニティリーダーとの面会、SNSを利用したオンラインによる説明の実施、コミュニティ参加者とのミーティングの開催等、様々な方法を使って周知している。
- (Q) 料理や手芸について、ブランド化を行っているとのことだが、「販売の出口」は確保されているのか。販売会社を有しているのか。
- (A) 販売会社を持っているわけではない。販売先はいくつかあり、カイロのインターナショナルスクール、ショッピングモール等での店舗販売のほか、オンラインストアによる販売も行っている。手芸ブランド「サリール」のオンラインストアは既に運営されている。今後、料理ブランド「クック・テック」についてもオンラインストアを立ち上げたい。オンラインストアのブラッシュ・アップについても日本の支援を受けている。
- (Q) 難民支援をしているとのことだが、カイロ以外に住む人々にはどう支援してい

るのか。オンライン講習の話も出ていたが、料理等の研修については、どこでどのように支援するのか。

(A) 2019年度に実施された日本からの資金支援でゴズール開発基金の施設内にキッチンを整備しており、難民の参加希望者はそのキッチンまで来て研修を受けることになっている。研修については、レストランやホテルのシェフを目指す研修、カフェのバリスタを目指す研修等、様々な研修がある。参加者は希望に応じた研修に参加し、ゴズール開発基金は参加者を就職につながるまで支援する。加えて、SNS等も活用してカイロ以外の人々も支援している。ただし、カイロ以外の地域でもゴズール開発基金のような取組を実施している組織もあり、そちらに参加することもできる。ゴズール開発基金は、NGOや国家機関等とのネットワークも活用して、支援を実施することもできる。また、紹介した二つの取組以外の取組も実施しており、難民のニーズに合わせ、他の組織と協力して支援を提供している。

(Q) 日本だと就業する際に、調理師免許等の資格を取得することが必要な場合があるが、エジプトでも資格が必要とされるのか。ゴズール開発基金で訓練を受けた人々の能力を認定する仕組みはあるのか。

(A) ゴズール開発基金が支援している分野には、日本の国家資格のようなものは存在しない。代わりに、当基金の研修は、認知度や信頼性が高く、当基金の研修を修了することで、優先的に雇ってもらえることはある。ライセンスとしては、自身が健康であることを証明する書類を就業の際に提出する必要がある。

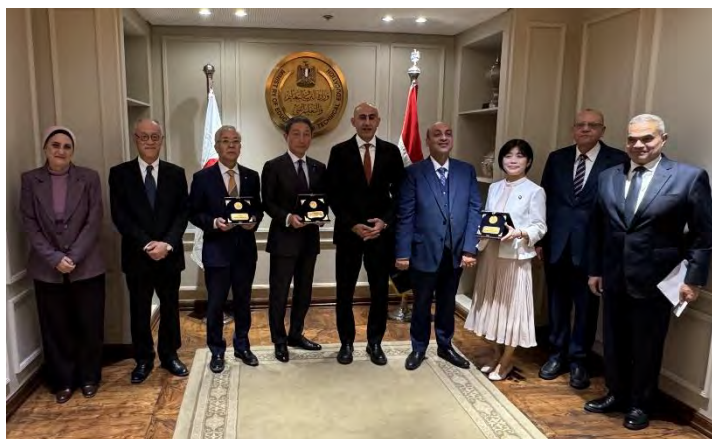
## 第4 意見交換の概要

### 1. モハメド・アブデル・ラティーフ教育・技術教育大臣との意見交換

派遣団は、1月11日、エジプト教育・技術教育省において、モハメド・アブデル・ラティーフ教育・技術教育大臣と意見を交換した。

#### (アブデル・ラティーフ大臣)

訪日する度に、日本とエジプトの教育分野の交流が非常に大事にされていると感じる。エルシーシ大統領が初訪日時に日本の学校を訪問して感銘を受け、安倍元首相との間で合意がなされたところから現在の交流が始まった。日本式教育のビジョンをエジプトの児童



(写真) アブデル・ラティーフ大臣と共に

に伝えることに取り組んでいる。エジプト教育・技術教育省としても今後10年間の政策を策定する中で、日本をエジプトの主要パートナー国として位置付けている。この1年半で日本側と七つの協定書を締結し、今週後半に更に四つの協定書を締結する予定である。

エジプト日本学校（E J S）は現在69校が設置されているが、来年度に向けて90～100校に増やしたい。大統領からは、5年以内に500校に増やすよう指示を受けている。E J Sは成功事例であり、近い将来、アフリカ、中東諸国に日本と協力して展開していきたい。また、これからは、日本の授業のカリキュラムをエジプトで作成していきたい。特に数学、プログラミング、理科が挙げられる。

昨年のT I C A D 9において締結した協定書に基づき、エジプト人の高校1年生が日本のプログラミングを学ぶこととなった。高校1年生は約80万人を数えるが、日本企業が作成した教材をアラビア語で学習している。95%の学生が継続的に学習に取り組むという好成績を納めている。プログラミング学習への取組だけではなく、学生の考え方自体が変わっていくことも期待している。

また、エジプトの教育制度として、英語のほか第二外国語の学習が義務であり、国際交流基金と協力して来年度から5校のE J Sにおいて、試験的に第二外国語として日本語を導入することが決定された。

算数の教科書は、日本と全く同じ内容のものを日本企業に開発してもらい、今年度の小学校1年生から使用している。5年以内に高校3年生までの算数・数学の教科書を全て日本と同内容としたい。これにより、将来的には、日本の大学に留学で

きる環境を整えたい。また、今週末に締結される新たな協定書では、理科の教科書も日本と同内容とすることとしている。今後は、日本人専門家の派遣もお願いしたい。特にEJSでは日本人の校長経験者の貢献が大きく、EJSの増加に合わせて、日本人の校長経験者の派遣人数も増やしてほしい。

(派遣団) 日本の教育に注目してくれたことは光栄であり、エルシーシ大統領及び大臣が志を一つにして教育ビジョンの具現化のために努力していることに感謝する。総合学習など日本的なもののみならず、特に数学、プログラミング、理科のカリキュラムについて日本と同内容にすることなど戦略的パートナーとして一緒に取り組んでいきたい。日本人の校長経験者の派遣人数増については、どういう形で協力できるかしっかり考えたい。新行政首都や教育現場を見ても、ビジョンを掲げて行動に移すまでのスピード感が素晴らしく、大臣の実行力の賜物であると思う。

(ディーン副大臣) 特にカリキュラムの内容も含め、日本式教育に感銘を受けていることを直接伝えたい。自分は工学部教授(専攻:コンピューター・サイエンス)でもあり、日本で作られたプログラミングの内容を専門家として非常に高く評価している。プログラミング教育での取組を、算数・数学や理科も同様に、エジプトにとどまらず地域・世界に広げていきたい。

(派遣団) 日本は法の支配が行き届いた社会であり、その基礎を形成したのは道徳観を身につけた小学校教育だったと改めて思う。将来世代を見据え、法の支配が行き届くような日本式教育を取り入れていることに感謝し、将来に期待したい。大臣はEJSが成功事例だと高く評価しているが、教育の成果が出るまでには時間がかかるものである。本当の成果は、今の子供たちが成人し、家庭を持ち、自分達の子供を持った時に表れると思う。ほかに大臣が日本に期待することがあれば、お聞きかせいただきたい。

(アブデル・ラティーフ大臣) 教育分野では、教員研修について、広島大学や筑波大学などいくつかの日本の大学と話し合いを進めている。エジプトには教員免許の制度がないため、日本の大学で1年間の集中講座(研修コース)を設け、エジプトで教員が仕事を開始する前に、日本の大学から教員の学位が取得できる道を開きたいと考えている。2026年4月に再度訪日を予定しており、そのときにはこの関係の協定書を交渉中の大学と締結したいと考えている。エジプトには教員研修アカデミーがあり、そこを通じて日本の大学と協定を結び、日本から学位が取得できる仕組みを整備することを目指したい。最後に、2025年8月、東京都と協定書を締結した。エジプトには障害のある子供たちを一般校に入れるため、特別支援センターが教育的サポートと医学的サポートを実施している。エジプト教育・技術教育省は、教育的なサポートとして、東京都を通じて特別支援の専門家の派遣を願っている。エジプト政府は、専門家1人を直接に採用し、特別支援センターをサポートする予定だが、それについては日本政府からのサポートもお願いしたい。

(派遣団) 日本の大学との連携に関しては、できる限り努力したい。

(アブデル・ラティーフ大臣) 大学との連携交渉が一番進んでいるのは広島大学であ

り、2026年4月の訪日を実現できる場合は、皆様にもぜひ立ち会っていただきたい。大エジプト博物館同様、EJSをエジプトと日本の協力の象徴として、世界中の人々に感銘を与えていきたい。

## 2. マヤ・モルシー社会連帯大臣との意見交換

派遣団は、1月11日、エジプト社会連帯省において、マヤ・モルシー社会連帯大臣と意見を交換した後、同省内に設置されている託児所を視察した。

(モルシー大臣) エジプト社会連帯省は日本と戦略的な協力関係にある。中でも、就学前教育は最も成功している協力分野の一つである。技術協力や経験の共有等により、エジプトは日本から多くのことを学んでいる。障害のある子供の教育においても協力が進んでいる。日本との協力の中で、最も有名な取組事例が託児所である。中央省



(写真) モルシー大臣と共に

庁において、託児所は、現在、エジプト社会連帯省とエジプト法務省に設置されているが、今後、エジプト灌漑省とエジプト保健人口省にも設置する予定である。これらの省庁の託児所では、日本の経験を当てはめ、子供の能力開発を進めたい。託児所の建設は、国家プロジェクトの一つである。2025年のエジプト全土の託児所数は4万8,250か所、利用する子供の数は170万人にも及ぶ。今後のエジプトのニーズは、量的な拡大から、戦略的かつ計画的な質の向上へと変化している。今後の協力として希望することは、就学前教育において子供達とどのように接すべきかという方法を教えることや、エジプトの大学での就学前教育に関する卒業証明書の発行と、その信用を担保する仕組みの整備である。

高齢者介護についても今後協力していきたい。

(派遣団) 大臣は、エジプトだけでなくアラブ地域全体の女性の地位向上のほか、子育てや日本の介護にも大きな関心を抱いているとお聞きしている。高齢者介護については、日本の議員連盟の事務局長を務める立場から、ODAを通して様々に協力していきたいし、今後のエジプトの発展と両国の友好が深まることを期待している。

(モルシー大臣) 介護分野の協力は、まだ両国の間では例外的であり、教育や子育ての分野に加えて新たに協力を深めたい。日本のODAの有効活用については、知識だけではなく日本を実際に見て学ぶ取組も進んでいる。エジプト社会連帯省から数名が日本を訪れ、教育や児童に関する日本での経験を通して多くのことを学んでい

る。高齢者介護においてもこのような取組ができるようになれば幸いである。託児所については、家庭環境や家族と子供の関係等がそれぞれ異なる点等を踏まえつつ、ODAを有効に活用していきたい。

(派遣団) 日本のODAがエジプトにおける女性のエンパワーメントを推進する中で、役に立っていることや課題があればお聞かせいただきたい。

(モルシー大臣) 女性の地位向上は、私の中で問題意識の中核をなしている。私はこの分野において28年にわたり働いてきた。二つのことを言わせていただきたい。一つ目は、貧困と女性に対する暴力との関係は必ずしも一致せず、様々な経済レベルの女性に対して暴力が発生していること。二つ目は、女性の経済力は女性への暴力を止めるための基礎となっており、稼ぐ力のない女性はより継続的な暴力の犠牲になりがちなことである。経済的能力をつけることに加えて法による保護も必要である。エジプトの例では、刑法上、家庭内暴力と家庭外暴力については違いがないが、女性に関係が近い人ほど刑が重くなっている。DV問題に関しては、更なる法の整備や、DV被害者が避難できる施設の整備が必要である。DV被害者が避難できる施設はエジプト全土で9カ所存在する。そこでDV被害者たちは、3～4か月過ごすことができ、その期間中に経済能力開発のプログラムやセラピー等を受けることができる。また、エジプトにおいては、女性が不平を訴えるための仕組みがあり、起訴につなげていくことができるようになっている。DV被害者が利用するこうした仕組みは、大統領が直接指揮をする国家女性評議会の監督を受けている。

予防的な仕組みとしては、啓蒙活動があり、結婚している夫婦はもちろんのこと、婚前のカップルに対してもDVがどのような結果を及ぼすのかについて意識を向上させるキャンペーンを実施している。

(派遣団) 日本もDV防止法などがあり被害者の救済についての仕組みは整備されてはいるが、弁護士の経験から言うと、親密な関係の中で起こる暴力については解決困難な側面がある。エジプトの制度については、参考になる部分があると評価している。もし、ODAの支援という枠組みの中で日本としてDV被害者の支援等で役に立つことがあれば、お聞きしたい。

(モルシー大臣) 親密な関係にあるパートナー間での暴力は、世界で共通する問題であり、DV被害者が家庭内暴力を口にしがらい現状がある。ODAで今後期待される分野としては、予防の分野を強調したい。暴力が起きる前の予防的な行動が様々な問題への解決策になる。そのため、幼い頃から相互尊重の心を育て、暴力とは何かを子供たちに教えていく必要がある。そのための例としては、ドラマや映画の制作が挙げられる。エジプトではドラマや映画を見ることが啓蒙活動の大きな役割を担っており、このような分野で日・エジプト関係の協力を深めたい。

(派遣団) 相互尊重の学びの場や映画・ドラマの政策等について、できる限り協力したい。日本社会での女性の社会的地位は向上しており、労働力不足から女性も社会に出て働いて欲しいということが、社会全体の風潮となっている。大学教育を受けた女性の人口も増えており、能力を持っている女性たちが積極的に働くことについ

て、しっかりサポートしていきたい。日本は子供が少ないので、託児所の数は充足しているが、女性が安心してキャリアを積める仕組みは少ない。グローバル企業や国家公務員は子育てをしながら転職をすることがキャリア形成の中で求められる。そこを今後どうしていくかが課題となっている。

(モルシー大臣) 女性にとって一番大きな問題は、能力があるかどうかよりも、その能力を使って実際に働くことができる環境が整っているかである。女性には妻や母など多くの役割があり、これらに加えてキャリアを登ると責任が重くなり、多くの役割が大きな負担となる。ドラマや映画の制作は、人々の意識を変えるために有益な政策であると改めて申し上げたい。

### 3. ラニア・アルマシャート計画・経済開発・国際協力大臣（当時）との意見交換

派遣団は、1月11日、エジプト計画・経済開発・国際協力省において、ラニア・アルマシャート計画・経済開発・国際協力大臣（当時）と意見を交換した。

(アルマシャート大臣) 2024年に日・エジプト間のODA70周年を記念したところである。その折にJICAと協力して1冊の本を作成した。その中で、日・エジプト間の主要な経済開発案件を取りまとめた。協力分野は教育、保健、水、交通、観光、文化等多岐にわたっている。文化には、カイロオペラハウスや大エジプト博物館が含まれる。これらの協力は、エジプトの経済発展のみならず国民のためにもなっている。エジプトにおける開発協力の一つの大きな特徴は、エジプト一国のみ



(写真) アルマシャート大臣と共に

ならず、世界全体に裨益するということが挙げられる。また、経済開発は量だけでなく、質の向上についても考える必要がある。その具体的な方法としては、技術協力や教育協力を受けた後に自立的にそれらを運用していけるような持続可能性の確保が大切であり、日本のODAは、それらの点で優れている。例えば、大エジプト博物館は、長期間にわたる非常に大きなプロジェクトであるが、その協力関係は日本以外の国々とは見られないほど独特のものである。日本は、建物の建設だけでなく、古代文明の遺物の復原技術の協力も実施している。エジプトは大国であり、人口規模も大きい。多くの計画を成し遂げていく大きな野心もある。例えば、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジについては、日本だけでなく、世界銀行やフランス等との協力も進めているが、このことは、エジプトを通じて、日本が世界銀行や

フランス等と協力していくことを可能にもしている。

(派遣団) 交通分野におけるODAについて、貢献し得ることや課題があればお聞かせいただきたい。

(アルマシャート大臣) 事故を減らすことは交通分野における大きな課題であり、エジプトにとって非常に重要な問題となっている。エジプトにおいても様々な交通手段が存在するが、何か欠けているものがあるとすれば、それは運転者の自制心を育むなど文化面に及ぶものである。EJSでは、エジプト人が幼い頃から自制の精神を学ぶことができ、こうした精神の育成への取組は、公私両面においてエジプト人の資産となるものである。

(派遣団) EJSを本日訪問させていただいたが、そういう面での期待もあると受け止めさせていただく。

(派遣団) 日本のODAのことを深く理解していただき感謝申し上げます。日本とエジプトの関係がODAを通じて深まることで、国際社会の秩序と安寧が他国にも及んでいくような二国間関係を築いていきたい。エジプトは、EJSの取組に見られるように日本を深く理解している国である。ODAの成果について短期的な成果もちろん大事であるが、むしろ長期にわたって成果を築き上げていくことが本来のODAの在り方だと考えている。

(アルマシャート大臣) 経済協力だけでなく、最近、エジプトは、投資の拡大を目標の一つとして掲げている。特に、民間投資は国を問わず拡大を図っている。先月、スエズ運河で使用する潜水作業支援船に関する無償資金協力が日本側から示されたところである。これは、スエズ運河の航行の安全確保という観点もあるが、これもエジプトのためだけでなく、世界のために重要な協力である。また、日本によるエジプトの財源確保の支援にも期待をしている。エジプトは、周辺国での戦争や難民等の問題に悩まされ、経済改革を実施するためにも財源確保が課題となっている。日本からこの先も支援の余地があればありがたい。日本からの資金協力に関しては、無償資金協力、円借款にかかわらず、エジプト側としては、これらを真剣に活用し実行するため、フォローアップする仕組みも導入している。エジプトは経済的にも強いパフォーマンスを示す国であり、海外からの投資も増え、仕事の機会も多い。エジプトに対する民間投資の拡大に協力いただけるとありがたい。

(派遣団) エジプトのためのみならず世界のためになるよう、今後ともODAや民間投資を、より充実させていきたい。

(アルマシャート大臣) 日本は、多くの国から援助を求められる国であることを承知している。ここで強調しておきたいのは、エジプトは日本と戦略的パートナーシップに基づいて取組を行っていることである。教育、保健、地域の安定等の分野においてエジプトの実行する取組は、エジプトだけでなく、日本の国益につながり、日本国民のためにもなっているということを理解いただきたい。

#### 4. モハメド・カマール上院外交委員長との意見交換

派遣団は、1月12日、エジプト上院において、モハメド・カマール上院外交委員長と意見を交換した。

(カマール委員長) エジプト上院は、300議席を有し、立法や調査等を行うなど、その機能は多岐にわたっている。上院外交委員会は、日本との関係強化に大きな意義を見出している。上院外交委員会は、両国が戦略的パートナーシップとしての関係



(写真) カマール上院外交委員長と共に

を構築し、これまでの多くの協力によってエジプト国民に大きな影響が及んできたことを高く評価している。子供の頃から、日本がエジプトを支援してくれたことを覚えている。カイロ大学の学生として通学するようになってから、日本が建設を支援したカイロオペラハウスに足を運ぶようになった。EJS、エジプト日本科学技術大学(E-JUST)、大エジプト博物館等、これらは全てエジプト国民に良い影響を及ぼすものであり、日本による協力案件が成功することを見ると幸せな思いになる。上院議員である以前に一人のエジプト国民として、日本の協力はエジプト人のためになることを高く評価し、改めて強調したい。日本との協力関係を今後も多くの分野で発展させていきたい。日本への興味の度合いは、大統領や閣僚らの訪日の頻度の高さからもうかがい知ることができる。さらに、エジプト上院と参議院との協力関係も進めていきたいと考えており、今後日本を訪れたい。

(派遣団) 両国の関係の中でカマール委員長が大きな役割を果たしていることに敬意を表するとともに、上院同士の交流を深め、両国の関係が更に発展することを祈念している。

(カマール委員長) 日本・エジプト間では文化交流が促進されており、日本はエジプトにおける大きなソフトパワーとなっている。多くのエジプト人が寿司を食べるようになり、子供達のお気に入りの本は日本の漫画である。日本もエジプトも共に文明国家であり、文化面での協力も継続したい。私がカイロ大学で教授をしていた頃からE-JUSTに注目していた。この大学は、教育研究分野において大きな役割を果たしている。今後、科学技術にとどまらず人文分野においてもプログラムを充実させるべきである。EJSやE-JUSTの効果は、知識の普及だけでなく、価値観や技能を拡大する役割を果たしている。日本には、インフラや教育だけでなく、

保健や民間投資での協力についても期待している。

(派遣団) エジプトという文明大国で、日本の教育、伝統、文化が高く評価され、特にエジプトで日本式教育が根付いて、エジプトから世界に更に発信されるという非常に良い流れが形成されている。インフラやユニバーサル・ヘルス・カバレッジ等のハード・ソフト両面からも様々な貢献ができると思うが、新たに我々が取り組むべきことがあればお聞かせいただきたい。

(派遣団) 国際協力よりも自国のことのみに専念すべきだというポピュリズムが世界的に大きくなってはいるが、改めて、国際協力の重要性について認識を強くして、しっかりと国会で議論して参りたい。

(派遣団) 昨日、3人の閣僚と面談したが、委員長同様に我が国のODAを高く評価していたことに大変に感激した。とりわけ、日本の健康保健制度は、収入階層にかかわらず、全ての国民が3割の負担で非常に高度な医療サービスを享受でき、結果的に日本人の寿命を大きく延ばすという優れた特徴を有している。これを多くの国々で是非参考にして欲しいし、ODAはこうしたことを普及できる大きな力を秘めていると考える。エジプトにおける我が国のODAの質を下げないように、これからも努力していきたい。

(ヤセル副委員長) 日本は古くからの友好国であり、その関係は非常に重要なものである。日本は先進国であるだけでなく、他人を尊重する精神が根付き、清潔で、法の支配が行き届いていることから尊敬の念を抱いてきた。今後、東京を訪問できればうれしく思う。

(カマール委員長) 特に、排外的なポピュリズムが拡大する世の中にあっても、日・エジプト間の国際協力は今後とも継続していきたい。日本は第二次世界大戦を、エジプトは1948年から1973年に至る一連の戦争を、それぞれ経験してきた国家である。戦争を経験することにより、両国家は、平和を構築していくことの価値を重視しており、そのために国際協力を駆使していく必要がある。また、日本とエジプトにはお互いに学び合う歴史があり、日本大使公邸の第二回文久遣欧使節団の写真の頃、日本人はエジプトに学ぶために訪問してきていたが、現代では日本からエジプトは各開発分野で多くの知識や経験を学んでいる。特に、伝統、価値観、科学技術を組み合わせた協力は、文明化された両国だからこそ成し遂げられるところがある。日本国大使の協力の下、エジプト上院と参議院の協力関係を構築していきたい。

## 第5 日本企業関係者、JICA海外協力隊員等との意見交換

### 1. 日系企業関係者との意見交換

派遣団は、1月11日、カイロにおいて、日系企業関係者5名（大日本土木株式会社マネージャー、三菱商事株式会社カイロ事務所長、豊田通商株式会社カイロ事務所長、日本信号株式会社国際事業部カイロ営業所所長、富士フイルム株式会社中東



(写真) 日系企業の方々と

支社長）と懇談し、ODAにおける我が国の建設事業者の継続的な貢献、エジプトのインフラの整備状況、水源確保に係る支援、エジプト政府の再生可能エネルギーの供給構想、アフリカにおける交通安全教育等について意見交換を行った。

### 2. JICA海外協力隊員（教育関係）等との意見交換

派遣団は、1月12日、カイロにおいて、エジプト各地で活躍するJICA海外協力隊員5名（体育2名、小学校教育2名、環境教育1名）、JICA専門家2名（基礎教育分野）、JICAボランティア調整員及びJICAエジプト事務



(写真) JICA海外協力隊員（教育関係）等の方々と

所長と懇談し、現職教員特別参加制度の利用の有無による海外協力隊員の帰国後の待遇面での違いと課題、EJSの増加と普及における日本のODAの重要性、総合学習

の生徒たちへの浸透度合い、JICA海外協力隊員によるEJSの巡回活動、エジプトでの給食の重要性、学校行事の在り方等について意見交換を行った。

### 3. JICA海外協力隊員等との意見交換

派遣団は、1月12日、カイロにおいて、エジプト各地で活躍するJICA海外協力隊員5名（幼児教育2名、マーケティング1名、公衆衛生1名、



(写真) JICA海外協力隊員等の方々と

柔道1名)、JICAボランティア調整員及びJICAエジプト事務所長と懇談し、エジプト柔道女子代表チームに対する協力内容、プライマリーヘルスケアの推進活動、就学前教育における「遊びを通じた学び」の理解促進に向けた取組、被服における自己ブランドの立ち上げサポート、海外協力隊員への参加制度の在り方等について意見交換を行った。

### Ⅲ. トルコ共和国における調査

#### 第1 トルコ共和国の概況

(基本データ)

面積：78万576平方キロメートル（日本の約2倍）

人口：85,664,944人（2024年：トルコ国家統計庁推定）

首都：アンカラ

民族：トルコ人（南東部を中心にクルド人、その他アルメニア人、ギリシャ人、ユダヤ人等）

言語：トルコ語（公用語）

宗教：イスラム教（スンニ派、アレヴィー派）が大部分を占める。その他ギリシャ正教、アルメニア正教、ユダヤ教等。

政体：共和制

元首：レジェップ・タイップ・エルドアン大統領（2023年6月3日再任：任期5年）

議会：一院制（600議席、任期5年、拘束式比例代表制）

政府：2018年6月、議院内閣制から実権型大統領制に移行。内閣は大統領の任命による（行政権のすべてが大統領に属す）。

通貨：トルコ・リラ（1トルコ・リラ＝約3.63円：2026年1月現在）

産業割合：サービス業（51.7%）、工業（31.3%）、製造業（22%）、農業（6.5%）（対GDP比（%）2023年、トルコ国家統計庁）

GDP（名目）：1兆3,224億米ドル（2024年、トルコ国家統計庁）

1人当たりGDP：15,463米ドル（2024年、トルコ国家統計庁）

経済成長率：3.2%（2024年、トルコ国家統計庁）

物価上昇率：44.4%（2024年、トルコ国家統計庁）

失業率：8.8%（2024年、トルコ国家統計庁）

総貿易額：輸出 2,618億米ドル、輸入 3,440億米ドル（2024年、トルコ国家統計庁）

対日貿易：対日輸出 7.2億米ドル（0.2%、66位）

対日輸入 47.4億米ドル（1.4%、15位）（2024年、トルコ国家統計庁）

主要貿易国：トルコ国家統計庁（2024年）の統計

輸出上位 ドイツ（7.8%）、米国（6.2%）、英国（5.8%）、イラク（5.0%）

輸入上位 中国（13.1%）、ロシア（12.8%）、ドイツ（7.9%）、イタリア（5.6%）

日本からの対トルコ直接投資額：1.1億米ドル（2023年、トルコ国家統計庁）

在留邦人数：1,756名（2024年10月）

在日トルコ人数：7,571名（2022年6月末）

日本企業数：302社（2024年10月）

## 1. 内政

2002年以来、レジェップ・タイップ・エルドアン（現トルコ大統領）らが創立した穏健イスラム政党の公正発展党（AKP）が単独政権を維持してきた。2014年8月には初の国民直接投票による大統領選が実施され、エルドアンが大統領に就任した。2015年6月の総選挙では、AKPは258議席にとどまって過半数を割り込んだ。ダーヴトオール首相による野党との連立協議は合意に至らず、エルドアン大統領は憲法上の規定に基づき、2015年11月、再選挙を実施し、AKPは317議席を確保して政権を回復した。

ところが、2016年7月、トルコ軍によるクーデター未遂事件が発生し、非常事態宣言が発出された。非常事態宣言の下、2017年1月、行政権の大統領帰属を含む憲法改正が国会で可決され、同年4月の国民投票で賛成51.4%により承認された。これを受け、2018年6月の大統領・国会議員選挙をもって議院内閣制から実権型大統領制へ移行し、エルドアン大統領が再選、与党連合である共和同盟（AKP、民族主義者行動党（MHP）等）が議会多数を確保し、同年7月、非常事態宣言が解除された。

その後、2023年5月の大統領・国会議員選挙でエルドアン大統領が再選した。実権型大統領制による大統領として2期目に入った。

## 2. 外交

外交の基本軸は、欧米重視（NATO加盟、EU加盟候補）を基調としつつ、イスラム圏での影響力も意識した姿勢をとる。他方で、ロシア、中央アジア、中国、インド、ASEAN等のアジア諸国に加え、中南米、アフリカとの関係も強化し、外交ツールの選択肢拡大の観点からBRICSへの加盟希望を表明するほか、上海協力機構への接近（対話パートナー）を図るなど、全方位型のバランス外交を展開している。

シリア情勢では、国境付近の安全保障上の懸念（クルド勢力等）と、国内の難民（約300～400万人規模）の帰還が主要課題であり、情勢変化を踏まえつつ復興・再建への関与に前向きな姿勢を示している。

ガザ地区をめぐることは、当初は仲介外交の余地も探したが、情勢の緊迫化に伴いイスラエルを強く非難し、ハマス等に一定の理解を示しつつ、人道支援を積極的に実施する立場を鮮明にしている。

対欧米関係では、NATO同盟国間の連携を維持しつつ、ウクライナ侵略後は当事国双方との関係を梃子に、エルドアン大統領が首脳間対話を重ねて仲介外交に取り組み、黒海を通じた穀物輸出に関する合意形成にも関与してきた。

## 3. 経済

2016年はクーデター未遂、テロ、観光業の不振等を背景に一時マイナス成長（第3四半期▲1.8%）となったが、通年では2.9%成長を確保した。2017年は個人消費（GDPの約6割）と自動車等の輸出が牽引し、G20主要国中で高い7.4%成長を達成した。2018年は対米関係の緊張等を受けたトルコ・リラ急落を契機にインフレ及び市中金利が高騰し、景気は減速した。2022年にはインフレ率が80%を超える局面もみられたが、

2023年5月の大統領選以降、経済政策運営チームが刷新され、インフレ対策に最優先で取り組んでいる。その後インフレ率は低下に転じ、2025年には30%台まで下落しつつある。また、同年の成長率は3.4%を維持した。

トルコは安定した政権運営、比較的良好な財政水準、若年人口を背景とする豊富な労働力、銀行セクターの健全性等の強みを有する。他方で、持続的な成長の実現に向けては、産業の高度化、経常赤字の要因となるエネルギー海外依存の低下、貯蓄率の改善等の構造改革が課題となっている。また、中央アジア、コーカサス及び中東から欧州へのエネルギー輸送の要衝としても注目されている。

人口8,500万人超、平均年齢34.0歳の若い人口構成、一人当たりGDP15,463米ドルと内需に厚みがあり、製造業や観光等の分野で、国際競争力を持つ産業も存在する。対外的にはEUとの関税同盟、地理的利便性等の長所を有し、国内消費市場、製造・輸出拠点、日本企業の第三国進出のパートナーとしての魅力を備える。2003年以降の長期政権下で名目GDP及び一人当たりGDPが拡大した一方、近年は成長率が2017年をピークとして徐々に減速している。

#### 4. 日本・トルコ関係

両国関係は、1890年のエルトゥールル号遭難事件を契機として友好の基層が形成され、1985年のテヘラン退避（トルコ航空特別機派遣）など、危機時の相互支援が象徴的出来事として位置付けられる。近年も、2011年東日本大震災に際するトルコ救助隊派遣、2023年2月のトルコ南東部地震に際する国際緊急援助隊派遣や資金・物資・技術協力（JICAを含む）等を通じ、災害対応分野での連帯が関係の厚みを支えている。

2013年5月、安倍晋三内閣総理大臣は、トルコを訪問し、エルドアン大統領と「日本国とトルコ共和国の戦略的パートナーシップの構築に関する共同宣言」（2013年共同宣言）に署名し、両国の協力関係を具体的な相互利益に基づく戦略的パートナーシップの関係に高めることを決定した。

2024年は外交関係100周年の節目となり、秋篠宮皇嗣同妃両殿下の訪問を含む記念行事が実施された。首脳・外相レベルでも意思疎通が継続し、COP28の機会に岸田文雄内閣総理大臣とエルドアン大統領が会談したほか、2025年2月のG20外相会合では岩屋毅外務大臣とハーカン・フィダン外務大臣が会談した。経済面では、貿易規模は拡大している一方でトルコ側の対日入超傾向が続いている。2024年の貿易総額は約55億米ドルであるが、日本の対トルコ輸入が約8億米ドルであるのに対し、トルコの対日輸入は約47億米ドル規模である。

2014年12月に、日・トルコ経済連携協定（EPA）交渉が開始されてから11年以上が経過しており、関税の引下げ・撤廃やビジネス環境の改善に向けて、経済界から早期妥結に向けた期待が大きい。

（出所）外務省資料等より作成

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 対トルコ経済協力の経緯

トルコに対する経済協力は、日本が1959年に研修員を受け入れたことに始まり、技術協力としては、防災、環境、人材育成、格差是正等に対する協力を実施してきた。また、1971年からは円借款も始まり、水力発電、橋梁建設、上下水道整備などの大型インフラ事業を中心とした供与が行われている。

### 2. 援助の目的と意義

トルコは、アジア、中東及びヨーロッパの結節点に位置し、その地政学的重要性が高い。輸送・エネルギー分野で周辺国のハブとなる可能性を秘め、地域の平和、安定と繁栄の鍵を握る地域大国である。また、穏健かつ現実的な外交路線を基調とし、先進諸国との協調及び隣接する中東欧諸国、中央アジア・コーカサス、中東諸国との関係を重視し、地域の安定化に貢献している。

また、若い人口動態を有し、更なる経済発展が見込まれること、日系企業の活動が拡大傾向にあること等を背景に、トルコ国内市場に加え、EU及び近隣諸国市場への生産拠点としての注目が高まっている。

一方で、経済発展は遂げているものの、都市交通、上下水道、廃棄物処理等の都市環境の改善、エネルギー・医療インフラ、地域間の経済格差、若年層を中心とした高い失業率や高いインフレ率等の課題を抱えており、経済構造改革を通じた持続的な経済成長が課題となっている。

さらに、シリア情勢の悪化に伴い世界最大のシリア難民受入国となっていることから、受入れ先の地方自治体の財政的・社会的負担の緩和が喫緊の課題となっている。加えて、地震国として防災・災害対策の強化、科学技術分野における人材育成、観光資源としての文化財保護等を通じた高付加価値化・国際競争力向上も重要課題である。

こうした状況の下、我が国はトルコとの良好な関係も踏まえ積極的にODAを実施している。

### 3. 援助の基本方針及び重点分野

トルコは経済力が一定の水準以上にあることから、近い将来のドナー化を念頭に置きつつ、自助努力のみでは開発が困難かつ我が国が比較優位を有する分野を中心に支援を実施している。

対トルコの援助の基本方針においては、大目標として、「持続可能な経済成長のための支援を通じた戦略的パートナーシップの深化」(2013年共同宣言に基づく)を掲げている。官民各レベルでの協力の強化や、両国の強みをいかした第三国支援等を通じ、グローバルな協力パートナー関係を強化する。

また、2008年に実施した経済協力政策協議において両国間で合意した、環境改善、経済社会開発のための人材育成、格差是正、防災・災害対策、南南協力支援を重点分

野としている。

加えて、国別開発協力方針（平成30年9月）においては、以下を重点分野（中目標）としている。

- （1）経済を支える強靱な社会基盤づくりへの支援（都市環境改善、科学技術高度化、産業人材育成、地域間格差是正、防災・災害対策）
- （2）民間セクターとの連携強化（企業・人材・技術等の強みを活かした支援）
- （3）開発パートナーとしての連携強化（周辺地域の安定と発展に共同で取り組む。JICAとトルコ国際協力調整庁（TIKA）の相互連携覚書（2012年1月）にも留意し、第三国支援連携の可能性を検討。必要に応じ、ドナー化のための支援）
- （4）シリア難民対策への支援（難民と受入コミュニティ双方に資する支援。「人道支援と開発支援の連携」の具体化）

#### 4. 援助実績

2023年度の援助実績を見ると、円借款は200億円、無償資金協力は16億円、技術協力は9億円となっている。また、同年度までの援助累計では、円借款は7,952億円、無償資金協力は74億円、技術協力は481億円となっている。

##### （参考）我が国の対トルコ援助実績

（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2019	なし	1.51	1.58
2020	なし	1.86	0.40
2021	774.00	2.06	0.71
2022	なし	2.38	4.13
2023	200.00	16.00	9.26
<b>累計</b>	<b>7,952.43</b>	<b>73.51</b>	<b>481.06</b>

- （注）1. 円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。  
2. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

（出所）外務省資料等より作成

### 第3 調査の概要

#### 1. アンカラ給水計画導水管更新サイト（円借款）

##### （1）事業の概要

アンカラ給水計画は、首都アンカラにおける人口増加に伴う水需要の増大に対応するため、アンカラ市北西約100kmに位置するゲレデ川に取水堰を設け、既設の貯水池へ導水する水供給システムを整備するものである。アンカラ市の水需要を長期的（2050年まで）に満たす能力の確保と年間供給能力の増加（約5億586百万m<sup>3</sup>）を図るほか、水質改善及び重力流方式によるポンプ運転コストの削減等の効果が見込まれる。円借款額の総額は268.26億円、借款契約調印日は2009年12月であり、実施機関は農業森林省国家水利局（DSİ）である。ゲレデ川からの取水口と30kmの水路トンネルの建設が2019年8月に完成し、ゲレデ市の廃水を受け入れる下水処理場の建設も2020年10月に完了した。このことにより、水の取水源であるゲレデ川の水質と環境の改善がもたらされ、アンカラ市の飲料水供給の30～40%に相当する水の確保が実現している。

また、1987年にトルコ政府が自主財源で整備したコンクリート水道管「チャムルデレー1」の老朽化に伴い、プロジェクトの最終段階として、チャムルデレー・ダムとイヴェディッキ水処理場間の水道管更新・敷設工事が実施されている。

##### （2）視察の概要

国家水利局（DSİ）のギョクトゥー・イルター国家水利局副局長、メムドゥフ・アスラン・アクチャイ・アンカラ市水道・下水道局長から説明を聴取した後、アンカラ給水計画導水管更新サイトを視察した。

##### <説明概要>

アンカラ給水計画は、日本政府がこれまでトルコ共和国に対して実施してきた経済的な支援の一環であり、トルコ全域において干ばつが深刻な課題となる中、首都アンカラの中長期的な水需要に対応するための重要な事業である。

視察対象である「クヌック・トンネル出口～イヴェディッキ浄水場間チャムルデレー1予応力コンクリート管再建設事業」は、過去に実施されたゲレデ市地域の下水処理等関連事業に続く案件として位



（写真）アンカラ給水計画導水管更新サイトにて

置付けられている。1985年に完成したチャムルデレ・ダム貯水量は、約10億 $\text{m}^3$ である。JICAの支援によってグレデ川に建設された取水堰からの取水量は、年間2億2,600万 $\text{m}^3$ となっている。チャムルデレ・ダムの貯水量は非常に大きく、どのように効率的に水を導水することができるのかについて議論となったが、チャムルデレ・ダムからイヴェディッキ浄水場への送水について、導水管の老朽化によって支障をきたしている状況となっている。本事業は、まさにその老朽化した導水管の更新事業である。

本事業の発注者はDSIであり、実施機関はDSIの地域事務所とアンカラ水道・下水道局(ASKI)である。また、契約日は2025年3月28日、工事開始日は同年5月28日で、完成予定は2027年5月28日(工期730日)であり、本事業により更新される導水管の延長は、約31kmである。

工事の進捗状況は、対象区間の大部分で更新作業が完了しており、全体として8割程度が完了している。工事内容としては、地表から導水管を敷設する溝を掘削し、そこに新たな導水管を敷設して、出入口を接続し、埋め戻す方式を基本としている。使用する管材や接続方法は、耐久性及び安全性を考慮して選定されており、導水管の内部は、長期使用を見据え、厚さ20mmのポリエチレンによる内面被覆が施されている。

改めて、アンカラでは、干ばつによる水の供給が大きな問題となっていることから、なるべく早く工事を完了させることを目指している。

#### <質疑応答>

- (Q) 老朽化した旧導水管の取扱いはどうするのか。埋めたままか。
- (A) 新導水管に並行している旧導水管については、特に掘削して取り出すことはしない。旧導水管の入口・出口で溶接工事を行い、新導水管に切り替える。
- (Q) 日本では、古いパイプの中に新しいパイプを通すPIP(パイプ・イン・パイプ)工法が採用されることが多いが、ここではその工法は採用していないのか。
- (A) 新導水管は、旧導水管と同じ直径で製造されているので、その工法を採用することができない。

## 2. 省エネルギープロジェクト(技術協力)/産業と建築物におけるエネルギー効率化と管理(第三国研修)

### (1) 事業の概要

トルコは、エネルギーを輸入に依存しており、その自給率が年々低下を続けていたことから、1990年代より、国立省エネルギーセンター(NECC)を通じ、省エネ政策を推進していた。しかし、未整備な実施体制や技術力の不足により、十分な成果が表れていなかった。そのため、JICAの協力の下でNECCを対象に、技術協力(2000~2005年)と第三国研修(2004~2018年)が実施された。

技術協力プロジェクトでは、345名がエネルギー管理者研修を受講し、168名が資格認定を取得したほか、合計118回の工場診断を実施し、年間約46,295石油換算トン(T

OE) (対象工場の約9.5%) のエネルギー削減を達成した。

また、第三国研修においては、前述の技術協力の成果をいかし、NECCは、中央・南アジア、黒海、バルカン地域向けの研修を実施し、地域間連携の強化に貢献した。

現在、これらの地域に向け、2027年から実施する新たな第三国研修を準備している。

## (2) 視察の概要

ムラット・エルシン・シャーヒン・トルコ・エネルギー天然資源省エネルギー効率・環境局広報・監査・研修課長から説明を聴取した後、NECC内を視察した。

### <説明概要>

NECCは、日本政府及びJICAの協力により約20年前に機能整備されたトルコの省エネ分野の中核的施設である。省エネに加え、気候変動対応を視野に入れた人材育成及び教育や第三国研修も実施しており、第三国研修では、これまでに28か国以上から320名を超える専門家を受け入れてきた。

2026年11月にアンタルヤでCO<sub>2</sub>P31が開催予定であり、エネルギー効率化・省エネは、トルコにとって重要なテーマである。先進国が責任を負うべきとの立場を踏まえつつ、トルコもCO<sub>2</sub>排出量の上昇に対する責任を果たすべく、ゼロエミッション政策を進めている。直近7年間の省エネ・効率化投資は、85億トルコ・リラに上り、今後更に拡大する方針である。気候変動対策には、世界銀行等の公的機関を通じてアクションプラン等の指針を明確にしていく予定である。

原子力発電については、かつて、日本との間で、原子力発電所の建設に向けて協力を推進しようとする試みがあったが、現在は、各国とその可能性を探りつつ、議論を進めているところである。また、太陽光発電にも注力している。

NECCの主な役割はエネルギー人材の育成であり、日本での研修経験を持つ修了生が国内外で活躍している。このような協力を通じて省エネプロジェクトが進み、トルコのエネルギー効率向上に寄与してきた。2001年以来、NECCで教育を受けた人数は約2万人に上り、それに基づく資格試験の合格者も1万5,000人に及ぶ。教育内容は、設立当初の省エネ教育中心から、近年は、エネルギー効率化、エネルギー多様化への対応、エネルギー管理へと広がっている。

施設内には、2000年代にJICAが提供した実験・実習装置が現在も使用され、照明、ポンプ(インバーター制御の有無による消費比較)、圧力システム(漏洩対策)、ボイラー(熱管理・蒸気漏れ抑制)、工業炉(熱計算)、断熱(断熱ガラス・断熱材)等を



(写真) 国立省エネルギーセンター内の設備

備えている。限られた燃料の下で効率的に運用する実践教育に活用されており、JICA提供機材に加えて独自に機材を追加している。

#### <質疑応答>

(Q) 気候変動対策は排出源対策と併せて吸収源対策が重要であり、車の両輪だと考えるが、NECCでは吸収源対策に関する取組はあるのか。

(A) 気候変動対策においては、挙げていただいた対策も必要であるが、大きく分けて再生可能エネルギーの促進、エネルギー効率化の向上等に関する取組をバランスよく進めることが重要である。NECCの教育プログラムは、1～2週間程度の期間であり、多くが実務的なものである。特に産業用機械の運用・操作に関する研修が中心である。もちろん、再生可能エネルギーに関する法令やその導入に向けた諸外国の取組の事例を分析するなど理論に関する研修も実施している。NECCの卒業生は、単にボイラーや産業用高炉に関する省エネの知見を得るだけでなく、欧州における省エネの基準や気候変動枠組み条約で必要とされる取組等の多角的な知識を習得している。時代のニーズに沿った支援を実施してくれた日本政府に感謝する。

(Q) 照明の光の色の違いは、省エネに関係するのか。

(A) 省エネに完全に合致しにくい部分もあるが、研修では人の活動と光の関係を実験し、会議室では冷たく感じる白い蛍光灯を使用するなどの事例を紹介している。

### 3. 中小零細企業のための震災後支援事業（円借款）

#### (1) 事業の概要

2023年のトルコ南東部地震の被災地では、被災中小零細企業の機器等の修理及び購入に係る費用を補填する支援強化の必要性が示されたことから、本事業は、被災中小零細企業に緊急的に流動性資金を供給し、事業再開、存続、雇用回復及び維持を図り、被災地の早期復旧・復興に資することを目的とする。

円借款額は200億円で、2023年12月に借款契約を調印した。実施機関は中小企業開発機構（KOSGEB）で、世界銀行による協調融資（4.5億米ドル）と併せて事業が実施されている。本事業によるKOSGEBから中小零細企業への融資は、無利子だが返済義務を負う。返済期間は3年（据置期間2年）で、最後の1年に3回の分割払いで返済が求められる。

2024年7月1日までに被災地域の13,294社へ資金供給を実施し、事業再開・雇用維持に寄与した。支援を受けた企業の約8割がニーズを満たしたと評価している。

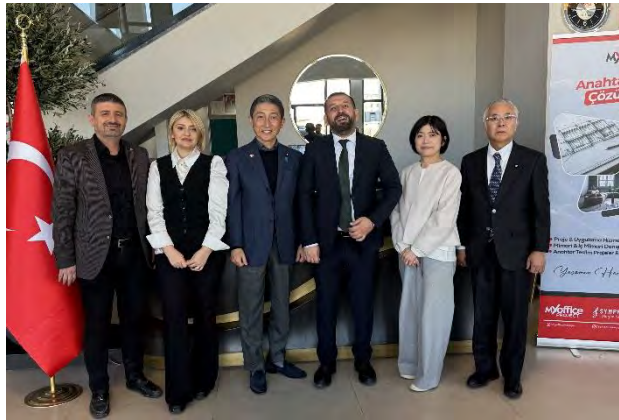
#### (2) 視察の概要

ファトマ・オナル・オンレンMy Office Furniture社長及びムスタファ・オズタシュ中小企業開発機構（KOSGEB）ハタイ支部長より説明を聴取した後、My Office Furniture社内を視察した。

## <説明概要>

### (i) My Office Furniture社による説明

ハタイ県は、2023年のトルコ南東部地震で被災した11県の一つである。トルコ南東部地震によって、ハタイの多くの中小企業は物理的な被害により、店舗、生産施設等の建物は使用不能となった。トルコ政府や国際機関による支援は、ハタイ経済の復興に重要な役割を果たした。提供された支援により被災企業の修復が開始され、生産地域の再建も図られた。これらの支援は、



(写真) My Office Furniture 社にて

当面のニーズを満たしただけでなく、生産の増加、雇用の確保、地域経済の強化に大きく貢献した。ハタイの生産再開は、持続可能な経済回復に向けた最も重要なステップである。ハタイ県の県庁所在地であるアンタキヤ市は、非常に大きな被害を受け、市内の建物の多くが全壊した。観光資源となるギリシャやローマ時代の遺跡も大きな被害を受けた。

トルコ南東部地震では、経営しているレストラン、家具販売店、家具工場が大被害を受けた。被災後、KOSGEBの支援を受けて、ようやく復旧を完了しようとしている。

震災後、My Office Furnitureのスタッフは、ハタイを見捨てて転出することなく、今後も生産活動を継続していきたいという希望の下、同地での再建を進めている。ハタイは、トルコ料理にとって重要な地であり、レストランも復旧することができた。震災の結果、家具や靴の製造工場の多くが破壊されたがハタイ県庁にオフィス家具を納品する実績を獲得している。

My office Furniture社としては、震災の後、復興に取り組む中で最も役に立ったのがKOSGEBによる融資であった。

### (ii) 中小企業開発機構（KOSGEB）による説明

KOSGEBのハタイ支部ビルは、地震により全壊したが、コンテナハウスに事務所を移転し、直ちに被災中小企業の支援に取り組んだ。

KOSGEBハタイ支部は、甚大な被害を受けたアンタキヤ市を始めとするハタイ県の中小企業の経済活動を支援することに尽力してきた。各企業のニーズに沿った信用供与に応じており、企業が真に欲しているものを供与できるように日々努力している。特に、起業家のチャレンジ精神を無駄にしないようにしている。

KOSGEBとしては中小企業にどのような資金が供給できるかということを中心に念頭に置いている。そのような中で、復興に際して日本政府及びJICAから受けた支援は本当に有用であり、感謝している。復興には時間を要するため、今後も日本政府及びJICAからの支援が重要となる。

## ＜質疑応答＞

（Q）現在事業を行っているMy Office Furniture社の建物も地震被害を受けたのか。

（A）地震により建物は倒壊し、まったくゼロの状態から約1年をかけて再建し、現在の事業拠点として使用している。

## 4. ボスポラス海峡横断地下鉄整備事業（円借款）

### （1）事業の概要

ボスポラス海峡横断地下鉄（マルマライ）の総延長は、約75.7kmで、円借款の対象は全長約13.6kmの地下トンネルである。本事業は、海峡横断地下鉄の建設及び既存の鉄道線の改修により、イスタンブール市の交通需要に対応し、乗客輸送の円滑化による経済社会活動の効率化と、燃料消費削減による窒素酸化物等の排出削減による環境改善を目的とする。

本事業による円借款は、累計1,963億円となっており、借款契約の調印は、1999年、2005年、2010年、2014年と4回にわたり行われた。借入人はトルコ政府であり、実施機関はトルコ運輸省鉄道・港湾・空港建設総局である。

トルコ共和国建国90周年の2013年10月29日、海底トンネル区間の完工により地下鉄マルマライが開通した。現在も全体事業は継続中で、2027年に終了予定である。開通から2024年12月までの累計利用者は12億人に上る。

2013年の開通式で、安倍晋三内閣総理大臣は、強い水流がある海域で、水深約60mとなる場所に沈埋工法でトンネルを作った前例はないと本事業の技術の高さを紹介し、「いつまでも地図に残り、世代を継いで歴史に残る大事業」だとたたえた。

2024年9月には、日本・トルコ外交関係100周年記念の一環として、マルマライ開業11周年式典が開催された。

### （2）視察の概要

ムラット・ギュレン・アヴラシヤ・コンサルティング副部長及びタイフン・アクブルット・イエニカプ駅長等から説明を聴取しながら、イエニカプ駅構内を視察した。



（写真）イエニカプ駅にて

## ＜説明概要＞

イスタンブールは、ヨーロッパとアジアを結ぶ地理的要衝であるが、ボスポラス海峡にアジア側とヨーロッパ側の

接続を阻まれてきた。ボスポラス海峡を横断する構想自体は1860年の古文書に描かれるなど、古くから存在していた。しかし、当時は建設技術が未成熟であったため実現には至らず、構想を具現化するための技術の進歩は、100年以上の時間を必要とした。

イスタンブールは、自動車交通の増加によって交通渋滞や大気汚染が激しくなり、その解決策として海底トンネルが必要とされ、ボスポラス海峡を横断する地下鉄の建設プロジェクトが開始された。日本のODAによる全長約13.6kmの地下トンネルは、海峡部のトンネルが約1.4km、陸上トンネルが12.2km（アジア側5.1km、ヨーロッパ側7.1km）である。

陸上トンネルにはシールド工法、海峡部のトンネルには沈埋工法が採用された。沈埋工法とは、あらかじめ別の場所で完成させた沈埋函を海底に沈めて接続する工法である。ボスポラス海峡は、海流が複雑で流速も速く、工事の困難な海域であり、最大135mの沈埋函を正確な位置に設置・接続するため、詳細な予測や高度な施工技術が用いられた。ルート選定や施工条件の検討が極めて困難であることから、世界的にも技術的難易度の高い事業として知られているが、最深部は水深約60mに及んでおり、沈埋工法による海底トンネルとしては世界に類例がない。また、丸い陸上トンネルと四角い沈埋函の海底トンネルの間を人工地盤で埋め立て、許容誤差数cmという精度でシールドマシンを海底トンネルに接続させる難工事が行われた。

イエニカプ駅の建設に際しては、イスタンブールが長い歴史を有する都市であることから、工事中に多数の考古学的遺物が発見された。文化財保護に配慮しながら工事が進められ、沈没船約13隻が発掘された。構内にはレプリカが飾られている。

また、地下6.5mの古い地層から人の足跡が発見された。これらの足跡は、津波から逃げる人々がパニックになって走り回っている足跡と推察されるが、この発見で、人類の居住開始時期が、従来考えられていた約6500年前から約8500年前へと約2000年も遡ることが判明した。このことは、イスタンブールの歴史的な発見に貢献した。

#### <質疑応答>

(Q) そのままシールド工法で工事を継続できなかったのか。

(A) シールド工法では水圧や深さなど様々な制約が多く、結果として沈埋工法が採用された。沈埋工法も世界初となるような技術の必要な工事であった。

(Q) 我が国においては、工事中に考古学的遺物が出土した場合、文化財保護法等に基づき工事を中断することとなるが、本件ではどのような対応を採ったのか。

(A) イェニカプ駅でも発掘調査に伴い、合計2年間程度、建設工事が中断した。建設側としては早く工事を行いたかったが、文化財を保護する必要があるため、その間は辛抱した。また、アジア側のハイダルパシャ駅で工事を行った際にも発掘調査で様々な遺物が出土し、約4年間にわたり工事を中断し、発掘作業が行われた。いずれの場所でも考古学的な遺物が発見された。発見された文化財や考古学資料は、現在、考古学博物館に収蔵されている。

## 5. マルマラ地震工学試験センター（マルテスト）（地球規模課題対応国際科学技術協力）

### （１）事業の概要

トルコは全長1,000km超の北アナトリア断層が東西に走り、イスタンブール付近は、地震の空白域として大規模地震発生の可能性が高いとされる。トルコでは耐震性が不十分な建物が多く、地震に対して脆弱である上に、マルマラ海では地震による津波も懸念される。イスタンブールは、GDPの約3割を創出し、輸出入はトルコ全体の約5割を占める経済・物流の中核であり、建物倒壊や津波被害が生じれば、生産・物流・金融の中核機能が損なわれ、トルコ全土の経済運営に長期的な影響を及ぼすだけでなく、国際取引にも深刻な支障が生じうる。そのため、イスタンブールを始めとする都市の強靱化や国民の防災リテラシーの向上は、トルコの国策上、喫緊の課題となっている。

ゲブゼ工科大学は、地震・構造工学の高度研究を行い、地震工学技術開発拠点としてマルマラ地震工学試験センター（MARTEST。以下「マルテスト」という。）の設立を進めている。

本事業は、地球規模課題の解決に向けた日本と開発途上国との国際共同研究を推進する地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）の一つで、協力期間は2023年6月から2028年6月までの5年間である。研究代表機関は、トルコ側がゲブゼ工科大学、日本側が香川大学で、専門家・研究員の派遣・招へい、研修員の受入れ、研究機材の供与等を行う。

マルテストでは、北アナトリア断層地震（マルマラ地震）を念頭に、耐震技術研究、地震津波シナリオプラットフォーム構築、地震リスク評価と耐震対策、シミュレーション研究及びIT技術による被害イメージの可視化を用いた防災教育の推進、被害イメージに基づく復興計画立案手法の普及が期待されている。また、トルコ内務省災害緊急事態対策庁（AFAD）を通じ、耐震技術の普及と地震工学技術者育成を推進し、地震に強い社会づくりに貢献するほか、マルマラ地震リスクの意識向上と行政による復興計画の構築の促進が期待されている。

### （２）視察の概要

ハジュ・アリ・マンタル学長、ビュレント・アクバシユ教授等から説明を聴取した後、マルテスト内を視察した。なお、コジャエリ県選出のサデッティン・ヒュラギユ大国民議会議員及びズィンヌル・ビュユクギョズ・ゲブゼ市長が同席した。

### <説明概要>

トルコ、特にイスタンブールは地震リスクが高く、一定の間隔で大地震が繰り返し発生してきた。国家規模で支援される本プロジェクトは、日本とトルコの緊密な連携の下で推進され、政府・地方自治体等から重要視されている。大学間協力は特に高く

評価されており、今後も教育・研究分野における協力関係を継続していきたい。

ゲブゼ工科大学は、1992年に設立され、建築学を含む5学部・9研究科を有する。本プロジェクトの研究拠点であるマルテストの設立目的は、実証された防災技術の提供・普及と災害に強い社会の形成に向けたトルコ国民の防災意



(写真) マルテストにて

識の向上にある。同種の施設は日本、米国、イタリアに存在するが、これらに続きトルコは世界で4番目となる。本プロジェクトは、2023年から開始され、2028年まで実施予定である。トルコ側はゲブゼ工科大学、日本側は香川大学が代表機関を担う。

マルテストにおける研究は、①耐震構造の実験、②津波リスク評価（津波避難経路のシミュレーション等）、③北アナトリア断層の観測・分析（光ファイバーを利用して震源を決定する分散型音響センシング技術による研究）、④地震津波被害を踏まえた復興・事業継続計画（パイロット地域（ヤロヴァ市）での研究・教育）の4領域で構成される。マルテストの建物は、大統領府予算も投入され、2025年9月に完工した。前述の①耐震構造の実験のため、マルテスト内に、日本政府の支援で大きな震動台が設置される予定である。その他の装置については、トルコ環境・都市・気候変動省が導入する。すべての装置が導入された後、本格稼働する。今後、免震技術に関する施設を別途建設する予定であり、それに関連するJICAとの協力も予定している

津波避難のVR装置は、VR技術により津波の避難方法を可視化するものであり、津波避難の教育の普及を図るために必要な装置として開発を推進している。

### <質疑応答>

(Q) 津波避難のVR装置では、避難行動をどう映像に結び付けるのか。

(A) 靴底にマウス状のセンサーを備え、足の動きに応じて速度・方向を映像に連動させる。

(Q) 津波避難の映像は、どのようなものを流すのか。

(A) VRの映像は、体験者が津波にのまれないように避難場所まで移動する内容としている。今回は三重県の映像で体験するが、将来的にはトルコの避難経路や安全地点も表示し、トルコ側の避難経路等の周知に役立てたい。

(Q) トルコで大きな津波被害は過去にあったのか。

(A) 1500年頃に、イスタンブールで10m級の津波が発生したので、観光客でにぎわっているときに津波が発生すると数万人規模の犠牲となるおそれがあり、そのような事態を招かないように研究していきたい。

## 第4 意見交換の概要

### 1. オスマン・チェリク財務副大臣との意見交換

派遣団は、1月14日、トルコ財務省において、オスマン・チェリク財務副大臣と意見を交換した。

(チェリク副大臣) 日本とトルコは歴史的な友好関係を有し、様々な困難に対しても深い連帯の意を示しながら関係性を深めてきた。地震に関しては、1999年のマルマラ地震、2023年のトルコ南東部地震の際に、日本が迅速に支援の手を差し伸べてくれたことに心から感謝する。両国は戦略的パートナーであり、二国間が更なる強い友好関係を築いていくことを祈っている。トルコは中東地域に位置し、周辺に様々な困難を抱えつ



(写真) チェリク財務副大臣と共に

つ、同地域の平和と安定のために非常に大きな役割を担っている。また、これらの地域のために、日本とトルコは様々な協力ができると考える。2024年には日・トルコ外交関係樹立100周年を迎え、秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御訪問は両国関係にとって非常に重要であった。2025年9月の彬子女王殿下の御訪問も、非常に嬉しく思う。要人往来が頻繁に行われることは、友好関係をさらに深めようとする意思の表れと考える。

(派遣団) この懇談を通じて、トルコの発展のためにODAがより効果的に活用されることを希望する。もし、課題や要望があればお聞かせいただきたい。両国の友好関係がさらに深まる良い機会になることを期待する。

(チェリク副大臣) トルコの経済政策について説明する。トルコでは包括的な経済政策を進めており、その主な目的はトルコ国民の幸福度合いの引上げである。この経済政策の中で重視しているのは、マクロ経済の修正と通貨の安定である。国際経済が不安定となる中でも、トルコは、安定的な経済成長を記録し、2024年のGDP成長率は3.3%であった。段階的に成長率を引き上げ、2026年は最終的に5%の成長を達成したい。他方、最大の課題はインフレ率をどう下げるかである。現在、包括的な経済政策の成果が徐々に表れており、2025年の最終的なインフレ率は30%台と前年同期比で大きな下落となり、低下傾向が見られる。今後も包括的な経済政策を継続し、インフレ率を2026年中に20%未満、最終的には1桁台を是非実現したい。

世界規模で保護主義的な経済政策が続き、困難な中東情勢に向かい合う中でも、トルコは、輸出を顕著に拡大させ、2025年の輸出額は前年比約4%増となった。現在の経済政策のおかげで、2025年末には、経常赤字が約220億米ドルまで縮小し、経常収支も大きく改善している。また、財務体質の改善にも取り組んでいる。トルコ南東部地震の復興関連の負債が大きな課題ではあるが、GDPは今後も順調に伸びていく見通しであり、復興関連の負債を一層減少させたい。統計的にも経済状況の改善が裏打ちされ、中央銀行の財務体質や外貨準備残高も改善傾向にある。包括的な経済政策を通じて、より強靱な財政を構築していきたい。

日本は、トルコにとって、アジアの中で3番目に取引額が大きい貿易相手国である。両国の間で、バランスの取れた貿易と、相互に補完的な役割を果たす関係を構築していきたい。日本の技術・ノウハウと、トルコの質の高い労働力がシナジーを生むことを期待する。

2014年以来交渉が続く経済連携協定（EPA）については、双方が納得する形で交渉が継続され、しっかりと内容のある結果が出ることを望んでいる。日本企業がトルコへの進出を強化してきており、日本企業のトルコに対する認知度が高まっている。企業の投資増を通じて外交関係が強化されれば、文化交流も促進されよう。

防衛協力や防衛産業分野での協力も視野に入れるべきである。国際的に存在感を高めるトルコ防衛関連企業との間で、企業間協力プログラム等を通じて協力を促進できる。観光分野でも協力の余地は大きく、2024年に日本人観光客は前年比72%増の約13万4,000人と増加しており、今後も拡大を図りたい。様々な分野における協力を通じて、友好関係を強化していきたい。

JBICやJICAによる支援はトルコにとって有用である。JBICの支援はCO<sub>2</sub>削減分野が中心であり、投資額は2013年以降10億米ドルに上る。JICAの支援はインフラ整備やトルコ南東部地震の震災復興が中心であり、2013年以降約50億米ドルに上る。JICA支援の重要案件としてトルコ日本科学技術大学（TJU）があり、TJUの設立は、二国間の文化的な絆を強めるものとして高く評価されている。また、トルコ財務省とJICAの関係では、シリア、ウクライナ、中央アジア等の第三国におけるインフラ支援等の共同プロジェクトを行う余地も含め、第三国支援を行っていくことが挙げられる。さらに、トルコ財務省と協力している機関として、三菱UFJフィナンシャル・グループがあり、重工、鉄鋼分野での協力が進められている。

トルコは、中長期的な計画に沿って実行可能な経済政策を進めている。今後の成長には国際協力が不可欠であり、これまで諸外国や国際機関から受け入れた支援は約500億米ドルである。このうち約6割が世界銀行等の公的機関からの借款で、JICAの支援も含まれる。トルコはインフラ整備、再生可能エネルギー、中小企業支援、医療サービスに力を入れており、これらの国際支援は、真の先進国化に向けて必要なものである。

（派遣団）各国が経済課題を抱える点は共通している。トルコが確実な経済政策で安

定を図り、通貨の安定にも配慮しつつ国民の幸福につなげていることに敬意を表したい。復興支援が経済に及ぼす影響やインフレ率の問題等、日本とトルコに共通する課題もある。トルコとは経済状況は異なるが、我が国も経済政策・金融政策を駆使し、通貨の安定と経済成長を果たしていきたい。両国の貿易については、相互補完関係の構築を目指し、EPA交渉の結実を期待する。TJUに対する高い評価に感謝するとともに、ODAについても我が国としてしっかりと取り組む。ODAを活用して国際社会での存在感を示し、世界の平和につなげていくという立場から、双方にとってより良い関係を築きたい。また、日本人のトルコ人気は高く、今後、日本からの観光客の増加が見込まれるため、観光分野でも連携を進めたい。

(チェリク副大臣) 被災地であるハタイを訪問すると聞いている。震災からもうすぐ3年が経過する中、どれほど復興が進んでいるかを直に見ていただけたと思う。被災者向けの災害公営住宅を40~50万棟建設しており、迅速な復興支援を継続していきたい。トルコ南東部地震で、日本が発災直後から国際緊急援助隊を派遣し、JICAを通じた様々な援助を実施してくれたことに感謝する。日本とトルコは戦略的パートナーであり、今回の訪問を改めて歓迎する。

(派遣団) 日本では国内の事情を優先しようという内向き思考が広がっているが、トルコと協力関係を深めていくことが重要であることを改めて認識した。

(派遣団) チェリク財務副大臣から第三国のインフラ支援も協力できるという話をいただいた。日本とトルコはなお一層関係性を深めながら、両国関係を更に発展できるように、協力関係を作り上げたい。EPAもしっかり取り組んでいきたい。

## 2. ユエップ・カラハン・イルラー銀行総裁との意見交換

派遣団は、1月14日、イルラー銀行本社において、カラハン・イルラー銀行総裁等と意見を交換した。

(カラハン総裁) 日本とトルコの間で築かれてきた友好関係は、相互の信頼と長期的な協力の積み重ねによって築かれてきた。今回の訪問を通じ、両国の政治的・制度的関係をさらに強化できると確信している。イルラー銀行は地方自治体のインフラ支援において、JICAとの調整を行う重要な役割を担っている。15年にわたる協力は、信頼に基づく強固なパートナーシッ



(写真) イルラー銀行本社にて

プへと発展した。JICAによる円借款は、上下水道、都市、環境、インフラの各分野において大きく貢献している。これらのプロジェクトを通じ、地方自治体の公共サービスの提供能力が強化され、市民の生活の質の向上や環境の持続可能性が支えられてきた。2023年のトルコ南東部地震においても、地方公共インフラの修復に向け、緊急震災復興事業が約3億2,000万ユーロ（600億円）の予算で実施されている。これにより、被災地に住む200万人の市民に対して安定したインフラを提供することが期待されている。我々の協力関係は、インフラ投資にとどまらず、強靱なまちづくり、災害への備え、持続可能な開発目標に向けてより包括的な取組へと広がっている。また、エネルギー、水資源、インフラ整備、防災マネジメント等の研修を通じて、日本の知見が各地で共有されている。本日の会談が、両国の協力関係をより良いものとし、将来の発展に向けての貴重な機会になると信じている。

**(派遣団)** 震災復興やシリア難民流入等の課題を抱える中、地方自治体への支援に対する尽力に敬意を表する。イラー銀行を通じて、地方自治体への支援や我が国の協力の実態について知る貴重な機会と考える。国際協調よりも内向きの思考が広がる中でも、ODAの有効活用が一層進み、両国の関係の深化につなげたい。

**(カラハン総裁)** 多くのトルコ人は日本の話題が出ると嬉しく感じる。歴史的に育まれた真の友情を感じるからである。

**(派遣団)** JICAの仕事ぶりはいかがか。

**(タシュデミル国際関係部長)** JICAは重要なビジネス・パートナーで、共に仕事を行う機会が多い。共に働く中で、友情も育まれている。今後も共にプロジェクトを実施していきたい。

**(JICA)** タシュデミル部長とは電話でもフランクに相談できる間柄であり、イラー銀行はトルコの公的機関の中でも特に貴重なカウンターパートである。日本の強みを生かし、今後も協力していきたい。

**(タシュデミル国際関係部長)** 協力案件があるときに、最優先で選びたい相手はJICAである。新しいプロジェクトがあれば是非引き受けたい。

**(JICA)** イラー銀行の強力なネットワークを活用できるため、今後とも協力をお願いしたい。

**(在トルコ大使)** イラー銀行は重要なパートナーであり、防災、水の供給、安全等、国民生活の細部に至るまで大切な役割を果たしている。そこで、地方自治体が特に協力を求める分野についてお聞きしたい。

**(カラハン総裁)** 地方自治体向けの下水道整備事業、インフラ改善事業、環境改善事業の三つの事業のうち、二つの事業は終了し、一つは継続中である。2026年第一四半期にJICAと新たな資金協力を協議したい。新しい事業のメインテーマは、水資源確保、再生可能エネルギー、運輸の三つである。また、地方自治体の強靱化と地震に強いまちづくりを進めるため、耐震化等の技術面を含め日本の専門的知見とJICAの協力にも期待する。

**(派遣団)** 日本の技術力への期待を受け止め、持ち帰って具体化できるようにしたい。

### 3. スアット・ユルドゥズ地方自治体連合事務総長との意見交換

派遣団は、1月14日、地方自治体連合庁舎において、スアット・ユルドゥズ地方自治体連合事務総長と意見を交換した。

(ユルドゥズ事務総長) 日本とトルコは地理的に遠いが、災害時には共に手を取り合い、友好関係を築いてきた。2023年のトルコ南東部地震以来、日本政府の支援が継続されていることや、昨年の地方自治体連合関係者による訪日は、互いの関係強化を示すものである。訪日プログラムでは、地震関係の施設等を視察でき、日本の防災技術の高さを改めて評価できた。今後も防災の観点から協力を継続し、日本からの支援を得ることは



(写真) ユルドゥズ地方自治体連合事務総長と共に

重要である。これまでのJICAによる支援も地方自治体の能力向上に資するものであり、日本から得た防災の知識は地方自治体連合を通じて各地の地方自治体に共有されている。トルコ南東部地震では11県が被災したことを踏まえ、被災都市の強化や耐震化など災害対応力の近代化に重点的に取り組んでいる。

イズミルではJICAの協力で日本の先進的技術を取り入れて耐震設計を行った中学校があり、外壁に耐震部材を貼り付ける等の取組は、トルコ教育省と連携して実施した。日本から学んだ優良なバックデータに基づく理念は、地方自治体にとって新たな耐震・防災の指針となり得る。今後、イスタンブール等の大都市において日本の技術を活用した、建物の災害リスクの迅速分析プログラムを実施する予定である。地方自治体連合として、日本の協力を被災地のみならずすべての地方自治体で共有することは、国としての新たな基準作りをすることにつながると考える。日本政府とJICAによってもたらされてきた支援は、復興のみならず地方自治体の持続可能な成長にも資しており、改めて感謝を申し上げる。

(派遣団) 地方自治体連合が災害リスク管理や廃棄物管理等の能力向上に尽力されていることに敬意を表す。日本は歴史的にも地理的にもあらゆる自然災害から逃れることができない中で、自然災害と戦ってきた歴史がある。その間に蓄積してきた技術、経験、様々な教育等を共有し、トルコ、ひいては世界に貢献したい。技術協力や資金協力の重要性も踏まえ、支援が一層充実したものとなるように、しっかりと協力体制を築きたい。意見交換を通じ、友好関係が一層強化されることを願う。ODAのみならず、大使館やJICAといった組織も有効に活用いただきたい。

(ユルドゥズ事務総長) これまで行政官として地震対応の経験を重ね、トルコ南東部地震ではイスタンブール市の支援に関わり、日本の国際緊急援助隊とも接点があった。2011年にヴァン県で発生した大地震でも日本のきめ細かい支援を覚えている。日本とトルコの関係は100年以上に及び、今後も友好関係を強化したい。様々な日本の支援を通じ、大地震は大規模な被害に至る前の予防措置が重要だと痛感した。トルコが日本から最も学ぶべき点は、建物の倒壊の防止である。

(派遣団) 新潟県では、災害時に自助だけでは対応できず、中央の援助を待たざるを得ない地域がある。災害は地域を選ばず、人口減や高齢化が進む地域にも及ぶため、地方自治体単独の努力には限界があり、地方自治体間でノウハウ等を共有する取組が重要である。日本の取組も道半ばだが、トルコの取組も共有しつつ、両国で相互に防災能力を高めることを希望する。

(ユルドゥズ事務総長) 重要な指摘である。トルコでは従来、中央政府主導の震災対応が中心であったが、トルコ南東部地震の教訓から、地方自治体同士でコミュニケーションをとることなど、地方自治体が自ら対処すべきことがあると認識されつつある。今後、トルコ南東部地震における地方自治体の災害対応への評価が進んでいくと思われる。トルコ南東部地震の際には、地方自治体連合としても地方自治体で何ができるか検討したが、当時は能力が限られていた。

(派遣団) 日本の耐震基準は、1995年の阪神淡路大震災の教訓として強化された。同震災では、応急仮設住宅の構造についても教訓が得られた。その後、東日本大震災の被災地域が積雪寒冷地だったことから、応急仮設住宅については、そのままの構造では入居者が冬を過ごせないことが分かった。それが改めて教訓となり、採用されたのがコンテナハウスであった。また、東日本大震災は広域的な災害であったので、地方自治体の広域連携が急速に発達して、地方自治体間で災害協定を締結するようになった。例えば、給水車、トイレカー、キッチンカーをそれぞれ保有している地方自治体同士が災害協定を締結し、その中で被災した地方自治体に、保有する装備を相互に融通し合うという取組が生み出された。2024年の能登半島地震は、被災地が半島という条件不利地域だったことから、支援物資を運ぶのに大変な苦勞をした。そこで我々は、トルコ海軍がトルコ南東部地震の時に輸送艦に被災者を載せて、被災地から脱出をさせたという事実を知り、その事例を参考にして制度を作り上げ、今月から病院船の運航を開始した。

(ユルドゥズ事務総長) 地震時にはトルコ海軍と共に被災者移送に携わった。イスタンブール市も、震災当時に保有していたカーフェリーをハタイのイスケンデルン港に派遣し、負傷者等を移送した。地方自治体間の災害協定づくりも推進しており、事後対応と事前対策の両面で協力の在り方を検討している。

(在トルコ大使) 中央政府の政策は重要だが、防災、給水、廃棄物処理等、国民生活の最前線に立つのが地方自治体である。大使館として、JICAと共に地方自治体連合に協力できていることを嬉しく思う。災害を忘れず記憶をつなぐ取組や地方自治体から新しい協力のニーズがあれば、具体的にお聞かせいただきたい。

(ユルドゥズ事務総長) トルコ南東部地震を記憶にとどめ、被害を繰り返さない、あるいは最小化する取組を継続している。地方自治体連合は全国81県を支援対象とするが、被災地に重点を置いている。私が事務総長に就任して以来、200以上の機材を被災地に送り込んできた。また、地震対応の際にできたこと、できなかったことを整理した報告書を作成し、地方自治体に配付している。もちろん、JICAの「地方自治体の災害リスク管理及び廃棄物管理能力向上プロジェクト」は重要であり、これとは別に、EU等、様々な国際協力機関とも協力をしている。今後の新たな協力ニーズとしては、被災地方自治体の災害廃棄物処理とその災害対応能力の向上が挙げられる。日本の支援は国民から受け入れられやすく評価も高いため、今後とも協力を継続し関係を強化したい。

#### 4. サリム・カレンデル・トルコ海軍司令部後方支援部長との意見交換

派遣団は、1月14日、トルコ海軍司令部において、カレンデル後方支援部長と意見を交換した。

(派遣団) 今回の訪問は、災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関する法律(令和3年法律第79号)の成立に貢献した参加議員の希望によるものである。歴史的・地理的に地震を含む自然災害から逃れられない両国の経験を相互に共有し、今後に生かしたい。



(写真) カレンデル後方支援部長と共に

(カレンデル後方支援部長) トルコと日本は、歴史を通じて地震災害も含めて助け合

ってきた。災害による辛い経験により社会的な責任や意識が培われ、地震という共通課題が両国の連帯と相互理解を強めてきた。本日の情報共有が相互理解と今後の協力の進展に資すると確信する。災害に備え、危機管理や組織の能力開発の分野で得られた経験の共有は、両国にとって継続的かつ有意義な貢献をもたらす。

(トルコ海軍司令部説明者) トルコは四つのプレートがぶつかり合い、45の活断層が確認される地震大国である。2023年のトルコ南東部地震の特徴は、同年2月6日、マグニチュード7.7と7.6の二つの地震が短時間のうちに異なる断層で発生した点であり、2016年に発生した熊本地震と類似する。トルコ南東部地震は、11県に大きな被害をもたらした。例えば、捜索・救助に関して、倒壊した約3万9,000棟の建物に対し、捜索救助要員は3万5,250人と1棟当たり1人も確保できず、本来必要とされる体制(1棟あたり少なくとも75人)に遠く及ばなかった。世界的に専門の訓練を受けた救助要員が限られる中、日本からは73人の国際救助隊を派遣してくれた。しかし、国内外からの多くの支援がなされたにもかかわらず、人的被害は、死者5万

3,000人超、負傷者10万7,000人超となった。

トルコ海軍の医療提供については、NATO等の負傷兵の救助に関する指針に基づいて実施される。災害時に各艦艇からは最も基本的な医療サービスの提供がなされるが、より高度な治療能力を有する特定の大型艦艇からは専門医による包括的な医療サービスの提供もなされる。例えば、強襲揚陸艦アナドルは手術室2室を有するほか、X線検査機、輸血設備、14床の簡易ベッド、6床の診察用ベッド、8床の集中治療用のベッド等を備えている。また、補助艦や潜水艦救助艦からも専門的な医療サービスの提供が可能である。

また、戦車揚陸艦バイラクタル及びサンジャクタルの手術室等の医療設備を活用し、救急救命医療や外科的処置を迅速に実施するとともに、重症者の容体安定化及び搬送並びに資機材輸送を行った。両艦は、地震発生当日の朝、アクサズ軍港で携帯型血液分析装置、麻酔装置、電気メス等の医療資機材を搭載し、一般外科専門医、整形外科医、胸部外科専門医等の医療スタッフを乗せて被災地に向かった。また、94名の民間ボランティアによる医療スタッフも輸送した。トルコ保健省から手術室1室、簡易検査室1室、放射線治療室1室、患者治療ベッド10床の提供を受け、120台の担架を収容できる応急処置エリアも整備した。患者の受入れは、2023年2月9日に開始し、サンジャクタルは同年5月4日、バイラクタルは同年6月2日に活動をそれぞれ終了した。当該期間内に20,792名の患者に医療を提供し、2件の帝王切開分娩を含む合計37件の外科的処置が施された。輸送船イスケンデルンも搬送活動等を担い、3回の輸送で負傷者328名、付添い者110名を避難させた。

トルコ南東部地震の教訓として、①必要な物資の確保については艦内常備と即座に入手できるような流通網の確保、予備物資の備蓄が、②専門的な医療サービスの提供については、その限界も含め、様々なシナリオに基づくシミュレーションの実施及び検証並びにそれに基づく派遣先部隊への保健省局員等の事前登録制の整備がそれぞれ挙げられる。そのほか、現在軍では受信できない緊急通報サービス「112番」（トルコでは警察、救急、消防を一つの番号に統一。）を受信可能とすることや保安要員の確保等も挙げられる。

**(カレンデル後方支援部長)** トルコ南東部地震の11被災県のうち2県のみ海に面するが、海路による支援は非常に有効であった。資料で示していない艦船も25隻派遣した。道路の閉塞により、海路、空路の確保が重要となった。支援のため、スペイン、イタリア、ドイツもイスケンデルン港に艦船を派遣し、医療資材や救助隊輸送を行った。

**(エルソイ・トルコ海軍大佐)** トルコ保健省の支援の下、トルコ陸軍が設営した野戦病院では、被災者の身体・精神の両面に対応した医療サービスの提供が行われ、被災者には人気があった。また、トルコには、災害対応の中心的な組織としてトルコ内務省災害緊急事態対策庁(AFAD)が存在している。AFADは、災害対応に従事する各機関の災害対応能力を把握・調整することで、適切な対応の仕方や必要となる資機材等の分析を行っている。

トルコ南東部地震で、適切に震災対応ができた理由は、地震発生の約4か月前にトルコ国防省、トルコ保健省等の関係省庁の高官による連絡会議を開催し、相互連携できる体制を構築できていたからである。

また、被災地で戦車揚陸艦が有用であったのは、浅い海域でも活動できる上、輸送力が大きく、また、ライフラインの設備を有しており、避難所として機能できたためである。さらに、通常の軍艦では、港湾に着いたときに人員や物資の陸揚げが煩雑なのに対し、戦車揚陸艦だと先頭部分が開き、陸揚げが容易であったことも挙げられる。

(トウルクカン・トルコ海軍大佐) 物資調達や輸送、医療サービスの提供に加え、被災者の避難所への移動も重要な任務となった。日本の防災庁設立の議論に対し、AFADの経験は参考になり得る。

(派遣団) 日本では、民間フェリー会社と災害協定を締結して、2026年1月から災害時に医療行為が行える船舶を運用できるようになった。そこで、①艦船を災害対応に使う発想が当初からあったかの確認、②建物が倒壊している中での被災者の集約・誘導の方法と被災者を収容する際の艦船の状況(着岸か、沖止めか)、③紛争地域のみならず自然災害対応の訓練におけるトルコ保健省等の他機関との今後の連携の推進の在り方の三点について伺う。

(カレンデル後方支援部長) ①について、艦船は有事の戦闘だけでなく国民の保護のために使用するという理念があり、1999年のマルマラ地震以降、災害時の艦船の有効活用について検討し続けてきた。②について、トルコ南東部地震では、接岸型・沖止め型の艦船の双方を使用した。ただし、接岸して活動した艦船については、港湾で起きた火災が迫り、迅速に対応する必要に迫られた。また、艦船に搭載した真水の残量にも配慮する必要があった。歩行が困難な被災者は救急車で搬送し、車両ごと艦内に収容する運用もあった。③について、海軍としては、自然災害全般についてはAFADと、災害発生時に医療サービスを提供する観点からはトルコ保健省とそれぞれ連携し、様々な訓練を実施している。

(派遣団) 医療ボランティアについては、日頃から連携しているのか。

(エルソイ・トルコ海軍大佐) トルコ軍は、市民ボランティアと関係を構築していない。トルコ南東部地震で参加した94名の医療ボランティアは、トルコ保健省が平時からリスト化した人員の中から本人の意思で参加した人々である。一方、AFADは災害時に連携・支援可能な市民ボランティア団体と関係を構築しており、今後の災害発生時にも支援が期待できる。政府機関の組織的な取組については、AFADが全体的な調整を行い、近隣地域からの人員投入など柔軟な対応も行った。

## 5. ハムザ・タシデレン・トルコ内務省災害緊急事態対策庁副総裁との意見交換

派遣団は、1月15日、トルコ内務省災害緊急事態対策庁(AFAD)において、ハムザ・タシデレン内務省災害緊急事態対策庁副総裁と意見を交換した。

(タシデレン副総裁) 日・トルコの友好関係は歴史と伝統を有しており、特に災害を通じて強化されてきた。日・トルコ間の防災協力については、2014年に「防災協働対話に関する協力意図表明文書」が締結された。その後、2018年に「日トルコ防災協力に関する覚書」



(写真) タシデレン内務省災害緊急事態対策庁副総裁と共に

が署名され、以後、概ね1年おきに「日トルコ防災セミナー」が日・トルコ間で交互に開催されている。両国の防災協力におけるJICAの役割は非常に重要である。東日本大震災では各国から国際緊急援助隊が駆け付ける中、トルコの救助隊が最も長い期間、救助活動に従事した。また、2011年のヴァン県で発生した大地震で、救助活動に従事していた日本人専門家が亡くなるという不幸もあった。2023年のトルコ南東部地震では、日本からきめ細かな支援を受けた。2回にわたる日本からの援助隊には、カフラマンマラシュ（トルコ南東部地震の被災地の一つ）で重要な救助活動に従事してもらった。また、隣県のガジアンテップでは医療サービスの提供も行われた。日本とトルコは同じ地震国であり共通の課題を有しており、今後は、特に地震発生前の準備に焦点を当てながら、日本との協力を推進していきたい。

(派遣団) 意見交換を通じ、ODAの一層効果的な活用や第三国支援を含め、協力関係の深化を願う。

(タシデレン副総裁) 本日の会合には、地震前・地震後のすべてのフェーズを担う担当者が揃っている。自然災害全般を所管するAFADは、市民団体や民間とも連携し、効率的な災害対応を行っている。トルコ南東部地震関連では、2025年12月、エルドアン大統領が参加する式典において、これまでに被災地において45万棟の災害公営住宅が被災者に引き渡されたことが公表された。震災発生から約3年が経過するが、被災者のニーズに沿った支援を行うための分析や意見交換も行いながら、トルコ国民全体の努力により復興が推進されている。広範囲の被災地を同時に復興させることは非常に困難だが、その一方で復興に向けたプロセスを通じて貴重な知見を得ることもできた。2020年から都市の災害リスク低下に向けたプロジェクトを推進し、パイロット都市としてカフラマンマラシュ、アフィヨン（アンカラの南西約250kmにある内陸都市）、サムスン（黒海沿岸の工業都市）を選定しており、アフィヨンではJICAと協力している。全国81県の強靱化も進めつつ、マルマラ海（イスタンブール周辺）で想定される大地震が重大な国家的課題であるとの認識の下、AFAD内に新たな組織体制を作って当該地域での取組を実施している。ところで、第三国支援について、日本はトルコと協力してどの国を支援していくことを考えて

いるのか。

(JICA) 日本にとって、トルコと協力して第三国支援をしていくことの一番の特徴は、トルコだからこそ連携できる地域が多いことである。例えば、2024年にはアフガニスタン向け第三国研修をAFADと協力して実施したほか、中央アジア、西バルカン、北アフリカ等の国を対象とした研修を実施した実績がある。こうした特徴も活かして今後もトルコと協力して支援したい。

(タシデレン副総裁) 中央アジア、西バルカン、北アフリカは、トルコの友好国が数多くあり、様々な防災分野の協力要請がある。第三国連携を推進していくためにも、トルコ外務省とも会合を重ね、具体的なプログラムを検討したい。

(タタル地震減災局長) AFADに関連する日本の新たな協力メニューについて、JICAとトルコ財務省との間で行われている協議の状況について伺う。

(JICA) 次の新しい資金協力として、災害時の必要性に応じて使用可能なスタンドバイ型の応用的なファイナンス（災害復旧スタンドバイ借款）を検討中である。資金の準備だけでなく、トルコ政府が進める防災や災害対応について両国で協力してモニタリングする仕組みも考えている。そのため、AFADにも実務的な面で協力いただきたい。

(タタル地震減災局長) トルコ財務省に相談する必要はあるが、新しい資金協力について、AFADとしても前向きに捉えている。

(タシデレン副総裁) スタンドバイ型の資金協力は、緊急事態の際に使用可能な資金だと思うが、事前防災の対策にも使用可能なのか。

(JICA) 災害発生時の使用自体は、トルコ政府（主にトルコ財務省）の判断に委ねられるが、事前防災への使用については、モニタリングの過程で協議をしながら、必要に応じて技術協力やそれ以外の資金協力についても相談することを考えている。

(タシデレン副総裁) AFADとしては、それ以外の資金協力の枠組みについて構築可能かどうかに関心を持っている。

(派遣団) 日本政府ができることはすべて協力していきたいので、JICAと十分に協議いただきたい。

(タシデレン副総裁) 日本とトルコの協力に関しては、互いにためになる考えをベースにして、何ができるかを考慮した上で様々な支援が行われていると思う。また、両国は、エルトゥールル号事件に代表される歴史的友好関係があり、政府のみならず国民全体が日本への親近感を有しており、こうした友好関係も生かし、合理的なプログラムを検討していきたい。

## 第5 土日基金理事長、JICA同窓会長等との意見交換

### 1. サヤン土日基金理事長との意見交換

派遣団は、1月14日、アンカラにおいて、サヤン土日基金理事長及びオズダマル同副理事長と懇談し、JICAとの協力によるトルコ版「ぼうさい甲子園」の取組、トルコ南東部地震で被災した学生への「ひょうごトルコ友愛基金」からの奨学金支援、日本文化や防災研修を目的としたサマースクールの開催、土日基金文化センターによる日本文化の紹介活動、トルコにおける日本語学習への関心度合い等について意見交換を行った。



(写真) サヤン土日基金会長と共に

### 2. アタルJICA同窓会長との意見交換

派遣団は、1月15日、アンカラにおいて、アタルJICA同窓会長等と懇談し、トルコ南東部地震時のJICAとの連携による被災地の視察、JICA同窓会の役割及びJICAとの関係、アンカラ大学農学部における農業指導と農産物販売の取組、JICAによる訪日プログラムの充実、言語習得による相互理解の促進等について意見交換を行った。



(写真) アタルJICA同窓会長と共に

### 3. 日系企業関係者との意見交換

派遣団は、1月15日、アンカラにおいて、日系企業関係者5名（トルコ日清製粉社長、住友ゴム工業株式会社（トルコ）代表取締役社長、株式会社IHI事業開発統括本部トルコ拠点長、伊藤忠商事株式会社トルコ代表・イスタンブール支店長、イスタンブールPPP医療投資社



(写真) 日系企業の方々と

Chief Operating Officer) と懇談し、トルコとのE P A交渉の一層の促進、日本向けの加工食品が物価高騰と円安で受ける影響、トルコで活動する日本企業に対する在外公館の支援の在り方、大型のインフラODA案件がもたらす日本への信頼形成、トルコ国内での日本企業による自動車の製造と輸出、日本企業の協力によるトルコでの大規模病院の建設と運営、トルコの観光開発等について意見交換を行った。

#### 4. マルテスト関係者との意見交換

派遣団は、1月17日、ゲブゼにおいて、マルテスト関係者としてゲブゼ工科大学で防災研究に取り組む我が国の学識経験者3名（中央大学教授、中央大学博士課程後期学生、JICAプロジェクト調整員）と懇談し、防災分野の研究活動への支援要請、トルコ市民向けのVR防災体験システム、トルコにおける防災教育の取組、マルマラ地震で予測される津波の影響と避難の在り方、トルコにおける建築物の耐震強化の推進等について意見交換を行った。



(写真) マルテスト関係者の方々と

## IV. 派遣議員団としての所見

ODA調査派遣第3班は、令和8年1月9日から1月18日までの10日間、エジプト・アラブ共和国及びトルコ共和国を訪問した。我が国がこれまで両国に対して実施してきた経済協力が、各分野の発展や課題解決、さらには二国間関係の強化にどのように寄与してきたのかを確認するとともに、現在両国が抱える課題や、今後の協力の可能性について、ODA案件の視察や関係者との意見交換を通じて調査した。

エジプトは、パレスチナ・ガザ地区、スーダン、リビア、イエメンなど周辺地域の不安定化が進む中であっても、内政の安定を背景に地域情勢の安定化に積極的な役割を果たしている。エルシーシ大統領の下、「持続的開発戦略エジプトビジョン2030」を掲げ、生活の質の向上、法の支配の浸透、社会的平等、持続可能なインフラ整備などを国家目標に掲げて取り組んでいる。エジプト日本学校（EJS）を中心とした日本式教育の普及、歴史的文化遺産の保存・復原や博物館の持続的かつ自律的な運営を可能とする技術協力等を実施する大エジプト博物館、カイロの大気汚染や交通渋滞問題等の解決に資するカイロ地下鉄整備など、日本の協力は同国の国家戦略の実現に不可欠な要素として高く評価されている。

トルコは、1890年のエルトゥールル号遭難事件以来、相互に助け合う関係を築いてきた歴史的な親日国である。シリア、イラク、イランと接し、ロシア、ウクライナとも海上隣接している地政学的に重要な位置にあり、周辺の不安定要因を抱えつつも、エルドアン大統領の下で安定した内政を維持している。非産油国ながら中東有数の経済規模を有し、シリア難民の最大の受入国としての国際的な責務も担う。2023年のトルコ南東部地震からの復興も急速に進められており、日本のODAによる復興支援は、東日本大震災時の支援への「恩返し」として象徴的な意味を持っている。

このように、両国は欧州、中東、アジア、アフリカを結ぶ要衝に位置し、地域の安定と発展に大きな影響力を有するとともに、日本への理解と信頼を基盤として戦略的パートナーシップの深化を志向している。今回の調査を通じて得られた派遣議員団の所見は、以下のとおりである。

### 1. 共通の課題

#### (1) ODAを通じた両国との友好関係の一層の発展

エジプトとトルコはいずれも欧州、中東、アジア、アフリカの結節点に位置し、人口、経済力、軍事力等の面で地域的な存在感と影響力を増している。こうした将来性のある国々に対しては、ODAを通じて関係を深めることが重要である。供与国の中には、短期的な利害や自国の影響力拡大

を優先して打算的に動く例も見られるが、我が国のODAは長期的視点に立ち、相手国の要請に基づく協力を重視すべきである。

ODAは短期的成果も重要だが、長期にわたって信頼と成果を積み上げることが本来の役割であり、相手国の要請に基づく継続的な関係構築が望ましい。エジプトは、就学前教育から大学院に至るまで、日本式教育を導入し、日本の教育機関との連携により、社会を支える人材の育成を通じて国を発展させようという長期的な課題に取り組んでいる。また、トルコも地震災害に対する防災・減災や強靱なまちづくりという長期的な課題に取り組む中で、同じ地震大国である我が国の知識や経験を必要としている。

両国は我が国のODAを今後も継続的に活用していくことを大変に期待しており、その期待に応えることは両国との友好関係の深化と持続的な発展に資するものである。これは我が国の将来的な国益の増進にも資する重要な外交政策である。

したがって、両国の要請に基づくODAについて、関連省庁が協力し、可能なことは全て実施できるように努力を尽くすべきである。また、国会としても、今後とも国会論議やODA調査を通して、両国に対する関心を高め、政治的にもその重要性を再認識する必要がある。さらに、官民を挙げて両国に関する情報発信を行い、国民の理解を深める取組を一層活発化させるべきである。

## (2) 第三国支援への協力

エジプトでは、アブデル・ラティーフ教育・技術教育大臣から、エジプト日本学校（EJS）は成功事例であり、近い将来、同様の取組を日本と協力してアフリカ、中東諸国に展開していきたい旨の発言があった。2016年の「エジプト・日本教育パートナーシップ」を通じ、エジプトは、日本式教育の導入と人材育成を進め、EJSの第三国への展開を視野に入れている。また、大エジプト博物館における我が国の技術協力をきっかけに、エジプト人専門家が「プレッシャーマウント」という高度な保存技術を習得し、3000年以上が経過したツタンカーメンの布製の遺物の保存を自らの手で成し遂げることができるようになったが、それだけでなく、エジプト側は、同様の技術協力を中東や他のアフリカ地域に拡大していきたいとの希望を持っているとのことであった。

トルコでは、チェリク財務副大臣から、日本とトルコが協力して、シリア、ウクライナ、中央アジア等の第三国でのインフラ支援等の様々な共同プロジェクトを行う余地があると考える旨の発言があった。また、タシデレン・トルコ内務省災害緊急事態対策庁（AFAD）副総裁からも、中央アジア、西バルカン、北アフリカ等におけるトルコの友好国から様々な防災分野に関する協力要請があり、我が国との防災分野における第三国連携

を推進したい旨の発言があった。そのほか、省エネ分野において、トルコ国立省エネルギーセンターは、JICAと連携して新たに第三国研修を実施することを準備している。

エジプトやトルコは、資金協力や技術協力について我が国に期待するところが大きく、互いに得意とする役割を分担しつつ協力を行っていくことで、第三国の能力強化に貢献することができる。特に、エジプトもトルコも我が国が展開しにくい地域にそれぞれ強いネットワークを有しており、こうしたネットワークを利活用して、我が国の国際的プレゼンスの向上に資することも期待できよう。

以上を踏まえ、外務省及びJICAを中心に、両国と協力しつつ、第三国を支援していく実施体制の整備を一層進めるべきである。

### (3) 民間投資拡大のためのODAの役割

エジプト及びトルコにおける政府要人との面談では、アルマシャート計画・経済開発・国際協力大臣（エジプト）（当時）や、チェリク財務副大臣（トルコ）から、日本企業による投資拡大への強い期待が繰り返し示された。両国とも経済の多角化や産業高度化を国家戦略として掲げており、日本の技術力や信頼性に対する評価は依然として高い。こうした評価の背景には、長年にわたり日本がODAを通して両国の発展に寄り添い、国民にとって身近に見える形で成果を示してきた歴史がある。

エジプトでは、カイロ地下鉄4号線や大エジプト博物館等が、トルコでは第2ボスポラス橋やボスポラス海峡横断地下鉄（マルマライ）等が、それぞれ日本の協力を象徴する国家的プロジェクトとして、両国民に広く認知され、日本の存在感を強く印象づけている。これらの事業は単なるインフラ整備にとどまらず、「日本は信頼できる戦略的パートナーである」という認識を社会全体に浸透させ、結果として日本企業の活動に対する受容性を高めてきた。

このように、ODAが国民レベルの親日感情を醸成し、それが投資環境の改善につながるという構図は、両国に共通して確認できる。政府要人が日本からの投資拡大を歓迎する姿勢を明確に示したことは、まさにこうした長年の信頼関係の蓄積の証左である。今後、ODAを通じ、インフラ整備、まちづくり、交通、エネルギーといった基幹分野での協力を継続することで、日本企業の参入の余地がさらに拡大し、官民が相互に補完し合う形で経済活動の好循環を生み出すことが期待される。

特に、トルコとは、経済連携協定（EPA）の交渉が10年以上継続されているが、相互に納得のいく交渉が行われ、しっかりとした内容のあるものとして結実することが重要であることは、派遣団とチェリク財務副大臣の間でも認識の一致を見た。

#### (4) JICAの果たす役割の再評価

調査を通じ、エジプト及びトルコにおける我が国の協力の中核として、JICAが長年にわたり果たしてきた役割の大きさを改めて確認することができた。両国で展開されてきた教育、人材育成、インフラ整備、歴史的文化遺産の保存・復原、防災といった多岐にわたる協力は、単なる経済支援にとどまらず、相互理解と信頼を育む基盤を形成している。これまでの協力の積み重ねは、外交を推進していく上で、国家として重要な資産と言える。

例えば、今回視察したエジプトのEJSでは、多くのエジプト人が、日本式教育による総合学習を通じ、我が国と同様の集団生活における倫理観や適応力を身につけつつあった。このような取組を通して、エジプト国民が日本を身近に感じ、理解を深めることで、エジプトにおける親日的な感情が高まり、相互理解が比較的スムーズに進むことなどが期待される。また、日本式教育の普及状況やEJSに対する現地での高い評価を踏まえれば、JICAの活動は我が国の理念と国益を体現するものであり、その価値を国内でも正確に理解していくことが必要である。

さらに、トルコにおいては、親日的な国民感情が想像以上に醸成されている。特に、ユルドゥズ地方自治体連合事務総長からは、日本からの支援はトルコ国民から好意的に受け入れられやすいという特徴がある旨の発言があったのが印象的であった。トルコ南東部地震における救助や復興に関する支援については、訪問先から繰り返しJICAに対して感謝の言葉が述べられた。このように、JICAによる支援は、現地で高く評価される場所であり、今後の協力を期待する声も多かった。

国会としては、今後とも、JICAが現場で積み重ねてきたこれまでの成果や信頼関係を正しく評価し、ODAが真価を発揮できるよう、国会論議やODA調査を通して関わっていくことが重要である。また、JICA自身もODAに対する国民の理解が一層進むよう努めていく必要がある。

## 2. 各国及び地域における課題

### (1) エジプト・アラブ共和国

エジプトの訪問では、教育、高齢者介護、女性の地位向上、歴史的文化的遺産の保存・復原等と観光振興、インフラ整備、難民受入といった複合的な課題が示され、日本のODAが果たし得る役割は依然として大きい。以下では、今後の協力の可能性を六つの観点から整理する。

第一は、教育に関する分野である。

「エジプト・日本教育パートナーシップ (EJEP)」の下、就学前から大学院に至るまで幅広い教育協力が進展している。今回の視察では、エジプト政府が日本式教育の全国的普及に強い意欲を示していることを確認し

た。視察時69校だったE J Sを2030年までに500校へ拡大するという野心的な計画が掲げられており、その実現には日本の教育人材、とりわけ学校長経験者の協力が不可欠であるとの認識がアブデル・ラティーフ教育・技術教育大臣から示され、今後のE J Sの増加に伴い、より多くの学校長経験者を派遣して欲しい旨の要請がなされた。

第二は、高齢者介護に関する分野である。

モルシー社会連帯大臣からは、高齢者介護の分野について、既に協力が進んでいる教育や子育ての分野に加え、新たに協力を深めていきたいとの意見があった。特に、ODAを活用して、エジプト社会連帯省から専門家を日本に派遣し、実際に見て学ぶような取組ができるようにしたいとのことであった。

第三は、女性の地位向上に関係する分野である。

モルシー大臣からは、稼ぐ力のない女性はより継続的なDVの犠牲になりやすいとの話があった。ゴズール開発基金における視察では、草の根・人間の安全保障無償資金協力を活用し、貧困層の女性に対する職業訓練を行う取組も確認した。エジプトの女性就業率は18%にとどまり、エジプト政府は30%への引上げを目標としている。我が国としても、女性の経済的自立を支え、DV被害からの脱却を後押しする支援を継続する意義は大きい。また、同大臣からは、DV防止のための啓発活動としてテレビドラマや映画の制作・放送が有効であり、この分野で我が国とのODA協力をしていきたい旨の提案がなされた。

第四は、歴史的文化遺産の保存・復原等及び観光振興に関する分野である。

大エジプト博物館には、ツタンカーメンの黄金のマスクというそれだけでも世界中の人々を魅了する至宝が展示されているが、同博物館の魅力はそれだけにとどまらない。「共通の課題」でも触れたが、古代エジプト文明の歴史的文化遺産の保存・復原等を通して行われる技術協力では、技術協力を受けたエジプトが今度は他国にその技術を広げたいとする理想的な流れが作り出されている。また、黒河内東日本国際大学教授は、大エジプト博物館における協力関係は、日本が技術を教えるのではなく、日本とエジプトの双方が技術を持ち寄り、知恵を出し合っ一緒に作業をする「ワンチーム」であるとしてもいる。アルマシャート大臣も日本以外の国との間では見られない独特な協力関係であると評価している。

そのような関係を象徴するのが、約4600年前の木造船「クフ王の第2の太陽の船」の展示である。その貴重さからツタンカーメンの黄金のマスクに匹敵する至宝とされるが、日本とエジプトの技術が持ち寄られる復原作業そのものが展示の目玉の一つとされている。このような日本とエジプトの技術を集めて輝かせたような大エジプト博物館を、世界屈指の集客力を

持つ博物館として育て上げていくことが求められる。

第五は、インフラ整備に関する分野である。

カイロ地下鉄4号線の整備は、観光、交通、環境等、様々な効果をもたらす重要な取組である。同地下鉄は、カイロ中心部からピラミッド地区（17駅、約19キロメートル）を結ぶ地下鉄であり、開通すると、カイロ中心部からの大エジプト博物館やピラミッドへのアクセスを飛躍的に向上させるだけでなく、カイロの増加する交通需要に対応し、深刻化する交通渋滞や大気汚染の緩和を図り、エジプト経済の発展に貢献することが期待されている。これまでエジプトの鉄道市場では、伝統的にフランスが強く、最近では中国や韓国に鉄道車両のシェアを奪われがちだったが、カイロ地下鉄4号線については本邦技術活用条件による円借款案件であることから日本製車両が導入されることとなっており、我が国の優れた鉄道車両技術を同国へ広める案件となっている。アルマシャート大臣が、ODAについて、量よりも質の高い協力を求めていることから、インフラ分野における日本の技術力が高く評価され続けるよう、質を重視する観点から一層協力を進めていく必要がある。

第六は、人道支援に関する分野である。

ガザ情勢に関連し、エジプトは人道支援の要衝となっているが、ダール・アルシファー病院ではガザから搬送される患者の治療には多大な負担が生じるとの説明があり、患者をEU等に搬送することで、エジプトの負担を軽減することが考えられているとのことであった。我が国も、状況に応じて、可能な限りの支援を尽くすべきである。特に、米国が内向き志向を示し、USAID廃止による同国からの支援が大きく削減される中、我が国の支援に対する期待が大きくなっている。我が国は、米国、イスラエル、アラブ諸国のいずれとも友好関係を有する立場をいかし、特定の側に偏らない人道支援を継続することで、地域の緊張緩和に寄与し得るものと考えている。

以上のとおり、エジプトにおけるODAは、多岐にわたり、我が国の国益と国際的責務の双方に資する重要な取組である。今後も現場の実情を踏まえつつ、戦略的かつ持続的な協力を進めていく必要がある。

## （2）トルコ共和国

トルコは地域大国であり、国の経済的水準も高いことから、今後、ODA卒業国となることも見据えて取り組んでいくことも必要であるとは思われるが、今回の訪問で、同国は依然として先進国ではないとの発言も聞かれた。訪問先では、主に防災分野において今後必要となる様々な課題が示され、日本のODAによる協力は依然として高い評価を受け、大きく期待されている。以下では、今後の協力の可能性を六つの観点から整理する。

第一に、都市防災に関する分野である。

トルコは、四つのプレートの境界に位置し、国土を東西1,000km以上にわたって貫く北アナトリア断層を始めとする多くの活断層が分布している。そのため、歴史的に大規模地震が何度も繰り返されてきた。特に大規模地震の発生が警戒されるイスタンブールは、GDPの約3割を創出し、輸出入の約5割を占めるなどトルコ経済の中枢をなしているが、建物の耐震性不足や津波リスク等を課題として抱えている。

ゲブゼ工科大学が進めるマルテストの整備は、トルコが国家規模で支援するプロジェクトであり、そこで推進される耐震技術の普及、地震観測網の整備、津波のリスク評価等の研究に対して、地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）によって行われる我が国の協力は、高く評価されている。視察では、地元コジャエリ県選出のヒュラギュ・トルコ大国民議会議員やビュユクギョズ・ゲブゼ市長も同席し、日本との協力を大いに期待を寄せていた。

ほかの訪問先でも、例えば、ユルドゥズ地方自治体連合事務総長からは、世界中が日本の耐震技術を学ぶべきとする旨の発言があった。また、カラハン・イルラー銀行総裁からも、同銀行の目標として地方自治体の強靱化や地震に強いまちづくりを進めることを掲げていることが示され、耐震技術に関して日本からの協力を期待する旨の発言があった。

我が国としても、首都直下地震や南海トラフ地震等の巨大地震の発生リスクという共通の課題を抱える今、トルコと相互に協力し合える関係を更に深めるため、都市防災に関する協力を一層推進していく必要がある。

第二に、防災関係の資金協力に関する分野である。

JICAがトルコ側と協議している、次の災害が発生した際に資金使用を可能とするスタンバイ型の資金協力については、フィリピンやフィジーにおいて協力実績がある「災害復旧スタンバイ借款」を念頭に置いたものと思われる。これについて、トルコ内務省災害緊急事態対策庁（AFAD）は前向きな姿勢を示していたが、同庁は、事前防災対策にも大きな関心を寄せており、大規模災害が頻発する同国の状況を踏まえれば、事前防災対策に関する協力の在り方も含め、日本政府及びJICAは、トルコ側と十分に協議して、具体的な内容を取り決めていくべきである。

第三に、津波避難に関する分野である。

津波の襲来をシミュレーションし、バーチャルリアリティ技術を使い、立体映像化するVR装置をゲブゼ工科大学マルテストで視察した。この装置は、トルコの住民向けに、津波避難訓練等の防災教育に役立てることを目的に開発を進めているものであり、今後、避難経路等を指し示す機能等が追加されると聞いている。イスタンブールでは、過去に10m級の津波が発生したことがあるとされ、観光客でにぎわう地域が襲われると、その被

害は計り知れないものとなるおそれがあることから、そうした事態を防止していくためにも、V R装置の早期の開発を含め、協力の一層の促進が求められる。

第四に、地方自治体の災害対応能力の強化に関する分野である。

地方自治体連合は、トルコ南東部地震の経験を踏まえ、従来の中央政府主導の震災対応だけでなく、地方自治体が自ら対処すべきことがあるとし、地方自治体レベルでの災害対応能力の向上を強く求めている。特に、トルコ南東部地震の被災地方自治体が抱える課題として、災害対応能力の向上に加え、災害廃棄物の処理能力の向上も挙げられた。我が国において、大規模災害時の地方自治体間の連携は、復旧・復興関連の事務処理能力の向上だけでなく、広域連携による災害廃棄物の処理能力の強化等も期待され、取組が進んでいる。そのため、これまでの日本の地方自治体が蓄積してきた実践的ノウハウは、トルコ側にとって有益な協力資源となる。イルラー銀行も地方自治体の強靱化について、日本からの協力を求めている。被災自治体の災害対応能力や災害廃棄物の処理能力の向上について、新しい協力案件の形成も含め、トルコ側の要請に対し十分に対応していくべきである。

第五に、中小零細企業の震災復興支援に関する分野である。

トルコ南東部地震で甚大な被害を受けたハタイ県では、県庁所在地アンタキヤの建物の多くが全壊するなど、地場産業の基盤が喪失した。しかし、訪問先の被災企業は従業員一丸となって現地での生産継続を行うなど、そのレジリエンス（回復力）の高さを改めて目にすることができた。そして、被災中小零細企業の再起において、トルコ中小企業開発機構（K O S G E B）による迅速な金融支援に加え、我が国による資金協力は、雇用の維持と生産回復に大きな役割を果たしていることが分かった。ハタイ県は、家具や靴等の伝統的な製造業や豊かな食文化を有しているが、被災規模を鑑みれば、復興プロセスは未だ途上であり、持続可能な経済回復を実現するためには、日本からの継続的な協力が不可欠である。

第六に、水資源の確保等に関する分野である。

アンカラ給水計画では、我が国の支援によりアンカラ市の飲料水供給の30～40%を確保する成果が得られており、導水管の老朽化対策も進展しつつある。一方、アンカラでは、気候変動による干ばつで、水の供給が大きな問題となっており、老朽化した導水管の更新工事は、アンカラ市民やアンカラ市の将来にとって意義が大きく、工事の早期完了を目指しているとの発言が現地の関係機関からなされている。我が国としても、早期の工事完了に向けて、現地の干ばつの状況を踏まえつつ、一層支援していく必要がある。また、イルラー銀行は、J I C Aとの新たな協力案件として、水資源の確保、再生可能エネルギー、運輸の三つを挙げており、こうした生

活基盤に直結する分野においても、引き続き協力していく必要がある。

以上のとおり、トルコは経済的に一定水準に到達しつつあるものの、事前防災、震災復興、インフラ整備、民間セクター開発等の分野において依然として多くの課題を抱えつつ、日本からの協力を強く望んでおり、日本のODA協力は引き続き高い意義を有している。今後は、トルコの自立性向上とODAの卒業を見据えつつ、第三国支援や同国のニーズに即した協力を戦略的に展開していくことが求められる。

このほか、当班では、ODA調査に加えて、災害時等における船舶を活用した医療提供に関する分野について、トルコ海軍司令部を訪問し、調査を行ったので、特記しておきたい。

トルコ南東部地震に際して、トルコ海軍の艦艇は、ライフライン遮断下で避難所機能を果たし、特に、2隻の戦車揚陸艦の医療設備の活用については、外科処置も含む医療サービスを被災者に提供するなど極めて有効な活動を行った。この経験は、日本の病院船構想とも通じるものがある。災害時における医療用資機材・物資や専門医の円滑な確保、様々なシナリオに基づく訓練、浅瀬でも運用可能な船舶の活用等、実務的な分野で我が国としても参考とするべき取組が多い。

トルコ海軍は、災害時におけるトルコの司令塔は、あくまでAFADであり、AFADがこれまで積み上げてきた経験が、日本が設置しようとしている防災庁にとって非常に有益ではないかとしている。我が国は、2020年、トルコとの間に、日・トルコ間、更には第三国や国際場裡において、包括的な防災協力を強化し、推進していく旨の防災協力に関する覚書について署名していることも踏まえ、AFADとの国際協力について、実務的な連携を今後一層強化していくべきである。



## 第4章

### ジブチ共和国、 ケニア共和国班 報告



## 第4章 ジブチ共和国、ケニア共和国班報告

### I. 派遣団の構成・調査日程

#### 第1 派遣団の構成

##### ○期間

令和8年1月5日（月）～令和8年1月11日（日）[6泊7日 うち機中2泊]

##### ○派遣団の構成

団長	参議院議員	生 稻 晃 子（自民）
	同	青 島 健 太（維新）
	同	大 津 力（参政）

同行	行政監視委員会調査室次席調査員	森 秀 勲
	農林水産委員会調査室調査員	軽 込 秀 行

## 第2 調査日程

	午前	午後	宿泊
1日目 1月5日 (月)		【移動】 成田発→	機中
2日目 1月6日 (火)	【移動】 →ドバイ着 ドバイ発→	【移動】 →ジブチ着 【説明聴取】 在ジブチ日本国大使館	ジブチ
3日目 1月7日 (水)	【案件視察等】 新渡戸稲造基礎教育学校（無） オマール外務・国際協力大臣との 意見交換 ディレイタ国民議会議長との意見 交換	【案件視察等】 JICA海外協力隊員との意見交換 ジブチ沿岸警備隊（無、技） 自衛隊活動拠点（ソマリア沖・アデ ン湾海賊対処活動） 【移動】 ジブチ発→アディスアベバ着 アディスアベバ発→	ナイロビ （到着は翌 日未明）
4日目 1月8日 (木)	【移動】 →ナイロビ着	【説明聴取】 在ケニア日本国大使館 【案件視察等】 ムダバディ内閣筆頭長官兼外務・デ ィアスポラ担当長官との意見交換 ケニア中央医学研究所（無、技） 日系企業代表者との意見交換	ナイロビ
5日目 1月9日 (金)	【移動】 ナイロビ発→モンバサ着 【案件視察等】 モンバサ港開発事業フェーズ2（ 円） モンバサ港周辺道路開発事業（第 二期）（円） モンバサ経済特区開発事業（第一 期）（円）、ドンゴクンドゥ地域モ ンバサ経済特区におけるインフラ 整備計画（無）	【案件視察等】 ナシル・モンバサ郡知事との意見交 換 コーストジェネラル教育リファラル 病院（無、技） 【移動】 モンバサ発→ナイロビ着	ナイロビ
6日目 1月10日 (土)	【案件視察等】 JICA海外協力隊員との意見交 換	【移動】 ナイロビ発→ドバイ着	機中
7日目 1月11日 (日)	【移動】 ドバイ発→	【移動】 →成田着	

(備考) (円) は円借款 (有償資金協力)、(無) は無償資金協力、(技) は技術協力を示す。

## ジブチ共和国 調査対象案件等（位置図）



地図データ ©2026 Google

## ケニア共和国 調査対象案件等（位置図）



地図データ ©2026 Google

## Ⅱ. ジブチ共和国における調査

### 第1 ジブチ共和国の概況

(基本データ)

面積：2万3,200平方キロメートル（四国の約1.3倍）

人口：117万人（2024年、世銀）

首都：ジブチ

民族：ソマリア系イッサ族（50%）、エチオピア系アフール族（37%）

言語：アラビア語、仏語

宗教：イスラム教（94%）、キリスト教（6%）

政体：共和制

議会：国民議会（65議席）

主要産業：運輸（ジブチ港湾サービス、ジブチ鉄道）

GDP（2024年：世銀）：41億米ドル

一人当たりGDP（2024年：世銀）：3,497米ドル

経済成長率（2024年：世銀）：6.0%

物価上昇率（消費者物価）（2024年：世銀）：2.1%

在留邦人数：53人（2025年12月現在）

#### 1. 内政

1977年にフランスから独立を達成するが、以降、ジブチ住民の大部分が属するイッサ族（ソマリア系）とアフール族（エチオピア系）の対立を背景とする紛争が繰り返されてきた。2000年、政府と反政府武装組織の間で和平枠組み合意が署名され、翌2001年5月に最終和平案が合意され、それ以降、民族間のバランスを取る国内統治により内政は安定している。

1999年に就任したゲレ大統領は、2021年4月に5選を果たした。この間、憲法改正により、大統領任期の短縮、再選回数の制限撤廃及び大統領候補となるための年齢制限（40歳以上75歳以下）が導入されるも、2025年10月の憲法改正で大統領候補となるための年齢上限が撤廃された。

#### 2. 外交

旧宗主国フランスとの関係を基軸として、エチオピア、ソマリア等近隣諸国及びサウジアラビアを中心とするアラブ諸国とのバランスのとれた友好・協力関係の維持に努めている。

不安定な「アフリカの角」地域における安定的なパートナーとして、伝統的に外国軍の基地を積極的に受け入れている。フランス（駐留兵士約1,500名、フランスにと

って国外最大の基地)、米国(駐留兵士約4,000名、アフリカ随一の規模の米軍基地、アフリカの角地域統合任務部隊(CJTF-HOA)司令部が所在)、イタリア、スペイン、中国が駐留。また、我が国をはじめ、ソマリア沖海賊対処にあたる各国は主にジブチを拠点としている。

中国は、港湾・鉄道を始めとしたインフラ設備への投融資で存在感を示す。ジブチの対外債務(GDP比65%)のうち約半分は対中債務(対外債務比54%)である。また、2017年8月には、中国として外国における初めての軍事基地の運用が開始された。

アフリカの角地域機構であるIGAD(政府間開発機構)の本部があり。スーダン、ソマリア等地域情勢に積極的に関与している。

### 3. 経済

国土の大半が砂漠地帯という厳しい自然環境等もあり、土地の生産性は低く、農業は未発達である。経済は、港湾収入・中継貿易等の運輸業、各国軍駐留による利用料等に依存する偏った経済構造となっている。

政府は2014年に長期開発計画であるDjibouti Vision 2035を策定し、開発政策を実施している。近年、地域内の貿易・商業ハブになるとの国家目標を掲げ、中国の支援を受け、港湾や鉄道等の大型インフラ事業に着手している。他方、インフラ事業の実施に伴い、対外債務が増大している。

### 4. 二国間関係

#### (1) 政治関係

ジブチ沖航路は欧州とインド太平洋を結ぶ世界貿易の大動脈に位置している。2023年11月の中東情勢悪化以前、アデン湾の船舶通航(約1.9万隻/年)中、約1割(約1,700隻)は日本関係であり、ソマリア沖・アデン湾の海賊事案(2008年頃から多発)に対処するため、日本は自衛隊の水上部隊(2009年3月～、現在海上自衛隊約200名、護衛艦1隻)、航空隊(2009年6月～、現在海上自衛隊約60名、P-3C1機)、支援隊(現在陸・海・空自衛隊約130名)を派遣している。

1977年のジブチ独立・翌1978年の両国の外交関係樹立後も我が国はジブチに大使館(実館)を置いていなかった(ジブチは在京大使館を1989年4月に開設)。2009年の自衛隊派遣以来、二国間関係は急速に緊密化し、我が国は2009年3月に連絡事務所を設置、2010年4月に兼勤駐在官事務所、2012年1月に大使館へ格上げした。2013年の安倍総理訪問以降、外務省・防衛省の政務が頻繁に訪問。ジブチからはゲレ大統領が7度訪日している。2025年8月のTICAD9にはオマール外相が参加した。

#### (2) 経済関係

対日貿易額・主要貿易品目(2024年財務省貿易統計)

輸出 94.5億円 魚介類

輸入 1,971 万円 自動車、鉄鋼、一般機械  
日本からの進出企業 4 社 (2025 年 12 月現在)

**(3) 二国間条約・取極**

1999 年 青年海外協力隊派遣取極

2005 年 技術協力協定取極

2009 年 ジブチ共和国における日本国の自衛隊等の地位に関する日本国政府とジブチ共和国政府との間の交換公文

(出所) 外務省資料等より作成

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 対ジブチ開発協力の意義

ジブチは、アジア・中東・アフリカ及び欧州を繋ぐ海上交通路に位置し、エチオピア、南スーダンなど近隣内陸国の外港機能を担っている。ジブチ沖のアデン湾及びソマリア沖では年間でおおよそ 20,000 隻の船舶が航行している。我が国は 2009 年からジブチを拠点として自衛隊を派遣し、同海域における海賊対処活動に貢献している。ジブチは、不安定なアフリカの角地域にあって、国内情勢が安定していることから、米軍や仏軍をはじめとする各国軍を受け入れており、国際安全保障上の拠点として重要な役割を果たしている。

政府は、以上の状況を踏まえ、国際場裡における我が国の重要なパートナーであるジブチの経済社会開発分野における自助努力を支援することは、ジブチ国内の様々な課題解決を後押しするとともに、同国の国家基盤の強化を通じて東アフリカ地域の安定化及び地域経済の活性化、さらに、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の実現に貢献するものであり、支援の意義は大きいとしている。

### 2. 対ジブチ開発協力の重点分野

対ジブチ共和国国別開発協力方針（2019 年 9 月）では、「地域安定化に資する持続可能な経済社会開発への支援」を掲げ、以下の重点分野に取り組むとしている。

#### ①持続可能な経済成長に資する経済社会基盤強化

首都ジブチ市を中心とした近年の港湾・物流等の主要産業の発展により、環境への影響の懸念、電力エネルギー等のインフラ需要の急速な高まり、都市部と地方部の開発格差といった国内課題への対処が急務となっている。これらの課題を解決し、ジブチの社会的・経済的安定を確実なものとするために、産業インフラ整備や国民の基礎生活環境の改善を支援する。

（案件例）

- ・タジュラ湾海上輸送能力強化計画（無償資金協力 交換公文締結：2019 年 9 月 供与限度額 40.81 億円）
- ・パルマレ道路橋梁建設計画（無償資金協力 交換公文締結：2024 年 1 月 供与限度額 59.44 億円）
- ・ジブチ市三次医療病院における医療機材整備計画（無償資金協力 交換公文締結：2023 年 5 月 供与限度額 5.90 億円）

#### ②経済成長を下支えする人材の育成

基礎教育環境の整備等を通じて教育の質を向上させ、ジブチの持続的成長に寄与する人材育成を支援する。また、国内失業率の高止まり（2017 年のジブチの国内失業率：47%（出典：世界銀行））という現状に鑑み、ジブチの産業多角化及び雇用機会増加に繋がる人材育成を支援する。

（案件例）

- ・バルバラ地区ナッシブにおける小中学校建設計画（新渡戸稲造基礎教育学校）（無償資金協力 交換公文締結：2020年8月 供与限度額：20.92億円）

### ③地域の安定化努力支援

ソマリア等の周辺国の不安定な情勢に起因する海上犯罪（海賊、不法入国、密輸・密漁等）等の問題に対処するため、ジブチ政府の海上保安能力強化等の支援を実施する。また、アフリカの角地域における安定国として積極的な難民・移民受入れ政策を展開するジブチ政府の努力を後押しするため、関連する国際機関及びNGO等と協力しつつ、難民・移民に付随する各種課題への対応に対する支援を行う。

（案件例）

- ・海上保安能力向上計画（無償資金協力 交換公文締結：2021年12月、2022年12月 供与限度額：29.46億円、追贈4.77億円）

### （参考） 我が国の対ジブチ経済協力実績

（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2019	-	3.65	7.12
2020	-	48.84	3.18
2021	-	45.08	11.49
2022	-	7.96	6.19
2023	-	11.87	5.30
累計	-	476.52	98.96

- （注）1. 年度の区分及び金額は原則、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度の経費実績ベースによる。  
2. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

（出所）外務省資料等より作成

### 第3 調査の概要

#### 1. 新渡戸稲造基礎教育学校（バルバラ地区ナッシブにおける小中学校建設計画）（無償資金協力）

##### （1）事業の概要

ジブチ政府は初等から前期中等教育終了までの9年間を基礎教育に位置付け、無償の義務教育として保障し、教育施設の整備や教育内容の改善に取り組んでいる。その結果、初等教育の粗就学率（注）は大幅に改善（92.9%（2018年））したが、前期中等教育の粗就学率は、依然として低い（66.2%（2018年））状態であった。また、前期中等教育1年目の中退率は高く（8.9%（2017年））、初等から前期中等教育への接続に課題があった。このような状況を踏まえ、同国政府は小学校と中学校を併設した「基礎教育学校」の設置により中学校へのアクセス改善と教育技術面での強化を図る方針を掲げた。ジブチ市郊外のバルバラ地区は、新たに都市化を行う拠点に指定された地域の一つであり、中でもナッシブは開発が最も進んだ地域で、就学人口の伸びが著しく、中学校も未整備のため、教育施設の整備が急務となっていた。

（注）「粗就学率」：学齢人口に対し、当該年齢外も含む就学者の比率。

本協力は、ジブチ市バルバラ地区において小中学校併設校を建設し必要機材を整備するものであり、これにより同地域の基礎教育アクセスの拡大及び就学環境の改善を図り、当国の教育のアクセスと質の向上に寄与することとされている。

今回派遣団が訪問した「新渡戸稲造基礎教育学校」は、本事業より建設され、2024年に小中学校併設校として開校したものである。

○交換公文締結：2020年8月

○供与限度額：20.92億円

##### （2）視察の概要

派遣団は、新渡戸稲造基礎教育学校を訪問した。同学校においては、小学校の情報の授業（タブレット端末で写真を撮る実習）、体育の授業、中学校の理科の授業（バナナからDNAを取り出す実験）等を視察した後、同校の小学校・中学校各校長及びジブチ国民教育・職業訓練省幹部職員との意見交換を行った。各授業ではJICA海外協力隊の隊員による支援が行われており、体育の授業ではバスケットボールのコーチ、理科の授業では児童の実験のサポートを行っている様子を視察した。



（写真）情報の授業でタブレットを使用する児童

## <説明概要>

(新渡戸稲造基礎教育学校校長(小学校)) バルバラ地区ではこの学校ができる前はこどもたちの教育状況は全く良くなかったが、本校が2024年に開校して以来、こどもたちは先端的な教育を受けられ、大変勉学に励むようになった。日本政府及び日本の国民の皆様には感謝を申し上げたい。本校は日本とジブチの友好関係を象徴するものであり、「新渡戸稲造」の名を冠する学校で教育をできることが大変光栄である。また、本校で活動しているJICA海外協力隊員のプロフェッショナリズムは教育の質を担保する上で非常に重要であり、この場を借りて感謝申し上げる。

(ジブチ国民教育・職業訓練省前期中等教育課長) 日本のジブチに対すとりわけ教育分野における支援に感謝している。1995年に日本の援助によりフクザワ中学校が開校したが、私は同中学校の校長を9年ほど務めていた。同中学校に対して日本が供与してくれた建物や機材は、こどもたちによって授業に活用されるだけでなく、彼らが将来の開発の主要なアクターとして活躍していくために必要な基礎を築くものとなっている。

## <質疑応答>

(Q) ジブチではどんどんこどもたちが増えていて教室が足りないくらいだと伺った。この学校の生徒の人数はどのくらいなのか。

(A) 新渡戸稲造基礎教育学校の生徒数は合計約2,600名(女子生徒が約1,200名、男子生徒が約1,400名)である。なお、フクザワ中学校は約2,800人である。

(Q) 日本について学ぶような授業はあるのか。

(A) 9年生(中学)になると歴史の授業で学ぶことになっている。

(Q) もともとジブチにあった学校と日本の援助で作られた学校とでは、例えばカリキュラム等で何か特徴的なものがあるのか。日本の学校ができたことによりこどもたちに何か変化はあったのか。

(A) 従来の学校ではやはり教室数が足りない。スポーツを行う体育館や理科の実験など何かに特化した施設も少なく、仮に理科室などがあってもその中に物が全然ないという状態で実験もできない。これに対して、新渡戸稲造基礎教育学校は



(写真) 新渡戸稲造基礎教育学校

理科の実験をできる部屋もある。こどもたちの一番の変化は、規律というものを学ぶようになったということである。フクザワ中学校や新渡戸稲造基礎教育学校といった大きい学校に限らず、日本はもう少し小さい支援のスキームでいくつもの中学校や小学校も作っていて、そういったところからも日本の精神が浸透している。

## 2. ジブチ沿岸警備隊（無償資金協力、技術協力）

### （1）事業の概要

ジブチはスエズ運河に接続する紅海の入口の東側に位置し、同国沖の海域は年間約2万隻もの船舶が通航するアジア、アフリカ、欧州を結ぶ海上交通路の要衝となっている。しかし、2000年代以降、海賊被害が多発しているほか、密航・密漁・密輸等の違法行為や難民の海難事故等の問題が生じているため、ジブチ政府は、2010年12月、海上安全・警備を所管し、海賊や難民・移民、密輸・密漁等の問題に対処する海上法執行機関として、ジブチ沿岸警備隊（DCG）を設立した。同国海域におけるDCGによる哨戒は、特に紅海の入り口であるバブ・エル・マンデブ海峡を中心に、引き続き重要性が高くなっていることから、我が国は、巡視艇の供与、DCGの能力向上等の支援を行っている。

### （ア）海上保安能力向上のための巡視艇建造計画（無償資金協力）

本協力では、DCGに対し巡視艇（20m級）2隻を供与した。

○交換公文締結：2014年3月（2015年供与）

○供与限度額：9.24億円

### （イ）平成29年度経済社会開発計画（無償資金協力）

本協力では、DCGに対し巡視艇（19m級）1隻を供与した。

○交換公文署名：2018年2月（2021年供与）

○供与額：1.5億円

### （ウ）海上保安能力向上計画（無償資金協力）

本協力は、従前のDCG保有船艇35隻のうち同海峡での安全な哨戒が可能な船艇は巡視艇2隻のみで、年間を通じた遠洋海域における安定性を備えた巡視艇の整備が急務となっていることから、巡視艇（35m級2隻）及び浮棧橋を整備することにより、海難救助や海上法執行等の業務を迅速かつ適切に実施するための能力向上を図り、もってバブ・エル・マンデブ海峡を含む同国領海域における海上安全の向上に寄与することとされた。

2025年4月、ジブチにおいて、本協力で支援された35m巡視艇2隻と浮棧橋の供与式典が開催され、ジブチ側からゲレ大統領、ハッサン・インフラ設備大臣、ワイス沿岸警備隊長官ほか政府関係者、日本側から日本大使、JICAジブチ事務所長らが出席した。

○交換公文締結：2021年12月



（写真）日本が供与した35メートル級巡視艇

○供与限度額：29.46 億円

### （エ）沿岸警備隊能力拡充プロジェクトフェーズ3（技術協力）

本協力は、DCGのより高度な法執行に係る技術及び訓練能力並びに巡視艇の運航・維持管理にかかる能力を向上させることにより、DCGの法執行にかかる現場対応能力の向上を支援するものである。

○協力期間：2019年10月～2026年3月

### （2）視察の概要

派遣団は、沿岸警備隊を訪問し、日本が供与した最新の巡視艇に試乗し、ワイス沿岸警備隊長官の案内により湾内の海上視察を行った。

#### ＜説明概要＞

バブ・エル・マンデブ海峡から西は紅海であり、太平洋とヨーロッパを結んでいる。海峡の幅は32キロメートルしかないが、世界の貿易の約2割がここを通過して行われている。対岸のイエメン側にはすぐそこに過激派の拠点があり、私たちが海域を監視して治安を守っている。

日本からは巡視艇の供与のほかにも、JICAの専門家が沿岸警備隊に派遣され、何年にもわたって技術支援を受けている。

#### ＜質疑応答＞

（Q）巡視艇の運用はどのようになっているのか。

（A）巡視艇は、ジブチ港を出港して、西方のバブ・エル・マンデブ海峡までの海域で約2週間活動した後、給油のためにジブチ港に戻り、給油を終えるとまた出港するという過程を繰り返すことになる。



（写真）巡視艇の甲板上でワイス長官の説明を受ける

## 第4 自衛隊活動拠点の視察

ソマリア沖・アデン湾では2008年から海賊による被害が拡大し、こうした状況に対して、我が国は、2009年以降、自衛隊の部隊がアデン湾に面するジブチを拠点に海賊行為に対処するための護衛活動及び警戒監視活動を行っている。

海賊対処行動を行う自衛隊の派遣部隊としては、アデン湾で護衛艦おおなみによる船舶の護衛を行う「派遣海賊対処行動水上部隊」、P-3C哨戒機により空からの監視を行う「派遣海賊対処行動航空隊」、自衛隊活動拠点の維持管理や警備を行う「派遣海賊対処行動支援隊」が派遣されている。自衛隊活動拠点は、航空隊を効率的かつ効果的に運用するためにジブチ国際空港北西地区に整備され、2011年から運用を開始している（支援隊約130名、航空隊約60名が所在）。

派遣団は、ジブチにおける自衛隊活動拠点を訪問し、支援隊の田中司令及び航空隊の山越司令からジブチにおける自衛隊の活動拠点の位置関係・施設・人員、海賊対処部隊の編成、海賊対処行動の概況、在外邦人等の安全確保等に関する取組等について説明を聴取した後、隊員が生活する隊舎、厚生施設等を視察した。

### <説明概要>

自衛隊のジブチ活動拠点は自衛隊唯一の海外拠点であり、2011年6月に完成して今年で15周年を迎える。この拠点はジブチ国際空港に隣接しており、滑走路から直接ハンガー（格納庫）に入ることができる。周辺には各国軍の基地があり、狭い地域に同盟・同志国が集中して所在する希有な場所であり、防衛協力・交流が容易にできる。

拠点施設は勤務隊舎のほか、生活隊舎、医務室、食堂、体育館、厚生棟がある。施設が老朽化しているが、逐次新たな建物等を建てて拠点を維持している。

この拠点の意義としては、①インド太平洋地域の西端に位置し、海賊対処行動の拠点として我が国のシーレーンの安定及びF O I Pの推進に貢献、②各国との防衛協力・交流の拠点として、我が国にとっての望ましい安全保障環境の創出に貢献、③中東・アフリカ地域における在外法人等の安全確保のための拠点又は中継地として、国民の生命財産の保護に貢献、という3点が挙げられる。

また、陸上自衛隊の施設部隊の隊員が派遣され、ジブチ陸軍の工兵部隊に災害目的の能力構築支援も行っている。令和7年度からODAで供与された施設・機材を用いて先月活動を終了したところである。2025年12月からはジブチの軍楽隊に対する支援を開始した。ジブチ軍はもとより、米仏独西伊の各国駐留軍とは、指揮官、実務者それぞれの交流や情報交換等により信頼関係の醸成を図っているほか、スポーツ交流も行っている。



(写真) 自衛隊活動拠点

## 第5 意見交換の概要

### 1. オマール外務・国際協力大臣との意見交換

派遣団は、1月7日、外務・国際協力省において、オマール外務・国際協力大臣と意見交換を行った。

(大臣) ジブチに対する日本の支援はインフラ分野をはじめ社会分野など多岐にわたっており感謝する。日本が支援したプロジェクトの中でも、1995年のフクザワ中学校の開校は、この地域に中学校ができたということにとどまらず、日本政府に対する印象の変化をもたらした。

(派遣団) 昨年8月に横浜で開催されたT I C A D 9の主要なテーマの一つが「若者・女性に焦点を当てた人材育成」であった。先ほど私たちは新渡戸稲造基礎教育学校を視察したが、生徒たちの目の輝きと笑顔を見て、日本とジブチとの友好関係の象徴であると感じた。また、学んでいる男児と女児がほぼ半々であることを大変嬉しく思った。

(大臣) もう一つジブチ国民にとって印象深いプロジェクトが、現在建設工事が進んでいるパルマレ道路橋梁建設計画である。ここには「イタリア橋」という橋があるが、パルマレ橋梁も我々の心に届く支援であり、心の中では「日本橋」である。

また、現在ジブチには空港が一つしか無く、軍民共用であるため、緊急時にこの空港が使えなくなる事態を憂慮している。ジブチはアフリカの角地域の中で唯一の安定国であって、スーダンやイエメン、ソマリアといった不安定国で何かが発生した際には地域の待避所という形で対応オペレーションを行うための拠点となり得る。ジブチにおける日本のプレゼンスという観点からも協力が得られればありがたい。

(派遣団) 貴国は地理的に日本からインド洋を遠く隔てた位置にあるが、欧州とアジアを結ぶ主要な交易路に面する戦略的要衝に位置しており、「自由で開かれたインド太平洋」の推進にとって戦略的に極めて重要なパートナーである。我が国が貴国の理解と支持を得て、引き続き地域の海洋安全保障の確保に貢献していくことを期待している。



(写真) オマール外務・国際協力大臣との意見交換

## 2. ディレイタ国民議会議長との意見交換

派遣団は、1月7日、国民議会において、ディレイタ国民議会議長及び他の議会幹部（第一副議長、第二副議長、会計局長、官房長、日ジブチ友好議連会長、各委員長等）と意見交換を行った後、国民議会の議場を見学した。

（議長）ようこそお越しいただいた。両国の友好関係は古く長いものであり、皆様の来訪はこうしたモメンタムを継続させるものである。私は国民議会議長として開発や二国間関係の強化について取り組んできた。このような関係は相互に裨益するものである。

（派遣団）御多忙中のところお時間を作っていただき御礼申し上げます。今回ジブチには参議院のODA調査団としては2015年以来の訪問となる。ディレイタ議長は昨年6月に訪日され、外務・防衛両大臣を訪問されたほか、参議院議長にお会いいただいた。

両国が今後とも引き続き、開発のパートナーとして、対話を重ねながら、貴国の開発課題や国際社会の様々な課題の解決に共に対処していくことを期待している。

（派遣団）ジブチの食料自給率は3パーセントと伺った。両国は海外に食料とエネルギーを依存しているという点で共通しているが、貴国はどのような考え方でエネルギーや食料の問題に向き合っているのか。

（議長）エネルギーはジブチで非常に重要な課題であり、私が首相を務めていた時にエチオピアからエネルギーを送るパイプラインを作ったことで価格は落ち着いたが、それでもやはりジブチで何が高いかと言えばそれはエネルギーであり、この問題については非常に重視している。現在中国の支援する多目的港でも太陽光発電などの試みを始めているが、まだまだ発展途上のものである。ジブチは世界で最も暑い国であるので、今後に向けてジブチとしても注目していきたい。今はジブチでもクーラーが付いているが、かつては46、7度まで気温が上がってもそうした設備が無かった。また、ここ数年、気候変動の影響で雨が降るようになったが、その頃はまだ年に1回雨が降るか降らないかという程の干ばつ状況であった。

（第一副議長）議長の発言に補足する。ジブチにおいて耕作が可能な面積は7平方キロメートル程度しかない。雨も年に数回しか降らず、降っても治水技術が発展途上なので洪水状態となってしまう。アリ・サビエというジブチで最も大きい地方都市に貯水池を設けるなどして動物に水をやれるような環境が整備されつつある。ジブチは火山もあり土壌が酸性で非常に貧弱であるため耕作が難しい。食料自給率とい



（写真）ディレイタ国民議会議長及び議会幹部との意見交換

う観点でも現在イノベーション等に取り組んでいるが、自然は壮大でありなかなか難しいというのが現状である。気候条件についても周辺国でこの1月、2月に雪が降っている一方、ジブチでは26度程度と暑く、夏は50度近くに達するという非常に厳しい状況にある。ジブチでは今後食料自給率の向上のために前進していくつもりなので日本の協力もお願いしたい。

(第二副議長) 私は日本が草の根のスキームで支援した学校で働いた経験もあり光栄に思っている。スキームの規模は小さいがインパクトはとても大きいので、日本の皆様と今後も協力できればと思う。沿岸警備隊への巡視船供与や他の機関に対する支援にも感謝する。何より言及しなければならないのは日本の海外協力隊の方々にジブチ国内の至る所で働いていただいていることであり、特にこどもの教育に携わっていただき本当に感謝している。

(友好議連会長) 私も昨年議長と共に日本に滞在したが、日本の文化に心を打たれて、我々のカウンターパートとも意見交換をしてとても実りのある時間だった。大阪と広島に訪問する機会があり、街の美しさに感動した。私の出身地であるジブチ北部のオボックという町に行くには船を使わなければならなかったが、日本がフェリーを供与してくれたおかげで多くの住民とジブチ内の他の住民との連結性が高まった。感謝申し上げる。



(写真) ディレイタ議長の案内により議場を見学

## 第6 JICA海外協力隊員との意見交換

派遣団は、1月7日、ジブチにおいて、JICA海外協力隊員9名と懇談を行った。参加した各隊員の協力分野は、溶接、自動車整備、PCインストラクター、理科教育、体育、青少年活動、番組制作と多岐にわたっており、各隊員から現地における活動に際しての諸課題、前職が協力活動にどのようにいかされているか、現地コミュニティでの受入れ、暮らしに関わる困りごと等について意見を聴取した。



(写真) JICA海外協力隊員との意見交換

## Ⅲ. ケニア共和国における調査

### 第 1 ケニア共和国の概況

(基本データ)

面積：58.3 万平方キロメートル（日本の約 1.5 倍）

人口：5,643 万人（2024 年：世銀）

首都：ナイロビ (Nairobi)

民族：キクユ民族、ルヤ民族、カレンジン民族、ルオ民族、カンバ民族等

言語：スワヒリ語、英語

宗教：伝統宗教、キリスト教、イスラム教

政体：共和制

議会：二院制（上院 67 議席、下院 350 議席、任期 5 年）

GDP（2024 年：世銀）：1,245 億米ドル

一人当たり GNI（2024 年：世銀）：2,110 米ドル

経済成長率（2024 年：世銀）：4.5%

物価上昇率（2024 年：世銀）：4.5%

在留邦人数：826 人（2024 年 10 月現在）

#### 1. 内政

2022 年 8 月 9 日、大統領選挙が実施され、同月 15 日、独立選挙及び選挙区管理委員会委員長は、ルト候補（前副大統領）が 50.49% の得票率で当選した旨発表した。同月 22 日、対抗馬のオディンガ候補（元首相）が最高裁判所に異議申し立てを行ったが、9 月 5 日、最高裁判所は、全会一致で全ての異議申し立てを棄却し、ルト候補の当選が確定した。

2024 年 6 月、パン、植物油、砂糖などの生活必需品への新たな課税を含む 2024 年財政法案に反対するデモが暴徒化。ルト大統領は、同法案を撤回するとともに、内閣の改造を実施した。

ケニアは、アル・シャバーブ及び他の武装集団の脅威を低減することを目的としたアフリカ連合ソマリア移行ミッション（ATMIS）へ派兵した。同武装集団によるテロ・襲撃事件が断続的に発生しており、テロの脅威への対策が課題となっている。

#### 2. 外交

東アフリカにおける安定勢力であり、周辺国から多数の難民を受け入れてきているほか、エチオピア・エリトリア紛争、スーダン、南スーダン、ソマリアの内戦等域内の和平調停等に積極的に関与してきた。また、東アフリカの経済大国として、2019 年に発足したアフリカ大陸自由貿易圏（AfCFTA）の設立に当たり先導的な役割を果

たした。

旧英国植民地として英国と深い関係にあり、米国からも「主要な非NATO同盟国」と位置付けられている。アフリカの平和と安定に積極的に関与しており、ソマリア等の平和維持活動にも派兵中である。マルチ外交にも積極的に関与しており、国連環境計画（UNEP）本部及び国連人間居住計画（UN-HABITAT）がナイロビに所在する。

ケニア政府は、ロシアのウクライナ侵略直後から当該行為を「正当化できない」として非難し、その後の関連国連総会決議にも基本的に賛成している。

### 3. 経済

東アフリカ最大のモンバサ港を擁し、周辺国と比較してインフラが整備されており、東アフリカ諸国の玄関口として地域経済の中心的役割を担う。東アフリカのゲートウェイとして英国やEUもEPAを締結している。

比較的工業化が進んでいるものの、コーヒー、茶、園芸作物などの農産物生産を中心とする農業国である（農業が労働人口の57%、GDPの約4分の1を占める）。輸出は一次産品（紅茶、切り花等）が全体の約45%を占める。

近年、ケニア経済は堅調な成長を続けており、歳入の増加によって財政収支の不均衡には改善が見られるが、財政赤字額は依然として高いレベルにあり、公的債務の対GDP比は拡大し続けており、財政赤字と公的債務の削減が当面の課題となっている（2020年5月、IMFはケニアの債務リスクをHighに引き上げた）。

中国は大型インフラ事業（モンバサ・ナイロビ標準軌鉄道等）を受注し、2025年4月ルト大統領は国賓として中国を訪問（歴代7回目の国賓訪中。ルト大統領にとっては就任以来3回目の訪中）。ケニア側の発表によると標準軌鉄道のウガンダ国境までの延長、ナイロビとウガンダ間の高速道路建設等への協力に合意したとされる。

### 4. 二国間関係

#### （1）政治関係

1963年12月、我が国はケニアを国家承認。翌1964年6月、在ケニア日本国大使館を開設。ケニアは在京大使館を1979年1月開設。

ケニアは、法の支配をはじめ、基本的価値や原則を共有する重要な同志国である。また、ケニアはインド洋に面する東アフリカの玄関口であり、ナイロビで開催された第六回アフリカ開発会議（TICAD VI）の際、安倍総理が「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」を提唱した。我が国は、モンバサ港開発に対し、インド洋と太平洋の連結性を強化し、FOIP推進に資する案件として積極的に支援している（経済特区開発、モンバサ・ゲートブリッジ建設等）。

2023年5月にはケニアで、2024年2月には日本で、岸田総理とルト大統領との対面での首脳会談を実施した。2024年8月、TICAD閣僚会合の機会に上川外務大臣と

ムダバディ内閣筆頭長官兼外務・ディアスポラ担当長官がワーキングディナーを実施。  
2025年8月、T I C A D 9の機会に石破総理とルト大統領が首脳会談を行った。

2023年度までの開発協力実績は約7,838億円で、サブサハラ・アフリカ最大。A B Eイニシアティブの受入実績は約216名で、サブサハラ・アフリカの中で第1位。

## (2) 経済関係

対日貿易額・主要貿易品目 (2024年、財務省貿易統計)

輸出 125億円 切り花、紅茶、コーヒー、ナッツ類

輸入 1,531億円 乗用自動車、貨物自動車、鉄鋼、機械

我が国からの直接投資：15億円 (2023年、J E T R O)

## (3) 二国間条約・取極

1966年 青年海外協力隊派遣取極

1984年 同取極一部改正

2004年 技術協力協定

2016年 投資協定 (2017年9月発効)

(出所) 外務省資料等より作成

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 対ケニア開発協力の意義

ケニアは、アフリカ内陸国とインド洋、さらには太平洋をつなぐ東アフリカ地域のゲートウェイとして地政学上重要な国であるとともに、同地域内で最大の経済規模を有する国として地域経済を牽引し、地域の平和と安定にも貢献している。ケニアは、日本企業進出数がサブサハラ・アフリカ諸国の中で2番目に多く、日本企業にとって重要なアフリカ進出拠点となっている。一方、ケニアでは未だ貧困層が多く、急激な都市化による生活環境の悪化、若年層の失業問題等への対応が急務である。

政府は、ケニアが抱える課題の解決に向けた取組を後押しすることを通じて、ケニアにおける法の支配を推進し、同国の持続的開発や公平な社会発展に貢献することは、両国間の更なる関係強化に繋がり、東アフリカ地域、さらにはインド太平洋地域全体の安定と繁栄に資するものであるとしている。

### 2. 対ケニア開発協力の重点分野

対ケニア共和国別開発協力方針（2020年9月）では、「経済成長に資する持続的開発と公平な社会発展への貢献」を掲げ、以下の重点分野に取り組むとしている。

#### ①経済インフラ整備

質の高いインフラの整備を通じた東アフリカ北部回廊の開発及び連結性の強化、経済・物流の要となる大都市の適切な発展及び電力アクセスの改善等の分野でソフト・ハード一体となった支援に取り組む。

（案件例）

- ・オルカリアV地熱発電開発事業（円借款 交換公文締結：2016年3月 供与限度額：456.90億円）

#### ②産業開発

ビジネス・投資環境の整備、産業の多角化・輸出振興を念頭に置いた新たな市場形成等に向け、我が国が知見を有する分野を中心に、制度整備や人材育成等、産業育成のための包括的な支援を実施する。

（案件例）

- ・モンバサ港開発事業フェーズ2（円借款 交換公文締結：2015年1月 供与限度額：321.16億円）
- ・モンバサ港周辺道路開発事業（第二期）（円借款 交換公文締結：2017年7月 供与限度額：124.66億円）
- ・モンバサ経済特区開発事業（第一期）（円借款 交換公文締結：2019年9月 供与限度額：370.90億円）
- ・ドンゴクンドゥ地域モンバサ経済特区におけるインフラ整備計画（無償資金協力 交換公文締結：2019年9月 供与限度額：60.0億円）

#### ③農業開発

主要産業である農業の振興に向け、市場ニーズに対応した小規模農家の営農力やバリューチェーンの強化支援に取り組む。加えて、食料安全保障の観点から、輸入依存率の高いコメの生産技術改善や灌漑整備による生産性の向上、ポストハーベスト・ロスの低減及び適切な農業機械・肥料等の利用促進支援にも取り組む。また、栄養改善の観点から、栄養価の高い食料へのアクセス・摂取の改善支援に取り組む。更には、持続可能なブルーエコノミーの推進に向け、水産開発への支援を実施する。

#### ④ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）

保健サービスにおける不平等の是正、保健行政を実質的に担う郡政府による保健予算の確保と計画的な支出、更には、質の高い保健サービスの提供のため、地方分権下におけるUHCの実現に向けた協力を展開する。

（案件例）

- ・ケニア中央医学研究所研究機能強化計画（無償資金協力 交換公文締結：2024年2月 供与限度額：30.56億円）

#### ⑤環境

国土の8割を乾燥・半乾燥地域が占めることに加え、気候変動の影響により、顕在化する傾向にある干ばつ等の被害や都市環境の悪化への対応が喫緊の課題であることを踏まえ、水資源管理と森林保全による適応・緩和両面からの気候変動対策支援や都市における上下水道サービス強化・廃棄物管理強化等の支援に取り組む。

#### ⑥地域の安定化

違法商品の流入や密輸、違法・無報告・無規制（IUU）漁業等の脅威は経済社会発展の阻害要因となることに鑑み、海上保安能力を含む法執行機関の能力強化支援に取り組む。また、人間の安全保障の視点に立ち、関係する国際機関とも協力しつつ、難民対策等の各種支援を行う。

### （参考）我が国の対ケニア経済協力実績

（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2019	848.90	65.69	46.18
2020	80.00	26.70	21.40
2021	-	3.79	50.71
2022	-	6.17	48.98
2023	-	7.31	39.27
累計	4910.09	1429.27	1498.55

（注）1. 年度の区分及び金額は原則、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度の経費実績ベースによる。

2. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

（出所）外務省資料等より作成

### 第3 調査の概要

#### 1. ケニア中央医学研究所（KEMRI）（無償資金協力、技術協力）

##### （1）事業の概要

ケニア中央医学研究所（KEMRI）は、保健医療分野の研究を責務とする国家研究機関であり、ケニア国内外の感染症対策・健康危機準備対応において重要な役割を果たしている。KEMRIは、1979年の設立以降、我が国が約半世紀にわたり研究部門や実験室等の施設整備や、熱帯感染症研究に係る人材育成を支援してきた結果、現在では東アフリカを代表する感染症対策の研究機関となり、国外研究機関との共同研究やケニア以外の関係者に対する研修を実施するまでに発展している。

##### （ア）ケニア中央医学研究所研究能力強化プロジェクト（技術協力）

本事業は、ケニア国内及びアフリカ域内の新興・再興感染症対策に対応していくためには、従来KEMRIが担ってきた平時の感染症研究に加え、緊急時の健康危機管理対応のキャパシティを強化していくことが喫緊の課題となっていることから、こうした課題に対応するために、KEMRIの研究部門・事務部門の双方を対象として、戦略的な人材育成・配置や予算獲得・配分等に関するキャパシティ・ビルディングを実施するものであった。

○協力期間：2022年3月～2025年3月

##### （イ）ケニア中央医学研究所研究機能強化計画（無償資金協力）

既存の施設では、新興感染症に関する研究やリスクの高い病原体を扱う検査・診断の対応能力に課題があり、今後も発生し得る新興感染症の流行に対応するためには、感染症研究及び検査・診断の両機能を強化するために施設及び機材の整備が必要となっている。

本事業は、KEMRIに対し感染症研究及び検査・診断の早期対応にかかる施設（B



（写真）KEMRIのウイルス研究センター

S L 3 実験室、コールドルーム、検体保管室、バイオバンク、バーチャルラボ及び会議室、データセンター等)の建設（総延床面積 4000 m<sup>2</sup>程度）や、研究・検査用機材（オートクレーブ、安全キャビネット、遠心分離機、電子顕微鏡、液体クロマトグラフィー質量分析装置等）、非常用発電機等の機材の整備を行うことにより、各種感染症の研究機能強化を図り、もって

ケニア及びアフリカ域内（特に東アフリカ地域）における健康危機対応能力の強化を目指すものである。

○交換公文締結：2024年2月

○供与限度額：30.56億円

## （２）視察の概要

派遣団は、ケニア中央医学研究所（KEMRI）を訪問し、KEMRIの沿革と現在進行中のJICAとの共同プロジェクトの概要についての説明を聴取した後、日本の大学で学位を取得したアルムナイ（KEMRI所属研究者）19名からの挨拶を受けた。

続いて、所内の視察を行い、まず、現在実施中の「ケニア中央医学研究所研究機能強化計画（無償資金協力）」により整備することとなっている新たなラボ棟の建設予定地を見学した。また、KEMRI内での研究成果を基に、外部の民間企業等と連携した製品化に取り組む製造部門（過去に我が国の無償資金協力により整備）に移動し、KEMRIが関与して実用化が進められた医療用製品（手指消毒剤、ウイルス輸送用液体培地、マラリア・B型肝炎等の感染症検査キット）のサンプル展示についての説明を受けた。さらに、過去に我が国の無償資金協力を通じて整備されたBSL3（バイオセーフティレベル3）のラボを備えたウイルス研究センターを見学した。



（写真）実用化した医療用製品の紹介

## <説明概要>

日本政府と日本国民は素晴らしい設備を供与してくれたが、それは建物や素晴らしい施設だけでなく、人材育成の面でもここにいる多くの研究者が日本で訓練を受けて

きた。私自身（ソングック所長代行）も日本の金沢大学で博士号を取得した。私たちが日本の研究者たちとネットワークを築くことができたことを誇りに思う。

新型コロナウイルス感染症の流行期には、日本で訓練を受けた研究者と日本が提供してくれた資金により、KEMRIは地域においてその予防対策において先駆的な役割を果たすことができた。



（写真）日本で学位を取得したKEMRI所属研究者たち

## 2. モンバサ港開発事業・周辺道路開発事業（円借款）

### （1）事業の概要

ケニア唯一の国際貿易港湾であるモンバサ港は、東アフリカ地域で最も規模が大きく、同国における輸出入の拠点としてだけでなく、周辺内陸国（ウガンダ、ルワンダ、南スーダンなど）の港湾機能も担っている。同港での取扱コンテナ貨物量は、2002年の30万TEUから2012年の90万TEUに10年間で3倍に増加しており、その後も需要が伸び続けている（ケニア港湾公社の2024年統計で約200万TEU）。

### （ア）モンバサ港開発事業フェーズ2（円借款）

この協力（フェーズ2）では、同港のコンテナターミナルの建設及び荷役機械の整備を支援する。これにより、取扱貨物の需要増加への対応及び効率的な港湾運営を促進し、同国と近隣諸国を含めた地域全体の貿易促進及び経済社会発展に寄与することとしている。

○交換公文締結：2015年1月

○供与限度額：321.16億円

### （イ）モンバサ港周辺道路開発事業（第二期）（円借款）

モンバサ港の貨物取扱量が近年急増しているのに対して、港湾設備や周辺の運輸インフラが未整備のため、円滑な物流や経済成長が阻害されている。この協力では、第一期につづき、モンバサ港周辺において、コンテナターミナルから東アフリカ北部回廊（モンバサからウガンダやルワンダ等を結ぶ）に接続する道路及びモンバサ南部地域へのバイパス道路を建設する。これにより、モンバサ港を中心とする物流の円滑化を図り、東アフリカ地域全体の経済社会発展に寄与することとしている。

○交換公文締結：2017年7月

○供与限度額：124.66億円



（写真）モンバサ港から南部地域へのバイパス道路

## （２）視察の概要

派遣団は、ケニア港湾公社（K P A）を訪問し、モンバサ港開発事業、モンバサ港周辺道路開発事業、モンバサ経済特区開発事業等について同公社及び事業に参加している企業の担当者からの説明を聴取した後、モンバサ港開発事業フェーズ 1 及びフェーズ 2 により建設されたコンテナターミナルのバース 20～22 及びモンバサ港周辺道路開発事業（第二期）により建設されたモンバサ港からモンバサ南部地域へのバイパス道路の視察を行った。

### ＜説明概要＞

K P Aは、ケニアの港湾の開発、運営、維持管理等を管轄しており、世界で選ばれる港というビジョンを掲げ、グローバル貿易推進のために効率的で競争力のある港湾サービスを提供することを任務としている。また、K P Aは、ケニア及び周辺に位置する内陸国に向けた海上貿易の円滑化において、重要かつ戦略的な役割を担っており、カンパラ（ウガンダ）、キガリ（ルワンダ）、ゴマ（コンゴ民主共和国）にリエゾンオフィスを設



（写真）K P Aにおけるブリーフィング

置することによって、国境を越えたシームレスな貨物輸送の円滑化を確保し、地域における海事・物流のハブとしてのケニアの役割の強化を図っている。

港湾のパフォーマンスについては、コンテナ取扱量が 2020 年の約 130 万 T E U から 2024 年の約 200 万 T E U に増えている。取り扱うコンテナの多く（半分以上）は国内向けで、外国への経由貨物の三分の二（65.7%）がウガンダ向けである。

K P Aの港湾開発戦略においては、増大する貿易需要に対応するため、容量拡大、デジタル化、顧客サービスを基盤とした包括的な戦略を実施している。2022/23～2027/28 年の戦略計画では、四つの重点戦略分野として、顧客サービスの卓越性、業務運営の卓越性、良好なガバナンス、事業成長に焦点を合わせている。K P Aは、「需要に先んじた」容量を確保するため、インフラ開発、近代化、デジタル化・自動化に焦点を合わせている。コンテナターミナルのキャパシティの増大はその重要な要素である。

J I C Aとの協力によるモンバサ港コンテナターミナル 2 の整備事業については、フェーズ 1 では 2016 年にバース 20 及び 21 が完成し、55 万 T E U の容量が追加された。フェーズ 2 では 2022 年にバース 22 が完成し、45 万 T E U が追加され、港のコンテナ容量が 220 万 T E U に増加した。

今後は、モンバサ港北側のコンテナターミナルを更に西側に拡張し、バース 23 と 24 を建設する予定である。現在バース 20～22 がフル稼働状態であり、今後貨物取扱いの需要が 2026～28 年に容量を超えるとの予測もある。バース 23 は 55 万 T E U の容量を

追加し、予測される不足に対応するもの。バースを適時に整備することにより、モンバサ港は効率的で競争力のある、地域貿易において選ばれる港であり続けるだろう。K P Aは、このプロジェクトの推進に尽力し、バース 23 の開発を実現するため、日本政府・J I C Aとの継続的なパートナーシップを追求していきたい。

#### <質疑応答>

(Q) これらの事業ではケニアの地元の労働者を雇用しているのか。

(A) 企業が直接雇用しているスタッフのほか、ケニアのサブコントラクターでは多いときで 1,000 人程度作業員を確保して作業しているが、これらの作業員は基本的にケニア人である。作業員に十分なスキルがない場合は、企業のスタッフやサブコントラクターがスキルアップできるよう指導している。

(Q) 港湾を利用した輸出としてはどのような業種を想定しているのか。

(A) 農産加工品、医療資材、アパレル・縫製品が輸出産業として考えられる。

(Q) 今回当派遣団がジブチを訪問した際に、ジブチにおいてもモンバサと同様に港湾から内陸のエチオピアにモノを運ぶ機能が重要であった。ジブチでは鉄道とトラックで競い合っているとのことであったが、ケニアではモンバサから内陸部への物流において鉄道と道路のすみ分けはどのようになっているのか。

(A) 鉄道と道路は補完関係にある。大統領は港については「鉄道を使うように」と指示をしたがこれまでトラックを使っておりドライバーの雇用が問題で反対が強く取りやめとなった。今は両方を使うようになっている。一長一短ある。鉄道はラストマイルが足りない。道路は混雑がある。

(Q) こうした事業における女性の活躍状況はどうなっているのか。

(A) K P A内では重要なポジションを女性が担っており、日本より比率が多いのではないかと。コンサル・設計監理ではシビルエンジニア（土木技術）の最高養成機関に女性が入っているケースもある。施工関連でも総務・管理には女性が多い。女性エンジニアもいる。



(写真) K P A庁舎から臨むコンテナターミナル

### 3. モンバサ経済特区開発事業等（円借款、無償資金協力）

#### （1）事業の概要

ケニア政府は、製造業の振興を通じた産業の多角化及び雇用創出を目指すべく、経済特区の開発を推進している。2008年には国家開発計画「ケニアビジョン2030」を策定し、年間経済成長率10パーセントを維持しつつ2030年までに中所得国入りするという方針を掲げた。

モンバサは、東アフリカ地域最大の国際貿易港を擁し、また、ウガンダやルワンダ等続く東アフリカ北部回廊の起点として、同国及び内陸国への物流拠点となっている。このような地理的観点に基づき、2007年に策定された同国の国家開発計画「Vision2030」の中で、モンバサの「ドンゴクンドゥ地域」の自由貿易港の建設及び「経済特区開発」が優先事業として挙げられた。

日本政府は、「モンバサ経済特区開発マスタープラン」の策定に協力し、経済特区開発のために整備が必要なインフラとして、港湾、電力施設、経済特区内の基幹道路、給水施設、排水路等を特定するとともに、日本・ケニア政府間の合意に基づき、円借款及び無償資金協力により必要なインフラ整備を検討することとなった。

今回、派遣団が視察する対象となった事業は下記のとおりである。

#### （ア）モンバサ経済特区開発事業（第一期）（円借款）

本協力は、「モンバサ経済特区開発マスタープランプロジェクト」に基づき、モンバサ港南岸のドンゴクンドゥ地域において、経済特区の港湾並びに基幹道路及び電力供給施設を整備することにより、経済特区の物流能力の向上及び電力供給の安定化を図り、同地域における投資環境の改善に寄与することとしている。

○交換公文締結：2019年9月

○供与限度額：370.90億円



（写真） 棧橋の建設工事現場

## (イ) ドンゴクンドゥ地域モンバサ経済特区におけるインフラ整備計画（無償資金協力）

この協力では、モンバサ港南岸に位置するドンゴクンドゥ地域において、経済特区の開発に必要な給水施設の建設、雨水排水路の改修及び土地の造成等を行うことによって、同地域における給水能力の強化及び雨水排水の安定化を図り、同地域の投資環境の改善に寄与することとしている。

○交換公文締結：2019年9月

○供与額：60.0億円

## (2) 視察の概要

派遣団は、モンバサ港南岸に位置するドンゴクンドゥ地域において、モンバサ経済特区開発事業（第一期）（円借款）、ドンゴクンドゥ地域モンバサ経済特区におけるインフラ整備計画（無償資金協力）等により整備を進めているモンバサ経済特区予定地の視察を行った。

### <説明概要>

(KPA) KPAは、ドンゴクンドゥ経済特区地域で、経済特区の開発を促進するために、日本の円借款と無償資金協力によって資金を調達して、バース1を建設中である。

(JICAアドバイザー) ケニアの経済特区開発は、投資促進、企業誘致、輸出振興、雇用促進などを目的に開発計画を策定して行われている。経済特区は工業団地と違って様々な免税、規制緩和があり、許認可が一本化されている。経済特区は民間企業が入りやすい制度として国を挙げて進められている。ケニアでは全国36箇所で経済特区のプログラムが動いており、その一つがモンバサ港である。

モンバサ経済特区に関する日本とケニアの協力の経緯としては、2015年にJICAの支援によりモンバサ経済特区マスタープランが完成し、2016年に日本以外で初の開催となったTICAD6がナイロビで開催された際、両国の首脳間でモンバサ経済特区開発支援について合意した。その後2019年からインフラプロジェクトの支援が始まり、2025年3月に港湾プロジェクトが着工した。

モンバサ港は東アフリカ最大級の港であり、そこからウガンダ、ルワンダ、ブルンジ、タンザニア、南スーダン、コンゴ民主共和国という内陸への回廊に接続している。ドンゴクンドゥはモンバサにおいて港湾、オイルターミナル、バイパス、鉄道、空港に隣接するとともに、空いた土地の少ないモンバサ周辺で3,000エーカーの未開発国有地があるといった有利な立地環境にある。

(企業) 経済特区の港湾の建設を担当している。コンテナターミナルの大きさは幅が300メートル、長さ412メートル。そこから360メートル沖にジャケット構造の棧橋を作る。その前面はマイナス15メートルの浚渫をしてコンテナや自動車の積み出しをする。工事は昨年10月から開始しており、38か月、2028年12月までの長い

プロセスが始まったところ。現在は日本人8名が従事しており、第三国のフィリピン人、インド人等が25名、ケニア人が80名の組織で監理する。現場の作業員はおおよそ200名現在従事している。主にローカル、地元から雇用を促進して働いている。

#### <質疑応答>

(Q) 経済特区に整備されるコンテナターミナルは、DX化された最先端のものになるのか。

(A) ドンゴクンドウのコンテナターミナルは補完機能がメインである。ガントリークレーンではなく従来の簡易な機械であり、最新の機能を入れる予定はない。民間にオペレーターを依頼すべく選定業務も検討しているところであるが、どういうオペレーターが入るかという要素もある。

(Q) ケニアの電力供給は90%が再生可能エネルギーで火力は10%と聞く。経済特区への電力の安定的な供給は可能なのか。

(A) 新しく変電所は設けるが、元のキャパシティを上げるわけではない。ナイロビの北西で日本の援助で地熱発電をしているが、そこを増やすなりしないとなかなかキャパシティは増えないのではないかと。当地でも停電が頻繁に起き、半日くらい電気がないこともあるが、発電容量自体は余っていて、送電の途中で問題が生じて止まってしまうと聞いている。



(写真) 経済特区の整備状況の説明を受ける

#### 4. コーストジェネラル教育リファラル病院（無償資金協力、技術協力）

##### （1）事業の概要



（写真）コーストジェネラル教育リファラル病院のプレハブICUユニット

同病院では、「アフリカ保健システム強化パートナーシッププロジェクトフェーズ2」（技術協力）により、サブサハラ・アフリカ地域で保健・医療従事者が絶対的に不足し、保健セクターの人材育成ができる能力のある研修機関が少ない状況を踏まえ、フェーズ1で開発されたカリキュラム教材の見直し、Eラーニングコースの導入等を支援することにより、アフリカ地域の研修機関とのパートナーシップの下、保健システム強化に貢献する人材が持続的に輩出され

ることに寄与するものとされた。

派遣団が訪問したコーストジェネラル教育リファラル病院では、この協力により医師及び看護師を対象に、日本からオンラインでスケジュールドケア（注）を行ってきたソフト支援と並行し、10床のICU病床を備えたプレハブ（プレハブICU）の設置と医療機材の供与が実施された。

遠隔ICUコンテナ供与は、当時新型コロナウイルス感染症の重症患者の治療を目的に供与されたが、現在ではそれ以外の治療にも有効に活用されることが期待されている（協力期間：2016年11月～2021年3月）。

（注）スケジュールドケア：新型コロナウイルス感染症患者を含むICU患者の治療やケアに関して定期的に行われる日本と現地の医療従事者間の症例検討と助言

このほか、同病院では、1997～1998年の無償資金協力「コースト州総合病院改善計画」により産科病棟の建設と機材供与が行われた（コースト州は当時の地方行政区画）。

また、2010年代には、「エイズ対策強化プロジェクト フェーズ2」（技術協力）により、同病院がHIV/AIDS検査・カウンセリングサービスのモデルサイトの一つとして選定され、HIV検査が正しく実施され、その結果が本人に伝えられるとともに、陽性と判断された人への必要なケアとサポートが提供されるよう、サービスの拡大と質の向上の支援が行われた（協力期間：2010年1月～2014年1月）。

##### （2）視察の概要

派遣団は、ナシル・モンバサ郡知事の案内により、コーストジェネラル教育リファ

ラル病院の視察を行った。同病院では、我が国のODAにより供与されたプレハブ I C U施設や、がんの放射線治療機器を備える「がんセンター」(J I C A事業とは非関連)等の視察を行った。

本件視察は当初の予定には無かったものであるが、同日の派遣団とナシル・モンバサ郡知事との意見交換(Ⅲ.の第4の2参照)の場において同知事から提案され、その場でアレンジされたものである。



(写真) プレハブ I C U施設内でスタッフの説明を聞く

## 第4 意見交換の概要

### 1. ムダバディ内閣筆頭長官兼外務・ディアスポラ担当長官との意見交換

派遣団は、1月8日、ナイロビにおいて、ムダバディ内閣筆頭長官兼外務・ディアスポラ担当長官と意見交換を行った。

(長官) 日本の開発協力は教育、保健、農業、インフラなど様々な分野に及んでおり、ケニア全体に大きな影響を与えている。派遣団が明日(9日)訪問されるモンバサは東アフリカのゲートウェイである。日本のODAを通じてモンバサ開発は現代化され、ケニアの可能性を広げることとなった。モンバサの経済特区は日ケニア協力の象徴となっている。午後に訪問されるKEMRIは、ケニアだけでなく東アフリカ地域全体に貢献をしており、この地域のCDC(米国疾病予防管理センター)のようにしていきたい。

農業分野ではコメが重要である。ケニアは35歳以下の人口が70%を占めているが、近年食生活が変化して、コメの需要が非常に増えている。これまで輸入に頼ってきたが、日本の支援でコメの現地生産ができるようになった。引き続き日本のコメ生産に対する協力を期待している。教育面では、ケニヤッタ農工大学に支援を頂き、ケニアだけでなく地域においてトップレベルの大学となった。エネルギーでは、地熱・ソーラー・風力といったグリーンエネルギーに対する支援が重要である。ODAにおける日本のスタンダードは高い質を有している。日本はプロフェッショナルリズムを重視し、真摯にODAを実施している。

(派遣団) 2016年8月、安倍総理はここケニアで開催されたTICAD VIの基調演説において、「自由で開かれたインド太平洋」の考え方を提唱した。アジアとアフリカの「連結性」を向上させ、地域全体の安定と繁栄を促進することを目指すという考え方は、昨年横浜で開催されたTICAD 9にも受け継がれている。ケニアは価値や原則を共有する同志国であり、これからも二国間関係を一層強化していきたい。

近年、製造業やスタートアップをはじめ、日本企業が拠点数を増加させている。東アフリカのゲートウェイであるケニアへの日本企業の関心は非常に高く、進出する日本企業が年々増加し、現在126社に達しており、大変喜ばしい。日本企業の一層のケニアへの進出、投資の拡大といった民間主導の前向きな動きを立法府の側からも後押ししていきたい。

(派遣団) スポーツは健康や医療にも寄与する大事な分野である。日本では高校、大学、社会人などたくさんのケニアの陸上選手が活躍している。ケニアにコーヒー局があるが、ケニアの選手を育成するために「陸上局」のようなセクションを設けて

いるのか、また、こどもの段階からモチベーション与えるなど、どのようなメソッドやプログラムがあるのか御教示願う。

(長官) ケニアはスポーツを真剣にとらえており、教育でもスポーツはカリキュラムに統合されている。ケニアの多くは高山で訓練に向いている。たくさんの訓練機関があり、世界からたくさんの選手がケニアに来てトレーニングしている。ケニアは人口の70%が35歳以下ということもあり、これからスポーツ分野の協力が大事になってくると思われる。



(写真) ムダバディ長官との意見交換

(派遣団) 日本人は精神性を重要視しており、ODAの様々な事業についても真心を込めて行うことが得意であるので、私たちの代でも活かしていきたい。日本の支援はケニアの皆さんの目にはどのように映っているのか。

(長官) 大変重要なメッセージだ。我々のパートナーシップは人類の協力に根ざしている。ODAの影響は社会に及んでおり、人々が貧困、無関心、病気と闘うこと、世界経済で闘っていくことを可能にしている。これが日本のODAが正しく使われている証拠である。

(長官) 農業分野について、コーヒー・紅茶・切り花などの日本への直接の輸出が困難となっているが、輸出の円滑化のために両国の民間セクターの協力が重要。これはインド太平洋の協力にもつながる。この機会を捉えていきたい。

(派遣団) 農業分野の輸入促進については関係者に伝えて、官民共に検討していきたい。細かいことは大使にお伝えいただきたい。両国の友好関係がより一層深まることを祈念している。

## 2. ナシル・モンバサ郡知事との意見交換

派遣団は、1月9日、ナシル・モンバサ郡知事と意見交換を行った。

(知事) モンバサにはコーストジェネラル教育リファラル病院(Ⅲ. の第3の4. 参照)というケニアで4番目に大きい病院がある。日本政府からその病院にICU(集中治療室)が供与され、2018年にオープンした際には私も立ち会った。飛行機の出発時刻までに時間の余裕があれば視察してはどうか。

日本には11年前に調査議員団の一員として訪問した。日本の交通システムが大変優れていると感じた。モンバサからケニアの他の地域につながるバイパスがケニアと日本の共同出資によって作られている(注: モンバサ港周辺道路開発事業(第二

期（円借款））。モンバサでもインテリジェント・トランスポート・システム（高度道路交通システム）の開発に対する支援について日本側と協議を進めていたが、長らく免税の問題で協議が止まってしまっている。案件が進んでいくことを願う。

（派遣団）経済特区の立地条件についてどのように考えるか。

（知事）モンバサ周辺ではトラックやトレーラーが港にコンテナを運んでおり、交通は非常に混雑している。これらの車両が道路脇や港の中に駐車することも問題となっている。こうした問題に取り組むためのパートナーを探すことが課題となっている。我々と共に働く日本の企業に来てほしいと願っている。



（写真）意見交換後、コーストジェネラル教育リファラル病院を案内するナシル郡知事と派遣団

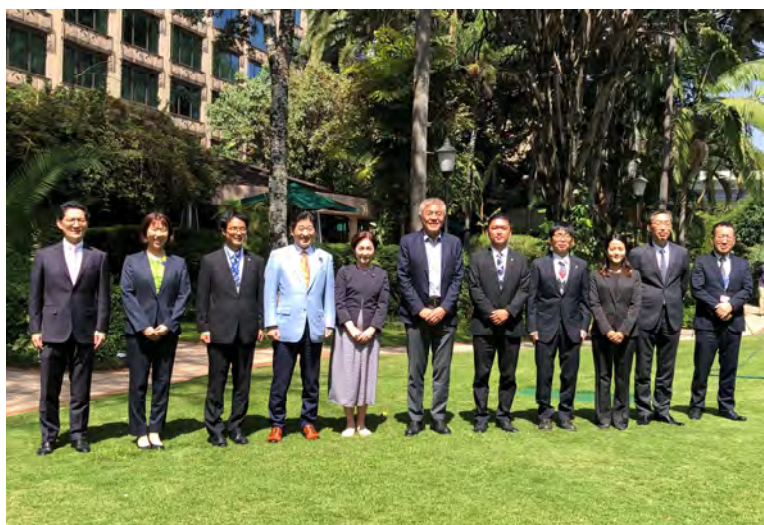
## 第5 日系企業代表者、JICA海外協力隊員との意見交換

### 1. 日系企業代表者との意見交換

派遣団は、1月8日、ナイロビにおいて、日系企業代表者4名と懇談し、ケニアの港湾における取扱量の急増とコンテナターミナル整備の課題、インド洋に面する東アフリカ諸国の安定性、ケニアの輸出向け農産物をめぐる課題、ケニアにおける在留邦人の生活の実情、日本企業による酒類製造事業の買収等現地における投資拡大の動向等について意見交換を行った。

### 2. JICA海外協力隊員との意見交換

派遣団は、1月10日、ナイロビにおいて、JICA海外協力隊員5名と懇談を行った。参加した各隊員の協力分野は青少年活動、コミュニティ開発、看護師、理科教育、障害児・者支援にわたるほか、隊員のうち1名がナイロビ、4名がケニア西部（エルドレット郡、ケリチョ郡、シアヤ郡及びキスム郡）に派遣されており、地域や協力分野ごとの違いについて活動や暮らしの実情を聴取した。



(写真) JICA海外協力隊員との意見交換

## IV. 派遣議員団としての所見

今回の調査を通じて得られた派遣議員団の所見は、以下のとおりである。

### 1. 対ジブチ援助について

ジブチは、2009 年以來、欧州とインド太平洋を結ぶ世界貿易の大動脈に位置するソマリア沖・アデン湾の海賊事案に対処するために我が国が派遣している自衛隊の活動拠点を受け入れるなど、不安定な「アフリカの角」地域における安定的なパートナーとなっている。

我が国は、ジブチに対する ODA として、インフラ整備や病院・学校などへの機材供与、巡視艇の建造などの支援を行っている。

#### (1) 教育支援による人づくり

これまで我が国は、「人への投資」を一貫して重視し、きめ細やかな人づくりに取り組んできた。また、2025 年 8 月に横浜で開催された T I C A D 9 では、「若者・女性に焦点を当てた人材育成」がその主要なテーマの一つとされた。

今回訪問した新渡戸稲造基礎教育学校は、ジブチにおいて前期中等教育への就学に課題があったことから我が国の ODA により整備され、2024 年に開校したものである。同校には、両国間の友好関係を踏まえ、日本の道徳を世界に発信した教育者である「新渡戸稲造」の名前を冠することとされた。これは、1995 年に無償資金協力で建設された「フクザワ中学校」が福澤諭吉にちなんで命名されたことに続くものである。

同校では、従来は少なかった理科室や情報教室が整備され、こどもたちが最新の教材を手にすることができる環境も整っており、ジブチ側にも高く評価されている。他の小規模な学校も含め、我が国が援助した学校で質の高い基礎教育を受けたこどもたちがジブチの将来を担っていくことは、両国の友好関係が長く続いていく基盤を作るものとなると思われる。我が国による人づくり支援によって育った若者たちが両国の架け橋として活躍していくことを期待する。

#### (2) 海上保安能力の強化とシーレーンの安定的利用の確保

ジブチ周辺の海域は欧州とインド太平洋を結ぶ海上の要路であり、ジブチの海上保安能力の強化は、海上交通の安全確保に直接資するほか、自由で開かれたインド太平洋を標榜する我が国にとっても象徴的な意義を有する。

今回訪問したジブチ沿岸警備隊に対する支援では、巡視艇や浮棧橋の整

備だけでなく、JICAの専門家による技術支援が長期間にわたって続けられている。我が国の支援がモノの供与に終わることなく、引き続きジブチの海上保安能力の向上のため共に取り組んでいくことが重要である。

なお、今回、ODA案件ではないが、アデン湾・ソマリア沖における海賊対処行動に従事する自衛隊の活動拠点を訪問した。この海域は多くの日本関連船舶が航行しており、我が国の重要なシーレーンの安定的利用を確保するため、我が国が海賊対処行動の一翼を担い、プレゼンスを示していくことが引き続き重要となっている。また、ジブチの拠点は、海賊対処行動のほか、2025年のイスラエル・イラン間の攻撃の応酬のように、地域情勢が緊迫した際に情報収集や在外邦人の安全確保のための基盤として活用する上でも有用である。

今回の訪問では、ジブチ陸軍の工兵部隊に対して災害目的の能力構築支援を行う際にODAで供与された施設・機材が用いられたとの説明があった。自衛隊による支援とODAの間に壁を作らず、連携して効果的に支援を実施するものであり、評価したい。

### **(3) ODA調査派遣を通じた議員外交の重要性**

我が国とジブチは、2009年以来、海賊対処行動への我が国の参加をきっかけに友好関係を深めてきたが、ODA調査派遣団がジブチを訪れたのは2015年以来であり、11年ぶりの訪問となった。

今回派遣団が訪問したディレイタ国民議会議長は、13年間にわたり首相を務め、2023年に国民議会議長に就任した。2025年6月には我が国政府の招へいにより訪日し、外務・防衛両大臣や参議院を訪問した。会談では、ジブチ側はディレイタ議長、第一副議長、第二副議長をはじめとする議会幹部のほか、財務、国防などの主要委員長、日ジブチ友好議連会長が派遣団を迎えるという歓待を受けた。意見交換では、ジブチの開発課題、エネルギーをめぐる周辺国との力学等について重要な知見を得ることができた。

両国の議員が直接対話の機会を持つことは、相互理解を増進することにつながり、両国がパートナーとして開発協力を共に進めていく上でも非常に有益である。二国間関係や議会間交流を一層推し進めるためにも、引き続きODA調査派遣の枠組みを活用しつつ、両国の議員が相互に訪問する機会を設けていくことが有益と考えられる。

## **2. 対ケニア援助について**

ODA調査派遣団がケニアを訪れたのは2018年以来であり、8年ぶりの訪問となった。ケニアは、今から10年前の2016年8月、アフリカ開発会議(TICAD)が初めてアフリカで開催された国であり、「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」は、このTICAD VIの基調演説におい

て安倍総理が提唱したものである。昨年（2025年）に横浜で開催されたT I C A D 9では、このF O I Pのビジョンの下での取組として、インドや中東などのインド洋諸国と連携し、地域間の連結性強化を目指す「インド洋・アフリカ経済圏イニシアティブ」が提唱された。

ケニアは、太平洋からインド洋、さらにはアフリカ内陸国をつなぐ東アフリカ地域のゲートウェイであり、我が国は、モンバサ港のインフラ整備、経済特区開発などについてもODAを通じて積極的に支援している。

### （１）モンバサ港

今回訪問したモンバサ港は東アフリカ地域の輸出入の拠点である。同港を起点として内陸部へとつなぐ東アフリカ・北部回廊のインフラ整備は、F O I P及びインド洋・アフリカ経済圏イニシアティブを推進していく上でも死活的な重要性を有している。

我が国は同港で増大するコンテナ取扱い需要に対応するためのコンテナターミナル整備を支援している。今回の視察では、事業の実施を担う日系企業が、現地のケニア人を雇用し、そのスキルを確保しながら事業に取り組んでいるとの説明があった。引き続き現地の経済・雇用にも裨益する援助となるよう希望する。

また、経済特区開発では、円借款により経済特区の港湾、域内幹線道路、電力施設等を整備しつつ、これと並行して無償資金協力により給水施設の建設、雨水排水路の改修、土地の造成等を行っており、経済特区のインフラ整備が相互補完的に実施されているとの説明を受けた。引き続き、効果的かつ効率的な開発が進められることを希望する。

他方で、ナシル・モンバサ郡知事との会談では、モンバサ周辺の道路事情について、コンテナを運ぶトラックやトレーラーによる過度の交通渋滞や駐車問題が生じているとの指摘があった。我が国としてもケニア側と問題意識を共有しながら、道路交通の安全性や排出ガス対策などにも配慮しつつ、この地域における輸送効率を改善する方策について検討が進められることを希望する。

### （２）保健システムの強化

ユニバーサルヘルスカバレッジ（UHC）はT I C A D 9の最重要テーマの一つでもあり、質の高い保健医療サービスを全ての人に持続的に提供するため、人材、医薬品、施設、ガバナンス等の基盤整備を含む保健システムの強化が求められている。

今回派遣団が訪問したケニア中央医学研究所（KEMRI）は、我が国が約半世紀にわたり支援を続けてきたこともあり、現在ではケニアのみならず地域の感染症対策で主導的役割を果たしている。これは、人々が自ら

問題に対処できるよう能力強化を図る「人間の安全保障」の考え方を軸にしている我が国のODAの成功事例と言える。

今回の視察では、日本の大学で学位を取得したKEMRI研究者たちからの歓迎を受け、日本での訓練や彼らが日本の研究者たちと築いたネットワークがKEMRIにおける医療研究や感染症対応に大きな役割を果たしているとの説明があった。視察に同行したKEMRIのソンゴック所長代行も日本の金沢大学で博士号を取得している。今後、両国の医学研究者間における研究協力の更なる発展を通じて、医療研究の分野においても両国がパートナーとして医療の向上に向けて連携していくことが望まれる。

### （3）原則や価値観を共有する同志国

ケニアは東アフリカのゲートウェイであるとともに、国連総会等の場において侵略行為を「正当化できない」として非難するなど、法の支配をはじめ基本的価値や原則を共有しているという点からも、ケニアはFOIPを実現する上で最も重要なパートナーである。

また、今回ケニアにおいて会合を持つ場面では、出席者全員が会議の冒頭に挨拶と自己紹介、訪問の趣旨等について簡潔にスピーチすることが慣例とされ、私たち派遣団も全ての会合の機会にそれを実践した。また、会議の場では出席者一人ひとりを取り残さない配慮が重要であるとの説明を受けた。こうした習慣は欧米よりもむしろ日本の外交姿勢に親和性があると感じた。

我が国とケニアが、二国間のみならず、東アフリカ地域や国際場裡において、原則や価値観を共有するパートナーとして連携していくために、今後もODA調査派遣などの機会をいかした議員間交流を含め一層の関係強化を図っていくことが重要ではないか。

## 3. 対アフリカ援助について

東アフリカのゲートウェイであるケニアへの日本企業の関心は非常に高く、進出する日本企業が年々増加している。アフリカの成長には民間セクター主導の投資や進出が不可欠であり、ODAを含め様々な手段でこれを後押ししていくことが求められる。

こうした取組を短期的利益の追求に終わらせず、アフリカの長期的な成長につなげていく視点が重要である。サブサハラ・アフリカの人口の70%を30歳未満が占めており、若年労働者を吸収する産業振興と雇用創出が喫緊の課題となっている。ABEイニシアティブ（アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ）を含め、今後もこうした人づくりの取組を継続していくことが望まれる。

なお、今回訪問した両国の開発で大きな存在感を示していたのが中国で

ある。ジブチにおける巡視艇による洋上視察では、ジブチ政府と中国招商局（インフラ・物流等を担う複合企業）の合同出資により2017年に開港したドラレ多目的港（総面積690ha）の大型クレーンが多数林立している様子が確認できた。同港では中国企業の建設により内陸のエチオピアの首都アディスアベバまでの鉄道が敷設された。ケニアでもモンバサ・ナイロビ標準軌鉄道が2017年に開通している。これらのプロジェクトをめぐっては様々な懸念が指摘されているものの、こうしたインフラ整備が現地で切望されてきたものであること自体は無視できないものである。

こうした状況に対して、我が国としては、あくまでも、包摂性・透明性・公正性といった開発協力の国際ルールを堅持し、アフリカ諸国の自立的発展を後押ししていく姿勢を貫いていくことが重要と考える。日本が、アフリカの人々から、共に共通課題に取り組む対等なパートナーとして選ばれる国であり続けることを期待する次第である。

最後に、今回の調査に御協力いただいたジブチ及びケニアの訪問先の方々、並びに内外の関係機関の方々に対し、心から感謝申し上げます。

付録

参考資料



◇参議院政府開発援助（ODA）調査派遣の実績

第1回（平成16年度）

	第1班 (中国地域)	第2班 (東南アジア地域)	第3班 (南米地域)
期間	平成16年 8月17日(火)～8月25日(水) (9日間)	平成16年 8月17日(火)～8月26日(木) (10日間)	平成16年 8月17日(火)～8月27日(金) (11日間)
訪問国	中華人民共和国 フィリピン共和国	タイ王国 インドネシア共和国	メキシコ合衆国 ブラジル連邦共和国
派遣団の構成	団長 鴻池祥肇(自民) 松山政司(自民) 三浦一水(自民) 木俣佳丈(民主) 和田ひろ子(民主) 大門実紀史(共産)	団長 岩井國臣(自民) 愛知治郎(自民) 段本幸男(自民) 松下新平(民主) 山本孝史(民主) 遠山清彦(公明) 又市征治(社民)	団長 保坂三蔵(自民) 松村龍二(自民) 後藤博子(自民) 広野ただし(民主) 木庭健太郎(公明) 小林美恵子(共産)

第2回（平成17年度）

	第1班 (アフリカ・中東地域)	第2班 (中国・東南アジア地域)	第3班 (南西アジア地域)
期間	平成17年 11月20日(日)～11月29日(火) (10日間)	平成17年 11月30日(水)～12月8日(木) (9日間)	平成17年 12月4日(日)～12月12日(月) (9日間)
訪問国	エジプト・アラブ共和国 タンザニア連合共和国	ベトナム社会主義共和国 カンボジア王国	インド
派遣団の構成	団長 伊達忠一(自民) 西銘順志郎(自民) 藤井基之(自民) 尾立源幸(民主) 藤末健三(民主) 浮島とも子(公明)	団長 小泉顕雄(自民) 椎名一保(自民) 関口昌一(自民) 加藤敏幸(民主) 津田弥太郎(民主) 西田実仁(公明) 淵上貞雄(社民)	団長 山下英利(自民) 田村耕太郎(自民) 福島啓史郎(自民) 大久保勉(民主) 富岡由紀夫(民主) 大門実紀史(共産)

第3回（平成18年度）

	第1班 (北東アジア地域)	第2班 (東南アジア地域)	第3班 (中央アジア地域)	第4班 (アフリカ地域)
期間	平成18年 8月6日(日)～8月11日(金) (6日間)	平成18年 8月17日(木)～8月25日(金) (9日間)	平成18年 8月16日(水)～8月25日(金) (10日間)	平成18年 7月18日(火)～7月28日(金) (11日間)
訪問国	モンゴル国 中華人民共和国	タイ王国 インドネシア共和国 シンガポール共和国	ウズベキスタン共和国 カザフスタン共和国	ケニア共和国 セネガル共和国
派遣団の構成	団長 小 泉 昭 男 (自民) 田 村 耕太郎 (自民) 中 川 雅 治 (自民) 足 立 信 也 (民主) 那谷屋 正 義 (民主) 鱒 淵 洋 子 (公明)	団長 鶴 保 庸 介 (自民) 柏 村 武 昭 (自民) 白 眞 勲 (民主) 前 川 清 成 (民主) 大 門 実紀史 (共産)	団長 阿 部 正 俊 (自民) 岸 信 夫 (自民) 津 田 弥太郎 (民主) 松 井 孝 治 (民主) 谷 合 正 明 (公明) 近 藤 正 道 (社民)	団長 田 村 公 平 (自民) 山 内 俊 夫 (自民) 松 下 新 平 (民主)

第4回（平成19年度）

	第1班 (東南アジア地域)	第2班 (南西アジア地域)	第3班 (中東地域)	第4班 (アフリカ及び欧州地域)
期間	平成19年 12月2日(日)～12月6日(木) (5日間)	平成20年 2月4日(月)～2月13日(水) (10日間)	平成20年 2月12日(火)～2月20日(水) (9日間)	平成20年 2月2日(土)～2月14日(木) (13日間)
訪問国	ベトナム社会主義共和国	インド ネパール	トルコ共和国 ヨルダン・ハシェミット王国	カメルーン共和国 エチオピア連邦民主共和国 南アフリカ共和国 英国
派遣団の構成	団長 藤 末 健 三 (民主) 牧 山 ひろえ (民主) 長谷川 大 紋 (自民) 山 内 俊 夫 (自民) 谷 合 正 明 (公明)	団長 富 岡 由紀夫 (民主) 長 浜 博 行 (民主) 石 井 みどり (自民) 弘 友 和 夫 (公明)	団長 加 藤 敏 幸 (民主) 米 長 晴 信 (民主) 鶴 保 庸 介 (自民) 仁 比 聡 平 (共産)	団長 大 塚 耕 平 (民主) 内 藤 正 光 (民主) 西 田 昌 司 (自民)

第5回（平成20年度）

	第1班 (アジア地域)	第2班 (大洋州地域)	第3班 (欧州地域)	第4班 (アフリカ及び欧州地域)
期間	平成20年 8月19日(火)～8月27日(水) (9日間)	平成20年 8月23日(土)～8月30日(土) (8日間)	平成20年 8月17日(日)～8月25日(月) (9日間)	平成20年 8月14日(木)～8月25日(月) (12日間)
訪問国	ラオス人民民主共和国 タイ王国 カンボジア王国	フィジー諸島共和国 ツバル	ドイツ連邦共和国 スウェーデン王国	英国 ウガンダ共和国 スーダン共和国 フランス共和国
派遣団の構成	団長 中村哲治(民主) 轟木利治(民主) 広田一(民主) 中川雅治(自民)	団長 溝手顕正(自民) 亀井亜紀子(民主) 藤田幸久(民主) 水戸将史(民主) 森まさこ(自民)	団長 櫻井充(民主) 白眞勲(民主) 谷川秀善(自民) 魚住裕一郎(公明)	団長 武内則男(民主) 椎名一保(自民)

第6回（平成21年度）

	第1班 (東アジア地域)	第2班 (米州地域)	第3班 (アフリカ及び欧州地域)	第4班 (中南米地域)
期間	平成21年 10月11日(日)～10月19日(月) (9日間)	平成21年 10月8日(木)～10月16日(金) (9日間)	平成21年 10月11日(日)～10月23日(金) (13日間)	平成21年 10月10日(土)～10月23日(金) (14日間)
訪問国	フィリピン共和国 シンガポール共和国 インドネシア共和国	アメリカ合衆国 カナダ	フランス共和国 ケニア共和国 ウガンダ共和国 南アフリカ共和国	ブラジル連邦共和国 パナマ共和国 ペルー共和国
派遣団の構成	団長 若林正俊(自民) 松浦大悟(民主) 石井準一(自民)	団長 藤末健三(民主) 泉信也(自民) 草川昭三(公明)	団長 木俣佳丈(民主) 姫井由美子(民主) 山本順三(自民)	団長 藤原良信(民主) 椎名一保(自民) 井上哲士(共産)

第7回（平成22年度）

	第1班 (アフリカ地域)	第2班 (米州地域)	第3班 (欧州地域)	第4班 (東南アジア地域)
期間	平成22年 12月6日(月)～12月18日(土) (13日間)	平成22年 12月4日(土)～12月15日(水) (12日間)	平成22年 12月5日(日)～12月10日(金) (6日間)	平成22年 12月7日(火)～12月15日(水) (9日間)
訪問国	ガーナ共和国 ルワンダ共和国 チュニジア共和国	アメリカ合衆国 ドミニカ共和国 エルサルバドル共和国	オーストリア共和国 セルビア共和国 ボスニア・ヘルツェゴビナ	ベトナム社会主義共和国 ラオス人民民主共和国 カンボジア王国
派遣団の構成	団長 柳 澤 光 美 (民主) 米 長 晴 信 (民主) 佐 藤 正 久 (自民)	団長 松 山 政 司 (自民) 姫 井 由美子 (民主) 水 戸 将 史 (民主) 関 口 昌 一 (自民)	団長 大久保 勉 (民主) 小 西 洋 之 (民主) 北 川 イッセイ (自民)	団長 大久保 潔 重 (民主) 西 田 昌 司 (自民) 小 熊 慎 司 (みん) 紙 智 子 (共産)

第8回（平成23年度）

	第1班 (アフリカ・欧州地域)	第2班 (中央アジア・中東地域)	第3班 (東アジア地域)	第4班 (東南アジア地域)
期間	平成24年 1月28日(土)～2月6日(月) (10日間)	平成24年 2月1日(水)～2月9日(木) (9日間)	平成24年 2月5日(日)～2月11日(土) (7日間)	平成24年 1月7日(土)～1月15日(日) (9日間)
訪問国	モザンビーク共和国 南アフリカ共和国 ザンビア共和国	トルコ共和国 ヨルダン・ハシェミット王国 パレスチナ自治区	モンゴル国 中華人民共和国	ミャンマー連邦共和国 ラオス人民民主共和国 タイ王国
派遣団の構成	団長 友 近 聡 朗 (民主) 吉 川 沙 織 (民主) 水 落 敏 栄 (自民)	団長 水 戸 将 史 (民主) 大 野 元 裕 (民主) 中 原 八 一 (自民) 山 本 香 苗 (公明)	団長 赤 石 清 美 (自民) 徳 永 エ リ (民主) 西 村 ま さ み (民主) 大 家 敏 志 (自民)	団長 中 村 博 彦 (自民) 石 橋 通 宏 (民主) 二之湯 智 (自民) 松 田 公 太 (みん) 山 下 芳 生 (共産)

第9回（平成24年度）

	第1班 (アフリカ地域)	第3班 (東南アジア・大洋州地域)	第4班 (南西アジア地域)
期間	平成25年 3月8日(金)～3月14日(木) (7日間)	平成25年 3月8日(金)～3月13日(水) (6日間)	平成25年 3月7日(木)～3月13日(水) (7日間)
訪問国	タンザニア連合共和国 モザンビーク共和国	ベトナム社会主義共和国	インド
派遣団の構成	団長 津田 弥太郎 (民主) 石橋 通宏 (民主) 山本 順三 (自民)	団長 二之湯 智 (自民) 安井 美沙子 (民主) 大江 康弘 (自民)	団長 北川 イッセイ (自民) 柳澤 光美 (民主) 石川 博崇 (公明) 寺田 典城 (みん) 大門 実紀史 (共産)

第10回（平成25年度）

	第1班 (東アフリカ地域)	第2班 (西アフリカ・欧州地域)	第3班 (南西アジア・東南アジア地域)	第4班 (東南アジア地域)
期間	平成25年 9月5日(木)～9月15日(日) (11日間)	平成25年 9月7日(土)～9月17日(火) (11日間)	平成25年 9月18日(水)～9月28日(土) (11日間)	平成25年 9月9日(月)～9月19日(木) (11日間)
訪問国	エチオピア連邦民主共和国 ウガンダ共和国 ケニア共和国	ガーナ共和国 ブルキナファソ フランス共和国	ブータン王国 ミャンマー連邦共和国 スリランカ民主社会主義共和国	東ティモール民主共和国 インドネシア共和国 フィリピン共和国
派遣団の構成	団長 水落 敏栄 (自民) 岩井 茂樹 (自民) 大久保 勉 (民主)	団長 藤井 基之 (自民) 中西 祐介 (自民) 大野 元裕 (民主)	団長 山谷 えり子 (自民) 宇都 隆史 (自民) 斎藤 嘉隆 (民主) 竹谷 とし子 (公明) 真山 勇一 (みん)	団長 藤川 政人 (自民) 西村 まさみ (民主) 田村 智子 (共産) 室井 邦彦 (維新)

第11回（平成26年度）

	第1班 (アフリカ・中東地域)	第2班 (中米地域)	第3班 (南アジア・東南アジア地域)	第4班 (中央アジア・東アジア地域)
期間	平成26年 7月31日(木)～8月10日(日) (11日間)	平成26年 8月23日(土)～9月1日(月) (10日間)	平成26年 8月19日(火)～8月29日(金) (11日間)	平成26年 7月29日(火)～8月7日(木) (10日間)
訪問国	ヨルダン・ハシェミット王国 イラク共和国 モロッコ王国 英国	ドミニカ共和国 パナマ共和国 ニカラグア共和国 コスタリカ共和国	フィリピン共和国 ベトナム社会主義共和国 モルディブ共和国 カンボジア王国	タジキスタン共和国 キルギス共和国 大韓民国
派遣団の構成	団長 松山政司(自民) 大沼みずほ(自民) 大野元裕(民主)	団長 中西祐介(自民) 高橋克法(自民) 石橋通宏(民主)	団長 榛葉賀津也(民主) 猪口邦子(自民) 島村大(自民) 平木大作(公明) 儀間光男(維結)	団長 佐藤正久(自民) 江島潔(自民) 磯崎哲史(民主) 山田太郎(みん) 小池晃(共産)

第12回（平成27年度）

	第1班 (南アジア・東南アジア地域)	第2班 (アフリカ地域)	第3班 (南米地域)	第4班 (大洋州地域)
期間	平成27年 11月29日(日)～12月8日(火) (10日間)	平成27年 12月6日(日)～12月17日(木) (12日間)	平成27年 10月21日(水)～10月30日(金) (10日間)	平成27年 12月13日(日)～12月21日(月) (9日間)
訪問国	インド マレーシア ベトナム社会主義共和国	ジブチ共和国 エチオピア連邦民主共和国 マダガスカル共和国	アルゼンチン共和国 パラグアイ共和国	パラオ共和国 ミクロネシア連邦
派遣団の構成	団長 高橋克法(自民) 井原巧(自民) 安井美沙子(民主) 矢倉克夫(公明)	団長 大野泰正(自民) 石田昌宏(自民) 小川敏夫(民主)	団長 松山政司(自民) 鶴保庸介(自民) 西村まさみ(民主)	団長 赤石清美(自民) 石井正弘(自民) 長浜博行(民主) 辰巳孝太郎(共産)

第13回（平成28年度）

	第1班 (アフリカ地域)	第2班 (南米地域)	第3班 (東南アジア地域)	第4班 (中央アジア・中東地域)
期間	平成29年 1月10日(火)～1月20日(金) (11日間)	平成29年 2月20日(月)～3月2日(木) (11日間)	平成29年 2月16日(木)～2月24日(金) (9日間)	平成29年 1月15日(日)～1月21日(土) (7日間)
訪問国	アンゴラ共和国 南アフリカ共和国 マラウイ共和国 モーリシャス共和国	ブラジル連邦共和国 チリ共和国	カンボジア王国 シンガポール共和国 ミャンマー連邦共和国	ウズベキスタン共和国
派遣団の構成	団長 佐藤正久(自民) 堀井巖(自民) 杉尾秀哉(民進)	団長 松下新平(自民) 中西祐介(自民) 磯崎哲史(民進)	団長 岩井茂樹(自民) 三宅伸吾(自民) 古賀之士(民進) 竹谷とし子(公明) 山添拓(共産)	団長 山下雄平(自民) 大沼みずほ(自民) 宮沢由佳(民進) 石井苗子(維新)

第14回（平成29年度）

	第1班 (中央アジア・東アジア地域)	第2班 (大洋州地域)	第3班 (アフリカ地域)	第4班 (中米地域)
期間	平成29年 9月11日(月)～9月19日(火) (9日間)	平成29年 9月2日(土)～9月10日(日) (9日間)	平成30年 1月8日(月)～1月18日(木) (11日間)	平成29年 12月10日(日)～12月18日(月) (9日間)
訪問国	カザフスタン共和国 モンゴル国	パプアニューギニア独立国 ソロモン諸島	ナイジェリア連邦共和国 コートジボワール共和国 ベナン共和国 フランス共和国	キューバ共和国 ジャマイカ
派遣団の構成	団長 岩井茂樹(自民) 赤池誠章(自民) 三宅伸吾(自民) 大島九州男(民進) 宮崎勝(公明)	団長 藤川政人(自民) 馬場成志(自民) 田名部匡代(民進) 里見隆治(公明) 倉林明子(共産)	団長 江島潔(自民) 堂故茂(自民) 蓮舫(民進)	団長 豊田俊郎(自民) 井原巧(自民) 石井苗子(維新)

第15回（平成30年度）

	第1班 (東南アジア地域)	第2班 (南アジア・東南アジア地域)	第3班 (アフリカ地域)	第4班 (中東地域)
期間	平成31年 1月6日(日)～1月12日(土) (7日間)	平成30年 12月15日(土)～12月22日(土) (8日間)	平成30年 9月22日(土)～9月29日(土) (8日間)	平成30年 9月21日(金)～10月1日(月) (11日間)
訪問国	ベトナム社会主義共和国 ラオス人民民主共和国	インド ネパール連邦民主共和国	ケニア共和国 ルワンダ共和国	ヨルダン・ハシェミット王国 パレスチナ自治区 エジプト・アラブ共和国
派遣団の構成	団長 岩井茂樹(自民) 大野泰正(自民) 秋野公造(公明) 斎藤嘉隆(立憲) 矢田わか子(民主)	団長 宇都隆史(自民) 小川克巳(自民) 三浦信祐(公明) 白眞勲(立憲) 浜口誠(民主)	団長 三宅伸吾(自民) 朝日健太郎(自民) 岩渕友(共産)	団長 中西祐介(自民) 元榮太郎(自民)

第16回（令和元年度）

	第1班 (東南アジア地域)	第2班 (南アジア・東南アジア地域)	第3班 (アフリカ地域)	第4班 (南米地域)
期間	令和2年 1月9日(木)～1月15日(水) (7日間)	令和2年 1月5日(日)～1月11日(土) (7日間)	令和2年 1月10日(金)～1月18日(土) (9日間)	令和2年 1月7日(火)～1月16日(木) (10日間)
訪問国	フィリピン共和国 インドネシア共和国	ブータン王国 タイ王国	タンザニア連合共和国 ウガンダ共和国 エチオピア連邦民主共和国	アルゼンチン共和国 ペルー共和国
派遣団の構成	団長 岩井茂樹(自民) こやり隆史(自民) 古賀之士(※) 若松謙維(公明)  ※立憲・国民・新緑風会・社民	団長 有村治子(自民) 中西哲(自民) 木戸口英司(※) 宮沢由佳(※) 山本博司(公明)  ※立憲・国民・新緑風会・社民	団長 宇都隆史(自民) 太田房江(自民) 鈴木宗男(維新)	団長 堀井巖(自民) 松山政司(自民) 岩渕友(共産)

第17回（令和5年度）

	第1班 (南西アジア地域)	第2班 (東アジア・南西アジア地域)	第3班 (アフリカ地域)	第4班 (中南米地域)
期間	令和5年 8月29日(火)～9月7日(木) (10日間)	令和5年 7月30日(日)～8月5日(土) (7日間)	令和5年 9月2日(土)～9月10日(日) (9日間)	令和5年 8月22日(火)～9月1日(金) (11日間)
訪問国	スリランカ民主社会主義共和国 バングラデシュ人民共和国	カンボジア王国 ラオス人民民主共和国	ザンビア共和国 南アフリカ共和国	ブラジル連邦共和国 パラグアイ共和国
派遣団の構成	団長 中西 祐介 (自民) 今井 絵理子 (自民) 小沢 雅仁 (立憲) 三浦 信祐 (公明)	団長 高橋 はるみ (自民) 松山 政司 (自民) 森屋 隆 (立憲) 宮崎 勝 (公明)	団長 舞立 昇治 (自民) 青山 繁晴 (自民)	団長 江島 潔 (自民) 大塚 耕平 (民主) 倉林 明子 (共産)

第18回（令和6年度）

	第1班 (東アジア地域)	第2班 (南西アジア地域)	第3班 (大洋州地域)	第4班 (アフリカ地域)
期間	令和6年 8月26日(月)～9月4日(水) (10日間)	令和6年 8月27日(火)～9月2日(月) (7日間)	令和6年 9月1日(日)～9月9日(月) (9日間)	令和7年 2月8日(土)～2月16日(日) (9日間)
訪問国	ベトナム社会主義共和国 マレーシア タイ王国	インド共和国	フィジー共和国 トンガ王国	セネガル共和国 コートジボワール共和国
派遣団の構成	団長 中西 祐介 (自民) 石垣 のりこ (立憲) 窪田 哲也 (公明)	団長 青木 一彦 (自民) 青山 繁晴 (自民) 石川 大我 (立憲) 若松 謙維 (公明)	団長 藤川 政人 (自民) 江島 潔 (自民)	団長 山本 順三 (自民) 竹詰 仁 (民主) 仁比 聡平 (共産)

第19回（令和7年度）

	第1班 (東アジア地域)	第2班 (大洋州地域)	第3班 (中東・北アフリカ地域)	第4班 (サブサハラ・アフリカ地域)
期間	令和8年 1月11日(日)～1月18日(日) (8日間)	令和8年 1月7日(水)～1月15日(木) (9日間)	令和8年 1月9日(金)～1月18日(日) (10日間)	令和8年 1月5日(月)～1月11日(日) (7日間)
訪問国	インドネシア共和国 東ティモール民主共和国	ミクロネシア連邦 パラオ共和国	エジプト・アラブ共和国 トルコ共和国	ジブチ共和国 ケニア共和国
派遣団の構成	団長 石田昌宏(自民) 阿達雅志(自民) 古賀千景(立憲) 上田清司(民主)	団長 古川俊治(自民) 山田太郎(自民) 羽田次郎(立憲) 田村まみ(民主)	団長 大家敏志(自民) 打越さく良(立憲) 横山信一(公明)	団長 生稲晃子(自民) 青島健太(維新) 大津力(参政)